

2010 年度 聖隷クリストファー大学大学院

保健科学研究科 博士論文

工業都市K市における現業労働者のライフヒストリーと生活実態の研究

学籍番号：09D006 氏名：杉野 緑

指導教授：川上 昌子 教授

論文要旨

論文題目:工業都市K市における現業労働者のライフヒストリーと生活実態の研究

学籍番号:09D006 氏名:杉野 緑

所属領域:社会福祉学

指導教授:川上 昌子 教授

1. 研究動機と目的

2002年に実施されたK市野宿生活者実態調査に参加したことが本研究へ取り組むこととした動機である。野宿生活者の母体は現業労働者であったことから、働き続けてきたにもかかわらず、なぜ路上生活を余儀なくされるような境遇になるのかを捉えたいと考えたことによる。その問題を広く現業労働者の問題として捉えたいと考えた。問題解決のためには全体の中にホームレスの人びとを生活基盤の脆弱な現業労働者として位置づける必要があると考えた。

現代の工業都市において脱工業化の進行が引き起こしている共通に現れている問題として考察したいと考える。現業労働者、なかでも脆弱な生活基盤しか持ち得ない現業労働者について、その生活実態を捉えることを研究目的とする。筆者の研究は、働いているにも関わらず脆弱な生活基盤しか持ち得ない人びとの生活を支える方策を探るためのものであり、現業労働者の生活のありよう、社会的特徴を明らかにすることがその基礎になると考えた。

2. 研究方法

日本の代表的工業都市K市の南部地区を対象地域とする。脱工業化が始まったとされる1970年以降の変化に着目し、社会階層論の視点で捉える。

具体的研究方法は次の二つである。

第一は、政府統計書による分析である。総務省・国勢調査報告、事業所・企業統計調査報告、就業構造基本調査原票による社会経済状況の特徴と1970年以降の変化に関する量的研究である。

第二は、地域住民の生活ニーズに対応して作られていった隣保館Aホーム（1965年開設）、宿泊施設R（1951年～1989年）、ホームレス自立支援施設Y（1996年開設）、およびT（2001年開設）の社会福祉施設の利用者を分析対象として、質的研究を実施した。質的研究においてはライフヒストリーの分析を含む。筆者の研究方法は、貧困の実踏調査であり、貧困研究で重用されているソーシャルサーベイの方法である。

3. 研究内容と研究結果

研究結果として工業都市 K 市の社会階層の特徴、現業労働者の四つの生活のありようを把握した。

1) K市K区の社会経済構造の変化と社会階層にみる住民の特徴

(1) 総務省・国勢調査報告、事業所・企業統計調査報告、就業構造基本調査原票の 1970 年から 2000 年分により脱工業化過程における K 区人口、年齢構成、就業者にみる産業構造の変化を捉えた。K 市南部地域に関する籠山 (1981)、島崎・安原 (1987) の先行研究はドーナツ化現象とインナーシティの観点から考察されていたが、今回の筆者の分析により今なお生産年齢層中心の年齢構成であることを捉えた。1970 年代後半に大きな社会経済変動を蒙ったことは事実であり、1970 年代後半に 20 歳代であった人びとは変動を蒙り転出した者も多いが、1980 年からは大きな人口減少はみられず、50 歳代となり、地域に定着している層の存在を確認できた。

基幹産業である製造業従事者の減少、大企業事業所数の縮小傾向も指摘できるが、産業構造は依然として製造業中心であり、その二次分配で地域経済は成り立っている。

(2) 江口 (1979.1980) 社会階層論に倣い、国勢調査職業中分類と事業所・企業統計から従業者の従業上の地位から社会階層の把握を試みた。その結果、脱工業化過程において一貫して生産労働者下層、日雇及び単純労働者などの不安定低所得階層の一定量が存在していたことを捉えることができた。(表 1, 2) 高度経済成長期およびそれに続くバブル経済期において減少しておらず、バブル経済崩壊後の不況期においても増大していなかった。不況期に不安定低所得階層が増大しないことはこの地域の雇用のキャパシティの収縮であり、ホームレス発現の一因といえる。

2) 都市現業労働者の社会的位置の階層性と生活のあり様

現業労働者の生活実態を地域に生活基盤を形成し得た人びとと生活基盤を形成し得なかった人びとという視点により大きく二分して捉え、さらに、それぞれの中において二つの性格の違う人びとを捉えた。分析にあたり生活基盤を構成する要素を仕事、住まい、家族、健康とした。

(1) 地域に生活基盤を形成し得た人びとを捉えるために隣保館 A ホームを分析対象とした。A ホーム利用者 22 名からの聞き取り調査、A ホーム事業報告書 (1965 年～)、A ホーム社会調査報告書 (1965 年～1992 年) により地域に生活基盤を形成し得た人びとの生活実態、生活基盤の実際、生活ニーズを捉えた。

利用者 22 名のうち 11 名のライフヒストリーを中心にすえ、事業報告書、社会調査報告書により得られた事実とあわせて生活実態を捉え、さらに、前述の K 区社会経済構造の変化と社会階層の特徴ともあわせて分析を行った。A ホーム利用者の聞き取りから安定した今があることの経過を知ることができた。他方では、A ホームが実施した社会調査からは、

地域に住まいがあるといってもアパート等の賃貸であり、決して安定した暮らしとはいえない実態であった。

地域での暮らしではあるが、二つの生活のあり様があることを捉えた。

(2) 地域に生活基盤を形成し得なかった人びとを捉えるために宿泊施設R、ホームレス自立支援施設T、Y利用者を分析対象とした。宿泊施設R利用者資料、関係者の聞き取り、ホームレス自立支援施設T、Y利用者調査結果(143名)により地域に生活基盤を形成し得なかった人びとの生活実態、生活基盤の実際、生活ニーズを捉えた。

両施設利用者のうち比較的長期にK市に住んでいる30名のライフヒストリーを分析し、生活基盤の特徴を捉えた。次に、ホームレス自立支援施設Tは典型的なホームレス自立支援施設、YはK市緊急援護事業受託施設であることから、2施設利用者を比較し、二つの異なる生活のあり様があることを捉えた。

(3) (1) (2) により現業労働者の中にも階層性があり、四つの生活のあり様を捉えることができた。

第一の①グループは、地域に生活基盤を形成することができた人びとである。第一の②グループは地域での暮らしではあるが、アパートなどの賃貸住宅に住む決して安定した暮らしとはいえない人びとである。

第二は地域に生活基盤を形成することができなかつた人びとで、生活基盤を失った人びとである。第二の①グループは、仕事のためにK市へ来て働いていたが、近年の社会経済の変化により仕事を失った人びと、今日のホームレスである。第二の②グループは、病気・怪我などにより働くことができなくなった単身労働者のグループである。宿泊施設R廃止当時の利用者や現在のK市緊急援護事業の対象となっている通常的生活ではなくなった人びとであり、社会の最底辺に日本ではいつの時代にも存在していた人びとである。

これらの四つの生活のありようを持つグループは、相互に違いがあるとともに、製造業を中心にして交錯している線につながっていることを捉えた。

4. 考察

以上を通して工業都市K市南部地区の現業労働者全体を考察の対象として、工業都市の現業労働者は、工業都市のダイナミクスに自分の労働力だけを持って取り込まれ、放り出される拮抗関係の中で暮らさなければならぬことを把握した。なかでも第一の②と第二の①のグループについては脱工業化過程においてバブル崩壊までは低位な階層の者でも継続的に就業の機会があったためにこれらの人びとへの生活保障の必要性は考えられてこなかったのである。この観点から、今日注目されるようになっているワーキングプアの問題も捉えられなければならないと考える。

5. 研究の限界と課題

現業労働者の四つの生活実態のありようを示したが、さらに掘り下げた考察が必要である。四つのうちの二つについては資料が得られ分析できたが、他の二つについては資料の入手が不十分で深めることができていない。また、脱工業化について、およびワーキングプアについて理論的にさらに深めていくことが必要である。

文献

江口英一（1979）．現代の低所得層（上） 未来社

江口英一（1980）．現代の低所得層（下） 未来社

籠山京（編著）（1981）．大都市における人間構造 東京大学出版会

島崎稔・安原茂（編著）（1987）．重化学工業都市の構造分析 東京大学出版会

目次

序章… (1)

1. 研究課題と分析の方法… (1)
 - 1) 研究動機… (1)
 - 2) 研究課題と研究の方法… (2)
2. 先行研究検討… (4)
3. 研究内容と結果の予想… (8)
 - 1) 研究内容と具体的方法… (8)
 - 2) 研究対象地区… (9)
 - 3) 倫理的配慮… (10)
4. 論文の構成… (10)
5. 用語の定義… (11)

第1章 K区の社会経済構造の変化と社会階層にみる住民の特徴… (12)

1. K区の工業都市としての形成と一般的特徴 - 人口, 年齢構成, 産業構造… (12)
 - 1) K区人口, 年齢構成… (14)
 - 2) K区の就業者に見る産業構造の変化… (23)
2. K区の社会階層構成における現業労働者の位置… (30)
 - 1) K区の職業中分類にみる職業の特徴… (30)
 - 2) K区従業者の従業上の地位… (35)
3. いくつかの資料に見るK区T地区住民の特徴… (38)
4. K区住民の近年の特徴… (41)
5. その他の生活基盤の状況… (41)

第2章 地域に住まう人びとの生活実態 Aホーム利用者を中心として… (45)

1. 地域に生活基盤を形成し得た人びとの生活実態 - Aホーム利用者のライフヒストリー聞取り… (45)
 - 1) 生産労働者(大企業)とその家族 妻を通しての聞き取りを含む7事例… (48)
 - 2) 販売・サービス労働者とその家族 4事例… (53)
 - 3) 補論 次の世代として地域で暮らす事例 2事例… (57)
 - 4) 地域に生活基盤を形成することができた人びとについての考察… (59)
 - ① 仕事についての考察… (61)
 - ② すまいについての考察… (65)
 - ③ 本人と世帯員の健康についての考察… (67)

- ④ 家族についての考察… (69)
- ⑤ まとめ - Aホーム利用者 11 名にみる生活基盤形成の実際と特徴… (71)
- 2. Aホームの活動にみる生活ニーズ… (72)
 - 1) Aホーム開設の経緯… (72)
 - ① T地区の概要… (72)
 - ② Aホーム開設経緯… (73)
 - 2) Aホームの活動概要… (75)
 - 3) 母と子の集団活動“めだかの学校”… (80)
 - ① 母と子の集団活動めだかの学校開始と展開… (80)
 - ② 母親講座と実践活動 - 母親たちによるひとり暮らし老人訪問… (82)
 - ③ めだかの学校閉校とその後… (83)
 - ④ めだかの学校参加者の生活… (83)
 - ⑤ 参加者にとってのめだかの学校の意味… (84)
 - 4) 老人給食事業“梓の会”の活動… (86)
 - 5) 福祉サービス利用者から地域活動の担い手へ - Aホーム利用者の聞取りから… (88)
 - 6) Aホーム利用者の生活ニーズに関する考察… (92)
- 3. T地区に住まう人びとの諸層とその生活実態 - Aホーム社会調査にみる住民生活の特徴… (93)
 - 1) Aホーム活動における社会調査の位置づけ… (93)
 - 2) Aホーム社会調査結果にみる職業, 家族, 居住年数… (97)
 - 3) Aホーム社会調査結果にみる生活の特徴… (99)
 - ① 高い民間アパートの割合… (99)
 - ② 高い保護率… (100)
 - ③ 高齢者問題の顕在化… (101)
 - 4) Aホーム調査結果にみるT地区住民生活に関する考察… (103)
- まとめ… (104)

第3章 地域に生活基盤を形成できなかった人びとの生活実態

宿泊施設利用者の考察… (106)

- 1. K市野宿生活者生活実態調査結果にみるホームレスのライフヒストリー… (107)
 - 1) 分析対象者の選定について… (107)
 - 2) 1899年以前からK市にいるホームレス30人のライフヒストリーの分析… (110)
 - ① K市に来た時期と理由… (111)

- ②職歴…(113)
- ③住宅歴…(122)
- ④婚姻歴… (124)
- 3) 住まいを失った人びとのライフストーリーの典型事例… (126)
- 4) 地域での生活基盤を失った人びとの生活に関する考察… (129)
- 2. 低所得者宿泊施設“R苑”の開設と廃止… (133)
 - 1) 宿泊施設“R苑”開設とN町… (133)
 - 2) “R苑”の廃止 - 宿泊施設から複合施設への転換… (134)
 - 3) 宿泊施設“R苑”と日雇労働者… (136)
- 3. ホームレス施設の急増… (138)
 - 1) K市内ホームレス自立支援施設概要… (138)
 - 2) ホームレス自立支援入所者の特徴… (139)
 - ① ホームレス自立支援施設利用者の属性… (139)
 - ② K市へ来た時期と理由… (145)
 - ③ 職歴・社会階層の変化… (148)
 - ④ 住宅歴… (155)
 - ⑤ ホームレスになった理由… (155)
 - ⑥ 施設入所者の特徴… (158)
 - 3) ホームレスと施設利用… (159)
 - ① 施設入所の経緯… (159)
 - ② 施設入所と就労… (159)
 - ③ 施設の役割… (159)
- まとめ … (163)

終章 研究結果と考察… (164)

- 1. 研究結果… (164)
 - 1) 統計分析にみるK市南部地域の特徴… (164)
 - 2) 工業都市K区南部地域住民の社会階層の特徴… (165)
 - 3) 都市現業労働者の社会的位置の階層性と生活のありよう… (166)
 - 4) 都市現業労働者の生活基盤… (167)
 - 5) K市南部地域における地域福祉施設の意味… (169)
- 2. 総括… (170)
- 3. 研究の限界と今後の課題… (172)
 - 1) 研究の限界… (172)
 - 2) 今後の課題… (172)

引用文献… (173)

註… (176)

謝辞… (177)

図表一覧… (178)

資料

序章

1. 研究課題と分析の方法

1) 研究動機

研究の着想に至った経緯は次のようである。1990年代後半から都市部を中心として地域での生活が継続できない人びと、いわゆるホームレス、ネットカフェ難民、派遣労働者の存在が指摘されている。これらの人々が体現する問題は、何らかの形で働いているにも関わらず脆弱な生活基盤しか持ちえず、地域生活が継続できなくなったことである。本来社会保障による生活保障があるべきであるが、社会保険を中心とした所得保障からは社会保険に加入していなかった、または保険料を納めていなかった、制度の対象となるような正規雇用ではなかった等々の理由により漏れている。社会保障の“最後の砦”である生活保護が対応すべきであるが、現に困窮していることが明らかであるにもかかわらず、稼働年齢にあること、住所地がないこと等から制度の外へ置かれている。社会として解決しなければならない問題であるが、有効な解決への方策がないのが現実である。

このような中で、筆者は2002年K市野宿生活者実態調査に、企画、実施、分析、報告書作成まで参加する機会を得た。なお本調査はK市から川上研究室（代表川上昌子教授）へ委託されたものである。

周知のようにK市は京浜工業地帯の核として日本の高度経済成長を支えた工業都市であったが、1970年代後半からの基幹産業の衰退、長期経済不況により経済的低迷が続いている。K市野宿生活者実態調査は1992年のバブル経済崩壊後のホームレス急増を受けて、野宿生活者の生活実態を把握することを目的とするものであった。職歴を中心として分析した結果、野宿生活者の母体は都市で働く現業労働者であることが明らかになった。平均年齢は50歳代半ばであり、中学卒業後長年建設業、製造業の現業労働に従事していた。K市野宿生活者の90%は仕事関係で一時的にしろK市に住んでいた人々であり、住いを失った最大の理由は、仕事なくなったこと、仕事が少なくなったことであった。暮らしていくために働く必要があり、働くことを願っており、現に70%が路上生活をしながらも何らかの仕事をしていた。だが、その収入は、不安定で少なく、住いを確保できない。路上にありながら、単純日雇労働者としての生活様式と働く意欲を持つ、労働者としての規律性を保持する者が多かったのである。

つまり、K市野宿生活者は働き、暮らしていた地域で路上生活を余儀なくされていた。彼らはK市が工業都市として発展するなかで港の片付け、港湾荷役、船のさびを落とす“カンカムシ”などの港湾労働、石油コンビナートを支える社外工、道路・建設設備の建設労働、製造業下請けなど周辺労働力として常時必要とされた人々であることが明らかになった。野宿直前職は日雇が多かったが、日雇労働者として働きながらアパート、社宅・寮

など地域で暮らしていた現業労働者が、就業機会の縮小により路上生活となったことがわかった。通称ドヤと呼ばれる簡易宿泊所生活者ではない。浮浪者でもない。地域でアパートや寮で暮らしていた人びとである。

以上のことから、筆者は今日の問題を考察するためにはホームレス、つまり定まった住まいを失った人としてのみ見るのでは不十分であるとの考えに至った。筆者は、ホームレスの人々の問題を捉えるために工業都市で働くブルーカラー層といわれる地域で暮らす現業労働者へ広く着目する必要があると考えたのである。さらに、2002年K市野宿生活者実態調査の職歴分析から製造業とのつながりが捉えられたが、そのことが典型的に示されている工業都市K市で考察することが必要であると考えたのである。それは、脱工業化といわれる世界的な今日的状況の中での問題として捉えることになるのである。

また、日雇、非正規雇用で働く彼らの実態は労働統計では十分把握されていないこともわかった(杉野 2005)。地域に設立された社会福祉施設から得られる情報を重用し分析することとした。

2) 研究課題と研究の方法

筆者の研究は、現業労働者、なかでも脆弱な生活基盤しか持ちえない現業労働者について、その生活実態を捉えることを目的とする。2002年に実施した野宿生活者の生活実態調査とそれに基づく都市現業労働者の構成員としての日雇労働者の考察を通して、今日の工業都市K市において働いていたにもかかわらず脆弱な生活基盤しか持ち得ない人びとが存在することがわかった。筆者がそのような脆弱な生活基盤しか持ち得ない人びとについて何より重視しなければならないと考えたのは、これらの人びとが工業都市K市の発展のために必要とされた人びとであることからである。つまり、これらの人びとは浮浪者ではなく、働く能力があり、働く意思もありながら仕事に就けない、いわゆるワーキングプアなのである。

ワーキングプア研究は、日本では1990年代以降、急激に注目されてきているが、実際はワーキングプア研究の歴史は古く、19世紀の終わりにイギリスにおいてC. ブースとB.S. ラウントリーにより働いているにも関わらず貧困状態にある労働者の存在とその貧困原因が不規則就業の問題を含め失業問題の影響であることが貧困調査を通して明らかにされたことはあまりにも有名である。19世紀末の英国は、失業問題の影響による貧困問題が大きな社会問題とされた時代であった。現代の貧困研究はそこから始まるといってよい。

日本におけるワーキングプアについての研究は、一貫して江口により取り組まれてきたが、脱工業化後の経済状況を前提とした研究は、緒についたばかりのところである。脱工業化が具体的にどのような影響を現業労働者へ与えているかの研究はまだ十分なされていないとは言えない。

そこで、今日の問題を考えるためには次の点の解明と考察が必要であるとの考えに至っ

た。

第一は、脱工業化の点から広く現業労働者の生活と労働の実態を捉えることである。ワーキングプアである野宿生活者、日雇い労働者の母体は都市現業労働者であることから、広く都市で働く現業労働者としてその労働と生活実態を捉えることが必要である。

第二は、それに当って、個々人の仕事、生活の場であり生活の器である地域との関係を考察する必要がある。大都市は産業に規定されていることから、研究対象地域を決めてその地域において脱工業化の影響を具体的に捉えることが必要である。

K市野宿生活者調査結果からホームレスの職業は基幹産業である製造業と結びついており、工業都市におけるホームレスの特徴がはっきりとわかった。工業都市K市を研究対象とする。そうすることで現業労働者の生活と労働の実際を脱工業化の視点から考察することができると思う。

筆者の研究は、K市の南部地域を対象とする。K市南部地域は臨海工業地帯であり現業労働者の街として古くから発展してきた地域である。そこに住まう現業労働者について、“地域に住まう人びとの生活実態”と“地域に生活基盤を形成出来なかった人びとの生活実態”のふたつの観点から考察する。現業労働者全体と脆弱な生活基盤しか持ちえない現業労働者を捉えたいからである。

第三は、脱工業化は1970年代からはじまっており、1970年以降の変化をおさえることが必要である。

第四は、工業都市現業労働者の社会的性格の特徴を明らかにする必要がある。社会的性格とは年齢、性別、職業状況を示すだけではなく、工業都市における位置づけを明らかにすることである。つまり、社会階層の視点から考察することである。

研究方法として、上記の解明と考察のためには、最も基本的な生活と労働の関係を捉える必要があると考える。そこで本研究の視点を日本の社会調査の知見に学びながら、大河内が示した生活論を基本とし、さらに、大河内理論を受け継ぎ発展させた生活を規定するのは労働、すなわち職業であるとする江口の社会階層概念を用いることとする(江口1979)。大河内は、生活とは労働生活と消費生活の循環であるとしている(大河内1981)。

近代労働者は、働き、賃金として収入を得、その収入で生活を営んできている。職を得るために、あるいは職業のために都市に集積し、諸階層として職業の格に応じた一定の社会的地位を得る。さらに、生活は職業に規定される社会階層に加えて、家族要因、及びその他の生活障害の影響を受ける。

近年の社会福祉研究において生活について広く考察されることは少ない。また、生活を考察する際に労働と消費の循環として捉えるのではなく、消費生活場面だけを取り上げることが多い。それは、社会福祉の対象者を高齢者、障害者、児童等の無業者を主体するからであり、消費場面、私的生活場面への部分的サービスの提供が重視されている。特定の

サービスだけでは解決できない複雑で多様化している人々の生活問題がある。今日就業人口の80%は雇用者であることに示されるように、人びとは雇用により収入を得て、その収入に生活水準、生活内容は基本的に規定されている。収入金額だけではなく職業の安定度、継続して就業することができるか、安定した雇用形態であるかによっても生活の継続性は大きく影響されている。また日本の社会保障制度は社会保険中心であるが、医療保険の健康保険、国民健康保険、あるいは年金保険の厚生年金、国民年金に代表されるように職業により加入する制度が分立しており、制度間格差も大きい。今日の状況の下では就労の問題をさけては通れず、社会福祉研究において生活の基盤として労働を重視することは重要と考える。

脱工業化は重化学工業の縮小が特徴であるとされている。K市においてその縮小が具体的にどのように労働者の生活に影響を与えるのかを考察するために、大河内生活論が示す生活を労働生活と消費生活の循環として捉えることで住民生活の特質を把握できると考えるのである。

人々は職業を介して社会階層として組み込まれている。したがって、社会階層を捉えることで、落層、固定化、労働市場における流動化の影響を見ることができ、個々の生活を社会構造との関連で、また、時間的経過の連続性において捉えることができる。地域は種々の労働に従事する人々が入り混じっているところである（江口 1979）。さらに、職業による経済条件の違いだけではなく生活総体としての階層性の存在（川上 2003）を確認することができると思う。

もう一つ、筆者の研究方法の特徴について付記しておかなければならない。ホームレスについては公的統計資料がほとんどないことを上に記した。地域の特性と時代背景を捉えるためには統計書を用いたが、生活実態把握の方法としては、機関や施設が保有する資料の収集や関係者への聞き取り、当事者への聞き取りをおこなった。それらによる考察が本研究の主要部分である。

このような方法は、社会調査の方法として、ソーシャルサーベイとして、イギリスの貧困研究の伝統の下において今日でも重用されている方法である。

2. 先行研究検討

筆者は、先行研究について工業都市で暮らす生活基盤が脆弱な現業労働者の生活と労働に関する現在の研究の到達点を確認するために、ワーキングプア研究とK市南部地域研究の2点から先行研究の検討を行った。

はじめに、日本のワーキングプアについての代表的な研究について述べる。働いているにも関わらず脆弱な生活基盤しか持ち得ない人々、または働いているにも関わらず生活保護基準程度の収入で暮らしている人々、ワーキングプアの問題は、“ボーダーライン層¹”や“低所得不安定就労層”として研究されてきた。

戦後貧困研究の第一人者とされる江口英一は一貫してワーキングプアの観点で貧困研究に取り組んできている。江口の代表的著書である江口英一（1979, 1980）. 現代の‘低所得層’上・中・下 未来社がある。橘木は江口の3部からなる大著の研究は、戦後における貧困研究の金字塔と述べている（橘木・浦川 2006）。江口（1979）は現代の貧困を低所得階層としている。低所得階層とは非常に低位な生活の存在とともに、生活的には生活保護層の中に深く足をつっこみ、相互に交流しながら、生活保護制度から遠ざけられつつ、隠蔽された形で膨大に存在するとしている。次に、低所得階層ということばに示されるように長期的、固定的性格を有すると述べている。貧困を低所得階層と捉えることは、単に低生活とするのではなく、また労働力を失った、または持たない階層のものではなく、現に働きながら貧困のなかにある広範な就業者までを含むとしている。

江口によって都市における生活に困窮する労働者が高度経済成長期においてむしろ広がったことが明らかにされた（江口 1979）。しかし、その後 1980 年代以降バブル経済崩壊後までの期間において、働いているにもかかわらず脆弱な生活基盤しか持ちえない人々の問題、江口が指摘した“生活に困窮する労働者” *working poor* の問題は十分検討されてきたとはいえない。江口の研究は 1990 年以降についてはない。江口と同じワーキングプアの観点から特に日雇い労働者のホームレス化に焦点をあててホームレス研究をまとめた川上昌子（2005）. 日本におけるホームレスの実態 学文社があるが、地域や生活にまで広げた研究ではない。社会的排除論からワーキングプアを取り上げた岩田（2007）は、ワーキングプアに代表される新しい貧困は、1980 年代以降明確になったポスト工業社会、グローバリゼーションといわれる新しい社会経済体制への移行過程で顕著になっており、市場がグローバル化し、競争が激化する中で非正規雇用が急増し、下請けなどが拡大する過程で生み出されたと述べている。ポスト工業化、脱工業化をワーキングプアの前提として捉えている。学会では社会政策学会が 2008 年秋の第 117 回大会共通論題としてワーキングプアを労働・生活・運動をサブテーマとして取り上げている。ワーキングプアが社会問題化した理由を清山（2010）は、経済のグローバル化と世界的競争の中で、大企業を中心とする“新時代の日本的経営”として正規雇用の抑制と非正規雇用の代替が推進され低処遇・不安定な雇用が量的に急増したからと述べている。就業構造基本調査や労働力調査など既存の統計調査の分析からワーキングプア急増の背景と日本社会の課題を論じた後藤（2010）は、“ワーキングプア（勤労貧困層）の大量存在は近年に固有の現象ではない”ことを指摘し、江口英一が明らかにしたように小零細企業労働者、名目的自営業をふくむ自営業下層など不安定就業・低所得層は高度経済成長後も大量に存在し続けていたと主張している。後藤の試算によれば 1997 年においてもワーキングプアは勤労世帯の 1 割を超えている。社会政策学会の議論は江口の研究のうえにたち、ワーキングプア急増の背景を経済のグローバル化と非正規雇用急増の点から論じている点では明解であるが、ワーキングプアの生活実態や生活内容までは言及していない（社会政策学会 2010）。

江口以降、日本のワーキングプアの生活実態について都市で働く労働者の生活内容、生活水準からの問いかけによる検証は不十分である。

筆者の研究は、ワーキングプアの研究という基本的な視点の下に、その研究を深めたいと考えるものである。

次に、K市の南部地域研究について述べる。

京浜工業地帯に位置するK市南部地域は典型的な労働者地域として戦前から研究対象として考察されてきている。京浜工業地帯に関する先行研究の多くが経済学からの研究である。代表的なものとして大河内一男（編著）（1963）. 京浜工業地帯の産業構造 東大出版会、を挙げることができる。

K市南部地域の住民生活を取り上げた先行研究として①籠山京（編著）（1981）. 大都市における人間構造 東大出版会、②島崎稔・安原茂（編著）（1987）. 重化学工業都市の構造分析 東大出版会、③都留民子（1992）. 小学生をもつ家族の生活と地域関係 - K市 T地区等地域児童実態調査結果 - 白梅短期大学、の3点を挙げることができる。都留（1992）は調査報告書であり、調査対象が小学生をもつ家族に限定されており調査対象数も少ないが、1990年代のT地区住民の職業について知ることができるので先行研究に加えた。

籠山（1981）は、大都市における1970年頃からのドーナツ現象のドーナツの穴に当る大都市の中心部の実態を明らかにするための共同研究である。ドーナツ現象は過度な経済成長の必然的な帰結であり、生活環境が悪化し、都心部から住民が逃げ出したといわれているが、都心部に住む人びとはどのような人びとが、単身高齢者や身体障害者が多いといわれるのはなぜか、どのような人間関係をつくり、日々の生活を送っているのかの実態を明らかにすることを課題としている。

研究対象地域はK市と北九州市の中心地区をとっている。この2地区を対象とした理由は、1970年代後半に現れだした人口の減少が経済成長の停滞と公害発生によってはっきりとみられること、巨大企業が、“労働者とその家族に臨んでおり、その意味で日本の大都市の戦後における発展が、最も鋭く、鮮やかに描き出されていると考えられた”こと、“いわば、戦後日本における現代大都市の典型”であるとしている。

具体的には北九州市O地区とK市T地区を対象として1975年から1976年にかけて行われた実態調査をもとにしている。

K市T地区住民生活の特徴として、核家族世帯が60%を占め、世帯主職業階層は現業労働被用者世帯が中心であること、住居状況では、借間・借家を中心とした悪い居住条件の生活環境、居住者の通勤圏から区内、同一町内、市内通勤者が半数以上を占める職住接近の状況が挙げられている。共同研究者の一人である松崎久米太郎によって低所得不安定生活層の存在と生活実態が詳しく述べられている（松崎1981）。松崎は職業階層と居住水準の組み合わせにより世帯の生活水準を示す社会階層区分である“生活階層”を作成した。

職業階層は雇用の安定性、所得水準の高さ、世帯購買力の大きさを規定するとし、居住水準は世帯の消費水準の様態を規定すると考えこの2つを組み合わせたと述べている。T地区住民の階層構成は、671世帯中上層3世帯、中の上層48世帯、中の中層213世帯、中の下層309世帯、下層98世帯であった。松崎は、生活階層によりT地区の低所得・不安定生活層として“職業の不安定性と住居の劣位性から判定し、中の下層・下層を不安定生活層”と考え、その量は調査対象671世帯のうち407世帯(60.6%)であるとしている。低所得・不安定生活層を世帯類型別、世帯構成別、T地区への転入時期の考察を行い、その結果、この地区における“低所得不安定層として停滞・沈澱層を形成しているのは、単身世帯・欠損世帯、不安定雇用に就労している核家族世帯であってT地区での居住年度も短く、しかも、中高年齢に達して、すでに労働能力を失ったか、あるいは次第に労働能力を消失しつつある世帯群”であること、低所得層や無就業層に老人の存在が偏っていることを指摘している。

島崎・安原編(1987)の研究は、重化学工業都市を対象とした1981年からの3ヵ年にわたる学際的協同研究のまとめである。重化学工業化の戦後体制の解体過程の開始と新しい生産力段階の展開、ME革命にむかって促進されている産業構造の転換と都市再生の諸関係の実態を把握するための研究である。戦後重化学工業都市形成の典型としてK市を選んでいる。第1部K市重化学工業の構造的特質と現局面、第2部重化学工業集積・集中の労働力編成と労働者状態、第3部重化学工業都市としての社会構造、第4部生活阻害の実相と住民主体の形成、第5部重化学工業都市の行・財政問題と住民自治から構成されている。重化学都市として企業、労働、生活、財政にわたる全体的把握がなされている。

島崎らは、本研究の一環としても当地区住民実態調査を実施し、先述した1975年調査との比較を行っている。この研究の共同研究者でもある松崎が再度分析を担当しているが、生活阻害の実相と存在形態として、先の1975年調査と1982年調査を職業階層、家族類型の2側面から検討し、常用被用者層が減少し、不安定就労層が増大しており、地域の不安定化が進行していることを指摘している(松崎1987)。

低所得・不安定層の存在と社会階層が示されているが、職業に関する分析は不十分であり、考察は無業者が中心である。つまり“生活阻害の実態”として高齢者世帯、公害健康被害者、要養護児童を取り上げている。松崎は高度経済成長の結果としての大都市の内部陥没地域(The Inner city)として論じ、1980年代に特有な問題の表れと指摘している。

両文献において、低所得・不安定層の存在とその社会階層が示されているが、無業者の生活の側面への関心の集中がみられるのである。ワーキングプアである就業者への関心は薄い。

都留(1992)は、1990年に小学生を持つ家族を対象に地域における子育て援助のあり方を検討するため調査している。東京都墨田区民間地域福祉施設興望館との比較のために

T 地区を取り上げている。興望館周辺は零細な町工場が連なっているが、都心に近い地の利のためにマンション・団地が造成されている。これに対して、T 地区は経済状況の変化により工場が移転し、人口が減少し、高齢化が進んだ典型的な衰退地域と捉えられている。小学生を持つ家族を対象としているので、世帯主の職業を調査しており、先述した籠山、島崎らの調査研究後の地域住民の職業を知ることができる。都留は職業を雇用形態と企業の規模を基軸として3つにグルーピングしている。そして世帯主の“職業群”の半数強が都留独自の概念であるが、“潜在的不安定化職業群”であると指摘している。

南部地域に関する先行研究の検討により次の点が明らかになった。

T 地区は現業労働者の居住地域として発展してきたが、工場が移転したことで、人口の減少が進み、高齢化が進んだ地域である。しかし、1980年代においても住民の中心は現業労働者である。居住環境では借間・借家の割合が高く、借間・借家には不安定就労世帯、障害者世帯、高齢者世帯が多く居住している。低所得不安定生活層の考察は無業者が中心であり、労働との関係が十分検証されていない。

ワーキングプア研究とK市南部地域に関する先行研究の検討の結果、筆者はワーキングプア研究として、脱工業化の点から工業都市K市の南部地域を対象として現業労働者の生活と労働の実態を把握する意義があると考えた。

3. 研究内容と結果の予想

1) 研究内容と具体的方法

日本の高度経済成長を支えてきた工業都市K市において働いているにも関わらず脆弱な生活基盤しか持ち得ない人びと、ワーキングプアの存在が、筆者が従事した2002年野宿生活者調査から明らかになったことが研究動機であったことは上に述べた。

研究はワーキングプアの生活を支える方策を探るための基礎として、脱工業化の視点から工業都市で働き暮らす現業労働者の労働と生活の事実を示し、その社会的特徴を明らかにすることを目的とする。

研究目的達成のために次のように研究を展開する。研究においては生活基盤を構成する要素である職業、家族または世帯、住宅に着目して捉える。

第一は、統計的に工業都市K市の脱工業化以降の時系列的変化と特徴を把握する。産業構造の転換、基幹産業の衰退に示される経済的变化のもとで住民の社会階層の構成とその変化の特徴を明らかにする。具体的方法は1970年から2000年までの国勢調査、事業所・企業統計調査などの統計資料の分析を行う。

第二は、統計資料では十分把握できない住民の労働と生活の実態をライフヒストリーから捉える。ここでは今現在地域で暮らす人びとを対象とする。地域に生活基盤を形成できた人びとと地域に生活基盤を形成できなかった、または失った人びとの両面から捉える。

具体的方法は、地域に生活基盤を形成できた人々として地域福祉施設Aホーム利用者の

ライフヒストリーの聞取り，形成できなかった人びととしてホームレスのライフヒストリーを比較し生活基盤形成の特徴を明らかにする。

第三は，脱工業化の過程におけるK市南部地域の発展と変容の視点から地域に定着した人びととできなかった人びとの両面から住民生活を捉える。

地域に定着した人びとを対象とした社会福祉施設と流動的人びとを対象とした宿泊施設の活動内容から検討する。

具体的方法は，地域に定着した人びとを対象とした施設としてAホーム活動の考察を行う。

流動的人びとを対象とした施設として宿泊施設R苑利用者およびホームレス施設入所者の考察を行う。

結果の予想

上記のように研究をすすめることで都市現業労働者は，脱工業化とその後の社会状況の変動に規定され，工業都市のなかに取り込まれ暮らしてきたことの実際を示すことができると考えている。その実際は，労働力として吸引される，自ら仕事を求める，定着する，定着が図られる，必要とされる，不要とされる，流動・落層する，の拮抗関係と種々相の中での暮らしが捉えられる。

社会階層概念を用いることで，現業労働者として必ずしも一様ではなく労働者としての階層性があり，階層は流動的であることを示す。工業都市K市にはいろいろな職業があるが，製造業を中心として交錯している線につながっている。さらに，交錯した線につながりながら，層を成している，その実際を明らかにする。

同じK市という工業都市において自己責任のもとに働いても，必ずしもすべての住民が安定的な地域生活を形成することはできない事実を示すことができると考える。

1970年から2000年を考察の対象とすることで，脱工業化過程におけるワーキングプアと経済のグローバリゼーション下のワーキングプアを捉えることができると考える。

2) 研究対象地区

対象地域の選定

日本の経済発展の核であるK市K区の南部地域を対象とする。K区はK駅周辺商業地域，K大師を中心とする地域，臨海部の工業地域T地区の3地区で構成されている。

研究内容のAホームに関する研究は南部地域のうちT地区が考察対象である。他の研究課題は南部地域全体が対象地域である。T地区は戦前から工業地帯として，かつ労働者居住地域として形成されてきており，工業都市の発展，脱工業化による変容の生活への影響が典型的に現れているであろうとの仮説に立つものである。

また，先述したように労働者居住地域として研究されてきており，先行研究によりその

発展，変容を示す資料が得られると考えた。

研究に協力をいただいた主な聞き取り対象機関は A ホーム，N 苑（元宿泊施設 R 苑），特別養護老人ホーム O 園，K 医療生活協同組合，共育ひろば，K 市役所等である。

3) 倫理的配慮

聖隷クリストファー大学倫理委員会審査を受け，2009 年 12 月承認された。

4. 論文の構成

本研究は以下の 5 章で構成する。

序章 研究課題と分析の方法

第1章 K 区の社会経済構造の変化と社会階層にみる住民の特徴

第2章 地域に住まう人びとの生活実態-A ホーム利用者を中心として

第3章 地域に生活基盤を形成できなかった人びとの生活実態-宿泊施設利用者の考察

終章 研究成果と結果

序章ではワーキングプア研究として脱工業化の視点から工業都市 K 市における現業労働者の生活と労働に着目した研究の必要性和分析の方法を述べる。

第 1 章では 2 章，3 章の前提となる統計資料による工業都市 K 市，特に南部地域住民の社会階層構成の変化と特徴を述べる。続く第 2 章では地域に生活基盤を形成できた人びとを中心に現業労働者の生活と労働の実際を示す。K 市南部地域である T 地区に開設された A ホーム（1965 年から現在に至る）利用者のライフヒストリーの聞き取り，ホームの活動などから生活基盤形成の実際と特徴を考察する。あわせて A ホーム社会調査結果から T 地域住民の諸層を捉える。

第 3 章では地域に生活基盤を形成できなかった現業労働者の労働と生活を考察する。2002 年野宿生活者調査結果の再分析を行い，長年 K 市に住んでいたホームレスを取り上げ，30 名のライフヒストリーの検討から労働と生活の特徴を明らかにする。次に流動的労働者の住宅対策として開設された宿泊施設 R 苑（1951 年から 1989 年）利用者の考察と今日のホームレス施設利用者の考察から工業都市における流動的住民の実際を把握する。

長年 K 市に住んでいたホームレスと R 苑利用者を脱工業化過程におけるワーキングプアとして考察し，今日のホームレス施設利用者をグローバリゼーション下のワーキングプアとして考察する。

終章では上記の考察を通して得られた研究結果を示し，工業都市におけるワーキングプアの存在を指摘し，工業都市において現業労働者として働き，暮らしてきたことの実態を論じ，脱工業化のワーキングプアへの具体的な影響を明らかにする。

5. 用語の定義

・都市現業労働者

いわゆる庶民, 単純, 不熟練労働に従事する労働者である。ホワイトカラーに対比して, ブルーカラーと称される。被用者だけではなく, 自営業として上記労働に従事する労働者も含む。

・ワーキングプア

貧困労働者, 生活に困窮する低賃金労働者。

社会政策学会(2010)はこれまでは必ずしも明確に統一した定義がなされてきたわけではないとしている。後藤(2010)はワーキングプアの定義を“フルタイムで就業する, あるいはその準備のある(フルタイム職を求職する)者”がいる世帯で, その世帯所得が貧困線以下の水準である労働者としている。

・ホームレス

日本ではホームレスについて明確な定義はない。ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(2002年)はホームレスを“都市公園, 河川, 道路, 駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし, 日常生活を営んでいる者をいう”と定義している。

本研究では上記の定義より広く捉えている。定まった住まいを持たない者, 定まった住まいを失った者とし, 現に路上に暮らす者だけではなくサウナ, 映画館に寝泊りする者, 病院からの退院先が無い者なども含んでいる。

・常用労働者

国勢調査は就業者をその人が仕事をしていた事業所における状況を従業上の地位として, 雇用者・役員・雇い人のある業主・雇い人のない業主・家族従業者・家庭内職者と区分している。

雇用者のうち, 常雇は常用労働者を意味し, 期間を定めずにまたは1年を超える期間を定めて雇われている人。臨時雇は日々または1年以内の期間を定めて雇用されている人。(国勢調査用語の定義参照)

・隣保館

社会福祉法第2条第3項第11号, 第二種社会福祉事業の隣保事業を行う施設である。隣保事業とは, 隣保館等の施設を設け, 無料または低額な料金でこれを利用させることとその他その近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行うものをいう。

・生活基盤の形成

生活基盤とは私達の生活を構成する要素である仕事, 家族(世帯), 健康, 住宅である。これらを確保し保持することができたことを生活基盤が形成できたとして用いる。

第1章 K区の社会経済構造の変化と社会階層にみる住民の特徴

本章は本研究の対象であるK市南部地域について工業都市としてのK市の発展と変容のもとで働き、暮らしている人びとの生活を統計的に分析し、地域住民の特徴を明らかにすることを目的としている。K区は現業労働者の街として形成され、いくつかの局面の変化を経て、なお、現業労働者の街としての現在があることを捉える。

本研究の対象はK南部地区であるT地区であるが、その地域を含むK区を統計による分析の対象とする。本来はT地区を取り出して分析することが望ましいが、統計資料の制約上K区を分析対象とした。

K市は東西に長い地形であるが、K区は市の最も東側に位置し、北は東京都に隣接している。JR K駅を起点として東側の東京湾に向かう臨海工業地帯を含む地域である。工業都市Kの中でも最も早くから工業化が進んだ地域である。鉄道と水運に恵まれ、東京より地価が安かったKは、企業にとって魅力ある地域であった。K区は旧K町が1912年に工場誘致を町の方針とし、浅野総一郎が埋立事業に着手してから工業地帯として形成され発展してきた。明治初期まで米作を中心にして、果樹栽培を行う農業地域またはのり養殖などを行う地域であったが、明治後期からのK町の積極的な工業誘致にともない工業地帯へと発展した地域である。T電気株式会社（後のT本社、TH工場）、S商店K工場（後のAG株式会社）、N鋼管株式会社などのいわば外からの大企業が次々と立地していった。

K市が1924年7月1日に市制を施行して以来、K区は工業都市Kとして製造業、特に重化学工場を中心に発展し工業都市K市の中心として重要な役割を果たしてきた区である。さらに、1972年から区政となり、K区はK駅周辺地区、K大師を中心とする地域、本研究の対象である臨海部工業地帯の3地区で構成されることとなった。いずれの地区も戦前から人口の集積が見られた古くからある地区であり、T地区の外延的広がりの中に含まれると考えてよいであろう。

工業都市として発展してきたK市であるが、公害問題、工業再配置促進法（1972年）の移転促進地域の指定による1970年代後半からの企業移転と、構造的経済不況により変化してきている。島崎美代子（1987）は、本研究の対象であるK南部地域・臨海地帯に生産拠点をかまえる巨大鉄鋼企業を分析し、1970年～1980年代前半に進行した“解体”といえるほどの従業員激減と下請け・協力会社の整理がもたらした影響は大きいとしている。くわえて、企業においてはコンピューター化を軸とする作業のシステム化が推進され、総合管理システムが実現するなど企業としての経営は幾重にも合理化され強化されたことを指摘している。

1990年代初頭までの移転工場数はK市全体で56（敷地面積1ha以上）、移転面積は約261haにのぼる。うちK区からの転出は27工場、約157.3haである。このような状況下ではあるが、2001年時点においてもK区はK市全事業所数の29.3%、全就業者数の32.5%、

製造品出荷額は 64.8%を占める工業都市Kの中心的な区であり続けている。1975～76年にK区を対象として調査研究を行った籠山京(1980)は、“大都市”についてその一般的な変遷と特徴について次のように述べている。“第1期は都市への人口集中期であり、工業化の進展に伴う労働力の吸収期、第二次産業を中軸に都市人口が増大する。第2期は、工業化による都市人口形成がクライマックスに達し、第三次産業就業者の割合が50%の水準であり、都市就業構造のひとつの特徴である。この時期以降、大都市中心地区に第三次産業日雇い・雑役型不安定就労層が沈殿的に流入・停滞する。第3期は、大都市人口の流出・停滞期である。第三次産業就業者の増大、高度に発展し、複雑化した都市生活を維持管理するために管理・技術職業層が急激に出現する。いわゆる大都市とは、この第三期の状況に達した都市である”としている。K市について、全体の人口から判断して、第一期は1965年まで、第二期の工業化頂点期は、1966年から1969年、第三期は1970年から始まり、1973年以降はその傾向が顕著であるとしている。この籠山の時期区分に関する三区分を筆者も踏襲する。籠山の調査時点である1975年のK区は第三期にあるとしている。第三期の人口流失の中心地域にT地区があり、単身老人、障害者、母子世帯、単身勤労青年など生活基盤の弱い人々が残りそれらの人々の問題が顕在化していると捉えられている。いわゆるドーナツ化現象が指摘されている。

本章は、籠山が、K区が第三期として“大都市型”に達したとする1970年代から2000年までの変化を抑えながら、K区住民について人口、年齢構成、産業構造、社会階層、世帯、住宅の点から統計的に分析し、K区が工業都市であること、および現業労働者の街として形成されてきたことと、1970年以降のその変容を明らかにするものである。1970年から2000年を考察の対象とすることで、人口、産業構造、住民の社会階層について脱工業化の状況を捉える。

1. K区の工業都市としての形成と一般的特徴—人口、年齢構成、産業構造

本節では工業都市の形成と、南部地域K区の特性を人口、年齢構成、産業構造から明らかにする。

1) K区人口、年齢構成

はじめに総務省国勢調査結果からK市とK区の人口動態をみることにする。(図1-1) 図1-1はK市の1950年以降の人口動態である。すでに戦前から工業化が進んでおり、第二次世界大戦中は軍需工場で働く労働者のために市内人口は1939年26万人、終戦近い1943年39万人に達していた。空襲、敗戦により人口は18万人へと減少したが、1950年からの朝鮮戦争特需により工業都市として回復し1950年代後半から1965年まで大きく人口は増加する。特に1960年から65年の5年間に22万人以上も増加している。その後増加のテンポは落ちるが人口は増加し続け、1975年に100万都市となり、2000年には約125万人に達している。

戦前から工業労働者が流入したのはK市南部地域のK区であった。第二次世界大戦中は市人口の約60%が南部地域のK・D・Tの3地区に集中していた。

図1-2はK区の人口動態である。(図1-2) 戦後人口増加が急激に進むが、1965年に約25万2千人のピークを迎え、以後減少傾向となり、1980年に20万人となる。その後は横ばいに推移する。

年齢別人口の推移を示したのが図1-3である(図1-3)。年齢別推移のデータが得られた1970年からの示している。1970年からの30年間をみると15歳から64歳の生産年齢層の割合が70%を超える高い割合を保持して推移している。このことから生産年齢層が多く住む地域であることがわかる。

さらに年齢別人口を人口ピラミッドで1970年、1980年、2000年について示す。(図1-4)。1970年は20歳代、30歳代前半をトップとする山形をしているが、2000年は50歳以上の年齢層が厚くなる。30年間でかなり違う年齢構成となったことがみてとれる。

次に表1-1により年次ごとの年齢別人口の実数をみる。(表1-1) 年齢別にみると年齢により増減が異なる。第一に、1970年から1980年の人口減少の変化が激しい。それは、主に39歳以下の若い壮年層の顕著な減少によることはすでに図1-4でみた。後で述べるが、工場の転出や産業構造の変化を反映するものと考えてよいであろう。

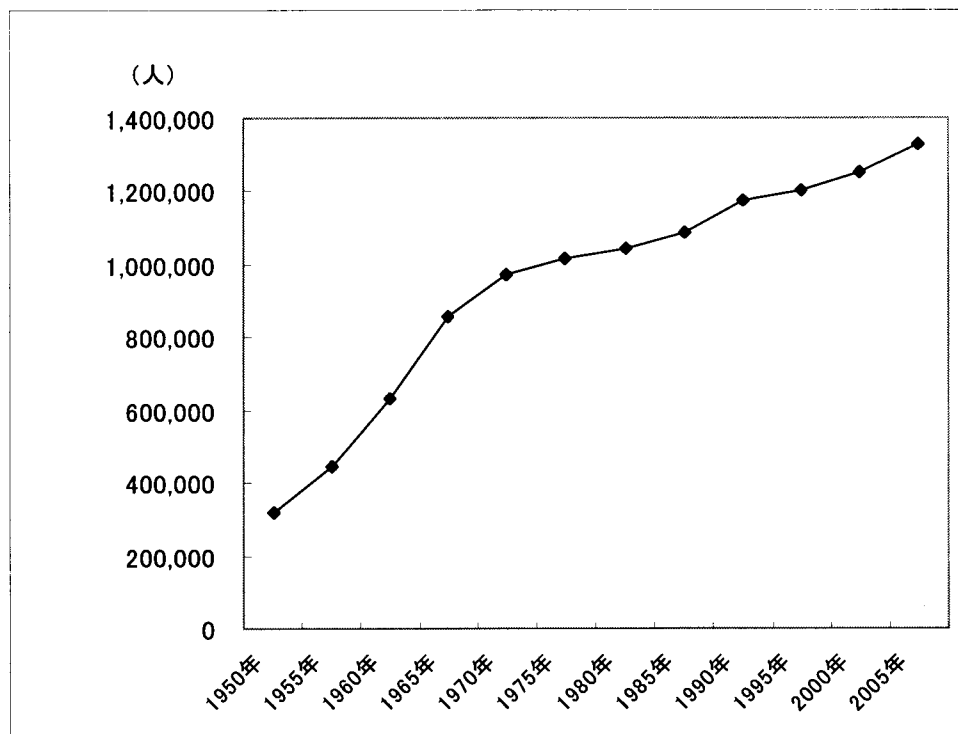
第二に、1980年以降の変化で注目されるのは、1980年以降は大量の転出はなかったと見られることである。1970年に20～24歳と25～29歳であったものは1980年には30～34歳と35～39歳になる。その人数をみると1970年20～24歳は32,592人、25～29歳は28,387人である。そのもの達が1980年の10年後には30～34歳と35～39歳になるとするなら1980年30～34歳18,499人、35～39歳16,565人である。半減までしていないが10年間の減少は大きい。だが、その後は減少がとまったように見える。同じように5年経過すれば、年齢は5歳上がるとしてみていくと、1980年の30～34歳18,499人は1985

年では 35～39 歳の 17,181 人，1990 年では 40～44 歳の 17,107 人が相応する。1980 年の 35～39 歳 16,565 人は 1985 では年 40～44 歳の 15,686 人，1990 年では 45～49 歳の 15,735 人，1995 では年 50～54 歳の 15,360 人というように追っていくと，その減少は小さいといえる。1970 年から 1980 年までは減少が顕著であったが，1980 年以降は減少が止まったということである。

第三に，近年 2000 年以降の若い 30 歳代の転入による増加傾向を指摘できる。20 歳代で見ると，1980 年代がボトムであり，1985 年は 29,345 人と 3 万人を割るが，その後 1990 年 33,641 人，1995 年 34,137 人，2000 年 30,943 人と 3 万人代を超えている。30 歳代で見ると，1990 年代がボトムであり，1995 年 26,524 人であるが，2000 年 28,911 人，2005 年 34,709 人と増加に転じている。この点も後にみるが，工場跡地の大規模マンション建設や休遊地となっていた跡地への新たな企業立地などによると考えてよいであろう。

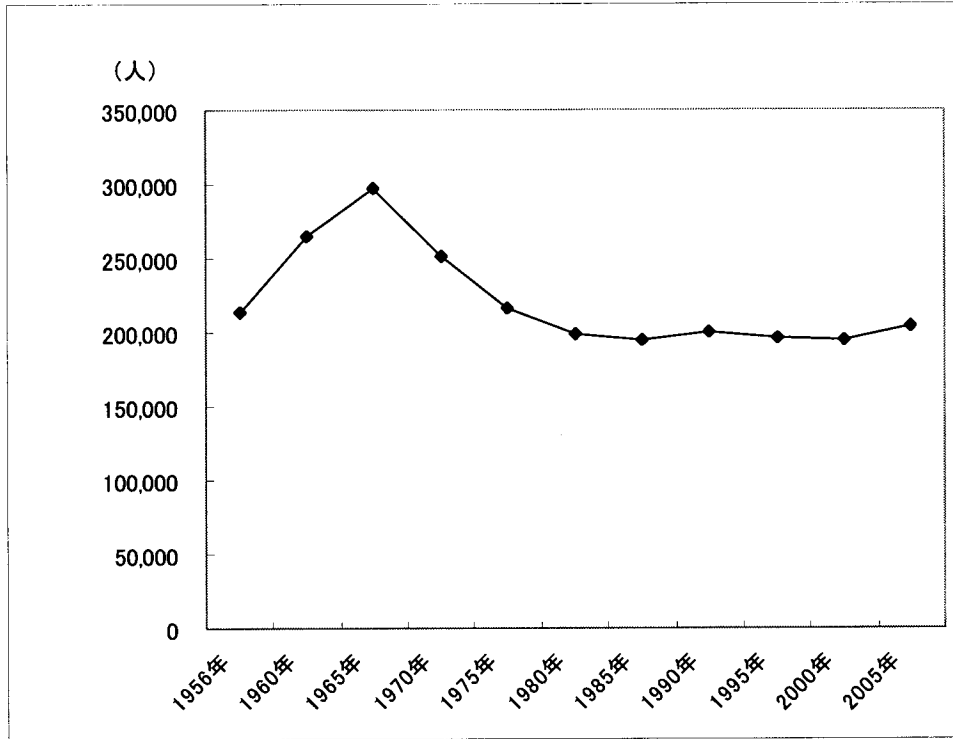
K 区人口は 1970 年代に大きく減少しピーク時の 3 分の 2 にまで低下するが，それ以降は約 20 万人の人口を維持している。年齢別では生産年齢層が中心の街であるが，その内部では次第に中高年の割合が高まっている。1970 年代当時 20 歳代であった層の 3 分の 2 の者がその後も住み続け，2000 年に 50 歳代となっていると推測される。

図1-1 K市総人口の推移



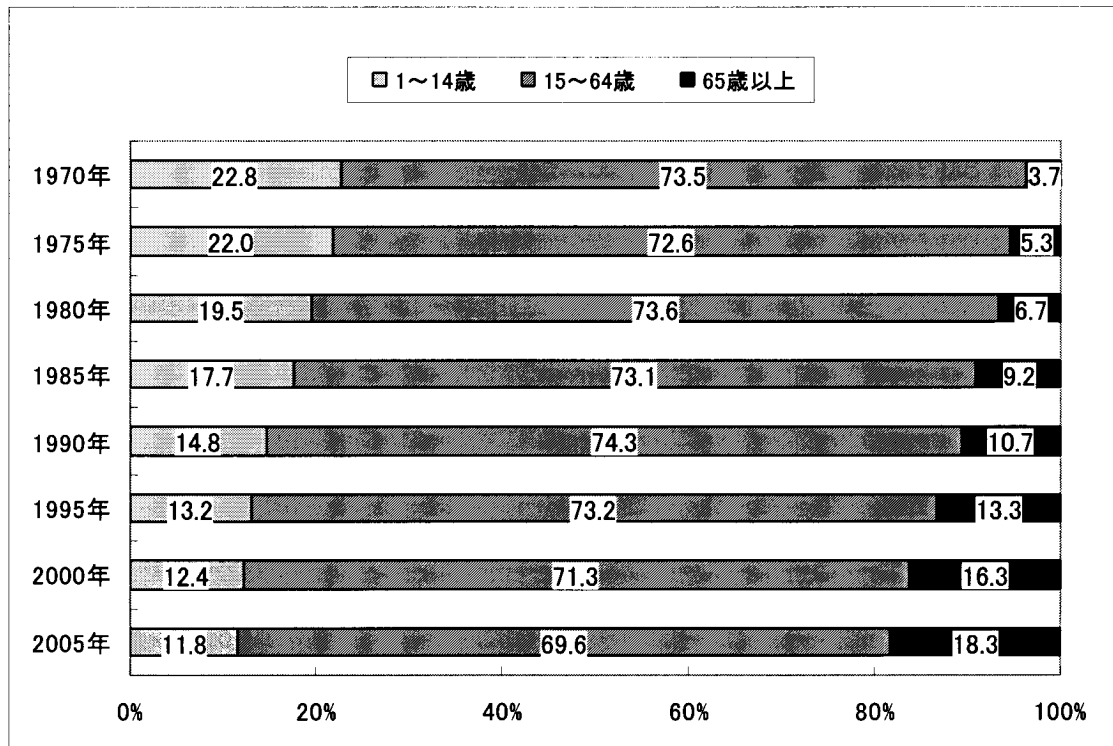
総務省 国勢調査報告各年版より作成

図1-2 K区総人口の推移



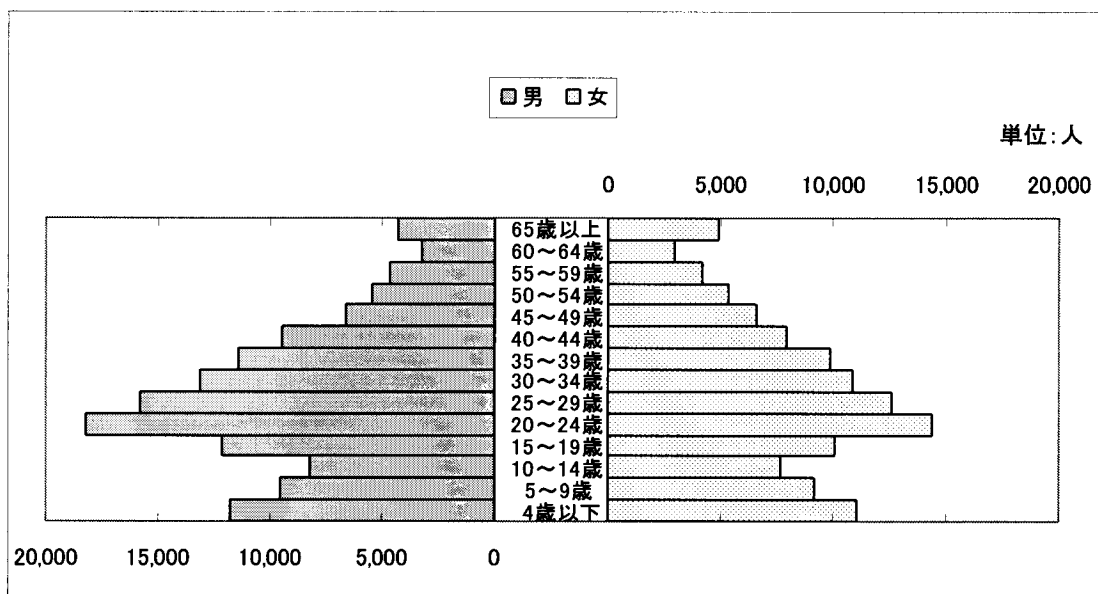
総務省 国勢調査報告各年版より作成

図1-3 K区年齢三区分別人口構成比の推移



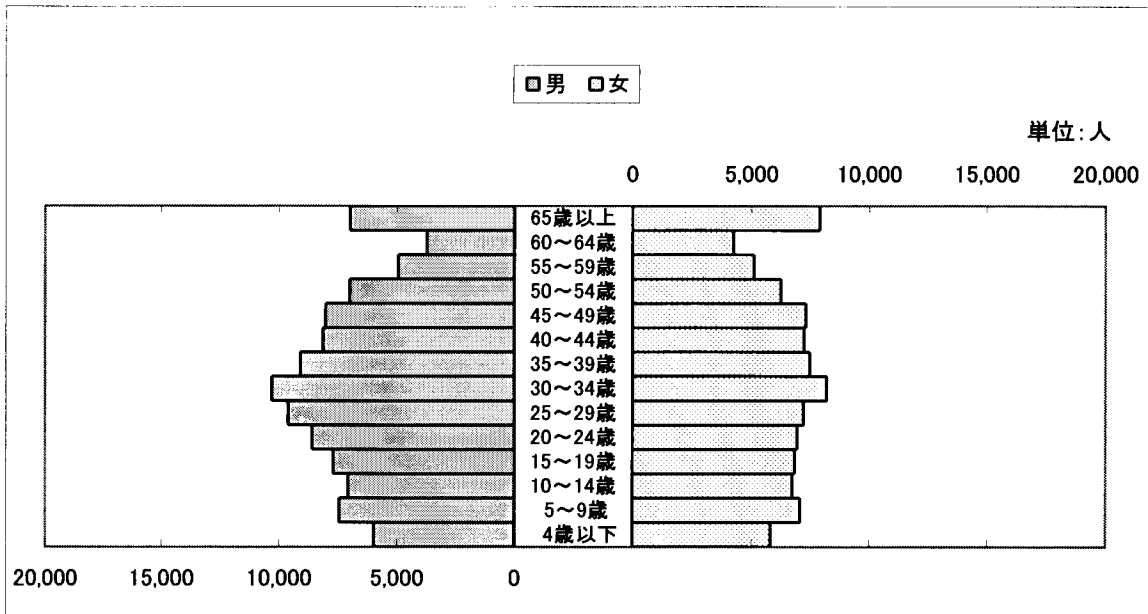
総務省 国勢調査報告各年版より作成

図1-4の1 K区人口ピラミッド(1970年)



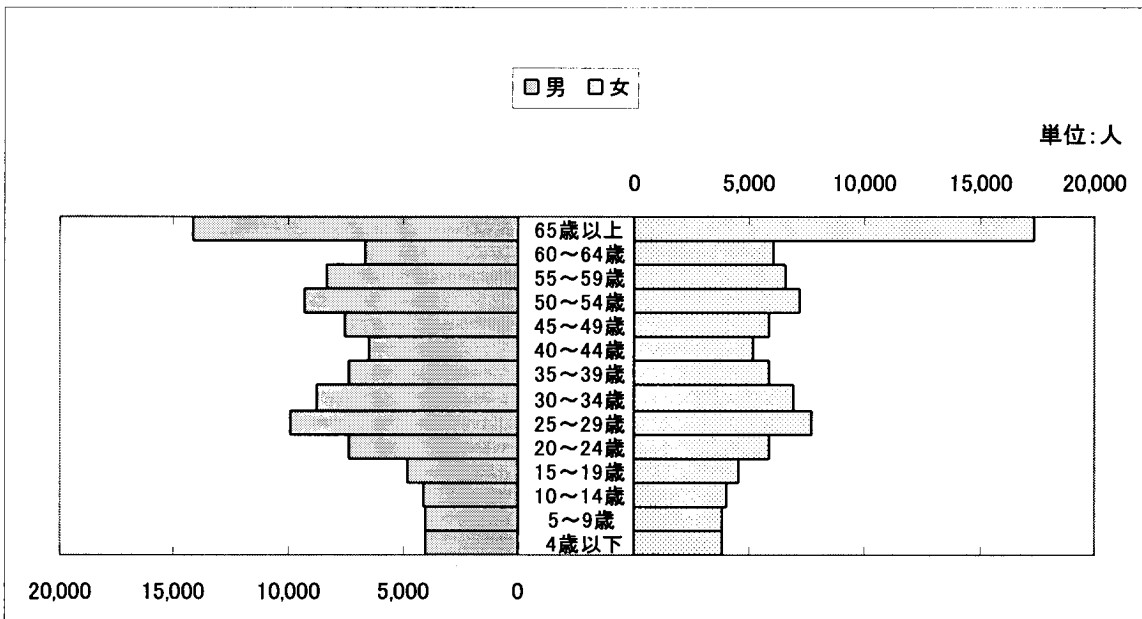
総務省 国勢調査報告各年版より作成

図1-4の2 K区人口ピラミッド(1980年)



総務省 国勢調査報告各年版より作成

図1-4の3 K区人口ピラミッド(2000年)



総務省 国勢調査報告各年版より作成

表1-1 K区年齢別人口の推移

年齢	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
4歳以下	22883	17407	11792	10258	9556	8403	7928	8431
5～9歳	18725	15656	14492	10556	9880	8495	7946	7761
10～14歳	15910	14619	13796	13510	10285	9066	8139	7810
15～19歳	22219	15819	14531	14091	14532	10761	9431	8614
20～24歳	32592	20933	15520	15792	17296	17232	13299	12389
25～29歳	28387	23199	16830	13553	16345	16905	17644	16322
30～34歳	24049	19470	18499	14931	13446	14289	15615	18721
35～39歳	21383	17659	16565	17181	14829	12235	13296	15988
40～44歳	17462	17154	15364	15685	17107	13920	11672	13728
45～49歳	13203	14838	15326	14822	15735	16519	13374	12035
50～54歳	10764	11346	13243	14523	14555	15360	16413	13801
55～59歳	8822	9146	10054	12205	13883	13931	14871	16266
60～64歳	6225	7644	7980	8923	11067	12580	12756	14067
65歳以上	9282	11566	14890	17887	21394	26063	31545	37323
年齢不詳	—	113	266	37	146	579	162	548
合計	251906	216569	199148	193954	200056	196338	194091	203804

総務省 国勢調査報告各年版より作成

2) K区の就業者に見る産業構造の変化

次に、総務省事業所・企業統計報告書各年版からK区の産業構造の特徴を検討する。“事業所・企業統計”は地域内事業所を調査対象としていることから、いわば昼間人口を表している。

K区の産業構造の特徴は製造業の割合が高いことである。各年版総務省“事業所・企業統計”によりK区非農林漁業従業者数をみると、1972年総従業者数約19万人のうち製造業約87千人で全体の45.6%、1975年は約177千人のうち79千人44.7%、1981年は全体約173千人のうち66千人38.5%、1986年約176千人のうち63千人35.9%、1996年約187千人のうち58千人31.0%、1996年約184千人のうち約46千人25.0%と実人員数も構成比も減少しているが、製造業従事者が最も高い割合を占めてきた。次いで卸売小売業、サービス業の順となっており、製造業を中心としている。K区は製造業を中心としており、そこで働く労働者の衣食、理美容、娯楽などの消費生活を支える卸売小売業、サービス業が成り立っている構造であるといえる。

製造業生産額をみると鉄鋼、化学、石油の素材型と電気、輸送機器、組立加工型の重化学工業中心である。

図1-5は産業別従業者数の推移を示したものである(図1-5)。K区従業者数は1972年19万人から1986年には17万3千人へゆるやかに減少し、その後増加に転じるが1996年から減少している。製造業は一貫して減少傾向にあり1972年86,860人から2001年34,992人へと1972年当時の約40%になっている。従業者数全体の動向に製造業の動向が大きく影響している。

製造業従事者が減少する中で従業者実数および割合を高めてきたのがサービス業である。1972年従業者22,131人、非農林漁業従事者総数に対して11.6%であったが、1981年従業者数26,531人、15.3%、91年36,388人、19.4%、96年42,864人、23.3%、2001年46,282人、28.5%となり製造業と逆転している。

次いで事業所規模において中規模以上の事業所の従事者が多いことがあげられる。区別の事業所統計では30人以上が一つにまとめられているが、図1-6に示すように30人以上規模で就業人数が多い。(図1-6)非農林漁業従業者数に占める30人以上の事業所の就業者の割合は、1972年63%、1975年61.4%、1981年56.7%、1986年57.9%、1991年54.9%、1996年54.8%、2001年52.3%である。

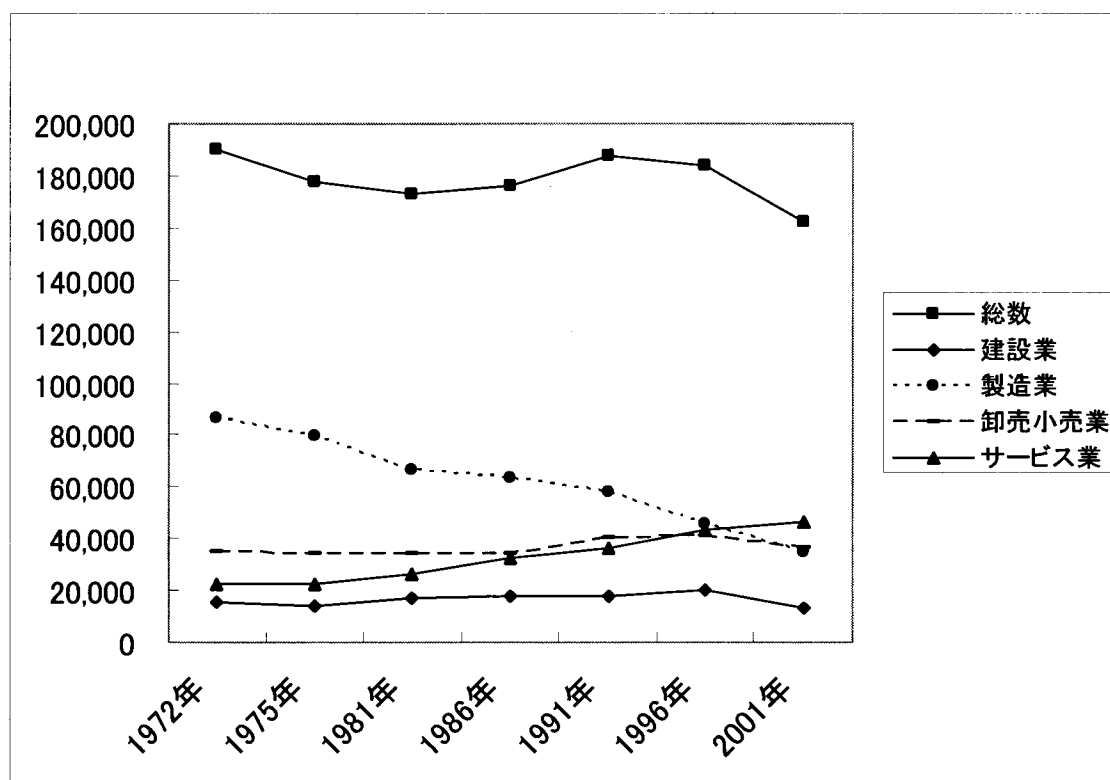
なお、製造業では、30人以上の事業所の就業者の割合は、1972年88%、81年86%、2001年79.2%である。つまり、20.8%が30人未満の小零細事業所の従業者である(図1-6の4)。

年次変化をみると30人以上規模の減少が大きく、小規模事業所就業者は一定数を維持していることがわかる。また、建設業及びサービス業従事者の推移を示す図1-6の2及び図1-6の3をあげておく。バブル崩壊以前の1991年まで建設業及びサービス業従事

者は増加傾向が見られた。

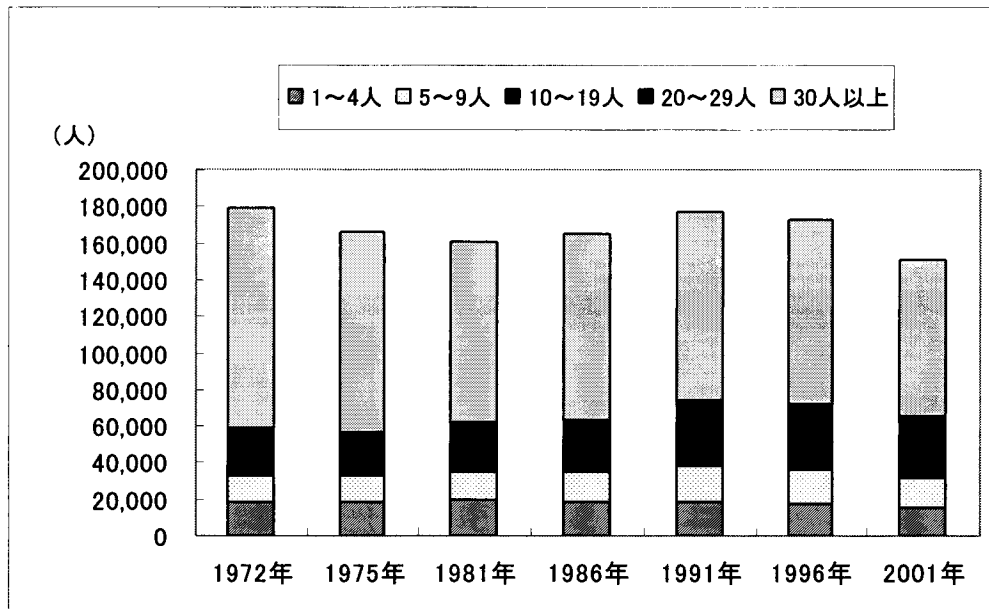
以上から、産業構造として製造業の比重が高く、その二次分配で地域としての経済が成り立つことができているといえる。製造業の事業所数は減少していくが、地域の雇用としては他の産業で補われて、雇用はバブル崩壊までは維持されていたが、“脱工業化”の傾向にあったといえる。しかし、その傾向の中で全体としての雇用は維持され、発展的とはいえないが暮らしの継続的維持はできたといえる。

図1-5 K区産業別従業者数の推移



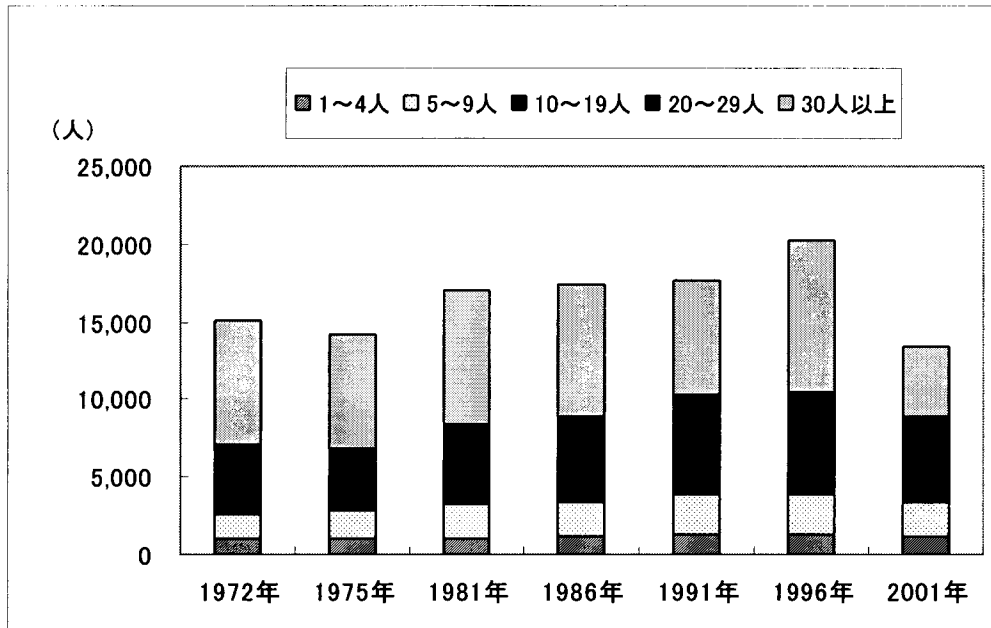
総理府統計局編 事業所・企業統計調査報告（神奈川県）1972年，75年，81年，86年，91年，96年，2001年版より作成

図1-6の1 K区事業所規模別従業者数の推移（非農林漁業）



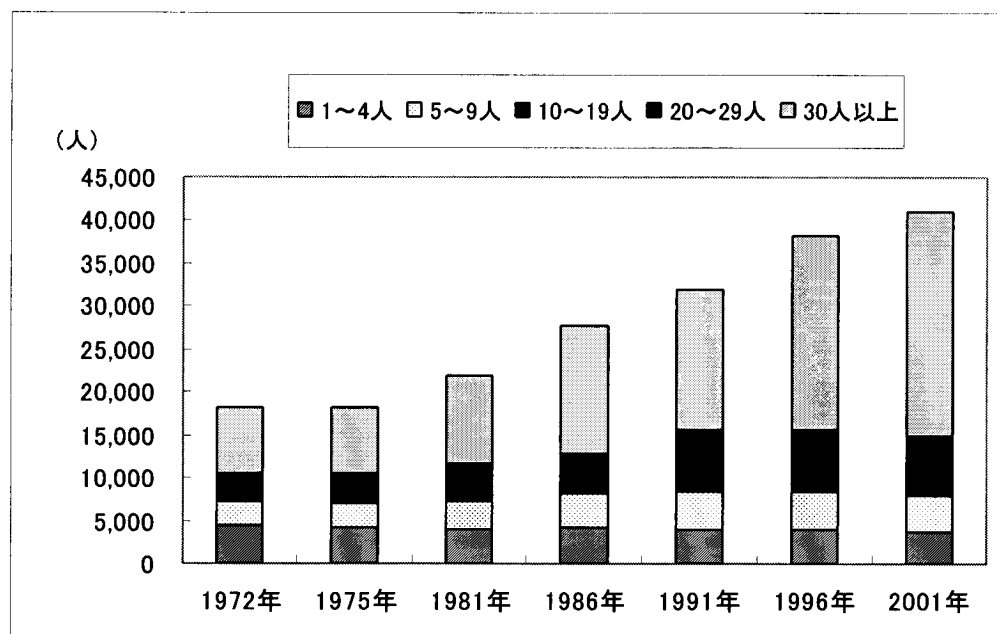
総理府統計局編 事業所・企業統計調査報告（神奈川県）1972年，75年，81年，86年，91年，96年，2001年版より作成

図1-6の2 K区事業所規模別従業者数の推移（建設業）



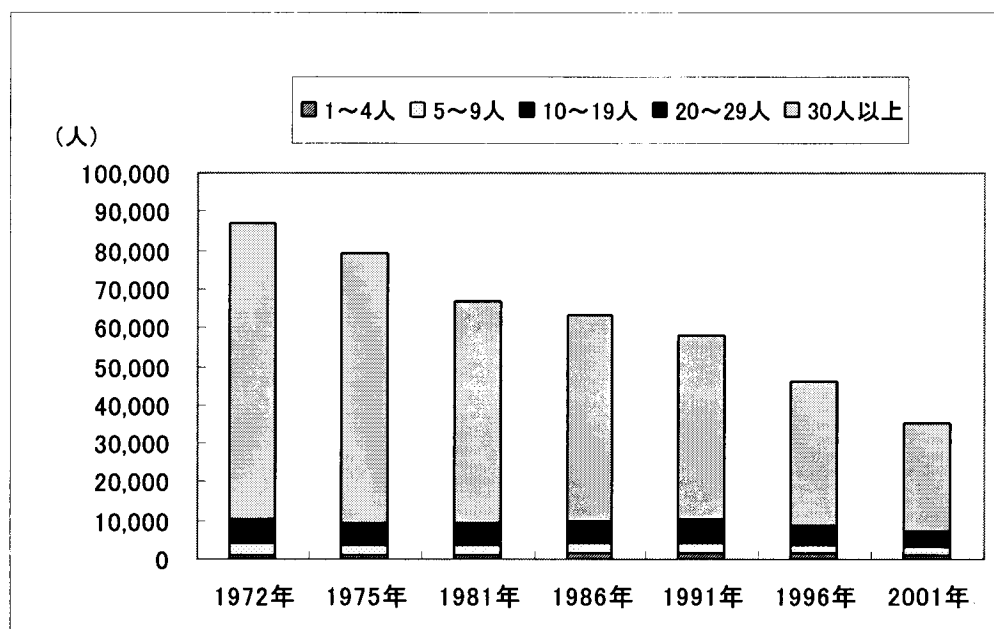
総理府統計局編 事業所・企業統計調査報告（神奈川県）1972年、75年、81年、86年、91年、96年、2001年版より作成

図1-6の3 K区事業所規模別従業者数の推移（サービス業）



総理府統計局編 事業所・企業統計調査報告（神奈川県）1972年，75年，81年，86年，91年，96年，2001年版より作成

図1-6の4 K区事業所規模別従業者数の推移（製造業）



総理府統計局編 事業所・企業統計調査報告（神奈川県）1972年、75年、81年、86年、91年、96年、2001年版より作成

2. K区の社会階層構成における現業労働者の位置

本節では江口英一・川上昌子社会階層分析の方法によりながらK区社会階層構成の把握を試みる。社会階層(social strata)とは経済的地位や生活様式、意識等を同一とする社会集団とされている。

江口(1979)は、所得要因に一元的に規定されるのではない多要因による今日の“貧困”を具体的に把握するために、“社会階層”という用具を用い、貧困を“一定の社会階層”すなわち“低所得階層”としてとらえた。現代の貧困を構成する要因の最も共通的であり、根元的なファクターは、所得-低所得であると考え、所得から出発する。まず所得の源泉となっている労働を考え、具体的には職業にさかのぼり、職業の種類、その従業上の地位と社会的地位等々を考え、いくつかの区分作業をへて特定の社会階級・階層に到達している。この社会階層の概念について“端的にいえば”、“生活上の上下と、資本主義経済の再生産、蓄積行程を土台としてその上に成立する‘社会階級’構成上の細分された社会的地位とをからみあわせたものである。”と定義している。

江口、川上の社会階級階層構成表は表1-2のようである。(表1-2)

これに倣って、K区について作表したいと考えたが、江口・川上は総務省“国勢調査”の職業小分類、従業上の地位構成と“事業所・企業統計”の従業員規模別構成を基礎資料としている(江口1979.1980年)。区レベルの資料では国勢調査の職業小分類がなく、事業所・企業統計のデータもない。そのような制約上、江口・川上と同じ作表過程をとることは困難である。そのためいくつかのデータを重ねることで接近することにする。

1) K区の職業中分類にみる職業の特徴

国勢調査から職業中分類についてみる。K区の職業中分類が得られた1980年から2000年までの変化を示す表を作成した。参照資料として後ろに付したが、10表に及ぶ大部の表である。職業中分類別、従業上に地位3区分別、男女別表である。それらの表から捉えられるいくつかの特徴をあげる。(参照、資料1の3)

まず1980年以降に年々構成比が高まっているのは“一般事務職”である。1980年就業者総数102,478人のうち16,744人(就業者総数に占める割合16.3%)であったが、85年17,979人、90年20,676人(18.8%)、95年20,321人(18.9%)、2000年18,862人と95年比減少するが構成比は18.9%である。

これに対して就業人数が減少し、就業者総数に占める割合も低下の傾向にある職業がみられる。なかでも“金属加工作業者”は80年6,548人(6.4%)から90年5,412人(4.9%)、95年には4,000人(3.7%)へと大きく減少し、2000年3,372人(3.4%)と20年間で半減している。同様に“金属材料製造作業者”も80年2,458人(2.4%)から2000年1,160人(1.2%)、“電気機械器具組立て・修理作業者”は2,455人(2.4%)から1,201人(1.2%)と大きく減少している。

一方、大きな減少はなく、常に一定割合が存在しながらも減少傾向にあるのは、“自動車運転者”、“建設作業者”、“個人サービス職業”である。“自動車運転者”は80年5,783人(5.6%)であったが、年々減少し2000年5,011人(5%)となっている。“建設作業者”は80年8,149人(8%)であったが、90年8,328人(7.6%)と増加するが、その後は減少し2000年6,557人(8.8%)である。“個人サービス職業”は80年10,369人(10%)から2000年8,771人(8.8%)となっている。

このような中で大きな変化が見られないのは、“商品販売従事者”である。“商品販売従事者”は80年10,219人(10%)から85年には8千人台となるが、その後90年以降は11,000人前後で推移している。

15歳以上の就業人口が102,478人から99,645人へと減少する中で、各職業の変化は一樣ではなく“一般事務従事者”の増加と“金属加工作業者”などの減少、“商品販売”の維持、“自動車運転者”、“建設作業者”、“個人サービス職業”の停滞が捉えられた。

このような職業中分類に見られる変化を社会階層の観点からみるとどのようであるかを捉えるために江口の職業群分類表に近似した表を職業中分類を用いて作成することにした。前記したように江口の表は職業小分類を用いて作表されたものであった(江口1980)。職業中分類を用いて、それにできる限り近づけ分類することを試み、江口の分類に準じた表を作成した。その結果が表1-3である。(表1-3)

表1-3により次の特徴を挙げることができる。

第一は“機械的工業従事者”が多くを占めていることである。機械的工業従事者とは職業小分類の“製銑工、製鋼工”“圧延工”“電機組立工・修理工”などである。1980年24,462人、就業者全体の23.8%、雇用者21,676人、自営業主・家族従業者2,793人と雇用者だけではなく自営業主においても割合が高い。その後90年21,648人、19.7%、2000年13,306人13.4%と減少している。特に1990年代後半の減少が大きい。雇用者だけではなく自営業層も減少している。

第二は、日雇および単純労働者と行商露天商および類似職業従事者の不安定低所得層はどの年代も就業人口の約10%程度存在していることである。

第三は、熟練工を含む建設作業者が常に就業人口の8~9%程度存在している。1975年9,949人(9.7%)、1990年10,116人(9.2%)になるが、その後減少し2000年8,098人(8.1%)である。

第四は、“販売従事者”“サービス従事者”が20%程度存在していることである。1980年21,428人(21%)であり1985年に一旦減少するが、その後1995年21,854人(20.3%)、2000年20,703人(20.8%)となっている。1980年“販売従事者”“サービス従事者”のうち5割弱が自営業主・家族従業者で占められていたが、その後減少し2000年は3割強となっている。

表1-2 江口・川上社会階級階層構成表

	1970年		2000年	
	実数	%	実数	%
				(単位千人)
15歳以上就業人口	52,091	100.0	62,290	100.0
農林漁業職業従事者	9,939	19.1	3,030	4.9
非農林漁業職業従事者	42,152	80.9	59,260	95.1
資本家階級	3,841	7.4	4,542	7.3
会社経営者	922	1.8	1,208	1.9
部門担当経営者	1,131	2.2	649	1.0
小経営者	1,305	2.5	2,046	3.3
建.手.機.陸.水	716	1.4	941	1.5
商業主	271	0.5	493	0.8
サービス業主	53	0.1	153	0.2
家族事務員	265	0.5	460	0.7
公安従事者	483	0.9	639	1.0
自営業者層	5,980	11.5	4,954	8.0
自営業者	4,518	8.7	3,133	5.0
建設職人	634	1.2	632	1.0
手工業者	671	1.3	445	0.7
小商業者	2,059	4.0	990	1.6
サービス業主	1,007	1.9	910	1.5
運送業主	42	0.1	45	0.1
医療保健業主	105	0.2	110	0.2
名目的自営業者	1,462	2.8	1,821	2.9
一人親方	352	0.7	114	0.2
小商人	379	0.7	157	0.3
行商露天商	115	0.2	88	0.1
仲買人	129	0.2	323	0.5
その他の雑業	487	0.9	1,139	1.8
労働者階級	32,331	62.1	49,764	79.9
不規則就業労働者	5,876	11.3	9,250	14.8
単純労働者	3,068	5.9	4,967	8.0
商業使用人	514	1.0	837	1.3
サービス使用人	1,428	2.7	2,697	4.3
家内労働者	867	1.7	749	1.2
販売サービス労働者	2,110	4.1	4,810	7.7
販売労働者	1,615	3.1	3,492	5.6
サービス労働者	484	0.9	1,318	2.1
生産労働者	13,010	25.0	12,842	20.6
下層生産労働者	5,332	10.2	5,198	8.3
中層生産労働者	4,229	8.1	5,396	8.7
上層生産労働者	2,636	5.1	2,101	3.4
官公生産労働者	813	1.6	147	0.2
俸給生活者	11,335	21.8	22,863	36.7
販売俸給生活者	1,121	2.2	2,796	4.5
下層事務員	2,000	3.8	4,381	7.0
一般事務員	2,579	5.0	4,779	7.7
上層事務員	885	1.7	975	1.6
技術者	1,103	2.1	3,424	5.5
自由業的俸給生活者	613	1.2	1,454	2.3
教師	1,097	2.1	1,765	2.8
医療俸給生活者	653	1.3	2,101	3.4
官公俸給生活者	1,284	2.5	1,188	1.9
付15歳以上人口中無業者	27,140	34.3	44,328	41.0
休業者	529	0.7	823	0.8
完全失業者	712	0.9	3,120	2.9
家事従事者	13,946	17.6	19,805	18.3
通学	6,712	8.5	7,912	7.3
老齢,病氣,その他	5,241	6.6	12,668	11.7

出所: 江口・川上(2009). 日本における貧困世帯の量的把握 法律文化社

表1-3の1 K区における職業群別就業人口の推移 男女計 (単位：人)

職業群	1980年		1985年		1990年		1995年		2000年	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
(1) 日雇い及び単純労働者	6,519	(6.36)	6,722	(6.53)	7,872	(7.15)	7,319	(6.81)	6,672	(6.70)
(2) 行商露天商及び類似職業従事者	3,543	(3.46)	4,968	(4.83)	3,120	(2.83)	3,770	(3.51)	3,760	(3.77)
(3) 仲 買 人	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
(4) 建設従事者	9,949	(9.71)	8,840	(8.59)	10,116	(9.19)	9,580	(8.92)	8,098	(8.13)
(5) 手工的工業従事者	1,159	(1.13)	912	(0.89)	1,020	(0.93)	691	(0.64)	4,042	(4.06)
(6) 販売従事者	10,219	(9.97)	8,375	(8.14)	11,076	(10.06)	11,770	(10.96)	10,701	(10.74)
(7) サービス従事者	11,209	(10.94)	10,276	(9.99)	10,788	(9.80)	10,084	(9.39)	10,002	(10.04)
(8) 鉱山業従事者	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
(9) 機械的工業従事者	24,462	(23.87)	24,087	(23.41)	21,648	(19.66)	19,454	(18.11)	13,306	(13.35)
(10) 陸上運輸従事者	6,724	(6.56)	6,550	(6.37)	6,288	(5.71)	6,500	(6.05)	6,341	(6.36)
(11) 海上運輸従事者	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
(12) 通信従事者	378	(0.37)	198	(0.19)	180	(0.16)	210	(0.20)	180	(0.16)
(13) 一般事務員	17,552	(17.13)	18,826	(18.30)	21,972	(19.95)	21,391	(19.91)	19,863	(19.93)
(14) 公安従事者	1,069	(1.04)	1,130	(1.10)	1,224	(1.11)	1,170	(1.09)	1,270	(1.27)
(15) 教 師	763	(0.74)	990	(0.96)	756	(0.69)	870	(0.81)	1,110	(1.11)
(16) 技 術 者	1,466	(1.43)	3,319	(3.23)	4,716	(4.28)	4,150	(3.86)	5,540	(5.56)
(17) 医療従事者	1,852	(1.81)	2,287	(2.22)	2,604	(2.36)	2,660	(2.48)	2,680	(2.69)
(18) 自 由 業	1,556	(1.52)	1,651	(1.60)	2,052	(1.86)	2,250	(2.09)	1,970	(1.98)
(19) 商業店主	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
(20) 部門担当経営者	1,075	(1.05)	768	(0.75)	1,044	(0.95)	1,100	(1.02)	490	(0.49)
(21) 経 営 者	2,487	(2.43)	2,796	(2.72)	2,892	(2.63)	3,080	(2.87)	2,060	(2.07)
(22) 農業従事者	111	(0.11)	72	(0.07)	48	(0.04)	90	(0.08)	80	(0.08)
(23) 林業従事者	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	10	(0.01)	0	(0.00)
(24) 漁業従事者	7	(0.01)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
分類不能	378	(0.37)	114	(0.11)	696	(0.63)	1,270	(1.18)	1,500	(1.51)
計	102,478	(100)	102,881	(100)	110,112	(100)	107,419	(100)	99,645	(100)

資料 総務省 国勢調査報告各年版より作成

表1-3の2 K区における職業群別就業人口の推移 男 (単位:人)

職業群	1980年		1985年		1990年		1995年		2000年	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
(1) 日雇い及び単純労働者	4,311	(6.34)	4,284	(6.40)	5,148	(7.21)	4,711	(6.82)	3,991	(6.30)
(2) 行商露天商及び類似職業従事者	2,748	(4.04)	4,008	(5.99)	2,196	(3.08)	2,530	(3.66)	2,590	(4.09)
(3) 仲 買 人	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
(4) 建設従事者	9,805	(14.41)	8,762	(13.10)	9,984	(13.98)	9,510	(13.76)	8,078	(12.75)
(5) 手工的工業従事者	651	(0.96)	576	(0.86)	588	(0.82)	404	(0.58)	2,596	(4.10)
(6) 販売従事者	4,950	(7.28)	4,014	(6.00)	6,624	(9.28)	6,720	(9.72)	6,291	(9.93)
(7) サ ー ビ ス 従 事 者	4,176	(6.14)	3,756	(5.61)	4,200	(5.88)	3,980	(5.76)	3,942	(6.22)
(8) 鉱山業従事者	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
(9) 機械的工業従事者	20,615	(30.30)	19,467	(29.10)	17,760	(24.87)	16,148	(23.36)	11,465	(18.10)
(10) 陸上運輸従事者	6,672	(9.81)	6,448	(9.64)	6,180	(8.65)	6,330	(9.16)	6,011	(9.49)
(11) 海上運輸従事者	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
(12) 通信従事者	124	(0.18)	72	(0.11)	96	(0.13)	110	(0.16)	150	(0.24)
(13) 一般事務員	6,295	(9.25)	6,217	(9.29)	7,152	(10.02)	7,380	(10.68)	6,793	(10.72)
(14) 公安従事者	1,017	(1.49)	1,081	(1.62)	1,140	(1.60)	1,100	(1.59)	1,220	(1.93)
(15) 教 師	314	(0.46)	486	(0.73)	384	(0.54)	420	(0.61)	640	(1.01)
(16) 技 術 者	1,414	(2.08)	3,073	(4.59)	4,332	(6.07)	3,870	(5.60)	5,090	(8.03)
(17) 医療従事者	495	(0.73)	589	(0.88)	660	(0.92)	580	(0.84)	560	(0.88)
(18) 自 由 業	906	(1.33)	840	(1.26)	1,152	(1.61)	1,070	(1.55)	840	(1.33)
(19) 商業店主	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
(20) 部門担当経営者	1,055	(1.55)	714	(1.07)	984	(1.38)	1,040	(1.50)	460	(0.73)
(21) 経 営 者	2,161	(3.18)	2,394	(3.58)	2,340	(3.28)	2,340	(3.39)	1,730	(2.73)
(22) 農業従事者	78	(0.11)	66	(0.10)	48	(0.07)	60	(0.09)	80	(0.13)
(23) 林業従事者	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	10	(0.01)	0	(0.00)
(24) 漁業従事者	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)	0	(0.00)
分類不能	241	(0.35)	48	(0.07)	444	(0.62)	810	(1.17)	830	(1.31)
計	68,028	(100)	66,895	(100)	71,412	(100)	69,123	(100)	63,357	(100)

資料 総務省 国勢調査報告各年版より作成

2) K区従業員の従業上の地位

次に総務省国勢調査報告によりK区について従業上の地位の変化をみる。1975年雇用者は従業者総数の77.9%であったが次第に増加して2000年には81.7%となっている。一方、自営業主は75年11,780人(10.9%)であったが、80年に11.7%と増加するが、その後減少し95年10,040人(9.4%)、2000年8,602人(8.5%)と1,400人減少している。さらに、家族従業者も75年6,497人(6.0%)から2000年3,202人(3.2%)と減少している。就業者の雇用者化が進んだことが読み取れる。

続いて総務省“事業所・企業統計調査”から従業員規模別従業者数をみる。1事業所あたりの従業者数をみると非農林漁業では1972年14.3人から1986年12.8人、2001年13.0人と少人数化している。規模の大きかった製造業で1972年57.4人から1981年47.4人、1991年37.7人、2001年30.6人となっている。この間、雇用者化は進んだが小規模な事業所での就労であることがわかった。

雇用者化が進み、生産労働者が多いことが明らかになった。江口は、生産労働者について次のように概念規定している。生産労働者は“鉱工業、運輸、建設産業に従事し、物的な価値および使用価値の生産にたずさわる。近代的労働力の中軸的な担い手である。”“この‘階層’のもつ技能・熟練は社会的な性質のものをふくみ、経済的地位もそれにより保たれていたが、生産技術・設備の発達はその技能・熟練を次第に無内容のものたらしめるとともに、一方では科学的素養・知識を必要とする新しい技能労働者を生んできた。いわゆる‘半熟練労働者’といわれるものがそれであり、大中規模企業にこの層が拡大してきた”と、生産労働者を近代的労働力の中軸的担い手としている。さらに生産労働者の事業所規模に着目して4つの社会階層、つまり“下層”、“中層”、“上層”および単純労働者を除く“官公現業労働者”に区分している。“下層”とは規模5~29人程度の企業に雇われる生産労働者で、さらに建設業5人以上雇用者、陸上・水上・海上各運輸業5人以上雇用者、これらの産業全体の臨時労働者を加えた労働者としている。下層生産労働者は“賃金、労度条件、社会保障水準、福利施設など大企業に対する大きな格差のなかで労働している‘生産労働者’の一‘階層’であり、その労働市場は極めて‘開放的’であり、したがって過剰化された労働人口部分が流入してくる。とくに定年後の中高年労働力などが集中し、年齢構成も一段と高いのである。”とその特徴を指摘している(江口1980)。

ここで生産労働者について、生活水準階層を示す指標として就業している企業規模別に詳しくみる。江口に倣い生産労働者下層を取り出したのが表1-4である(表1-4)。生産労働者のうち従業員規模29人以下で働く生産労働者下層は、72年31,989人で非農林漁業従事者全数の16.8%であったが、75年30,693人(17.3%)、81年31,298人(18.1%)、86年32,145人(18.2%)、バブル崩壊直前の91年35,338人(18.8%)、96年34,533人(18.8%)と常に19%ほどである。バブル崩壊後の2001年には25,148人(15.5%)へと急激に低下している。

表1-4 K区生産労働者下層の推移

	'72		'75		'81		'86		'91		'96		'01	
建設5人以上雇用	14072	7.4%	13244	7.4%	15921	9.2%	16252	9.2%	16387	8.7%	18983	10.3%	12294	7.6%
鉱・製・運5~29	12065	6.3%	10866	6.1%	10502	6.1%	11517	6.5%	13303	7.1%	12058	6.6%	10871	6.7%
鉱・製・運臨時	5852	3.1%	6583	3.7%	4875	2.8%	4376	2.5%	5648	3.0%	3492	1.9%	1983	1.2%
計	31989	16.8%	30693	17.3%	31298	18.1%	32145	18.2%	35338	18.8%	34533	18.8%	25148	15.5%
従業者総数	190340	100.0%	177840	100.0%	173035	100.0%	176173	100.0%	187498	100.0%	183829	100.0%	162434	100.0%

総務省統計局 事業所・企業統計調査報告 1972年, 75年, 81年, 86年, 91年, 96年, 2001年版より作成

つまり、不安定低所得層の定在部分とされた 30 人未満の小零細企業の雇用者は、1970 年代後半からの脱工業化過程において減少することなく一貫して就業者総数の 17～18 % を占めていたのである。バブル経済期において生産労働者下層は実数、構成比において減少することはなかったが、バブル崩壊後の 1996 年以降において急激に減少している。

以上から、K 区の社会階層の特徴として次の点を挙げることができる。

第一は、生産労働者が多いが、従業者総数の 17～18% 程度は 30 人未満規模企業に雇用される生産労働者下層である。江口・川上がまとめた戦後社会階級階層構成の変化と比較すると、生産労働者下層は 1975 年 10.3%、80 年 10.5%、85 年 10.4%、90 年 10.1%、95 年 9.1%、2000 年 8.3% であり、全国に比べて K 区では生産労働者下層が多いことが確認できる（江口・川上 2009）。生産労働者下層は江口が“不規則・単純労働者”と名づけた社会階層の一グループである。

第二は、建設従事者、日雇い・単純労働者、行商露天商と類似のサービス職業従事者などが 18～19% 存在する。建設従事者、日雇い・単純労働者は、江口が名づけた“不規則・単純労働者”の中心的層である。建設作業者はとび職などの一部の熟練職人を除くとだれでも参入できる開放的な労働市場である。

単純労働者は技術・技能を要しないいわゆる不熟練労働者である。その典型は日雇いとして日々雇用される人々である。その雇用は雇用者側の都合を優先することができるために広く様々な産業にみられる。江口は“労働力の価値が低いことに加えて、労働条件も悪く、仕事の実際は極めて不安定である。したがって、単に所得が低いだけではなく就業が不安定な不安定低所得層である。”とその特徴を述べている（江口 1980 年）。

以上により、江口・川上のような整った形の社会階級階層表を作成することはできていないのであるが、社会構造の大きな変化として、職業中分類で変化をとらえ、江口が不安定低所得階層と定義する日雇単純労働者および行商露天商と類似のサービス職業従事者、さらに生産労働者下層とする小零細企業従事者の量を捉え示した。

3. いくつかの資料に見るK区T地区住民の特徴

K区T地区について知ることが出来る統計資料は極めて限られている。そのためK区の資料により見てきた。T地区について得られたいくつの資料によってその特徴を示しておく。

人口・世帯数の変化を示すと図1-7の通りである。(図1-7)

人口は1965年40,651人(うち男性217,908人,女性18,743人)をピークとして減少を続けたが,75年以降は減少傾向は小さくなり,さらに95年以降は24,000人台を維持している。2000年の人口は25,343人でK区人口の13.06%である。

世帯数は1965年11,129世帯から減少に転じるが,1980年の8,975世帯をボトムとして以後増加している。2000年10,231世帯となっている。世帯数は増加に転じたが,世帯人員数は1954年4.0人,65年3.65人,75年3.1人と小規模化し85年2.77人,2000年2.36人である。K区と比べて0.1人ほど世帯規模が大きい。

次に支所別にまとめられた国勢調査結果からT支所管内の産業別人口をみる。

1955年国勢調査により産業別人口を見ると,T支所管内の15歳以上就業人口21,888人のうち製造業10,058人(46.0%),次いで卸売小売業3,214人(14.7%),建設業3,230人(14.6%)と製造業の割合が高い。同年の職業別人口では“技能工,生産工程従事者,他に分類されない単純労働者”は就業人口全体の64.2%にあたる14,054人,特に男性は72.2%となっている。高度経済成長期1965年国勢調査の産業別人口は,15歳以上就業者数36,198人であり,製造業は16,284人(45%),そのうち金属機械化学工業は13,395人(37%)である。次いで卸売小売業5,451人(15%),建設業5,236人(14.5%)であり製造業が最多である。

その後の状況については支所ごとのデータがないために確認することはできなかった。

T支所管内臨海工業地帯は京浜工業地帯形成期には,N鋼管株式会社などの大工場が立地し,I自動車,M化工機などの立地が進み重工業,石油・石油化学コンビナートが形成されていった。さらに首都高速横羽線より西側の地区内にも戦前からN鋼管,S電工,S電線,Rアルミなど数多くの工場が立地していた。こうした企業に働く労働者の街として形成されたT支所管内は製造業の比重が高い地域であり,現業労働者中心の地域として形成された。K区全体でみた傾向より顕著であるといえる。

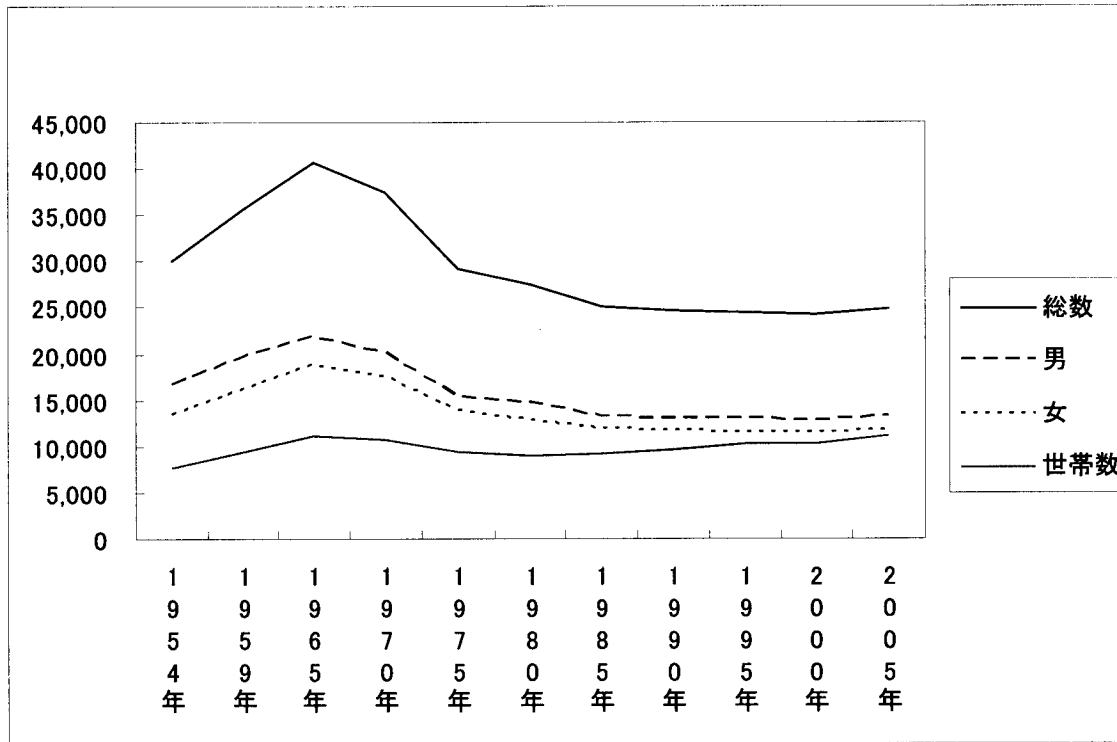
すまいについての時系列的統計資料は得られないが,聞き取りによれば,“工場ができる”と人が住むところを作る”“安い家賃で住むことができた”というように住宅整備は後追いであり,居住水準は二義的であった。N鋼管,S電工,I自動車などの大企業は地区内に社宅・寮を有しており,町丁別で最も人口の多いS町はその半分がN鋼管の社宅・寮で占められていた。社宅・寮がない小規模零細企業で働く人々に対応したのは民間アパートの建設である。

1980年国勢調査によれば,T支所管内総世帯数17,186のうち持ち家7,361(42.8%),

公的借家 234 (1.4%), 民間借家 8,430 (49.1%), 給与住宅 988 (5.7%), 間借り 173 (1.0%) と約半数を民間借家が占めている。先述したT支所管内資料には人口密度が高いこと、住環境の劣悪さが指摘されている。居住密度は1世帯あたり畳数は17.8畳, 一人当たり畳数は5.92畳でそれぞれ市の平均19.6畳, 6.7畳を下回っている。

T支所管内に関する統計資料からはこの程度のことしか得られなかった。

図1-7 K区T地区人口・世帯数の推移



K市総務局総務部統計課資料より作成

4. K区住民の近年の特徴

これまで述べてきたことを住民の特徴という観点からまとめる。

K区は生産年齢層が中心の働く年代の街であるが、生産年齢内部では若年層が減少し、50歳代以上の割合が高まっている。1970年当時20歳代であった人々は大きな社会経済的変動を蒙り一時期転出した者もみられたが、その後は地域内に定着している。

産業構造は今日でも製造業中心であり、その二次分配である卸売小売業、サービス業、建設業で成り立っている。この30年間の基幹産業である製造業の動向、特に企業の移転による従業員数の減少に大きく影響されている。製造業従業員の減少をサービス業、一般事務職などの増加で補いながらバブル経済の1990年までは雇用は維持されていた。その卸売小売業、サービス業、建設業の従事者が脱工業社会に特有とされる労働条件の極めて劣悪なアンダークラスに相当するものかどうかの検討までは本研究では出来ていない。

ともあれ、工業都市K区において非農林漁業従事者の約3分の1は低所得・不安定階層であった。これらの人びとはまさに本研究の対象である現業労働者であり、非農林漁業従事者の約3分の1を占める大量な量として一貫して存在していたことが確認できたことである。それとともに、高度成長期およびそれに続くバブル期において減少しなかったが、バブル崩壊後においても増大してはいないことが確認できたことである。戦後の過程を通して工業都市として多くの労働人口を吸収し、1970年代において大規模な工場移転が見られたものの、なお工業都市として維持されてきたのであるが、1995年以降において就業者数全体の顕著な減少がみられるようになった。不況期において不安定就業層が増大しないということは、日本では戦後初めてといえる事態である。つまりこの地域における雇用のキャパシティの収縮である。そのことがホームレス問題を発現させた一因といえる。もともと、K市におけるホームレスの大量発現に関しては、Kだけではなく全国的な労働市場との関連において分析すべきことであろうと考える。

5. その他の生活基盤の状況

次章からこれらの人びとの労働と生活の実際を捉えることとするが、生活の基盤である世帯と住宅について簡単に示しておくことにしたい。

表1-5はK区世帯の家族構成の推移である。(表1-5)各年次とも共通して核家族が最も高い割合を占めているが、次第にその割合は低下している。2000年をみると、核家族世帯52.1%、単独世帯39%である。世帯規模は縮小傾向にあるが、単独世帯以外の世帯について表1-5の最下行に示しているように2000年3.11人と3人以上の水準にある。

次に住宅保有状況から住宅についてみる。表1-6はK区一般世帯の住宅保有状況別世帯数である。(表1-6)住宅に住む一般世帯の持ち家率は増加し2000年46.5%である。しかし、同じ神奈川県内の大都市であり隣接しているY市と比較するとK区の持ち家率は低く、半数に達していないことがわかる。

住宅の種類別では民営借家の割合が高く、1975年では50.4%と半数を超えていた。2000年では民営借家は42.4%、給与住宅は5.4%、公営住宅3.0%と依然として民間借家の割合は高い。

大企業は社員の住宅施策として社宅・寮を数多く有していた。一方では福利厚生として土地の紹介、融資を行うなど持ち家を取得できるように促進していた。聞き取りによれば、土地の紹介や融資だけではなく、大手企業は一戸建て社宅を払い下げることによって持家を獲得できるようにすすめたという。

表 1 - 5 K区世帯の家族構成の推移

家族構成		1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
実数	単独世帯	14,314	15,254	22,407	27,739	31,561	32,574
	核家族	43,812	41,315	40,138	42,942	42,827	43,593
	夫婦・夫婦と子ども	39,677	36,765	35,166	37,451	36,879	36,814
	ひとり親	4,135	4,550	4,972	5,491	5,948	12,727
	拡大家族	8,441	7,947	8,206	7,661	7,221	6,758
	非親族	225	216	255	365	429	681
	合計	66,792	64,732	71,006	78,707	82,038	83,606
割合(%)	単独世帯	21.4	23.6	31.6	35.2	38.5	39.0
	核家族	65.6	63.8	56.5	54.6	52.3	52.1
	夫婦・夫婦と子ども	59.4	56.8	49.5	47.6	45.0	44.0
	ひとり親	6.2	7.0	7.0	7.0	7.3	8.1
	拡大家族	12.6	12.3	11.6	9.7	8.8	8.1
	非親族	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.8
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均世帯人員数		3.08人	2.96人	2.7人	2.52人	2.34人	2.29人
単独世帯を除く平均世帯人員数		3.64人	3.56人	3.49人	3.35人	3.2人	3.11人

総務省 国勢調査報告より各年版より作成
 区別データは70年以前はない

表 1-6 K区一般世帯の住宅保有形態別世帯状況

年次		住宅に住む 一般世帯	持ち家	公営・公団・ 公社の借家	民営借家	給与住宅	間借り	
K 区	実数	1975年	66,576	25,071	1,080	33,558	5,953	914
		1980年	64,454	27,625	1,368	29,841	5,014	606
		1985年	65,462	29,679	1,385	29,143	4,609	646
		1990年	72,037	32,018	1,805	33,126	4,184	904
		1995年	76,381	33,300	1,847	34,416	5,741	1,077
		2000年	78,737	36,598	2,360	33,371	4,238	2,170
		2005年	87,387	42,261	2,895	37,674	2,798	1,759
	割合 (%)	1975年	100.0	37.7	1.6	50.4	8.9	1.4
		1980年	100.0	42.9	2.1	46.3	7.8	0.9
		1985年	100.0	45.3	2.1	44.5	7.0	1.0
		1990年	100.0	44.4	2.5	46.0	5.8	1.3
		1995年	100.0	43.6	2.4	45.1	7.5	1.4
		2000年	100.0	46.5	3.0	42.4	5.4	2.8
		2005年	100.0	48.4	3.3	43.1	3.2	2.0

Y 市	実数	1975年	771,761	366,835	67,567	260,399	69,978	6,982
		1980年	846,115	443,690	71,726	255,679	69,019	6,001
		1985年	947,661	517,262	76,024	275,928	69,048	9,399
		1990年	1,076,191	570,644	79,432	338,935	74,775	12,405
		1995年	1,187,166	625,016	83,070	383,917	82,459	12,704
		2000年	1,300,696	724,844	90,745	397,674	68,118	19,315
		2005年	1,404,039	831,932	99,310	398,172	55,504	19,121
	割合 (%)	1975年	100.0	47.5	8.8	33.7	9.1	0.9
		1980年	100.0	52.4	8.5	30.2	8.2	0.7
		1985年	100.0	54.6	8.0	29.1	7.3	1.0
		1990年	100.0	53.0	7.4	31.5	6.9	1.2
		1995年	100.0	52.6	7.0	32.3	6.9	1.1
		2000年	100.0	55.7	7.0	30.6	5.2	1.5
		2005年	100.0	59.3	7.1	28.4	4.0	1.4

総務省国勢調査報告各年版より作成

第2章 地域に住まう人びとの生活実態 Aホーム利用者を中心として

本章の目的は、第1章における統計的分析により描き出された工業都市南部地域住民の特徴を前提としながら、統計的分析では十分捉えることのできなかつた地域に生きた人びとの生活実態を捉え、T地区に開設された隣保館Aホーム利用者のライフヒストリー聞き取りとAホーム活動資料、Aホーム社会調査結果により、生活基盤形成の実際と特徴を考察することである。第2章を地域に住まう人びとの生活実態とし、第3章を地域に生活基盤を形成出来なかつた人びとの生活実態とするのは、近年の貧困研究の“社会的排除概念”を念頭においてのことである。

本章における研究は以下のように展開する。

第一に、1970年代の大きな社会経済変動を蒙りながらも地域に生活基盤を形成でき、地域に定着し現在もなお暮らし続けている人びととしてAホーム利用者を取り上げる。

第二に、Aホームが開設された1965年から現在までのホームの活動を通して、地域住民の生活ニーズとホームの住民への援助を捉える。

第三に、Aホームによる社会調査結果から同じT地区に住んでいる住民の階層性を捉える。

Aホーム利用者を対象としたライフヒストリーの聞き取り調査では地域に生活基盤を築き上げることが出来た人々を中心に調査することが出来た。聞き取りから安定した今があることの経過を知ることが出来た。他方では、Aホームが実施した調査からは、地域に住まいがあるといってもアパート等の賃貸であり、それが1970年代後半当時の高齢者世帯の調査で5割を占めていること、決して安定した暮らしとは言えない実態がとらえられている。次章で述べるホームレスの人々と比べると地域での暮らしではあるが、地域に生きた人びとに二つの有りようがあることが捉えた。

1. 地域に生活基盤を形成し得た人びとの生活実態—Aホーム利用者のライフヒストリー聞き取り

まず、地域に生活基盤を形成し得た人々の生活実態をライフヒストリーの分析により示すことにする。面接の同意が得られた利用者22名から聞き取りを行った。その対象の一覧は後掲の表2-8のとおりであるが、主な聞き取り内容は、①Aホーム利用の経緯と時期、利用の実際、およびホーム利用との関わりと、②ご自身の暮らしやT地区の移り変わりについてである。原則として聞き取りはAホームで行い、平均所要時間は約60分であった。①については全員に話してもらうことが出来たが、②については半数の人から話を伺うことができた。表2-8のAからKの人である。L以下の人からは話してもらうことが出来なかつた。

本節では、ご自身の暮らしや生活歴について語っていただいた部分、つまり①を中心に述べる。本人自身の暮らし、生活歴についてはK市へ来た理由と時期、職歴、最長職の職業、職種、家族または世帯、住まい、本人および家族の健康について質問した。

そこで、協力が得られた22名のうち自身の生活歴について聞くことが出来た11名についてそのライフヒストリーを示す。11名の概要を表に示すと表2-1の通りである。(表2-1) 本人と世帯主の職業をみるとK区・T地区の特徴である生産労働者及びその家族と販売・サービス従事者とその家族が多かった。分析対象としての代表性はあると考える。以下にその二つに大別して述べる。

表2-1 Aホームライフヒストリー聞き取り対象者11名の概要

氏名	年齢階級	性別	出身地	生家	仕事	K市へ来た時期・理由
A	80～84	男	Y県	農家	N鋼管工員	1940年代後半20代前半の時にN鋼管へ就職するために来た
B	80～84	女	Y県	理容店自営	たばこ組合事務員	1950年代前半20代後半の時に結婚をしてKへ来た
C	65～69	男	K市	N鋼管	N鋼管工員	K生まれ
D	75～79	女	K市	戦前市役所・戦後工務店勤務	T工員	K生まれ
E	60～64	女	K市	不明	塾講師	K生まれ
F	60～64	女	T県	不明	パート店員	1960年代前半10代中ごろの時に叔母宅の介護のため
G	80～84	女	F県	不明	食堂調理	1950年代前半夫の仕事のため
H	80～84	男	F県	種馬・農業・炭焼き	衣料品店自営	1940年代父に叱られて姉を頼って
I	90～94	女	K市	理容店自営	理容師	K生まれ
J	65～69	男	K市	(養父) 質商	質商	1940年代に養子となってKへ
K	75～79	女	F県	(戦後) 日雇人夫	喫茶店主	戦前、仕事を求めて家族で

1) 生産労働者（大企業）とその家族 妻を通しての聞き取りを含む7事例

N鋼管熟練工として生きる

Aさん 80歳代前半，男性，最長職はN鋼管技能工，現在の同居家族は妻と長男家族，一戸建て持ち家（2世帯住宅）

- ・ Y県出身。農家の三男として出生。兄弟は6人。幼少期に母が亡くなった。尋常高等小学校卒業後，16歳で東京の菓子屋へ入るために上京した。東京におじがいて，おじの紹介であった。おじの家から通った。その後17歳の時にH製作所の幼年工として入職し，1945年の終戦まで働いた。そこでは寮に入っていた。
- ・ 終戦後Y県へ帰り，1945年から48年まで農業を手伝った。農業手伝いは実家ではなく日雇として一日いくらかで働き，とても辛かった。
- ・ 20代前半の時，何かで見て，とにかく田舎をでるためにと地元の職安を介してN鋼管へ就職した。試験は地元の職安で受け，体格のみ，体がよいことだけであった。最初の給与は12,000円くらいであった。
- ・ 1940年代後半入社し，55歳の定年まで33年3ヶ月勤めた。最初は見習い工，古い人のやることをみている。覚えるのに1年くらいかかる。見習いは，“湯（とけた鉄）”を注ぐまでの段取りをする。長年W工場で働き，鉄を熔解し，板を作る作業をした。塩をなめながらの重労働であった。“今でも夢にみる”。当時は“命と金の交換（鋼管）会社”といわれた。熔解した鉄を型（鍋）に注ぐが，鍋の中の量は上からの目算，熟練を要する。目算を誤ると“不良品”となり，また熔解しなおす。ひとつの“平炉”で50～60t熔解するので，7～8時間かかる。一つの鍋に5～6人でのチーム作業である。最初はスコップですくって石炭を炉へ入れていたが，1970年に電気炉となり仕事は楽になった。1978年ごろから油田用パイプをつくる現場で働いた。
- ・ 兄と弟も鋼管で働いた。兄はその後建設関係の自営業をはじめ，一時は景気が良かったようである。隣家に住んでいる。弟は最初臨時工であったが，後に本工となるが，40代で病気で亡くなった。
- ・ 給与は月給であったが，出番がはやいと割増手当があつた。勤務は三交代，7時から14時，14時から21時，21時から7時である。1週間交代である。帰宅しても子どもが騒ぐので，押入れの中で寝たこともある。
- ・ 炉を止めないことが第一であったので，休日はあつたが，年末年始，お盆休みはなかった。休日は社内のサークル“山の会”であちこちの山に登った。野球のサークルもあった。
- ・ 55歳の定年後，年金受給は60歳からであり，定年退職後は下請け企業でパイプの仕事を4～5年働いた。鉄くずを帯状にして，ガスバーナーでくずを取り，切っていく仕事。暑いし，危ない仕事である。オイルショックなどでは特に困る事はなかったが，

退職してから年金受給までが大変であった。

- ・その後、金融機関の運転手、駐車場ガードマンなどをした。最後は、社会福祉施設の用務員として働いた。ひざが痛くて退職した。1990年代終わり、70代前半である。
- ・長年重労働、高熱労働であったので耳が遠くなり、珪肺になりかかったことがある。
- ・通勤方法は、はじめは自転車、のちにバイクである。運転免許は1960年代初めに取る。H町の自動車学校でとったが、混んでいてとるのが大変だった。夜勤明けに行って教習し、帰ってから寝た。
- ・K市へ来た最初はN線沿線の寮に住んでいたが、1950年ごろ家を建てる。友人から大蔵省物納物件があり、安く手に入ると聞いたので購入した。田舎の実家がしっかりしていたので、借金して家を作った。またN鋼管勤務であれば銀行が貸してくれた。
- ・最初の家は平屋で屋根があるだけ。屋外で煮炊きし、風呂は近くの銭湯へ通った。その後何回か建て直している。現在は2階建て2世帯住宅で、2階に長男家族が住んでいる。今の家は1980年代中ごろ退職金で作った。自宅裏に家作を所有している。自分は自分で土地を購入したが、会社が近隣の土地を斡旋したのでN鋼管の人は大なり小なり家を持つことができた。
- ・20代後半の時、同郷の女性と結婚し、長男と次男が誕生した。子どもは二人とも大卒であり、孫も大卒である。
- ・働くことが楽しみ。“N鋼管W工場によく通ったな”と思う。よかったことは、子どもを学校出して、家をつくったことである。

N鋼管熟練工の妻として生きる

Bさん 80歳代前半、女性、夫N鋼管技能工、持ち家一戸建て

- ・Y県出身。実家は理容店を自営し父が人を二人使って営業していた。高等尋常小学校卒業後は家業である理容店で父を手伝っていた。兄は戦死、姉がいる。
- ・“給料取り”と結婚したくてAさんと結婚。結婚を機にKの現住所へ来た。結婚当初の家は屋外で煮炊きするようになっており、田舎のように上手くできず、ご飯をたたくことが大変だった。近隣はF電機の人が多く、バス停、商店街や郵便局、幼稚園等が近くて暮らしやすかった。
- ・結婚の翌年長男をK病院で出産した。その時“大学をだそう”と決心した。その後次男を出産。“3年後に高校”などと先のことを予定しながら暮らし、実際にそうすることができた。長男は東京の私立中学へ行かし得た。二人とも大学へ進学し、長男は公務員、次男はF電気勤務（大企業職員）。長男の3人の子どもは、皆大学へ進学した。
- ・長男の中学受験当時は塾がなかったので、小学校の先生に来ていただいた。受験の時に着る服がわからず先生に相談したりしてジャンパーで受験させた。実際の受験に付き添ってみて“差”を感じた。

- ・ 日々の暮らしでは会社がよくしてくれた。会社の購買部が安くてしっかりしていた。テレビ、洗濯機、冷蔵庫も購買部で早い時期に買った。子どもの友達が果物の“缶詰”を持ってテレビを見にきたりした。K病院はよかったし、会社から家庭の主婦対象に“お産婆さん”が回ってきて産児制限などの教育を行った。衛生的なこともわかりよかった。
- ・ 夫は三交代であり、子どもが騒ぐので夫は押入れで寝たりした。半日でも寝かせてあげるために、子ども連れで近所の人と誘い合って映画を毎週のように見に行ったりした。夫の着物に穴がすぐあいていたので“すごい仕事だな”と思った。1960年代初めごろ、会社がバスで奥さん方を迎えに来て、職場を見せてくれたことがある。エプロンして行った。すごいほこりの中で大変な仕事であると思った。
- ・ 内職はしていたが、自宅の土地がかなりあり、敷地内裏手に家作もあるので特に外へ働きに出る事はなかった。子供たちが大きくなり、知人の紹介で40代後半からタバコの組合の事務員を30年間した。正規雇用であったが、パートみたいなもので年金も安い。1000人以上の会員に関する帳簿をつける仕事であった。女学校を出ていないので、自分で帳簿付けを勉強した。組合の仕事関係でいろいろと旅行も行くことができた。

N鋼管二代目として暮らし、地域活動を行う

Cさん 60歳代後半、男性、最長職はN鋼管圧延工、妻と二人暮らし、一戸建て持ち家

- ・ K市生まれ。高校卒業後長年N鋼管スチールで圧延工をしていた。40年間勤務し60歳定年退職した。現在は関連会社に月20日勤務している。その傍ら地域の役員をしている。現役の時は毎日職場との往復で忙しく、周囲をみる暇もなかった。
- ・ 街の様子については、1960年代の終わりごろ自分の町内だけで鉄工所、大企業下請け工場が20社近くあったが、現在は2社だけである。どの会社も9~10人くらいの会社であった。オイルショック以降“ポツポツ”となくなった。
- ・ 父もN鋼管勤務であった。現在の住いは父親の代からの住いである。N鋼管はT地区に多くの社宅を有していた。その後社宅が全部払い下げられた。一戸建ての社宅は土地が40~50坪ある。N鋼管のほかに、S電工、N油化などの社宅もあった。寮は木造の2階建や、3階建てであった。現在のすまいは社宅の払い下げを受けて建替え住み続けている。
- ・ 今から35年位前に青年会をつくった。神輿ブームにのり地域の活性化を図るために“神輿を担ぐ会”を作った。その後青年会は町内会とドッキングし現在に至っている。青年会で商店街朝市へも出店した。現在も地域活動は盛んである。今はやらないところが多いが、この町内は老人会(70歳以上)は小学校の体育館で100人以上で食事、ステージをする。子ども会は野球が中心である。
- ・ “神輿をかつぐ会”を作った同じ頃から地域の歴史にも関心を持つようになった。現

在は郷土史研究も行きAホームで地域の変遷を展示したり、講座で講師を勤めている。

- ・ 自分の家族のことは話してもらえなかった。

養母の看病をしながら東芝工場で働く

Dさん 70歳代後半、女性、最長職はT工場勤務、妹・姪と同居している、一戸建て持ち家

- ・ K市出身。戦災で焼かれた。1950、51年ごろにT地区に家族で引っ越してきた。母は養母、二人の妹のうち上の妹の実母。下の妹は叔母の子どもである。
- ・ 父は戦前K市水道局に勤務していたが、戦後は工務店に勤めて、1960年代中ごろに死亡。自分は当時30歳代前半であった。父が死亡した後は、自分が養母を見ることになった。経済的責任と看病をすることになった。下の妹はまだ学生であった。
- ・ 仕事はT工場に勤務、工員をしていた。特殊管、蛍光灯、電球などをつくる工程、現場で働いていた。コイルをまいたり、溶接したりした。その後、同じ職場の事務部署へ異動した。55歳の定年まで勤め、その後は職員組合の購買の事務をした。勤務時間は8時から17時で同じだった。60歳、1990年代中ごろまで勤めた。
- ・ 上の妹は10代で嫁に行ってしまった。養母は20年以上入退院を繰り返し、入院のたびに付き添った。当時は家族が付き添うことが当然であり、病院に泊り込んだ。そのたびに休暇をとったので、休暇を使い切ってしまった。養母の医療費負担も大変であった。“嫁に行く”という養母の面倒をみるために反対された。親戚からも親を粗末にするといわれて、嫁に行く事は諦めた。1980年代に養母が亡くなった時には50歳を超えていた。
- ・ 養母の看病に加えて下の妹が修学旅行の時などは、自分が洋服を買ったり、お小遣いをあげた。養母はそのようなことをする人ではなかった。
- ・ 1960年代後半ごろからは、帰宅後夕食を済ませ、Aホームで編み物、簿記、和裁などを習った。簿記が事務部署への異動に役立った。現在もAホームのボランティアとして活動し、地域の体操教室へも参加している。
- ・ すまいは父が建てた一戸建て持ち家である。3年前に上の妹が姪を連れて戻ってきた。夫が死亡したからという。生活リズム、食生活が違い気疲れしている。

長年社宅に住みながら保育士、塾講師として暮らす

Eさん 60代前半、女性、夫S電線勤務、夫婦二人暮らし、マンション持ち家

- ・ K市の出身。短大卒業後は高校の事務員、S電工勤務などしながら大学の夜間部へ通学した。結婚により途中で退学した。子どもは3人、既に長男は結婚している。
- ・ 夫はN県出身、定年退職までS電工勤務。結婚後から住んでいた横浜の社宅が廃止となり、長男小学校入学前にT地区に新築された社宅へ転居し、退職まで住み続けている。

た。T地区内にマンションを所有しており、定年までは長男家族が住んでいた。

- ・ T地区に転居してからはAホーム保育園、学童保育を利用しながら仕事をする。2人目出産時に2年かけて保育士の資格を取得する。その後は市職員として保育士、学童保育指導員を行う。R中学が荒れた頃から地域の教育力低下を危惧するようになり1980年代後半から小中学生対象の学習塾をはじめ。
- ・ 現在は本人と卒業生5名を講師として雇用しているが、経営としては赤字である。生活面を夫に支えられていたのでできた。R中学地域教育会議メンバーなど地域の活動も行っている。
- ・ T地区について、親の生活が苦しくなると子どもの生活がすさむ。最近では大型店舗の出店が子どもに大きく影響している。徒党を組んで遊びに行く。お金をたくさん使うような施設である。子どもは地域の鏡であると思う。15年位前からマンション、テラスハウスが増えて家並みが変わった。住いの変化するにつれて大人同士の関わりが薄れてきた。

パートをしながらボランティア、介護を続ける

Fさん 60歳代前半、女性、夫S電線職工、義母・夫婦・長男と同居、一戸建て持ち家

- ・ T県出身。中学卒業後10代中ごろで父親の反対を押し切ってK市内のおばのところへ出てきた。自営業をやっていたおばの夫であるおじの介護をするためである。おじは脳軟化症であった。
- ・ 9年間20代中ごろまでおばのところに住んでいた。おじに付き添って病院で寝泊りしたときに、家政婦会の人と知り合いになり、その後家政婦としてN病院、K病院などで付添婦をしていた。
- ・ S電線に勤務していた夫と結婚し、結婚後は夫の母と同居し、二人の子どもの子育てをした。家は自家であるが土地は借地である。夫はS電線で電線のロール巻きなど現場で働く職工であった。60歳の定年まで勤め上げた。現在は義母、夫、息子と暮らしており、娘は結婚し近所に住んでいる。
- ・ 義母は大きな魚屋さんで働いており仕事ばかりの毎日であった。
- ・ 自分は、下の子どもが小学生になってから駅前の薬局でパートの店員をしている。
- ・ 1980年代からAホームボランティアをはじめ。午前中ボランティア、午後からパートをしている。自分にとってストレス発散の場になっている。
- ・ 夫は2度倒れたが重度な要介護ではない。ひとりで90歳代の義母と夫を介護しているが、夫と義母は二人でいればお互いに助け合いながら何とか自宅で過ごすことができるので、自分はできることを見つけてボランティアをしている。10代で家を出ることを反対した父が亡くなったが、父には何もできなかったもので、できることを近くの高齢者にしたいと考えている。

ひとり親世帯、公害患者として暮らす

Gさん 80歳代前半，女性，夫H造船職工，1960年代後半死亡。長男と二人暮らし，住宅について詳細は不明。

- ・ F県出身。1950年代前半に夫とともにK市へ来た。翌年長男が生まれる。現在は長男と二人暮らし。長男（50代）は独身である。
- ・ 夫はH造船に勤務していたが，1960年代後半に休憩時間中他の人の仕事を手伝って死亡した。Gさんが40歳代前半のときで長男は中学生であった。それからは，日曜日も休まずに掃除婦，食堂などで働き，50代前半は定年までKレコードの食堂で働いた。夫の死亡による補償や社会保障については聞くことが出来ていない。
- ・ 洗濯を干していると竿が真っ黒になった。いつの間にか風邪をひきやすくなり，咳がよく出た。夫死亡後，夢中で働いたが，苦しくて，子どもがくれる水を飲むのがやっとであった。入院を繰り返しながら働いたが，くびにはならなかった。40歳代の終わりごろは毎日点滴をしていた。この頃公害患者として認定された。
- ・ T地区は慣れているので動きたくない。公害患者となっても引っ越すつもりはなかった。その理由は，病院があるから。遠くへ行くと病院がなくなり，治療方法，機材がない。
- ・ 現在は月4回通院し，寝たり起きたりの生活をおくり，服薬管理と在宅酸素療法を続けている。今の移動方法はタクシーである。家の事は息子がしている。息子は昨年会社を辞めて1年になる。退職の理由は，会社が田舎の方に移転することであつたらしい。
- ・ 公害裁判の原告になった理由は，苦しいから頑張った。“この病気をだれにもさせたくない”想いで原告になった。家族の支えも大きかったと思う。患者会の活動に参加し，患者同士のつながりがあり，顔をみると嬉しい。今は家の花の色を見ていると楽しい。

2) 販売・サービス労働者とその家族 4事例

衣料品販売業を営む

Hさん 80歳代前半，男性，衣料品販売自営業，夫婦と長男家族と暮らす，一戸建て持ち家

- ・ F県出身。父は種馬を職業としており，農業は母と自分。炭焼きもしていた。小学校高等科6年生くらいから一人前に働いていた。
- ・ 戦時中Kに嫁いでいた姉を頼ってK市へ来た。馬力屋をしていた義兄を手伝っていたが空襲で全滅してしまった。戦後はくず鉄屋をしており，手伝ううちに商売に関心を持つようになった。当時は昼夜働いて義兄を支えた。昼間はN鋼管の炉を作るレンガ

屋の手元として働き、夜はN鋼管で鉱石をおろす日雇をした。40 トンをひとりでおろした。当時1晩1300円であった。眠らないで働いた。

- ・一旦郷里に戻り結婚するが、妻とともにT地区に出て古着屋を始めた。朝鮮動乱の頃、間口一間、奥行き一間の店であった。そこに夫婦と長男で寝泊りした。
- ・バラックではなく自分の店に入りたいと考え1950年代中ごろ今の店を購入。資金がなく最初は半分を購入した。当時は朝鮮動乱の払い下げ防寒着が海苔漁師さんによく売れた。手先が器用であったので、ミシンなど習わなくても古着の修理など何でも自分でやった。N鋼管、Aセメント、S電工があり、人が多くてにぎやかだった。
- ・1960年ごろから新しいものを扱うようになり、1970年代中ごろから商売が次第によくなっていった。乃木坂のあたりに仕入れに行った。1980年代前半この商店街で最初にビルを建てた。安ければ何でも売れた。作業着、体操服(学校指定)、下着、靴下、長靴、作業用足袋、地下足袋、洋品すべてを扱っていた。最盛期、夫婦、住込み店員2人、パート1人で商売した。朝5時から夜9時、10時まで店を開けていた。午前中は作業着が売れた。レジが間に合わないくらい売れた。70歳で引退し長男へ任せている。街の変化(少子化、スナック閉店など)により現在は婦人服のみ取り扱っている。
- ・子どもは4人である。娘3人はデザイナー、美容師、薬剤師である。長男は中学から都内私立へ通学した。近隣の他店へ5年間番頭に出したが、自分が倒れたので、戻ってきた。
- ・客さんにかわいがってもらうように、始めた事は諦めてはいけませんがモットー。自分は健康に恵まれていたので、とことんやったと思う。

理容店自営、その後廃業

Iさん90歳代前半、女性、夫婦で理容業、嫁・孫との3人暮らし、一戸建て持ち家

- ・K市出身。実家は床屋(理容店)であった。学校卒業後10代中ごろから近所の子どもの頭をかっていた。その後“お免状”をとった。
- ・1940年代中ごろ現住所(T地区)に来て床屋さんをする。店はバス停の前、横は遊郭があった。商店街、N鋼管サービスセンターがありにぎやかであった。店は夫婦、職人2人、弟子5人で営業していたが、工員相手で行列ができたほど繁盛した。夫は家業の傍らAホームの床屋を手伝った。
- ・10代後半から70代前半まで現役の床屋として働く。若いときは店ばかりであった。特に、40代ごろ、夫が病気になったから自分が店を切り盛りしてきた。子どもは4人(男2人、娘2人)。舅、小姑がおり、15人くらいの大家族であった。その賄いもした。
- ・1960年代後半から閉店後、夜にAホームの民謡、三味線教室へ通った。民謡は全国大会で賞をもらったことがある。三味線は1年1回町内会館で盛装して発表会をした。三味線は最初は15万円、次は38万円のものを使用した。値段により音が違う。しか

し、2000年に病気になりやめた。今はAホームのディサービスを利用しており、それが生きがいである。

- ・ 家業は長男が継いだ。長男は長年の闘病の末になくなり、4年前に店は閉めてしまった。“孫はだれも床屋の修行をしていなかった。”現在は嫁、孫娘との3人暮らし。
- ・ 娘は60代で認知症である。

質店を継ぎ、地域活動を行う

Jさん 60歳代後半、男性、質商、夫婦と娘の3人暮らし、一戸建て持ち家

- ・ M県生まれ。物心がつく前に養子となりK市内に住む。実母と養母は姉妹であった。高校卒業後運転免許を取得するために戸籍謄本をとって養子であることがわかった。戦争中はひとりで実父母のもとに疎開していた。“何かへんだな”と思ったことはあったが、自分も養親も何もいわなかった。
- ・ 東京の高校を卒業してから養父の仕事を手伝ってきた。養父はG県出身で、質店で奉公していた。その後N鋼管に勤務し溶鉱炉、管を作る仕事をしていたが、怪我をして退職し商売を始めた。正式に有限会社となったのは1940年代後半である。おそらくそれ以前から商売はしていたと思う。たばこ、切手、食料品小売業と質商、古物商である。養父母は1970年代後半から80年代に亡くなった。それからは妻と二人で商売をしている。
- ・ すまいは父が建てた店舗付一戸建てで、臨海工業地帯に隣接している商店街の入り口にある。現在はこの他にアパートを複数所有している。自分はしなかったのに、長男が家を建替えるといいなと思っている。
- ・ 今ある一番古いアパートは1950年代後半に建てた。アパート入居者は大工、I自動車工員、S電線下請けなど仕事関係でK市へ来た人である。大工、ホテル従業員として働いていた人が老齢、失業で現在は生活保護受給していたりする。
- ・ 子どもは3人、長男は独立して向かいに住んでいる。長女も結婚し近隣のマンションに住んでいる。現在は夫婦と次女の3人暮らし。3人とも大卒。
- ・ 長男が小学生のことからPTA会長、育成会長など地域活動に取り組む。ここ数年は毎年のように入院するなど健康状態がよくないが、現在も複数の役員をしており忙しい。地域の活動ができたのだから幸せな人生だと思う。
- ・ 自営業でいつも子どもと一緒にいることはできたが、忙しくてみることはできなかった。Aホーム保育園、学童クラブは安心して遊ばせることができてよかった。
- ・ 地域の生活はN鋼管中心であり、みな途切れることなく仕事があった。鋼管の3交代にあわせて暮らしていたので休む暇なく忙しかった。特に、自分の店はN鋼管のO島建設中は通勤時間帯の朝だけで建設、電気工事関係など100人～200人の客がたばこ、パンを買いに来た。工事期間が長かったのでお客さんとはすっかり顔なじみになった。

今は一日 50 人くらいである。

- ・ Aホームができた頃、父親の代は生活苦から本当に“お釜”を質草にする人がいたが、自分の代になってからはN鋼管のサービスセンターで月賦で購入したカメラを現金化するような客が多かったように思う。サービスセンターとは工場についていたショッピングセンターで衣類、カメラ、時計などを取り扱っていた。
- ・ 景気の循環を経験してきたが、この 3 年間は景気の山がなく、悪くなるとずーっと悪いような気がする。

発電所内で喫茶店営業

Kさん 70 歳代後半，女性，夫婦でプレス家内工業，1970 年代中ごろ廃業。夫婦二人暮らし，一戸建て持ち家

- ・ F 県出身。戦前から家族で K 市に住んでいた。それまでは長屋住いであったが、新しい一軒屋を買ったが 1945 年の空襲で焼けてしまった。一家で着の身着のまま田舎へ戻った。しかし、田舎では仕事がなく、1946 年には仕事を求めて K 市へ戻ってきた。家の焼け跡に戻ると、別の人が住んでいた。仕方なく、別の場所にバラック建てて住んだ。当時は住宅難で家賃相場は“一畳千円”といわれ、柱が建っただけでも人が借りに来た。
- ・ K 市へ戻ってから父は日雇人夫仕事、兄は N 鋼管の下請け、K さんは自動車会社勤務をして一生懸命働いた。賃金は 1946 年頃は I 自動車 580 円、1947、8 年頃ボーナス 1,500 円、N セメントでは 17 歳で賃金 540 円であった。
- ・ 夫は 1960 年ごろから C 下請けのプレスの仕事をしていた。夫婦と人を 2~3 人使い、10 人くらいの内職でやっていた。近隣に S 電工があり、プレス工場、金型設計があったので、よくバンを運転して商品を運んだりした。相手の方の接待もよくした。
- ・ ところがニクソンショックを契機に仕事がまったくなくなり、今から 35 年位前に廃業せざるを得なかった。職安へ行って仕事を探し、条件が違っていたが、Y 火力発電所の事務を 4 年間やった。家のローンがあり、返済のために働かなければならなかった。その後所長さんに勧められて、発電所内で喫茶店を 30 年間やった。下請けの人用の喫茶店である。間口 4 間、奥行き 4 間の店で 4 人がけテーブルが 10 の広さである。店舗は貸してもらい、食器などは自分でそろえた。コーヒー 100 円、カレー 250 円、若い人にはトーストを厚く切りバターをたっぷり塗るなど自分なりの勘でやった。
- ・ 自分で車を運転して仕入れをして、夫が会計をした。最盛期は姪達にも手伝ってもらったが、アメリカの発電機械が入ってから 15 年くらいはひとりで営業し、病気になるに他者に譲った。
- ・ 火力発電所の定期点検工事は人がわっとくる。T 火力、Y 火力、F 火力、I 火力、職人さんは O 県の人が多かった。重層的な下請け構造であったが、次第に汚い仕事、下

請けの仕事がなくなる。だんだんと利用者が少なくなっていく。今は下請企業も 2 代目の時代である。街中のコンビニで缶コーヒーを買って済ますようになった。

- ・ T地区の変化について。オイルショックまではだれでも働けた。清掃でも、何でもやろうと思えば仕事があった。今の人は可愛そう。N鋼管が地方へ行き、H町などがだめになる。公害もあった。ここ 2~3 年は、大規模店舗ができ、商店街へ打撃を与えた、商店街はシャッター通りになった。一方、プール付マンションができたり、高齢者施設できたり、公立高校をつぶすなど変化が大きい。
- ・ Kさんの妹Lさん 70 代後半女性
- ・ 戦争によりろくに学校に行くことができなかった。そのため職を転々とするが、40 歳代で調理師の資格を取得し、病院へ就職した。定年退職後は関連のデイサービス調理員として勤めた。
- ・ 定職につけたので年金もあり、今は毎週ボランティアをしている。

3) 補論 次の世代として地域で暮らす事例 2 事例

11 事例の中には含まないが、地域の生活が引き継がれている様が捉えられるので、補いとしてあげておく。

Mさん 20 歳代後半 女性、夫調理師、夫婦と子どもひとり、公営賃貸マンション

- ・ K区の菓子屋に生まれる。兄弟は兄がひとり。父は 3 代目で先々代はもともとK市出身である。戦後現在のところで菓子屋を始めた。
- ・ 父の代で廃業する予定である。理由として跡継ぎがないこと、地域の暮らし方の変化もある。行事ごとに赤飯、紅白おもちを用意するなどのことがなくなってきた。
- ・ 専門学校卒業後都内のホテルに就職した。結婚、出産後はK市内で経理事務として勤務している。夫はS県の出身で大手飲食店チェーンの調理人である。
- ・ 現在は区内にあるK市公社のマンションに住んでいるが、毎年家賃がアップするので大変である。家賃は上がるが、勤務先は経営不振のためにボーナスカットされている。医療保険は夫の医療保険に加入しているが、国保でいろいろな手続きが面倒である。
- ・ T地区は仕事の量は多く、働くお母さんが増えているが保育園が不足している。特に 0 歳から 3 歳が充実していない。
- ・ この地域はTとYの真ん中にあり、住み慣れているのでこの便利さが当たり前になっている。これからも住み続けたい。

Nさん 20 歳代後半女性、夫運転手、実母・夫婦・子ども二人、一戸建て持ち家

- ・ 両親はH県の海辺の村出身である。1980 年代前半に父の転勤でT地区に引っ越してき

た。小・中・高とK区内から出た事はない。高卒後は工業団地に就職する。

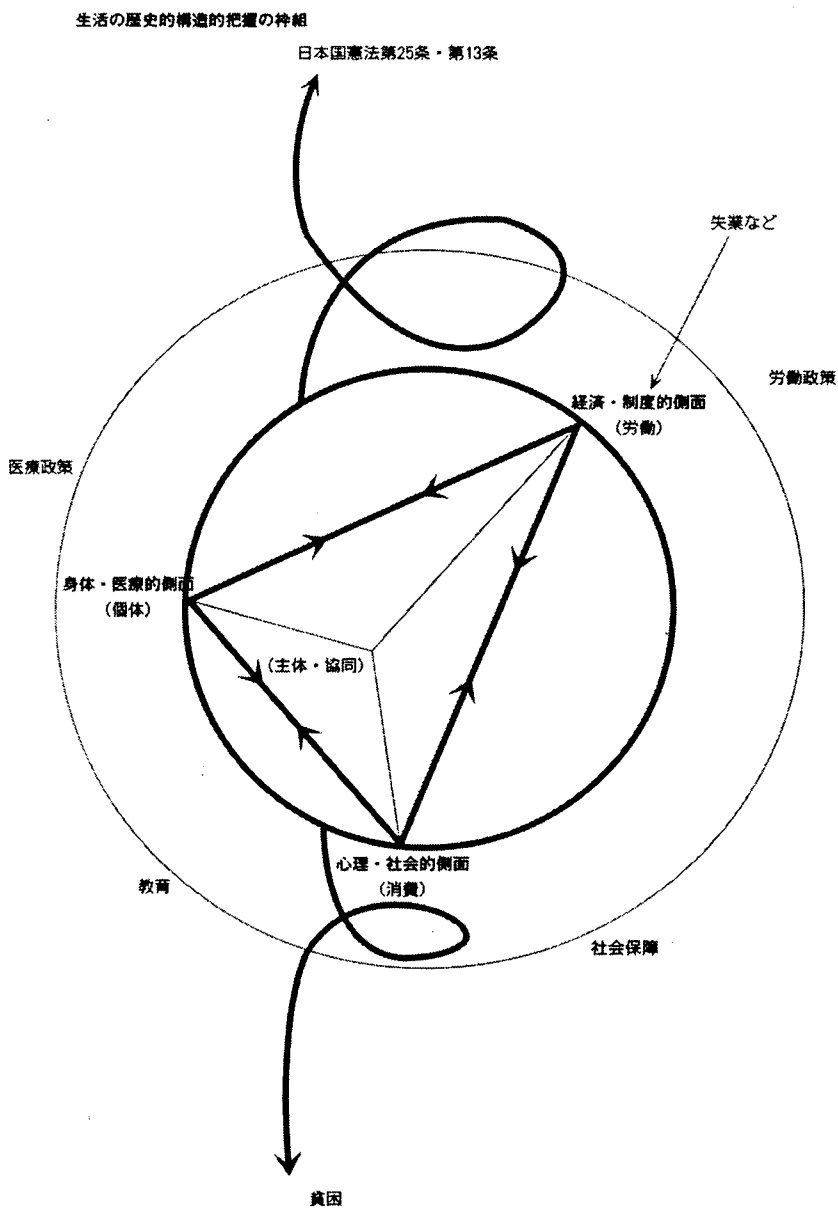
- ・ 両親は小さい頃に離婚する。離婚後は母とこの辺を転々として、現在もT地区に住んでいる。一戸建てを購入して、実母・夫・子ども二人と暮らしている。
- ・ 夫はO県出身。現在は酒店のドライバーをしている。医療保険は国保である。夫は土地があるので田舎に帰りたいというが、仕事がないし、車がないと暮らせないようなところである。
- ・ T地区は親がいて安心、自転車でもどこでもいける、人が面倒見がよい、買い物が便利、バス停が近い、夜怖くないなど住み続けたいと思う。しかし、物価が高く、きちんと保育園に入れるような仕事はない。主婦の家計補助的な仕事、コンビニのバイト、パートばかりである。

4) 地域に生活基盤を形成することができた人々についての考察

上記 11 名は地域に生活基盤を形成し、現在も生活を継続できている人びとである。11 名のうち 6 名が地方出身者であり、戦前、戦時中、戦後 1960 年ごろまでに本人または家族の仕事のために K 市へ来ている。聞き取りした人の中での地方出身者が 11 名中 6 名となったが、この地域の地方出身者の割合はもっと高い。地方の出身地は F 県、Y 県、T 県の関東周辺県である。生家は農業、炭焼き、種馬と理容店自営、日雇いである。5 名は K 市内出身であり、生家は N 鋼管勤務、K 市職員現業、理容店・質商自営である。

地域生活の基盤を形成することができ、生活を継続できた実際を分析する方法として大野らが理論化している社会福祉のための生活アセスメントの方法を用いた（大野 2007）。大野が主宰する社会福祉のための生活アセスメント研究会に筆者も共同研究のメンバーの一人として最初から参加している。アセスメントの枠組みは本研究分析の視点と同じである。すなわち生活を労働と消費生活の循環と捉え、具体的には生活を 3 側面に分けて整理し相互の規定関係から生活を捉える方法である。生活の 3 側面とは、“身体・医療的側面”、“心理・社会的側面”、“経済・制度的側面”である。大野は最も基底的な側面として“経済・制度的側面”を位置づけ、これは大河内生活論の労働生活に相当し、“身体・医療的側面”と“心理社会的側面”は消費生活に相当するとしている。これらの側面は相互に規定しながら生活を成り立たせているとしている。11 名を個別に社会福祉のアセスメントをおこなった。以下生活基盤を構成する要素である仕事、住宅、健康、家族について考察する。

図2-1 アセスメントのシエマ



(大野勇夫・川上昌子・牧洋子 (編集) (2007). 福祉・介護に求められる生活アセスメント 中央法規出版 p40, 図1-7)

① 仕事についての考察

生活の根幹である経済面を最も規定している仕事、特に職業について示すと表2-2の通りである。(表2-2) 女性については本人だけではなく世帯主である夫の状況も示した。世帯全体の職業歴を図2-2に示す。(図2-2)

仕事により収入を得てその収入で暮らしを支えていくが、仕事の有無だけではなく、勤め先の規模、従業上の地位、職業や職種により賃金は異なり生活水準を規定する。また福利厚生之差も大きくそれは高齢期を支える年金額にも反映する。

11名をみると高齢のものは戦前からすでに何らかの職業についていたが、戦争により職業生活が中断され、戦後新たな職業についている。男性の場合は、生産労働者、販売・サービス従事者として戦後は同じ職業を定年あるいは引退まで続けることができている。

第1章で検討したようにK市南部地域では1970年代後半から工場移転、合理化などが進み大きな社会経済変動が生じたが、A、CはN鋼管勤務を続けることができ、定年退職後も下請け、関連企業または関連する部署で働き続けることができている。Eの夫も定年まで勤務することができ家族で社宅に住んでいる。

一方Hは戦後ひとりで商売を始めるが、N鋼管、S電工などの大企業や下請け企業で働く労働者と家族を相手に商売を展開してきた。現在は長男へ引き継ぐことができている。AとHはともに地方出身者であり自分の力で働き生活を作り上げて来ている。しかし、AとHが語る自分達の労働の実際は典型的な高熱重労働や長時間労働であり、この労働により現在の生活が作られたことが示されている。

Jは養父が始めた家業を継ぎ、現在は妻と二人でなんとか行っているが、長男は継ぐ予定はない。

聞き取り相手が女性であったケースの場合に、女性の仕事を聞き取ることができた。夫について聞き取りした妻については、自営業の場合のみ聞くことができた。

T工場に勤めていたDは20年以上養母の看病を続けているが、常用労働者であったので休暇が保障されており、付き添いながらの就業が可能であったと考えられる。またIは理容師の資格を持ち夫・長男とともに長年理容師として働いてきたが、長男の病死により店は閉めてしまった。

女性の場合は結婚などで一旦職を離れるが、B、Fのように子育てが一段落してから事務員・店員として就業の機会を得ている。

また、Kのように夫の自営業を手伝っていたが、仕事の減少により自らが勤めに出た勤務先で、すすめられて喫茶店主となる機会を得ている。Eは保育士資格を取得し、大企業勤務の夫に支えられながら学習塾をやっている。

11名の中で1970年代の社会経済的変動の影響を明らかにうけたことがわかるのはKである。夫の自営業がニクソンショックの影響により廃業に追い込まれるが、自らが雇用者となり、その後は臨海工業地帯にある発電所内の喫茶店店主となることができている。

女性の場合は経済変化の中で何らかの仕事を得ることができているが、家業以外は現業労働、販売・サービス労働など職種は限られている。また、図2-2に示す通り世帯としてみた場合、世帯主である本人以外に就業者がいるいわゆる多就業世帯が多い。特に自営業の場合は家族労働によるところが大きい。

表2-2 Aホーム聞取り対象者11名の仕事について

年齢階級	性別	初職	最長職	世帯主の最長職	現在の職業
80~84	男	10代中ごろ東京の菓子店へ就職。	20代前半(1940年代後半)Y県の職安を通してN鋼管へ就職。主に高炉前の重労働, 高熱労働に従事する熟練工として33年間55歳の定年まで勤務。	本人	無職
80~84	女	実家の理容店手伝い。	40代後半(1970年代前半)から30年間たばこ販売組合の事務員をした。正規雇用であり年金に加入した。	N鋼管(熟練工), 定年退職	無職
65~69	男	学校卒業後N鋼管スチールへ就職。	初職と同じ。N鋼管スチールで圧延工として勤務。40年間60歳の定年まで勤務した。	本人	N鋼管関連会社に月20日間勤務している。
75~79	女	不明	1950年代初め頃からT工場に勤務し, 特殊管, 蛍光灯, 電球をつくる現場で働いた。その後事務部門へ異動し, 55歳(1980年代後半)の定年まで勤務した。	本人	無職
60~64	女	高校卒業後, 学校事務員	保育士をしていたが, 1980年代後半から小中学生対象の塾を営んでいる。自分と塾の卒業生5人を講師として雇用している。	S電工勤務(事務職), 定年退職	最長職と同じ, 塾経営・講師
60~64	女	20代前半頃から家政婦として病院で付添婦をしていた	駅前の薬局でパートの店員をしている。	S電線勤務(職工), 定年退職	最長職と同じ, 薬局パート店員
80~84	女	不明	40歳ごろ(1960年代後半)から掃除婦, 食堂の調理。50歳から55歳の定年まではKレコードの食堂で働いた。	H造船勤務(職工), 事故死	無職
80~84	男	実家の農業手伝い	20代の頃1950年代初め(朝鮮動乱の頃)から衣料品販売業を営む。最初は古着屋をはじめ, 1960年ごろから新しい衣料品を販売する。70歳で引退し, 長男へ任せた。	本人	無職
90~94	女	実家の理容店にて理容師として手伝う。	10代後半から70代前半まで現役の“床屋”として働く。1945年からはT地区で夫の理容店で働く。夫が病気になる, 40代から店を切り盛りしてきた。店は夫婦, 職人2人, 弟子5人で営業していた。	理容店自営, 病死	無職, 理容店は跡継ぎ長男が病死したために廃業した。
65~69	男	高校卒業後, 家業である質商	高卒後18歳(1950年代後半)から家業である質商, 食料品小売業, たばこ, 切手販売, 古物商をしている。養父母が亡くなってからは妻と二人で商売をしている。他に家作を所有している。	本人	最長職と同じ, 質商, 食料品小売業等
75~79	女	事務員	40代中ごろ(ニクソンショック後)から30年間70代前半まで喫茶店をしていた。T電力Y火力発電所内の下請けの人のための喫茶店である。店舗は発電所から借り, 営業は自分で行った。病気になる, 他者へ譲った。	C下請けプレス加工自営, 1973年ごろ廃業	無職

図 2-2 Aホーム聞取り対象者 11名の世帯の就業状況

年次	1944	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95-99	2000-2004	2005-2008
主な出来事	空襲	終戦				金融不況	ニクソンショック・オイルショック 71年〇島理立開始 工場移転はじまる			バブル経済	バブル崩壊			
					石油コンビナート形成						移転後の遊休地の活用			
A	菓子店就職 職・10代後 半H製作所	農業日雇・2 職・10代後 N網管就職					70年代後半55歳定年→60歳まで下請け→運転手→用務員							現在無職
B							40代後半たばこ組合事務員→30年間勤務							現在無職
C							N網管就職							退職→関連企業勤務
D							T工場勤務							退職→関連企業勤務
E							父死亡							80年代後半55歳定年→組合事務90年代後半退職
F							就職・夜間大学通学 夫S電工勤務							80年代後半学習塾長
G							60年10代後半介護のため病院付添婦							夫定年退職
H							夫と 夫H造船							夫定年退職
I							夫と 夫H造船							夫定年退職
J							夫と 夫H造船							夫定年退職
K							夫と 夫H造船							夫定年退職

②すまいについての考察

K市へ来てからの住宅歴と現在のすまいを表2-3に示した。(表2-3)第1章でK市南部地域の住宅の特徴として持ち家率が相対的に低く、民間借家の割合が高いことを指摘したが、11名全員が現在は自家、持ち家に住んでいる。しかし、K区転入時から自家に住んでいるのはB、D、I、Jの4名だけであるが実際は夫や親の家であり、他は自分で住宅取得をしなければならなかった。

AはN鋼管の寮に住んでいたが、Kへ来て2年目に借金をして土地を購入し住宅を建てている。大企業勤務であったので融資が受けやすかったとしている。自家のほかに家作も有している。同じN鋼管勤務であるCは父親が払い下げを受けた社宅を建て直して住んでいる。Eは長年社宅に住み、一方で分譲マンションを購入して他者へ貸してローン返済に充てている。形は異なるが大企業の住宅施策の恩恵を受けたといえる。

これに対して販売・サービス従事者は自らの努力ですまいを得ている。Hはバラックに住んでいたが、なんとか自分の店に入りたいと最初は土地の半分を購入し、その後残り半分を購入して今に至っている。Kは、戦前は家族で賃貸の長屋に住み、敗戦後は家族でバラック生活をしている。結婚後新築したものの家業であるプレス加工の仕事がなくなってしまい、夫に代わって自分が住宅ローンのために勤めに出たことで住宅を保持できている。

D、F、Jは親の代からの家に住み続けているが、Fは夫家族が長年住んでいる土地ではあるが、借地である。

表2-3 Aホーム聞取り対象者11名の住まいについて

氏名	年齢 階級	性別	現在の住宅	本人K区転入後の住宅歴	現在の住まい の居住年数
A	80～84	男	自家	N鋼管の寮に住んでいたが、1950年ごろ借金して土地を購入し家を建てる。	61年
B	80～84	女	自家	自家、結婚して夫の家に住む	59年
C	65～69	男	自家(社宅払い下げ)	N鋼管社宅(父勤務)を父が払い下げを受け、建替えた。	67年
D	75～79	女	自家	1950年ごろ家族で転居してきた。自家(父の代)	58年
E	60～64	女	自家(マンション)	結婚後、S電工社宅(夫S電工勤務)に定年退職まで住む。購入したマンションは長男へ貸していた。	1年(社宅は33年)
F	60～64	女	自家(借地)	おば宅へ寄宿。結婚して夫の家族と住む。夫家族は長年住んでいる。	38.9年
G	80～84	女	自家	不明	56年
H	80～84	男	自家(店舗付)	姉宅に寄宿していたが、その後結婚してバラックへ住む。1955年ごろ現在の店舗を購入し、1980年代前半にビルに建替える。	54年
I	90～94	女	自家(店舗付)	1945年現住所に店舗付自家を持つ。	64年
J	65～69	男	自家(店舗付)	養父の自家に住む。	68年
K	75～79	女	自家(作業場付)	戦前は家族で長屋(賃貸)に住む。結婚後、プレス加工作業場付の自宅を新築する。	40年

③本人と世帯員の健康についての考察

本人と世帯員の健康について示すと表2-4の通りである。(表2-4) 11名は高齢の方が中心であったが、現在の健康状態は概ね良好である。壮年期に病気となったものは公害患者1名だけであった。他の10名は壮年期において病気・健康上の理由により仕事を辞める、休職する、中断するなどはなかった。

11名のうち3名、A、H、Kは高齢になっても仕事をしてしたが、病気または身体上の理由で仕事を辞めている。Aは“体格がよいことでN鋼管へ就職した”が、高炉前の典型的な重労働・高熱労働により職業病ともいえる耳が聞こえにくくなる、珪肺になりかかるが最長職は無事に定年まで勤務できており、再就職にも支障をきたしていない。しかし、最後の施設用務員は膝痛で辞めている。Hは過労で倒れたことで自営業を長男へ譲るまで健康であった。Kは3年前の病気になるまで発電所内で下請け労働者用の喫茶店主をしていた。3人とも病気・身体上の都合で仕事を辞めたことで稼働収入を失い社会保障給付(年金)が主たる収入となった。

一方、Jは60歳過ぎに病気で倒れてから健康状態はすぐれず毎年のように入院している。だが妻と二人で自営業を行っているために仕事を失わずにすんでいる。

公害患者であるGは、母子家庭の母親として生計を維持しなければならず入院しながら、点滴をしながら仕事をしてきた。唯一の家族であり、看病をしていた長男は独身である。現在は長男が家事とGの世話をしている。

家族に病人がいたのはD、F、Iである。Dは養母が長年入退院を繰り返し、医療費支払い、付き添いをしなければならなかったが、大企業正規雇用であったので、医療費負担、有給休暇の保障が可能であったと考えられる。Fは現在夫と姑の二人の介護をしているが、本人が健康であることで二人は在宅生活が継続できている。Iの夫は40代で病気となるが、Iは理容師として店を続け跡継ぎである長男へ引きついだ。その後長男は病死し、廃業を余儀なくされた。高齢になり病気になるが同居の孫の介護により現在は通常の生活ができるほどに回復し、生きがいであるディサービスを楽しむことができている。

このように本人や家族の健康状態は仕事の継続に大きな影響を与えている。健康であれば何らかの仕事を続けることができている。雇用者であれ、自営業であれ仕事を辞めることや廃業は稼働収入の喪失を意味しており、その後は年金などの社会保障給付による生活となる。年金の金額は生活状況にあわせて自分達で決定できるものではなく、年金の範囲内の生活をしなければならない。稼働収入以外の財産収入があると推量できるのはA、Jの2名の家賃収入だけである。

表 2-4 Aホーム聞取り対象者 11名の本人および世帯員の健康状況

氏名	年齢階級	性別	本人および世帯員の健康
A	80～84	男	体格がよいことでN鋼管へ就職した。長年の重労働, 高熱労働で耳が遠くなり, 珪肺になりかかった。70代前半ごろ膝が痛くて用務員を退職した。妻と二人の子どもは健康である。
B	80～84	女	特に大きな病気したことはない。N鋼管技能工の夫と二人の子どもは健康である。夫は重労働, 高熱労働で耳が遠くなり, 珪肺になりかかった。
C	65～69	男	N鋼管技能工であるが, 特に大きな病気をした事はない。
D	75～79	女	特に大きな病気をした事はない。養母は22年間入退院を繰り返し, 入院のたびに付き添った。1980年代前半養母亡くなる。
E	60～64	女	特に大きな病気をした事はない。夫, 3人の子どもも健康である。
F	60～64	女	特に大きな病気をしたことはない。夫(60代)は定年後2度倒れたが, 重度の要介護状態ではない。90代の義母も介護が必要である。二人をひとりで介護しているが, ふたりいれば何とかなる状態である。
G	80～84	女	夫は1960年代後半仕事場の事故で死亡。その後夢中で働いた。40代の終わりごろ公害患者として認定された。入院しながら働いたが, くびにはならなかった。現在は月4回通院し寝たり起きたりの生活, 服薬管理と在宅酸素療法を続けている。長男(50代)は健康である。
H	80～84	男	健康に恵まれていた。70歳ごろ過労で一度倒れたことがある。同居の妻、長男家族は健康である。
I	90～94	女	80代前半に病気になったが, 現在は通常の生活ができる。夫は40代で病気となり長年介護した。同居の長男は闘病の末に数年前に亡くなった。同居している嫁, 孫は健康である。
J	65～69	男	健康であったが, 数年前から体調がすぐれず1年に1回くらい入院している。妻, 同居の娘は健康である。
K	75～79	女	3年前に病気になるまで喫茶店をしていたが, 病気になり他者へ譲った。夫は健康である。

④家族についての考察

11名は63歳から90歳である。D以外は結婚し子どもを持っている。K区転入後の家族歴を示したのが表2-5である。(表2-5)

家族の形は夫婦と未婚の子どもからなる核家族だけではなく、親や子ども家族と同居など多様である。

本人または世帯主が地方出身者の場合は、夫婦と子どもからはじまるが、K市内出身者は結婚後も親と同居している。また、ライフサイクルが展開し子どもが独立しても同居している家族もみられる。同居していなくても“通りの向に住んでいる”“近所へ嫁にいった”などの近居もみられる。これらは住宅の所有関係と仕事、つまり継ぐべき自営業がある、子どもが被用者であっても通勤圏内に住宅があることによると考えられる。

家族がいることで病気、要介護、職を失う、経済不況などの生活問題に対応しながら生活を継続できたといえる。

一方、母子家庭となり公害患者であるGの長男は結婚せず、Dは養母の看病のために婚期を逸し独身である。先の健康状態でみたように本人や家族が長期の病気を抱えた場合は次世代の再生産は難しいことが示された。

表 2-5 Aホーム聞取り対象者 11名のK区転入後の家族歴

氏名	年齢 階級	性別	Kへ来た時期・理由	本人K区転入時の家族	現在の同居家族
A	80～84	男	1940年代後半20代前半の時にN鋼管へ就職するために来た	単身	夫婦・長男家族
B	80～84	女	1950年代前半20代中ごろ結婚して来た	夫婦	夫婦・長男家族
C	65～69	男	K生まれ	両親・兄弟	夫婦
D	75～79	女	K生まれ	両親・兄弟	本人・妹・姪
E	60～64	女	K生まれ	両親・兄弟	夫婦
F	60～64	女	1960年10代中ごろの時に叔母宅の介護のため	本人・おば家族	親・夫婦・長男
G	80～84	女	1950年代前半夫の仕事のため	夫婦	本人・長男
H	80～84	男	1940年代父に叱られて姉を頼って	単身	夫婦・長男家族
I	90～94	女	K生まれ	親・夫婦・子ども	本人・嫁・孫
J	65～69	男	1940年代に養子となってKへ	養親・本人	夫婦・末子
K	75～79	女	戦前、仕事を求めて家族で	両親・兄弟	夫婦

⑤ まとめ - Aホーム利用者 11名にみる生活基盤形成の実際と特徴

アセスメントの結果から生活基盤の構成要素である仕事、住まい、家族、本人と家族の健康状態は不可分に結びつきながら地域での生活を継続できていることがわかった。それは不断の自助努力によるものであった。

生活基盤の特徴として次の点を挙げるができる。生活基盤の構成要素である仕事、住まい、家族、健康がおおむね問題がないことである。仕事があったこと、住宅は持家であり、家族がいる。壮年期に病気になった1名以外は健康で現役時代を過ごしている。

何よりも重要な事は仕事であったことである。つまり、本人または世帯主の仕事があったことである。11名のうち本人が世帯主であるのは5名である。うち雇用者3名、自営業主2名であるが、雇用者の3名は無事に定年退職まで勤務することができているケースである。2名の自営業主も廃業や転業することなく家業を継続できている。1970年代後半の経済不況と工場移転、合理化と1990以降のバブル経済崩壊を潜り抜けている。就労継続型といえる。11名は63歳から90歳と高齢者が中心であった。聞き取り時点において職業を持っていたのは60歳代のC、E、F、Jの4名であり、うち2名は自営業であった。図2-2に示したように他の7名は脱工業化以前、K市が工業化する中ですでに安定した職業とそれに基づく生活基盤を形成できていたといえる。

本人が世帯員(妻)であった場合の世帯主の仕事は雇用者4名、自営業主2名である。雇用者4名は皆大企業雇用者であったが3名は定年まで勤務を継続できおり就労継続型といえる。1名は事故死している。自営業主であった2名のうち1名は病気になり、1名は70年代の経済不況の影響を受け廃業している。しかし、病気の世帯主に代わり妻である本人が店を切り盛りし営業を続け、1名は妻である本人が勤めに出て生計を維持することができ新築の家を手放さずにすんでいる。

このように世帯主、本人の仕事が途切れることなくあったことで生活を継続できている。繰り返しになるが、仕事があることで稼働収入を得ることができ、特に雇用者の場合毎月決まって一定額の収入があることで先を見通して生活設計を立てることができた意味は大きい。

仕事が継続していたことで住まいを得ること、持家を持つことができている。大企業の住宅政策の恩恵を受けたとした3名も仕事を継続できたので、融資、社宅入居、社宅の払い下げが可能であった。自営業の場合の仕事が順調であったことはいうまでもない。

仕事を継続できた理由は健康であったこと、家族の存在があったこと、そして何よりも仕事が安定的であり、仕事があったことである。家族の形は多様であったが、“直系家族型”として生活問題へ対応してきていた。しかし、世帯内に長期の病人がいる場合や父や夫がなくなった場合など家族の再生産が難しい事例もあった。

2. Aホームの活動にみる生活ニーズ

この節ではAホームとのかかわりを通して、地域の人びとの生活のありようを探ることにする。はじめにT地区の概要を説明し、神奈川県が1965年に隣保館であるAホームをT地区に開設した経緯を述べる。

次いでAホームの活動からK南部地域、特にT地域住民の生活ニーズを捉える。

1) Aホーム開設の経緯

① T地区の概要

T地区はK市南東部に位置する面積約3.4平方キロメートルの臨海工業地帯に隣接する地域である。地区の南東を首都高速道路、産業道路が横切り、それを境に京浜工業地帯に接している。現在の町名では14の町丁からなっている。

T地区は明治初期までは米作を中心にして、果樹栽培を行う農業地域であったが、明治後期からのK町の積極的な工業誘致にともない工業地帯へと発展した地域である。N鋼管K製鉄所が設置され、労働者が集中するに伴い、労働者向けの住宅、工場の寄宿舎などが乱雑に建てられた。戦時中はN鋼管だけではなく多くの軍需工場が存在し、下請けの零細工場や下請けの臨時工の合宿所ができ、工場労働者を客とする小商店、小飲食店が入り混じった地域を形成した。空襲により大きな被害を受けるが、戦後再び工業地帯として形成されていく。大企業は労働者のために社宅、寮を建設し、社宅や寮がない労働者のための民間アパートが建てられたために工場と住宅が混在する密集地帯となった。1960年頃のT地区は地区面積の半分をN鋼管、S電工、Dセメントなどの工場が占め、残り半分の地区に人口が密集していた。

1965年当該地域の人口密度は1平方キロメートル当たり約23,000人という全市の3倍という過密状態であった。しかし、人口過密地域も1960年代後半から人口減少傾向を示す。K市史には人口減の背景として1964年(昭和39年)金融引き締めによる不況の到来と中小企業の倒産、技術革新・経営合理化による産業構造の高度化、エネルギー転換、公害による生活環境の悪化が挙げられている。またT地区には戦時中強制連行によって来日した在日外国人も多く居住していた。

これらの労働者の暮らしを支える商店も発展していった。戦後すぐに市設マーケットが2ヶ所開設し、その後も日用生活必需品などを中心に店舗数、従業員数ともに増加していった。最盛期には7つの商店街が活況を呈していた。

しかし、公害など生活環境の悪化により1960年代後半から人口の減少が始まっている。さらに、1970年代後半からの工場の移転にともない、跡地にマンション建設がすすみ、新しい住民が流入してきている。K市全体に比べると人口の減少、高齢化が進んだ地域であるが、人口数は横ばいであり、今なお労働者の居住地域として存続している。

1965年(昭和40年)約4万人であったT地区人口はその後大きく減少し、1985年以

後2万5千～6千人台で推移している。男女別人口では常に男性が上回っているが、減少傾向は男女とも同じである。一方世帯数は1990年9,600世帯で横ばいまたは微増傾向にある。

②Aホーム開設経緯

Aホームは神奈川県が設置した隣保館二つのうちの一つであり、財団法人（当時）神奈川県社会福祉事業団が県の委託を受け運営してきた施設である。隣保館は当時の社会福祉事業法に規定される隣保事業施設であり“隣保館等の施設を設け、その近隣地域における福祉にかけた住民を対象として、無料又は低額な料金でこれを利用させる等、当該住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行う”（第2条3項6号）ことを目的とする。

同財団は、“陽の当たらないところに陽を当てる”という県の福祉政策の先駆的役割を担って1962年（昭和37年）4月1日に財団法人神奈川県社会福祉事業団として設立され、その後1971年（昭和46年）に財団法人の事業を継承して社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団として事業を開始している。同法人30年誌には4選を果たした内山岩太郎知事の構想の趣旨として“浮浪者や、低所得者を風呂に入れてきれいしに、その間着ている服は全部無料で洗濯し、さっぱりした気分ですませてやる”と述べられている（神奈川県社会福祉事業団1994年）。

神奈川県は先の福祉政策を具体化すべく、県単独事業として1962年（昭和37年）横浜市N町、1965年（昭和40年）K市T地区に隣保事業を行う施設を開設し、県直営より公益性の高い民間組織が運営することが効果的として事業団へ運営を委託した。N町は市の中心繁華街と住宅に挟まれた南北に伸びる細長い地域で住商工が混在しており、簡易宿泊所、簡易アパートが多く住民の移動が激しい地域であった。住民の中には子どもの放任、朝からの飲酒、健康な生活リズムが保たれない人々が存在していた。これらの人々に対応するためにY市に隣保館YAホームが開設された。

その後同財団は、“当該地域住民の福祉向上のため効率的に運営されているので同様施設をK市内にも建設すべく”K市と協議した結果、敷地約250坪の無償貸与を受け、定員60名の保育所を併設した地下1階地上3階の第二Aホーム（現・Aホーム）を開設した（林1971）。1965年（昭和40年）10月20日に設置され、同年12月1日より事業を開始した。1977年（昭和52年）名称をAホームへ改称し、併設していた保育園は分離し、独立し、今日に至っている。

開設時のAホームは、保育園、老人憩いの部屋、子どもクラブ室、婦人クラブ室、図書室、学童保育室、料理室、相談室、講堂、小教室などに厚生施設を併設しており、延2004㎡規模である。敷地は保育園跡地であり、同規模の保育園をホームに併設することが開設の条件であった。

Aホーム資料によれば開設当時のT地区は工場で働く人々で構成され、民営借家・借間、社宅住いが多く、核家族が大半で、母親の就労が目立っており、保育園へ入園する希望者は多かったという。開設から3年後の“昭和43年度事業報告書”は“福祉阻害条件としての地域的特徴”として、過密地域、借家・借間または社宅暮らしが70%に及ぶこと、貧困・低所得世帯の集中、母親の屋外稼働、住民の地区外転出を挙げている（Aホーム事業報告書1969）。また、“昭和44年度社会調査報告書”は、ホーム設立は住民運動の結果ではなく、“京浜工業地帯で最も工場労働者の顕在する街”であり、“公害をはじめとする様々な生活問題を抱えた町への福祉的措置としての外部からの手による設立”であると述べている（Aホーム社会調査報告書1970年）。

これらから、開設当時のT地区は、母親の就労に伴う保育問題とあわせて貧困・低所得、過密居住、公害、在日外国人などの多問題を抱えた地域であり、行政の縦割りではなく、外郭団体により多面的に地域をサポートすることが求められていたことが知れる。

2) Aホームの活動概要

Aホームは“明るく住みやすい街，T地区”を目指し隣保事業を行う施設として神奈川県により開設されたが，実際は幅広い住民に利用され，一日の利用者は児童を中心として多数であった。その後，時代の流れとともに専門機関としての地域福祉施設，あるいは福祉センターの役割を果たしてきたことがホーム資料から読み取れる。

ホームの活動内容を事業報告“あゆみ”各年版からみると，相談活動，青年学級，野外子ども会などの福祉活動，図書活動，保育事業（学童保育），就学前の子どもと母親の集団指導，給食サービス，高齢者デイサービス，調査活動，広報活動，ボランティア活動，厚生施設（浴場・理容・食堂・売店など），施設提供など多岐にわたっている。開設当時は学童保育，母子の利用数が多くを占めていたが，1970年代後半から高齢者の利用，高齢者を対象とする活動が増加している。1990年代には簡易食堂を廃止し，厨房機能を生かしたひとり暮らし老人対象の給食サービスが開始，デイサービスを開始している。

表2-6からホーム利用実数の推移をみると，厚生施設利用数が最も多く1970年代には年間10万人以上の利用実績があった。（表2-6）そのうち学童保育は6千～7千人の利用，1970年代後半からの在宅高齢者事業も2千人以上の利用が示されており，地域住民に広く利用されていたことがわかる。

その後の県地域福祉政策の転換，近隣に他の社会福祉サービスが整備されたことなどもあり，事業の廃止または統合，転換が行われている。2009年時点では，Aホームの主な活動は，主体事業であるデイサービス“友歩会”，老人給食ボランティア“梓の会”，ひとり暮らし老人の会“ふれあい”，茶話会とボランティア活動の“土曜会”の自主活動の援助，地域福祉活動である“ふれあい縁日をすすめる会”への援助・助言，社会福祉協議会主催“T地区福祉のつどい”への企画段階からの協力・援助・助言，保健センター事業への協力，民生委員協議会主催“子育てサロン”への協力，その他として住民への施設貸出しがある。この他に，ホーム広報誌を発行している。

なかでもデイサービスは1984年にK市でいち早く開始された。ニーズある方を対象とするために年齢制限はない。介護保険開始後の現時点でも同様の理由により介護保険適用はしていない。さらに，老人給食ボランティア“梓の会”，ひとり暮らし老人の会“ふれあい”“ふれあい縁日をすすめる会”などの自主グループはAホーム活動から生まれた地域住民による主体的なグループである。

Aホームは1965年の開設から現在まで地域福祉施設として活動を続けている。開設の経緯，目的については先述した通りである。小論では，その活動を通してT地区住民の生活ニーズを考察する。

表2-7に示すようにAホームの活動は多岐に渡り展開されてきたが，地域福祉政策，地域内の他の福祉サービス開始，地域の人口や年齢構成の変化などに沿うように改善，転換がなされている。（表2-7）

40年以上のAホームの活動が何を重視して行われてきたのかを、事業報告書である“あゆみ”から捉えることとする。

開設3年を経た“あゆみ”には次のように述べられている。開設当初からサービス活動を行いながら地域社会の福祉増進へ組織化活動を推進することは、ホームの主要な機能である。しかし、住民の70%が借家・借間、社宅住まいで共働き家庭が多い現状は、住民の帰属意識、連帯意識を希薄にしている。“地域内には今日一般に見られる町内会を初めとして、婦人会、老人クラブ、母親クラブ、子ども会等々、フォーマルな機能集団によって新しい町づくりに懸命だが、活動に対する一般住民の参加は極めて消極的である。当館としては、まさにこの点に目を向け、個人や家庭に対する個別的福祉活動はもちろん、住民の連帯感情の助長と、地域社会そのものの福祉阻害条件を取り除くような具体的な活動を機能として要請されていた”(Aホーム1969)。

さらに、開設10年には、“福祉施設の活動は当該住民のニードによって規制され、ニードは施設のサービス内容を周知せしむることによって発掘される一面を持っている”とし、同ホーム事業を次のように整理している。具体的な福祉問題をもった特定個人・集団への援助である“福祉サービス機能”，クラブ活動，教室・講座，図書活動である“教育啓蒙的機能”，活動モデル・拠点作り，団体への援助育成などの“組織化機能”の3機能である。福祉サービス活動と教育啓蒙を志向した活動を根幹として、日常的な様々な活動が組織的に構成され、相談事業，クラブ活動，ホームから離れた地域での現地サービスとして当該地域の子どもの対象とした少年団活動などが行われていると述べている(Aホーム1975)。

このようにAホームが単なる貸館的の事業や厚生施設などの経済的サービスだけではなく、主催講座・教室，館内・館外での住民グループ支援などにより、地域住民のニーズを捉え、住民の主体性と組織化を重視していたことがわかる。

本節ではAホーム活動の特徴をよく表していると考えられる母と子の集団活動“めだかの学校”，“老人給食梓の会”の二活動を取り上げる。Aホーム活動の特徴とは、特定の福祉ニーズを持った個人・集団への働きかけと教育啓蒙的な志向の活動から当事者の主体性、組織化へと結実したことであると考え、特徴的な活動を取り上げて住民の生活ニーズを考察する。活動の経緯、実際についてはAホーム各年版事業報告“あゆみ”と利用者からの聞き取りからまとめた。

聞き取りに協力が得られた利用者は表2-8に示す通りである。(表2-8)

22人のうち9人が“めだかの学校”，“ビーバーの家”，“学童保育バンビ”，児童クラブなど子どもに関する活動を契機としてホームを利用するようになっている。そして現在も16人がボランティアとして老人給食，デイサービス，ふれあい縁日などの活動の担い手となっている。

表2-6 Aホーム利用実績(人数)

年度	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年
相談	207	460	770	943	828	442	471	503	434	432
学童		3434	6698	6846	7633	6296	6687	8025	7215	6778
厚生施設	20108	105271	104885	100651	135756	165354	138339	112069	103419	117032

年度	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年
相談	249	244	334	148	104	58	50	51	98
学童	6860	6423	7365	6802	8045	7194	6844	6827	8903
厚生施設	116422	111775	103146	73531	41209	24145	23804	22560	21363
在宅老人	487	727	1038	684	698	727	736	941	1672

年度	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
相談	146	125	200	229	237
学童	6758	8098	8411	7699	5004
厚生施設	-	-	-	-	-
在宅老人	2276	2553	2760	2524	2513

各年版ホーム事業報告書「あゆみ」より作成

相談…一般相談、法律相談(*法律:1969年,1970年,1979年以降は実施されていない)、健康相談(1975年以降なし)

学童…学童保育参加延べ人数(通常活動)

厚生施設…(食堂1983年まで)、(売店1983年まで)、(理容1977年まで)、(浴場1979年まで)

在宅老人…在宅老人対応事業(訪問活動1975年開始、給食サービス1976年開始、デイサービス1989年開始)

表2-7 Aホーム沿革

年次	主な事項
1965年	Aホーム開設
1966年	学童保育開始
1967年	母と子の集団活動“めだかの学校”開始
1968年	
1969年	
1970年	
1971年	
1972年	ひとり暮らし老人訪問活動開始
1973年	
1974年	
1975年	日赤神奈川県支部医師派遣による診察室廃止，老人給食活動開始“梓の会”・運動会開始
1976年	
1977年	Aホームへ名称変更（保育園分離）
1978年	“おとしよりお楽しみ会”開始
1979年	理容室廃止・ホーム運動会“福祉運動会”へ
1980年	浴場廃止（スポーツ室に機能転換）
1981年	
1982年	学童保育K市より委託
1983年	
1984年	“めだかの学校”閉校
1985年	“母と子の集団活動ビーバーの家”開始・ひとり暮らし老人の会“ふれあい”開始
1986年	虚弱老人・障害者のデイサービス事業開始，Aホーム文化祭を地区社協主催“T地区福祉まつり”へ転換
1987年	
1988年	“福祉まつり”を“福祉のつどい”へ
1989年	母と子の集団活動“ひよこ”開始
1990年	図書室廃止，資料室へ・“おとしよりお楽しみ会”を“ふれあいお楽しみ会”へ
1991年	食堂・売店廃止・母と子の集団活動“たまご”開始
1992年	給食サービス事業開始・“ふれあいと憩いのフロア”開始
1993年	
1994年	
1995年	この頃，県によりAホーム廃止が検討され，地域住民の反対運動がおきる
1996年	見直し3ヵ年計画実施（1999年3月まで）・福祉運動会とひとり暮らし老人お楽しみ会を“ふれあい縁日へ”転換 T地区町内会連合会K市議会へAホームの存続に関する請願書提出
1997年	給食サービス事業廃止
1998年	学童保育指導員非常勤化
1999年	
2000年	
2001年	
2002年	
2003年	学童保育 K市委託事業から補助事業へ・“ビーバーの家”“たまご”活動終了
2004年	
2005年	“ひよこ”活動終了
2006年	学童保育事業終了

Aホームホームページ，事業報告書“あゆみ”より作成

表2-8 Aホーム施設利用についての聞き取り対象者一覧

氏名	年齢 階級	性別	Aホーム利用の経緯	現在の状況
A	80～84	男	町内会の行事で利用	利用していない
B	80～84	女	子ども会の行事で利用	利用していない
C	65～69	男	町内会の行事で利用役員として行事へ参加	T地区福祉のつどい
D	75～79	女	1970年ごろから編み物・和裁・簿記教室	デイサービスボランティア・ふれあい縁日を進める会
E	60～64	女	保育園・学童保育バンビ	T地区福祉のつどい
F	60～64	女	児童クラブ（創造クラブ）	デイサービスボランティア
G	80～84	女	町内会の行事で利用	利用していない
H	80～84	男	商店会の役員として行事へ参加	T地区福祉のつどい
I	90～94	女	1960年代後半から三味線・民謡教室	デイサービス利用者
J	65～69	男	保育園・学童保育バンビ	T地区福祉のつどい
K	75～79	女	ダンス教室・施設利用	T地区福祉のつどい
L	75～79	女	施設利用	T地区福祉のつどい
M	25～29	女	子ども会で利用した	利用していない
N	25～29	女	子ども会で利用した	利用していない
O	70～74	女	1960年代後半から母と子の集団活動めだかの学校	老人給食卒の会
P	65～69	女	1970年代後半から母と子の集団活動めだかの学校	老人給食卒の会
Q	55～59	女	1980年代中ごろ児童クラブ（杉の子・創造クラブ）・ビーバーの家	デイサービスボランティアからホーム職員へ
R	50～54	男	施設利用・子ども会の役員として活動に参加	ふれあい縁日を進める会
T	50～54	男	1990年代前半から学童保育バンビ	ふれあい縁日を進める会
S	50～54	男	1980年代学童保育バンビ	ふれあい縁日を進める会
U	50～54	男	1990年代前半学童保育バンビ	ふれあい縁日を進める会
V	70～74	男	町内会の役員として行事へ参加	T地区福祉のつどい

3) 母と子の集団活動めだかの学校

①母と子の集団活動“めだかの学校”開始と展開

母と就学前の子の集団活動である“めだかの学校”は1967年に開始された。1967年1月ごろホーム3階の子ども室に毎日午前中に姿を見せる数組の母親と幼児がいることに職員が気づいた。職員が母子に接していく中で“夜勤明けの夫の安眠確保のため”，“経済的理由で幼稚園に行くことができない”，“交通事故・煤煙の心配なく遊ばせることができる”などホームへ毎日通ってくる理由が明らかになった。

3ヶ月ほどのかかわりの中でホーム職員は“母と子の集団指導という活動場面を設定し福祉に対する若い母親達の知的開花，地域連帯感の助長などの課題をかかげグループワーク的方法による指導実践として何かを試みる必要を感じた。その何かは母と子のグループ作りである”（Aホーム1975年）。“めだかの学校”とは“だれが先生か生徒か”の歌詞のように参加者がそれぞれ協力しあい，育ちあうことを目指して命名された。

1967年4月に12組の母子で正式に活動をはじめた。対象となる子どもの年齢は3歳から5歳までの就学前である。運営はメンバーの自主的運営に委ねられた。活動のねらいと進め方は表2-9に示す通りである。（表2-9）担当職員1人と大学生ボランティア4人そして母親達と子ども達によって活動の枠作りがされていった。担当者と母親の意見交換により子どもへの指導指針は次のように決められた。

- ・情緒豊かで思いやりのある子
- ・正しさを愛する健康な子
- ・一人でも世の中を生きぬけられるようなたくましさのある子

こうしてはじまった母と子の集団活動は毎週火曜日から土曜日までの午前中である。

当初は子どもだけの活動であり，母親達は別室で編み物をしたり，おしゃべりをしていた。職員は母親達が地域社会の一員として，婦人として成長発達するように心がけ，意図的な話し合い，普段の会話から次のような方針や取り決めが確認され，決められた。

- ・ 母親講座として週1回講座を持つこと；身近な問題についての話し合い，福祉・経済・時事問題についての講座。なお，この講座は他の児童クラブ父母へも公開されるようになっていった。
- ・ 日々の運営について役員を選び，担当者とともに企画に参加する。
- ・ 毎日2人輪番で子ども達のプログラムに参加しおやつ当番を担当する；他人の子ども達も等しく眺めることができるようにする。
- ・ お互いの出費を最小限に抑えるため，毎月1回廃品回収を行い資金長達する。
- ・ 全員おそろいのエプロンを母親の手で作る；子どもの服装でお互いに苦慮することを避ける。
- ・ 書く表現力を養うために母親日誌を当番制で記入する。

表2-9 Aホーム“めだかの学校”のねらいと進め方

<p>A. 地域活動のモデルを創造する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営はメンバーの自主的運営にゆだねる。 ・その地区の実状に合った可能な範囲での実験活動（予算・設備・リーダー・家以上の広さ）をする。 ・活動を通じて、他の組織（町内会・婦人会・母親クラブなど）とのつながりをもつ。
<p>B. 家庭婦人の社会的参加の可能性をできる限り引き出す工夫を試みる。</p>
<p>C. 集団のなかで成長する子供の姿を母親が正しく学ぶ。</p>
<p>D. いろいろな条件の子供をこの活動に参加させ、“人は全て平等である”ことの真実を知ると同時に集団生活の中で訓練と治療を（関連機関と図って）行ない、児童の健全育成に役立てる。</p>
<p>E. 地方出身者の多いことに基づき、全活動の過程で母親同士の相互信頼とグループとしての連帯感を培い、母親が孤独におちいらないよう、又将来、地域のリーダーとしての能力を養うように指導する。</p>

Aホーム事業報告書あゆみ 1975年より引用

2年目になるとロコミで25組の母子が集まったが、子どもを預けたままの母親、当番のみを義理で行う母親など消極的な母親が多かった。問題解決のために役割を3ヶ月交代で行い母親の自主性を高めた。3年目には母親全員の役割分担が決定し、さらに母親クラブが開始された。

母親クラブは少人数でメンバーの交流を図り、連帯感を強化することを目的とし、母親からのひとつのことをじっくり取り組みたいとの希望に添うものであった。技術を持っている母親が講師となり洋裁、編み物、生け花、俳句の4クラブが生まれた。

その後は館外での活動、父親も参加しての運動会、キャンプなど活動の幅を広げていった。あわせて地域の高齢者を学校の行事であるもちつき大会、ひな祭りなどへ招待している。

また、障害児を受け入れる、障害を持つ子どもの母親の話聞く、障害者ご自身の話を聞くなど統合教育の先駆的な活動を行っていた。特に障害児の受け入れは当初から念頭に置かれたものではなかったが、つねに2~3組の障害児を受け入れていた。

1973年には同窓会も設立され、現役のメンバーとの交流も行われる。

②母親講座と実践活動 - 母親たちによるひとり暮らし老人訪問

1972年Aホーム社会調査“老人の生活と意識”により地域のひとり暮らし老人、高齢者夫婦世帯の生活の厳しさが浮き彫りにされた。同年めだかの学校の母親達は母親講座で福祉に関する学習を重ね、秋から実践活動としてひとり暮らし老人の訪問を開始した。週1回午前中4班に分かれ6人に訪問を行い、掃除、洗濯、布団干し、話し相手などの活動を行った。土曜日には研修も兼ねた反省会を行いそれぞれ対象者への理解を深めた。はじめは老人も母親もお互いに緊張していたが、老人の幼少期や戦争体験などを聞き若い母親にとって貴重な人生訓話であり、高齢者にとっては気分転換になったとのことである。母親は高齢者の様子を日誌に記録し、書く作業を通して老人、自分、家族へと考えをめぐらしていた。しかし、母親によるこの活動は単年度で終了している。

その後、1978年のT地区内ひとり暮らし老人を対象とした“おとしよりお楽しみ会”を準備し、招待状を届けることを母親達を中心となって進めた。ホーム“おとしよりお楽しみ会”とは、神奈川県が提唱した“ともしび運動”関連事業として、ひとり暮らし高齢者をホームへ招待して当時営業していたホームお風呂へ入れ、その後演芸などの集いを行うものである。めだかの学校だけではなく他の児童クラブの父母へ協力を呼びかけていた。

招待状を届けた先で母親達は高齢者の日常生活を目の当たりにした。その生活は、めだかの学校行事に招かれて来る姿とは大きく異なり、暗い部屋でテレビを見ている、食器が散らかっている、何日も外出していない姿であった。

この訪問を契機として翌1979年から母親によるひとり暮らし老人の訪問活動が再開された。老人訪問活動は福祉学習の実践の場と位置づけられ、福祉講座の後に2学期から開

始された。対象者の状況説明，サービス内容，接する時の留意点を確認し，母親の不安を取り除いた。訪問を重ねる中で“わからないことがあったら老人に直接聞く，サービス過剰は慎む，あくまでも老人の主体性を尊重する”ことがメンバー間で確認された。訪問活動，訪問記録，反省会の一連の活動はめだかの学校閉校まで続いた。

③めだかの学校閉校とその後

先述したように母親の老人訪問活動は前進を見し得たが，1975年ごろからめだかの学校の定員割れがみられ，1980年を過ぎるとより顕著になった。その背景として幼児人口の減少と週5日間拘束される運営形態が若い母親層の気質に合わなかったことが挙げられている。T支所管内の0歳から5歳までの幼児人口は1972年を100とすると1983年の40.5まで大きく減少し，めだかの学校だけではなく，地区内の2公立幼稚園も2クラスを1クラスに変更している。

T地区の育児不安を懸念した在籍の母親達が継続のために努力したが，結果として1984年3月で閉校することが決定した。4月にAホーム講堂で関係者80人が集まる中閉校式が行われた。

しかし，閉校から2ヶ月過ぎた6月頃から数人の若い母親達が週1回集まる活動を始めた。めだかの学校のような年間予定が用意されているのではなく，母親同士が何をやりたのか話し合いながら進める形となった。1985年4月から“ビーバーの家”としてメンバーを募集した。募集するに際して“ビーバーの家”の活動の考え方として“親同士の話し合いの場。子育てを考える場とする。子どもの育ちがどうなるかが到達目標ではなくて，子どもを含めてどういう住民になるかをすえておかなければならない。”を確認したことが記されている（Aホーム1995）。対象は就園前の子どもを持つ母親と子ども（子どもの年齢はこだわらない）15組程度，週2日の活動である。母親達は口コミで仲間を広げ，年度末には自分達で地域内に次年度会員募集のチラシを配布するなど主体的に活動をしていった。会員数，子どもの年齢層も広がり1989年には“ビーバーの家”ジュニアグループである“ひよこ”，1991年には1歳前後の母親と子どもの“たまご”が誕生した。母親達は“たまご”“ひよこ”“ビーバーの家”の母子グループで過ごしてから就園していった。91年，92年ごろからはAホームデイサービスやひとり暮らし老人の会“ふれあい”との交流も始まった。その後，OB会・同期会の活動が始まり，母親の中にはPTA活動や子ども会などの地域の活動に積極的に参加する姿が多くみられている。表2-7に示したように“ひよこ”は2005年まで活動を継続した。

④めだかの学校参加者の生活

めだかの学校参加者はどのような人びとであったのであろうか。Aホーム事業報告書などからめだかの学校のプログラム，実施状況は知ることができるが，参加者の生活につい

て言及されることはほとんどない。1975年事業報告にメンバーの生活が紹介されている。

過去9年間の卒業生または在学中の参加数は160組である。この参加者160組の居住地はAホームが位置するH町地区が82%を占め、次いでK町地区15%である。T地区以外からの参加者は1%であり障害児の母子でバスで通ってきている。母親の出身地は関東以北が多いが、中には“沖縄、朝鮮、韓国出身者もかなりあり、当該地域の特殊事情が伺える”としている。住居は、“自分の家”に居住するもの22%、他は“アパート、社宅借間生活で、しかも6畳一間もしくは10.5畳の二間位が76%以上占めている”。母親の年齢は、20代、30代、学歴は中卒55%、高卒33%が多く大学卒は皆無である。家族人数は3人から4人の核家族が大半であり、6人、7人の家族は例外的である。

上記をふまえて“参加メンバーに対して予測される福祉的問題”として、地方出身者が多いことから地域帰属意識の欠如、住居の狭さから起こる育児、健康、家族関係への影響、母親の年齢が20代・30代であることから育児、内職に追われ近隣との関係が希薄になり孤立することが挙げられている（Aホーム1975年）。

記されている参加者の生活は、T地区において決して特別な生活ではなく、典型的な子どもを持つ世帯の生活であると考えられる。

⑤参加者にとってのめだかの学校の意味

参加者にとってめだかの学校はどのような評価がなされているのかをホーム資料からみる。

1975年事業報告書より

1975年事業報告書に9年間の活動実績を客観的に評価するために卒業または在学中の参加者160組へのアンケート調査結果が掲載されている。

プラスの評価として“子どもにとってよかったこと”は“友達ができた、人前でおじけずに話ができるようになった、自分の事は自分でする、明るくなった”が回答されている。

“母親にとってよかったこと”は“いろいろのことを勉強できた、友達ができた、子どもの成長を正しく理解できるようになった”が多い。マイナス面についての記述はあまり多くない。めだかの学校の参加後に母親クラブ、婦人会、子ども会、PTA役員になった人数は計75人である。

同報告書では母親の回答から活動中の母親同士の協力・助け合いがグループとしての連帯を生み、活動で体験したことが地域生活のなかでの自信につながったことは見逃せない。とAホームは自己評価している。

1992年社会調査報告“参加者にとってのめだかの学校 - 卒業後の社会的関心の広がり和社会参加の様子”より

1992年Aホームは“教育啓蒙的サービスのひとつとして行ってきた活動が地域づくりの上でどのような効果を果たしてきたのか検証する”ことを目的にめだかの学校卒業者を対象に調査を行っている。

調査対象はめだかの学校卒業生で、現在Aホームと連絡可能な世帯の当時参加していた母親、74ケースである。調査期間は1992年10月6日～17日。

調査結果から母親達は“めだかの学校”を“近所の人”(39.4%)や“ホーム広報紙”(15.5%)から初めて知り、40.8%は“子どもの教育のために”入学している。“学校で学んだこと・活動で得たもの”として50%が“地域や社会的なものへの関心が広がった”, 25%が“人間関係のあり方について学んだ”としている。卒業後母親の71.4%が何らかのホームの活動に参加している。“活動に参加したことによる変化”として41.1%が“人と話したり、一緒に活動することへの抵抗感が少なくなり、友達が増えた”, 33%が“地域のことや社会福祉のことなど社会的なことに関心を持つようになったり、地域の活動に参加するようになった”と回答している。さらに、“地域活動、社会活動に参加・協力の依頼があったとき”は65.3%が“求められれば協力する”としている。

同報告書は“まとめにかえて”において“‘めだかの学校’で育った人々が、それぞれの地域で、時としてその時代のことを思い出しながら、次の世代の人々を育てている。事実、T地区での地域活動の担い手のいくつかは‘めだかの学校’の出身者です。”と述べている(Aホーム1992年)。

以上から、近所の人や親戚の口コミや身近な広報紙を見て“子どもの教育のために入学した”母親達が、地域や社会的なものへ関心を持つようになり、何らかのホームの活動や地域の活動に参加した、あるいは今も参加していることを知ることができた。

4) 老人給食事業“梓の会”の活動

1972年Aホームは老人調査を実施した。その結果、特にひとり暮らし老人、寝たきり老人が毎日の食生活に不自由していることが浮きぼりとなり、1975年老人給食サービスを開始することにした。しかし、資金確保、ボランティア確保、対象となる老人の選定に解決を要した。助け合いキャンペーンをして資金とボランティアを確保し、調査結果と民生委員、町内会長の紹介を得て6人を対象とした。

ボランティア募集は一般募集と既存グループ参加者への呼びかけであったが、実際はひとりひとりに呼びかける口コミ方式であった。学童保育バンビ、めだかの学校、地域クラブ、講座参加者およびこれらの人から誘われた人々であった。年齢は20代から70代と幅が広く、活動経験も異なったことから、職員は活動を通して研鑽し合えるような話題を取り上げる、月1回の反省会を行う、保健所保健師・栄養士が来館したときに助言を得るなどで活動を支えた。“‘スープの冷めない距離’は受け手と担い手が日常生活の中で多面的にかかわれる最短距離”と考えられ、配達分担者の居住地域に近い対象者の担当になるように配慮した。

1978年から老人給食運営委員会が組織され、運営に保健所、福祉事務所、民生委員などの関係機関が関わり、地域の理解と援助を受けることができるシステムとした。

活動開始間もない頃のボランティアの様子を“あゆみ”からみる。

“早いもので、老人給食サービスを始めてから2年が過ぎました。…私は以前、Aホームにある‘めだかの学校’に3年間通学しておりました時に、児童福祉や老人福祉など福祉について諸先生方の教えを受けました。それまでボランティアという言葉さえ知らずにいたのに、ボランティア活動の大切さを知り、その教えを机の上だけでは終わらし得たくないと考え、ボランティアグループに入り現在に至りました。”“最初の頃は毎週木曜日に給食サービスがあるのを忘れて、ご老人自身で不自由な足をひきづって食事の支度をしてしまったり、また、給食サービスを受けるのはよいが生活に干渉しないで、給食をおいたら直ぐ帰ってほしいなどといわれたこともありました。いたらない私達は最初の頃そのような時にはがっかりしました。でも、無理はないのです。通学通勤をしている訳でもないし、…誰だって他人にふれてほしくない事があるのに”“でも最近は違うのです。私達が驚くほど曜日も覚えていて下さるし、いろいろなことをご老人の方から話しかけてきて帰るきっかけをつくるのに困るほどになりました。”と“梓の会”のメンバーのひとは2年間の成果を評価している。しかし一方では厳しい町の意見があることにも触れ“エサをやるように食べ物でつっておいて何事か”とか“老人への批判として、若いときに努力をしないから給食サービスを受けるようになるのだ”の意見に対して“現に食事づくりに不自由しているし、努力をしてきてもむくわれなかった人もいたであろうと思われます”，と反論し、身近なできるところからはじめなければ地域社会はよくなるしないとしている（Aホーム1977年）。

また若い母親は、“私が老人給食ボランティアとして参加して早や 2 年になります。…その間、いろいろと聞きさせていただき、人間余りにも千差万別がありすぎることに気づきました。…このような方たちを見るにつけ、自分も何年かのちにとすると切なくなります。老人保障とか、老後の生きがいなどが注目されている現在、色々と勉強して、お年よりのためになることをもってあげたいと思っています” (Aホーム 1978 年)。

活動を通して高齢者を取りまく社会へ視野が広がり、高齢者への想いが変化したことが読み取れる。

1975 年から途切れることなく続いている梓の会の活動は、1985 年と 93 年の 2 回“おとしよりに喜ばれる料理集”を発行し、1987 年 K 文化賞、1990 年読売新聞社光と愛の事業団福祉活動奨励賞、1994 年ボランティア功労者厚生大臣賞をそれぞれ受賞している。

厚生大臣賞受賞について“‘厚生大臣賞おめでとう’と言われるたびに重みのあるたいへんな賞であったと実感させられ、心だけでも豊かでありたいと改めて考えさせられました。…”“私がボランティアを始めた昭和 50 年代は、理解する人も少なく‘パートに行けばよいのに’と笑われることもありました。それが今、国にも認められてこの賞をいただけたなんて、最高の喜びです…”の聲がボランティアから寄せられている (Aホーム 1994 年)。

現在のボランティアは 15 人、対象者数は 30 人である。K 市社会福祉協議会助成金、ふれあい銀行助成金と利用者負担で賄っている。ボランティアの平均年齢は 69 歳であり、ホームにはエレベーターがなく 3 階の調理室までの材料運搬、出来上がったお弁当の持ち運びができなくなり止むを得ずボランティアを辞める者もいる。

5) 福祉サービス利用者から地域活動の担い手へ — Aホーム利用者の聞き取りから

本項は、Aホーム利用者への聞き取りからAホームが提供する福祉サービスの利用者であった人びとがどのようにして地域活動の担い手へと成長していったのかを探ることを目的としている。代表的な事例として、母と子の集団活動めだかの学校参加者から老人給食ボランティア卒の会担い手となった方、児童クラブ参加者からデイサービスボランティアとなった方、学童保育バンビ利用者からふれあい縁日をすすめる会ボランティアとなった方からその実際をみる。

めだかの学校から卒の会ボランティアへ

Oさん 70代前半女性

北関東の出身である。めだかの学校へ入学したきっかけは、上の子どもの人見知りが激しく同居の義母からめだかの学校を勧められたことである。1960年代後半から5年間二人の子どもと通った。最初は子どもだけであったが、その後母と子の活動となった。母親の活動は月曜日福祉の時間、水曜日体操の時間など決まっており、クラブ活動としてそれぞれが洋裁、お花、手芸など得意なことを教えあったりした。自分は結婚前から編み物を教えていたので、他の母親に編み物を教えた。

めだかの学校を卒業した後は編み物を教えたり、パートに出たりしていたが、“何か人の役に立つことはないかな、人の役に立つことをしたいと”考えていた。Aホーム職員から老人給食ボランティア卒の会を聞き1980年代の終わりにメンバーになった。その後1990年代前半は会長を務めた。会長として取材を受けたり、他で発表したりした。会として2回料理の本を出している。

自分にとって卒の会の活動は週1回笑顔でいることができる。自己満足かも知れないが、人と触れ合っていたい。届けるお弁当を包む紙に絵手紙を毎回書いている。原画は自分が書き、色はメンバーが塗る。お弁当だけではなく、絵手紙を楽しみにしている方もいるので、毎回絵柄や添える一言に悩んでいるが楽しみでもある。

Pさん 60歳代後半女性

在日韓国人であり後に帰化した。

1975年ごろAホーム講堂で電気の講習会があった。ホームの行事、催しものには自転車に乗ってよく参加していた。職員から自分の近隣を配達する人がいないので給食ボランティアに誘われた。料理をして午前中で終わると聞いたので1970年代後半にまず卒の会へ参加した。最初は3番目の子どもを自転車の後ろにのせて配達した。

その後めだかの学校に空ができたので入学した。それからは母子で毎日通った。おやつづくり、日誌、学校新聞めだかのひろば発行などを通していろいろと学ぶことができた。当時は母と子がともに活動できる場や機会はなかったもので、キャンプ、旅行、芋ほり、行

事ごとの父親参加など親子にとって貴重な時間を過ごした。この頃小学校に1年幼稚園が設けられていたが、息子は自分自分から望んで3年間めだかに通った。

めだか卒業後も内職、勤めをしながら梓の会を続けている。食事を届ける相手の方が楽しみにしているのが健康でいないと、と思う。高齢者の方は話がしたいのでなかなか帰してもらえない。

梓の会活動は地域の方にも支えられている。以前N鋼管敷地内で野菜を作っていた時は野菜をいただいた。あるいは、めだかの学校卒業生のお母さんがヤクルトの配達員をしていた時は、所長さんに頼んで毎週20本のヤクルトをいただいた。お母さんが定年退職するまで続いていた。

児童クラブ（創造クラブ）から老人給食配達・デイサービスボランティア

Fさん 60歳代前半女性

1970年代後半から子どもが週1回の児童クラブである杉の子（小学校1年生から3年生対象）・創造クラブ（4年生から6年生対象）へ通った。杉の子では子ども同士縦のつながりができ、他の活動ともつながった。子どもの文集も作っており、今回改めて読んでみた。子どもの活動に加えて父母会があり、お話し作り、お小遣いの使い方、夏休みの過ごし方、テレビの見せ方などについて学んだ。特に障害児を育ててのお話しは印象に残っている。杉の子、創造クラブを通して“思いやりのある子ども”に育ったと思う。

パートをしながらであるが、1980年から老人給食のお昼の配達ボランティアをした。ひとり暮らし老人お楽しみ会のボランティアもしたが、訪問しても戸を開けない方もいた。招待されたひとり暮らしの方が樟脳くさい服を着ており、“普段出なかったんだな”ともっている日常生活がわかった。このような体験から地域とのふれあいは大切であると考えようになった。

その後1990年代前半に家庭介護を考える会に参加した。月に1回集まって寝たきりの方への介護方法、食事のポイントなどを学んだ。介護者のストレス解消、介護者が外へでるきっかけになると思う。

現在はデイサービスボランティアを中心に活動している。自分にとってストレス発散の場になるし、いろいろなことが吸収できる。

ビーバーの家からデイサービスボランティア

Qさん 50歳代後半女性

生まれも育ちもT地区である。50年以上住んでおり親戚も多い。数年前に少し離れたOへ転居したが、そこでは友人ができない。

親戚から聞いて上二人の男の子が児童クラブ；杉の子・創造クラブへ通ったことがホーム利用のきっかけである。その頃は、Aホームというよりは活動が前面に出ていたと思う。

杉の子は年長の子どもが年下の子どもの面倒を兄弟関係なくみて、よいことだと思う。児童クラブではキャンプ、野外活動、夜歩く会も行われ、親である自分が友人が欲しくて参加した。夫は電気製品販売店に勤務しており、土日を休むことができず、子どもと遊ぶことができなかった。

1980年代前半生まれの下の子とビーバーの家に1年間通った。その後娘は幼稚園の3年保育へ行った。ビーバーの家グループで福祉のつどいに参加した。それからは、母親クラブ役員、子ども会役員、町内の役員をやりバザーや福祉のつどいの手伝いをした。しだいにホームとの関わりが強くなっていった。友人に誘われて日曜日にボランティアをしていた。子どもの手がかからなくなった2000年ごろから友人の手伝いをして働いたが、友人からAホームで事務補助職員を探していると聞き、子どもが世話になった所であり、知っている先生がやっている安心感があり職員となった。昨年からはデイサービスにも関わっている。

家庭以外のところに自分のために友人がほしくて参加したが、子どもと一緒に成長した。ボランティアもやってもらったからお返しする、したいからするのだと思う。

学童保育バンビからふれあい縁日をすすめる会へ

Rさん 50代前半

Tさん 50代前半

Sさん 50代前半

Uさん 50代前半

Tさん。両親が地方からT地区へ転入したので、3歳からAホーム保育園前身のH町保育園に通った。バンビには2人の子どもが5年間通った。長年地区に住んでいたが、バンビに入るまでは地域とのつながりはなかった。バンビの行事であるキャンプに参加して“おもしろいな”と思うようになった。

Sさん。バンビは親を巻き込んで活動するので大変だと人から聞いていた。ひとり親家庭であったので忙しく、大変だったが2人の子どもが5年間利用した。役割分担は強制ではなかったのでできたと思う。バンビに入ってから横のつながり、地域のつながりができて一緒に旅行したり、ボランティアを手伝ってきた。子どもを通して仲良くなり、自分達のような地方出身者は喜んでいる。

Uさん。横須賀から転居してきた。ここに住んでいたが友人はいないし、話す人もいなかった。バンビの活動は昼間働いていても夕方や夜だったのでできた。“どっぷりひきこまれて”OB会の世話人をずっとやっている。

バンビの活動は家庭と仕事を両輪とする生活に組み込まれていった。親同士のつながりは日々の子どもの励みになるように意図されていたと考える。

Rさん。長年T地区に住んでいる。自分で3代目である。バンビOBではないが、子ども会活動を通してバンビ1回生と一緒にホームの行事ボランティアをしてきた。小学生の時はアパートに住む友人と“A風呂”に入ったり、食堂を利用していた。

1990年代中ごろAホーム廃止が持ち上がり、職員数も減らされた。廃止に反対するなかで住民の連帯感が強まったと思う。ホームはふれあい縁日をすすめる会メンバーを募り、職員とボランティアで行う方法とした。バンビOBが中心的なメンバーとなり、自分も現在まで続けている。ふれあい縁日を通して人と人の輪、つながりができている。

6) Aホーム利用者の生活ニーズに関する考察

本項はAホーム利用者の聞き取り結果からホーム利用者の有している生活ニーズについて考察することを目的とする。開館間もない頃の事業報告書“あゆみ”は、T地区は地方出身者が多いために町内会などフォーマルな機能集団は新しい町づくりに懸命であるが、“一般住民の参加は極めて消極的である”と述べている。しかし、今回の聞き取りに協力してくださった“めだかの学校”と梓の会参加者をはじめとする方々の地域活動への参加や認識は全く異なっていた。聞き取りに協力してくださった方からはN鋼管を初めとする工場移転とその後の景気低迷による地域の課題、地域の高齢化、障害者の暮らし、孤立している住民のことなどに対して、できることをできるようにするのが当然という姿勢が強く感じられた。さらに、地域の課題や問題は“他人のこと”ではなく、自分自身のことでもあるという認識がみられた。

めだかの学校と梓の会活動に示されるように自主的な運営により参加者達は運営方法、活動方法を具体的に学んでいく。日誌を書く、新聞を作る、料理をする、献立を考えるなど日常的でできることを通して成長していった様が確認できた。その要因として、職員の意図的な関わり、講座による知識・情報等の提供、利用者同士と職員と利用者相互の意見交換や話し合い、文集・日誌など共有できる記録物を残すなど、グループ同士の交流によるグループダイナミクスを挙げることができる。

そして、ひとりひとはボランティア活動をすることで地域の中に役割を見つけ、お世話になったから今度は自分の番、自分を待っているから、というようにしだいに地域の担い手となっている。

当初からAホームの活動が重視してきた住民主体の活動の成果と考えられる。ホーム廃止の撤回を求める請願運動にも住民の意向が強く出ている。神奈川県がAホーム廃止を決定したことに對して1996年K市議会へT地区町内会連合会が提出した署名総数は18,190人分である。請願にあたり町内会連合会長は“誰もが集い、誰もが相談し、ともに助け合うことのできる‘Aホームは地域の財産’です”と書いている(Aホーム1996年)。

聞き取りによれば、Aホームという場がそれぞれの活動拠点であること、歴代の職員への厚い信頼によって自分達はあるのだとする多くの方の発言があった。職員数も大幅に減らされた現在であるが、ふれあい縁日をすすめる会のように職員とボランティアが活動をとともに作っている。長年の活動の成果であり、個々の住民の主体性によるものといえる。

Aホーム利用者の大半は本研究の対象である現業労働者とその家族である。仕事のためにT地区に住み続けた、あるいは転出できなかった人びとである。こうした正に市井の人々、庶民の生活ニーズとは保育、就学前教育、ひとり暮らし老人の食事、介護などの福祉ニーズに加えて、主体的に生きることを保障されるニーズであるといえる。人びとは決してただ生きて暮らすのではないことがはっきりと確認できた。

3. T地区に住まう人びとの諸層とその生活実態—Aホーム社会調査にみる住民生活の特徴

本節はAホームが実施した社会調査結果からT地区住民の生活の諸相を捉えることを目的としている。特に、社会調査結果から住民の生活基盤を構成する要素である職業、家族、住まいについて捉える。調査は1960年代から1990年代まで実施されているので、統計資料で得ることのできない住民の生活実態や街の変化を知りうることもできると考える。

1) Aホーム活動における社会調査の位置づけ

Aホーム社会調査は1971年度調査報告書はしがきに“地域福祉活動を進めるに際しては、住民が置かれている生活環境、生活状態を知ることから始めなければならない。”“住民の生活や要求に即した活動をすべく種々の調査を実施してきた。あるものは基礎資料として、ある調査については活動に直接反映させて来た”(Aホーム1971年)と述べられているように、ほぼ毎年取り組まれ、1966年(昭和41年)から1992年(平成4年)まで17の調査報告書が公表されている。このうち“T地区におけるひとり暮らし老人の実態”1977年(昭和52年)はホームとして特別に企画したものである。(表2-10)

調査方法は学校、あるいは老人クラブなどの組織の協力を得て調査票を配布する方法が中心である。調査実施にあたっては、職員だけではなく、地域住民、大学が参加している。Aホームにより公表されている17の調査報告書の調査テーマのうち5テーマが“臨海工業地帯の子供達-その福祉をめぐって”(1966年度報告書)、“子どもの生活時間をめぐる母と子の意識”(1968年度報告書)、“T地区中学生の生活と意識”(1972年度報告書)などと子ども・中学生を取り上げている。さらに7調査は対象を小・中学生を持つ親としていることから、地域において子どもを育てている世帯のウエイトが高かったことがわかる。

また、70年代初めに高齢者へ着目し、一人暮らし調査、寝たきり高齢者調査を行い、その結果を隣保館としての給食サービスへと展開し、1986年にはK市で初めてのデイサービスを実施するにいたっている(佐野1986)。対象地域もT地区内一地域、T地区全体と様々である。

1970年代には調査できない年次が続くが、“あゆみ”には調査を実施すること、よい実施をすることの人的、費用的な苦勞が語られている。調査目的からこれらの調査が、ホーム事業の基礎資料収集と事業の検証の役割を担っていたことが読み取れる。

表 2-10 Aホーム社会調査一覧

調査報告書年次	調査目的・対象・方法
1966年度(S41年度)社会調査報告書 「臨海工業地帯の子供達 - その福祉をめぐって -」 (1967. 3. 31 発行)	調査対象：T地区内O, S, H, W小学校児童の家庭／対象：962 回収：828 調査期間：1966年12月13日～17日 調査目的：小学児童生活実態・家庭ニード把握し、子どもの福祉に役立てる
1967年度(S42年度)社会調査報告書 「子供の生活時間をめぐる - 母子の意識 -」 (1968. 3. 31 発行)	調査対象：H地区、小学校2年生から5年生児童と母親 625／回収：児童 555, 母：474 実施時期：1967年12月9日～11日 調査目的：住民のコミュニティ意識、子ども会に関する関心、遊びの実態、遊びについての意識
1968年度(S43年度)社会調査報告書 「K市I町における住民とホームの福祉関係」 (1969. 3. 30 発行)	調査対象：I町小学生の母親 157 回収：94 (回収は日本人世帯のみ) 調査時期：1968年10月9日～16日 調査目的：都市病理的現象が集約的に現れているI町を対象地区に選び、地域環境及び主婦の生活意識と生活構造等の面に焦点をあわせ、ホームの効果的活動推進への資料とする (1968年8月K市調査：T地区住民の49%が転住したい意向をもっている、永住意向の1.7倍)
1969年度(S44年度)社会調査報告書 「ホームのサービスと周辺地区住民の関係」 (1970. 3. 1 発行)	調査対象：H町3丁目、居住する世帯の世帯主／対象：210 回収：104 調査時期：1970年2月7日～14日 調査目的：ホームサービスの浸透度、効果的側面・地域住民の住民組織とのかかわり (1969年12月「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」T地区と大師地区適用区域指定、1970年「公害病患者」認定申請開始)
1970年度(S45年度)社会調査報告書 「ホームのサービスと周辺地区住民の関係 その2」 (1971. 3. 30 発行)	調査対象：T地区(H町, S町, I町, K町, H, O町)各町内住民組織役員、民生委員・保護司など／対象：156 回収：113 調査時期：1971年1月20日～31日 調査目的：ホームサービスの浸透度、効果的側面、地区住民組織とのかかわり
1971年度(S46年度)社会調査報告書 「T地区 老人の生活と意識」 (1972. 3. 30 発行)	調査対象：T地区老人クラブ加入者、加入していない65歳以上加入者対象：235 回収 234・未加入対象：250 回収 113 調査時期：1972年1月20日～2月10日 調査目的：地区内に居住する老人の生活と意識に関する基礎的資料を得るために、健康、交流、老人クラブ活動、生活意識について。ホームの老人福祉活動のため。 (1972年4月よりK市老人医療費助成制度実施(70歳以上))
1972年度(S47年度)社会調査報告書 「T地区 中学生の生活と意識」 (1973. 3. 10 発行)	調査対象：T地区に居住する2中学(R中学, S中学)2年生／対象：437 回収 422 (回収率96.5%) 調査時期：1972年11月16日 調査目的：地区に居住する中学生の生活と意識に関する基礎的資料を得る。下校後の生活、仲間について、欲求・不満について調査を行い、中学世代の余暇活動の方向を求め (中学荒れる。シンナー、集団非行など)

1973年度(S48年度)社会調査報告書 「T地区 主婦の余暇生活」 (1974.3発行)	調査対象：T地区に居住する20～40代の主婦(W, O, S3小学校1, 2年生母親)／対象：450 回収：397 調査時期：1974年2月14日～2月21日 調査目的：主婦の余暇生活の実態と余暇活動に関する意識に関する資料を得る。主婦の楽しみ、余暇活動、余暇活用の関心
1974年度(S49年度)社会調査報告書 「ホームのサービスと周辺地区住民の関係 その3」 (1975.3.20発行)	調査対象：T地区居住する20～69才の成人から町会単位別に無作為に抽出／対象：1000 回収：800 調査時期：1974年12月12日～21日 調査目的：10年間の検証。住民にとってのホームのイメージ、サービス浸透度、効果的側面、住民地域意識、住民と住民組織とのかかわり
1975年度(S50年度)	今年度開館10周年にあたり実施していない
1976年度(S51年度)	調査なし
1977年度(S52年度)社会調査報告書 「町の福祉とボランティア活動」 (1978.3.29発行)	調査対象：T地区に居住する中学1年生～2年生の保護者／対象：758 回収643(回収率84.8%) 調査時期：1977年2月4日～8日 調査目的：住民にとって社会福祉との関り、住民生活と福祉活動のかかわり、住民の地域意識、ホームと地域ボランティア活動 (1977年6月に名称変更。Aホームへ)
1977年1月 「T地区におけるひとり暮らし老人の実態」 (佐野英司, Aホーム)	調査対象：地区内ひとり暮らし老人 調査期間：1976.12～1977.1 調査目的：地区内ひとり暮らし老人の個別の実態把握 調査方法：訪問面接調査 調査数：103名 回答数62, 拒否1, 入院中2, 移転7, 死亡2, 留守・不明16, 同居人13
1978年度(S53年度)社会調査報告書 「地域の福祉問題とAホーム活動コミュニティにおける地域福祉施設の役割」 (1979.3.29発行)	調査対象：T地区社会福祉協議会構成員／対象：92名 回収81(回収率88.04%) 調査時期：1979年2月 調査目的：①ホームの隣保事業としての福祉サービス、②コミュニティづくりにおける地域福祉施設の役割、③新しい時代の地域福祉の対象範囲と役割分担明確化から見直し問われている。②の課題に取り組む。 (「新K計画」(1978年2月決定)「県民連帯による福祉社会づくりのために地域福祉活動の推進」)
1979年度(S54年度)社会調査報告書 「T地区における住民の地域生活態度と福祉意識」 (1980.3発行)	調査対象：T地区内2中学, 3小学校の父兄(O小, S小, W小の1年生・5年生のうち1クラス選び全員, S中, R中の1・2年生のうち1クラス選び全員)／対象：350件 1980年3月実施 調査時期：1980年3月1日～9日 調査目的：1975年代の低成長時代突入とともに、社会福祉に対する価値・期待・態度も変化してきている。住民の地域生活態度、社会福祉に対する態度・意識を明らかにすることに主眼をおいた。 (開館より15年。1980年より町工場移転はじまる。移転後跡地の建売住宅、貸駐車場、貸車庫、社宅、公務員住宅、公営住宅建設)

1980年度(S55年度)社会調査報告書 「T地区 子どもの生活とリズム - 子育てに関するアンケート -」 (1981.3.31 発行)	調査対象：ホーム利用者（1980年現在所属するクラブ員及び同窓会メンバー）利用者より無作為抽出／対象：213（めだか 11名，学童保育 26名，創造クラブ 18名，杉の子 32名，おやつクラブ 21名，めだか同窓会 40名，ばんび同窓会 40名，その他） 回収 156(回収率 73.2%) 調査時期：1981年2月1日～2月4日 調査目的：地域が当面する福祉的問題は，その時代の流れにより大きな変化をしており，そうした福祉的問題の把握及び福祉ニーズをいかに察知していくかにホームの役割がある (T地区社会福祉協議会「T地区におけるひとり暮らし老人・寝たきり老人調査報告書」(1981.3))
1981年度(S56年度)	調査なし
1982年度(S57年度)	調査なし 都市構造分析研究会によるK市全市的調査実施(1982年)
1983年度(S58年度) T地区 町のようすと生活 (1983.3.31 発行)	従来調査のまとめ
1984年度(S59年度)	調査なし
1985年度(S60年度)	調査なし
1986年度(S61年度)	調査なし
1987年度(S62年度)	調査なし
1988年度(S63年度)	調査なし
1989年度(H1年度)	調査なし
1990年度(H2年度)社会調査報告書 「T地区における住民の地域生活 態度と福祉意識 その2」 (1990.3.29 発行)	調査対象：地区内2中学，3小学校の父母 300，ホーム老人関係活動参加者 100 合計 400/回数 不明 調査時期：1991年2月1日～15日 調査目的：1979年調査との比較によりどのように「地域生活態度と福祉意識」が変化したかを明らかにし，今後の活動の在り方に検討を加える。 (開設 25年)
1991年度(H3年度)社会調査報告書	調査なし
1992年度(H4年度)社会調査報告書 「参加者にとってのめだかの学校 (母と子の集団活動) - 卒業後の 社会的関心の広がり和社会参加 の様子 -」 (1993.3.29 発行)	めだかの学校参加者卒業生 74 ケース 「めだかの学校」1967年4月～1984年3月

年次は各報告書による

調査方法：組織を通じて調査票を配布し，後日役員によって回収する

2) Aホーム社会調査結果にみる職業、家族、居住年数

Aホーム社会調査報告書からT地区住民の生活基盤の構成要素である職業と家族をみる。尚、調査年次の表記はAホーム表記は元号であったが、本論では西暦表記とする。

表2-10に示す通りそれぞれの調査目的のために調査対象が設定されているが、住民の一般的特徴をみることができる4調査結果を取り上げる。

まず“1974年度(昭和49年度)調査”をみる。本調査は20歳から69歳のT地区住民が無作為に抽出され、800人が調査されている。調査回答者は男性302人(37.7%)、女性472人(59%)、不明26人(3.3%)。年齢は20代195人(24.4%)、30代224人(28%)、40代185人(23.1%)、50代107人(13.4%)、60代56人(7%)、不明33人(4.1%)と20代と30代で半数以上を占めている。職業の有無別ではもっている465人(58.1%)、ない298人(37.3%)、不明37(4.6%)である。有職者の職種は労務職145人(31.2%)、事務職59人(12.7%)、販売34人(7.3%)、専門技術24人(5.2%)、管理職9人(1.9%)、会社役員5人(1.1%)、自営業87人(18.6%)、自営業家族52人(11.2%)、自由業6人(1.3%)、その他33人(7.1%)、不明11人(2.4%)となっており労務職の割合が高い。

次に同調査から家族についてみる。自分ひとり40人(5%)、夫婦のみ47人(5.9%)、夫婦と未婚の子ども406人(50.7%)、夫婦と既婚の子ども33人(4.1%)、親と夫婦10人(1.3%)、親と夫婦と子ども108人(13.5%)、自分と兄弟4人(0.5%)、その他130人(16.3%)、不明22人(2.7%)夫婦と未婚の子どもからなる家族が半数であるが、他方親と夫婦と子どもからなる3世代家族が13.5%やその他が16.3%である。

住宅については後に詳しく見るが、1974年度調査では持家50%にとどまっている。

1974年度調査以外には成人を無作為に調査対象としている調査はないが、小中学生を持つ世帯の一般的特徴を知りえる調査として1973年度調査、1977年度調査、1979年度調査をみる。

“1977年度(52年度)調査”はT地区に居住する中学1年生と2年生の保護者643人を調査している。調査対象者の職業の有無別では、職業をもっている64%、もっていない34.8%、不明1.7%である。有職者の“職種”として“つとめ”63.4%、“自営業”19.8%、“自営業家族”5.5%、“自由業”1%、“会社・団体役員”3.9%、不明5.7%となっている。最も多い“つとめ”では労務職が有職者全体の27.7%、販売サービスが15.4%、事務職が7.6%)とまとめられ、雇用者のうち労務職が多い地域として捉えられている。

その後工場跡地のマンション、建売住宅ができ住民層の変化が指摘された“1979年度(54年度)調査”はT地区内2中学と3小学校の父兄350世帯を対象としている。世帯主の就労状況は雇用者70%、自営業16.8%、不明8.3%、無職4.3%、家事0.6%である。雇用者の職種は、“技能的な職業”42%、“労務的な職業”11.4%、“管理職”15.9%、“サービス業”10.6%、“事務的な職業”9.8%、“専門的技術的職業”3.3%、“パート・臨時的職業”2.9%、“不明”4.1%である。同報告書は“いわゆるブルーカラー層に属する職種が7割を

占めている。当地区の地域的特徴がみられる”と述べている。世帯主の勤務先はK区 52.9%、都内 13.5%、県内 10.1%、市内 5.7%、その他 0.7%、不明 17.1%と半数以上がK区内に勤務している。さらに、報告書はK区内勤務者について“地元企業への勤労者が多いが、その中には、地元大企業とともに下請・孫請企業に勤めている者が少なくない”と述べている。

以上のように報告書の職業に関する定義は必ずしも明確ではないが、1970年代に実施された4調査結果によれば地域住民の職業は雇用者、なかでも現業労働に従事する人々が中心であった。

家族はいずれの調査でも核家族が中心であり、人数は4人から5人が多い。成人を対象とした“1974年度（昭和49年度）調査”では核家族は半数、そのうち中学生以下の子どもを持つ家族が73%である。小学生母親を対象とした“1973年度（昭和48年度）調査”では、”父母と子”74.8%、母子4.8%と核家族の割合はより高い。その後“1990年度（平成2年度）調査”では核家族は38%へ減少し、2世代世帯、高齢夫婦と未婚の子が増加している。“昭和30年代から40年代”に移り住んだ住民の子どもが成長した結果と捉えている。

居住年数は、“1974年度（昭和49年度）調査”では“昭和20年代からが約4分の1、30年代後半が12%”であったが、1990年度調査では“昭和20年からと50年からが多い”とし、戦後間もないころからと高度成長期から住み続けている人々と昭和50年代に新たに流入した人々”からなるとまとめている。

3) Aホーム社会調査結果にみる生活の特徴

一連の調査結果よりT地区住民の生活実態の特徴として住宅の低水準、生活保護率の高さ、高齢者問題の顕在化を挙げることができる。以下調査報告から詳しくみたい。

①高い民間アパートの割合

住宅は調査地域概況、世帯概況としていくつの調査で取り上げられているが、地域、対象の年代で若干違いが見られるものの民間借家・アパートの割合が高い。

20～69歳の成人を対象とした“1974年度（昭和49年度）調査”では、自家50%、アパート23.1%、借家11%であるが、部屋数は2室32.6%と最も多く、風呂ありは50.3%と自家の数値と一致している。半数には風呂がないことになる。

小学生、中学生を持つ層を対象とした調査ではいずれも民間アパートの割合が30%を超えている。“1977年度（昭和52年度）調査”は中学生を持つ世帯対象であるが、持ち家は37.3%、アパート33.4%、借家13.2%、部屋数は2部屋が41.6%を占めている。同じく中学生世帯を対象とした“1972年度（昭和47年度）調査”では4人世帯4割、5人世帯3割であるが、畳数は半数が9畳～14畳未満、特にアパートの約20%は1部屋、62%が2部屋である。中学生の子どもを持つ年代になっても狭溢な木造アパートに居住している。

高齢者、特にひとり暮らし高齢者の住まいをみるとアパートが72.6%を占め、日当りは“全然陽はあたらぬ”41.93%、“少しはあたる”12.9%とより劣悪な住環境におかれていることが示されている。

T地区内でも町丁により違いがあるが、I町は特に問題とされている。“1968年度（昭和43年度）調査”は“工都Kの栄光の対極点を象徴する”とし、特に民間アパートが多く、不良住宅問題を抱えているとしている。“原型は昭和10年代の軍需工業化の下で朝鮮人部落として生み出されたもの”であり、戦前の軍需産業従事者418万人のうち、敗戦により職を失った36万人の在日外国人が、バラックに居住したことがはじまりと述べている。その後、高度経済成長期に低所得労働者が流入してきたと述べている。

次に住宅の所有関係と居住年数をみると、小学生世帯を対象とした“1967年度（昭和42年度）調査”では居住年数10年未満が58.9%と最も多く、4年未満は25.7%、1年未満9.5%であることから居住移動が激しいことが推測されている。居住形態別では自家の約78%が10年以上であるのに対して、アパートは4年未満46.5%、4年から9年44.2%とアパート居住層の移動が大きい。前居住地は地区内30.4%、市内T地区以外25.7%、市外43.9%であるが、居住年数と合わせて、借家・借間・アパートを中心として地区内移動が短期間になされているとしている。地区での居住継続について、自家は75.8%が“ずっと住むつもり”と回答しているが、アパートの46.7%、借間53.1%、借家41.5%が“わからない”と答えている。公害など好ましくない生活環境であっても移転は困難であるこ

とから“わからない”としか答えようがないと報告書は述べている。住居形態は地域組織参加率にも違いがみられ、自家58.8%に対して1室居住者は35.4%と低い。

工場移転に伴い跡地にマンション、建売住宅の建設があり1970年後半ごろから新たな住民層の転入があったが、“1988年度(昭和53年度)調査”は、人口減少の停滞は住民の安定、固定化を必ずしも意味していない、“アパート率については昭和47年～48年以来漸増しており居住形態の流動性は継続している”と述べている。中学生世帯を対象とした“1979年度(昭和54年度)調査”から来住年と居住形態をみると、“昭和40年から49年来住世帯”の40.2%がアパートに居住しており、アパート居住の永住意向は“当分住む”40.2%、“引っ越したいが見通しが立たない”16.8%と永住意向は低い。

その後小中学生世帯、老人関係活動参加者を対象とした“1990年度(平成2年度)調査”では、自家は54.8%と高いが、“借家・貸家式アパート”11%、“アパート・借間”14.5%、賃貸マンション5%と約30%がアパート・借家である。永住志向も半数となっているが、改築されるアパートからの立ち退き、行く場を失う高齢者の問題が指摘されている。

②高い保護率

住宅と同様に調査地域の概要、社会福祉の状況として生活保護について複数の報告書で取り上げられている。これらの報告書によるとT地区の保護率が高いことが示されている。Aホーム社会調査報告書からT地区の保護率を抜き出してみると次のようである。

人員保護率は1965年度調査報告書36.5‰、1969年度調査報告書46.3‰、1970年度調査報告書43.3‰、1971年度調査報告書37.5‰、1975年度調査報告書39.0‰、1976年度調査報告書44.6‰、1977年度調査報告書41.5‰である。この保護率をK市全体と比較すると1965年K市人員保護率10.1‰、1970年9.3‰、1975年11.0‰とT地区保護率はK市全体より高い。またT福祉事務所管内人員保護率をみると1975年30.2‰、1980年30.5‰とT地区の保護率が高いことがわかる。

“1969年度(昭和44年度)調査”は地区概況として人員保護率43.3‰、世帯保護率59.4‰で“北九州に並ぶ保護率”と述べている。“1970年度(昭和45年度)調査”はT地区の生活保護受給世帯の世帯類型別では、その他の世帯が62.6%と最も多く、次いで高齢世帯19.2%、母子世帯15.3%であり、労働力別では“働いている者がいない世帯”73.5%を占めている。保護実人数1,633人、世帯数633世帯であり、1世帯あたり2.6人である。

調査報告書から生活保護の状況をみると、1974年(昭和49年)ごろまでは“その他世帯”の割合が高い。“1978年度(昭和53年度)調査”は保護率44.6‰(人員)、世帯64.2‰、T福祉事務所管内の1.5倍、市全体の約4倍を示し、高齢者単身世帯、傷病世帯が多いと報告している。

T地区内でもI町の保護率は特に高く、人員保護率1964年(昭和39年)214‰、1965年

(昭和40年)222%, 1966年(昭和41年)299%, 67年(昭和42年)322%, 68年(昭和43年)264%, 69年(昭和44年)274%と示されている。世帯保護率では69年(昭和44年)341.2%, 70年(昭和45年)273.6%となっている。

I町の生活保護について“1968年度(昭和43年度)調査”は“朝鮮人”の占める割合が半数近いが、1960年代中ごろより相対的に低下し、日本人の割合が高まっているとしている。世帯類型別では“その他”が180ケース中124と最も多い。労働力類型では“働いているものがない世帯”63.3%, 次いで“世帯主が日雇労働者”25.6%となっている。

(旧)厚生省“被保護者全国一斉調査”から全国の生活保護の状況を見ると、非稼働世帯数は1965年55.2%, 1970年70.3%である。世帯類型別では“その他世帯”は、1965年34%, 1970年22.4%である。また1970年平均世帯人員数は1.96人である。これをT地区、I町と比べてみると、被保護世帯の“非稼働化”は全国と同様であるが、“その他世帯”の割合が高く、1世帯あたりの人員数が大きい。ここからT地区生活保護世帯は、世帯主以外の病人、障害者などを抱え、世帯主も稼働していない世帯であることが推測できる。

さらに報告書からは1970年代中ごろまでは“その他世帯”が中心であったが、その後高齢単身、傷病世帯へと中心が移ったことが読み取れる。これは、世帯主以外に傷病者、障害者抱えていた世帯が、世帯主の高齢化・病気により高齢世帯、傷病世帯として捉えられるようになったと考えられる。

③高齢者問題の顕在化

第三の特徴は1970年代当時の高齢者の厳しい生活状況である。高齢者をテーマとした調査は1971年度(昭和46年度)“T地区老人の生活と意識”, 1977年度(昭和52年度)“T地区におけるひとり暮らし老人の実態”がある。

1971年度調査時点の高齢化率は5.3%とK市と同率である。調査は老人クラブ加入者、加入していない65歳以上を対象としているが、調査対象の60%が敗戦から住んでいる。世帯類型は“老人ひとりぐらし”10.1%, “老人夫婦だけの世帯”11.8%, “老人が夫または妻以外の者との二人ぐらし”4.6%, “その他の世帯”つまり同居世帯が68.1%となっている。特に老人クラブ未加入ではひとりぐらし世帯が18.6%と高い割合である。職人、工員として就労、あるいは駄菓子屋などを自営しているものもいるが、約76%は無職である。無収入が47%を占め、小遣いが手に入らないものは20%である。老人クラブ未加入の方が有職率は高にもかかわらず、必要な小遣いが手に入らないとする割合が高い。半数が健康問題を有しており、医療費を医療保険利用は62%, 医療扶助約11%, 全額自己負担5.2%である。約3分の1はめったに外出せず、老人クラブ未加入の半数は友人がいない。

“T地区におけるひとり暮らし老人の実態”は職員であった佐野がホームとして地区内ひとり暮らし老人の個別の実態把握のために実施している(佐野1977)。

1977年調査の調査対象者は103人、うち回答が得られたのは62人であった。ひとりに

なった理由は死別が最も多 39 人 (63%), 離婚別居 9 人 (14.5%), 未婚 6 人 (9.6%) である。子どもとの別居理由は“やむなく別居” 33 人 (53.2%), “子どもがいない” 25 人 (40.3%) である。親族・友人との接触度では“常に往来がある” 17 人 (27.4%), “時々電話, たまに往来” 23 人 (37.09%), “誰もいない” 14 人 (22.6%), 友人関係では“親しい友人がいる” 34 人 (54.8%) と親族・友人との交流が少ない高齢者の存在が示されている。

“生活資金をどこから得ているか” に対しては, “生活保護” 46 人 (74.2%), “仕事” 8 人 (12.9%) うちアパート経営 4 人, 失対など 4 人, “年金・恩給” 7 人 (11.3%), “仕送り” 1 人である。生活保護受給率が極めて高い。住まいはアパート 72.6%, 自家 27.4% であり, 42% は“全然陽はあたらない” 環境におかれている。食事回数は 1 日 2 回が約 66% を占め, 94% が具合の悪いところがあると答えている。

これら二調査結果からは, 敗戦後から地区に居住していたものが多いであろう高齢者の経済状況, 居住環境, 健康, 孤立が示され, 特にひとり暮らし高齢者の生活状況の厳しさが明らかされている。1980 年代以降は高齢者に関する調査は行われていない。

4) Aホーム調査結果にみるT地区住民生活に関する考察

Aホーム社会調査報告書から1960年代以降約30年間のT地区住民の生活を捉えた結果、民間アパート住民層の割合が高く、若年労働者だけではなく中学生の子どもを持つ年代、高齢者にも多いことが示された。

これら民間アパート住民層は老人クラブなどの地域組織への参加は低く、同一地域内を移動しているが、生活保護受給世帯、高齢者、特にひとり暮らし世帯を多く含んでいた。

T地区の年齢別人口は得られないため、T支所の年齢別人口を示したのが表2-11である。(表2-11)なお、1972年から1984年までは年齢別人口は公表されていない。

1970年71,677人だった人口は1985年49,105人へと70年代に大きく減少している。なかでも30歳代以下の年齢の減少が大きく、1970年53,333人から1985年27,620人へと約51.8%となった。一方、65歳以上人口は増加傾向にあり、1970年2,299人から85年4,588人、90年5,564人、2000年8,311人となっている。

次にT地区平均世帯人員数をみると、1965年3.7人、1975年3.1人、1985年2.8人、1995年2.4人、2000年2.3人と世帯規模は縮小している。

人口は減少したが、支所管内には年齢が高い層が相対的にとどまっている。この結果はAホーム社会調査結果を裏付けており、T地区においても同様に年齢の高い、小規模世帯が地区内にとどまっていると推測できる。1974年度調査報告書はT地区の人口について1974年から1975年の1年間に地区の総人口の3.8%が減少し、T支所管内3.3%、K区は2.24%の減少であることからT地区の人口減少が大きいことを指摘している。人口が大きく減少した後の時期である1990年調査は、居住年数について戦後間もない頃からと高度経済成長期から住み続けている人びとと1975年以降流入した人びとからなるとしている。90年から10年経た2000年ではかつて生産年齢であった人びとも地域に暮らすうちに年を重ね高齢化しているといえる。

T地区は戦前からの工業化政策の中で労働者が集中するに伴い、工場と労働者向け住宅、アパートが建設され、その生活を支える商店が発達した地域である。

敗戦後のK市は“住むに家なしのK”と称されるほど住宅難であり、公営住宅、社宅の建設、単身労働者用宿泊施設としてK港湾労働者S寮、低額宿泊施設R苑が開設されている。しかし、公営住宅や単身者向け宿泊施設を利用できない低所得者とその家族はT地区へ集住するようになり、こうした人々を支えたのが民間木造アパートであった。その後経済不況、産業構造の高度化による地区の変化、さらに1970年代はじめの工場再配置促進法による工場移転後の跡地へのマンションや建売住宅建設、老朽アパートの建替えなどは住宅構造にも影響をもたらしているが、木賃民間アパートは一定の割合を占めている。

以上から工業都市を支えた都市現業労働者の生活問題は、地区の形成と住まい、生活保護、高齢化が不可分に結びつきながら民間アパート居住層へ集中的に体现されてきていることが明らかになった。

以上の筆者の面接調査によるライフヒストリー調査とAホーム調査の、大きく二つの種類のデータの収集と分析を通して、地域に住まうものの中に地域に生活基盤を形成し得た者と形成し得たと言えないものの存在を対照的に捉えることが出来た。中でも高齢者世帯調査は形成したと言えない者があることを示している。後者についてもライフヒストリーの把握を試みたかったのであるが、面接調査に応じていただくことが出来なかった。

地域に住まう人びとの生活実態 - Aホーム利用者の考察のまとめ

本章は第1章の統計的分析では十分捉えることのできなかつたK南部地域に生きた人びとの生活実態をAホーム利用者のライフヒストリー聞き取り、Aホーム活動、Aホーム社会調査結果から考察を行った。

地域で生活基盤を形成できた人びととしてAホーム利用者 11名のライフヒストリーを分析した。その結果生活基盤の構成要素である仕事、住まい、家族、健康は不可分に結びつきながら地域での生活を継続できていた。生活基盤の特徴としてすべての要素に問題が無いことをあげることができる。特に仕事は重要であり、11名は就労継続型であった。

次にAホームの代表的な活動である就学前児と母親を対象とした母と子の集団活動“めだかの学校”と老人給食ボランティア“梓の会”の考察を行った。活動の中心はまさにライフヒストリー聞き取りで捉えた現業労働者とその家族であり、保育、就学前教育、ひとり暮らし老人の食事、介護などの福祉ニーズに加えて地域活動の担い手としての主体的に生きることへのニーズを有しており、決してサービスの受け手としてのみ暮らしてきたのではないことが確認できた。さらに、Aホーム社会調査報告書の検討から脱工業化の進行なかでもなお現業労働者中心の地域であり、民間アパートの割合が高いことがわかった。地域には住んでいるものの十分な生活基盤を形成できなかったものの存在を捉えることができた。

表2-11 T支所内年齢別人口

	1960年	1963年	1967年	1970年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
0-9	13339	13482	13250	12188	5088	4548	4157	4150	4170
10-19	14413	14277	13869	11711	6880	5997	4776	4711	4553
20-29	16041	18278	17367	16356	7615	7726	7790	7469	6893
30-39	11708	13762	14531	13078	8037	6639	6122	6959	7800
40-49	6942	7243	8053	8999	7532	7719	7181	6578	6463
50-59	3702	4347	5243	5417	7023	6948	7057	7685	7609
60-64	1061	1355	1438	1629	2342	2951	3112	3168	3494
65-	1355	1600	2070	2299	4588	5564	6912	8311	9437
合計	68555	74344	75821	71677	49105	48092	47107	49031	50419

1960年から1970年はK市統計書より作成
 1985年からは住民基本台帳より作成
 なお、1972年から1984年まで年齢別人口は公表されていない。

第3章 地域に生活基盤を形成できなかった人びとの生活実態 宿泊施設利用者の考察

前章では地域に生活基盤を形成しえた人びととして隣保館Aホーム利用者のライフヒストリーの分析からその生活基盤の特徴をとらえた。さらに地域住民の生活ニーズと生活実態をホームの活動から探った。その結果、生活基盤形成には仕事が重要であることが確認できた。また地域に暮らしてはいるが十分な生活基盤を形成しえていない人々の生活実態を捉えることができた。

本章の目的は地域に生活基盤を形成できなかった人びととしてK市南部地域に開設された宿泊施設利用者を取り上げ、その生活基盤の実際と特徴を考察することである。宿泊施設利用者とは2002年に実施したK市野宿生活者調査における宿泊施設利用者と流動的住民への住宅対策として1951年に開設されたR苑利用者である。

本章の研究は以下のように展開する。

第一に、K市で働き、住んでいたが地域生活の基盤を失ったものとして1989年以前からK市に暮らしていたホームレスのライフヒストリーを取り上げる。

第二に、臨海工業地帯で働く日雇労働者のために神奈川県が開設した宿泊施設R苑(1951年～1989年)利用者の考察を行い、工業都市K市の脱工業化の視点から流動的住民の実際と生活ニーズを把握する。

第三に、ホームレス宿泊施設2施設入所者を比較分析し性格の異なるホームレス施設であることを示し、今日のホームレスの実際と生活ニーズを捉える。

第一の比較的長期にK市に住んでいたホームレスのライフヒストリーの検討から地域に住んではいたが仮の地域生活であったものが多いこと、第二にR苑・ホームレス施設の考察からいつの時代においても単身現業労働者にとって緊急避難できる場所の必要性があること、第三においてホームレス施設利用者の分析から、脱工業化を背景として、長期にホームレスとなるに至った状況と生活の実態を捉える。地域に生活基盤を形成できなかった人びとは生活基盤の構成要素をすべて失っていたが、就業機会の縮小、喪失の影響ははかり知れないものであった。

1. K市野宿生活者実態調査結果にみるホームレスのライフヒストリー

1) 分析対象者の選定について

2002年に実施したK市野宿生活者実態調査は食料品現物支給事業更新時及び申請時調査(対象841人),食料品現物支給事業利用者面接調査(対象201人),施設入所者調査(187人)の3つの調査からなる。食料品現物支給事業更新時人数と施設入所者調査の対象人数は加えるとほぼ1000人となる。調査時点のK市ホームレス数は1000人とされていたことから、それとほぼ一致するものであった。本研究では3調査のうちホームレスの自立支援を目的とした施設入所者調査結果施設分(187人)を用いる。ただし、再分析の対象は2002年に調査した3施設のうち2施設分の160人とした。1施設はM区にあり入所者の大半は施設入所のために他市から転入してきており、K市との関連性が少ないために本研究の対象から除いた。

研究対象施設入所者160人についてK市にきた時期を1945年から機械的に5年ごとに区切り、K市にきた年次の分布をみると表3-1のとおりである。K市にきた年次が不明な者を除くと143人となる。143人のうち約6割にあたる85人がバブル経済崩壊後の1990年から2002年までにK市へ来ている。それをさらに、バブル崩壊前の1989年以前と1990年以降に分けてK市へ来た理由を見た。表3-2のようである。

その結果、1989年以前にK市にきた者も1990年以降にK市にきた者も同じように仕事を求めてきているが、90年以降に来たものは困窮してからK市へ来ているものが多いことが明らかになった。表3-2に示すように、1989年以前に来た者は仕事のあてがある程度あってきているといえる。1990年以降に来た者は、K市にいけばなんとかなると考えてきたものようである。K市へ来た理由として“野宿するようになってから来た”“パン券(弁当)があるから来た”“施設があるから”“泊るところがある”“福祉が良いと勧められた”が理由として挙がっている。89年以前にK市へ来たものの理由は“野宿するようになってから”や“パン券があるから”ではない。(表3-2)

そこで、一定の地域生活を営んでいたが、住み続けていた地域において生活基盤を失ったものとして1989年以前にK市へ来ていたもの85人を分析対象とすることを考えたが、加えて山谷・寿・釜ヶ崎の寄せ場居住経験者28名をK市の地域的關係を捉えるには不適切と考え、これらの大規模な寄せ場居住経験者を除いたところ30人となった。その30人についてライフヒストリーを見ていくことにする。

表 3-1 ホームレス自立支援施設入所者のK市に来た時期

K市に来た時期	人数	%
K市で生まれた, 育った	7	4.9
～1944年	1	0.7
1945年～1949年	0	0.0
1950年～1954年	1	0.7
1955年～1959年	4	2.8
1960年～1964年	4	2.8
1965年～1969年	4	2.8
1970年～1974年	8	5.6
1975年～1979年	4	2.8
1980年～1984年	11	7.7
1985年～1989年	14	9.8
1990年～1994年	9	6.3
1995年～1999年	22	15.4
2000年～2002年	54	37.8
合 計	143	100.0

160名からK市に来た時期が不明なもの17名は除いている。

資料 2002年K市野宿生活者調査の施設入所者調査再集計

表3-2 ホームレス自立支援施設入所者のK市に来た理由

K市に来た理由	複数回答			
	1989年まで		1990年以降	
	人数	%	人数	%
以前にK市で仕事をしていた	5	8.8	6	6.6
仕事の関係で来た, 仕事のために来た	11	19.3	5	5.5
仕事があると思って来た	21	36.8	26	28.6
K市で生まれた	6	10.5	2	2.2
K市に住所があった	0	0.0	1	1.1
野宿をするようになってから来た	0	0.0	9	9.9
K市のパン券があるから来た	0	0.0	4	4.4
その他	11	19.3	35	38.5
不明	3	5.3	3	3.3
合計	57	100.0	91	103.5

「その他」の主な内訳

1989年まで

- ・東京、横浜に近く住みやすい 3
- ・親、親戚がいたから 3
- ・通勤に便利 2
- ・友人を頼って出てきた 1
- ・専門学校入学 1
- ・家族とけんかして東京に出てきた 1

1990年以降

- ・友人、知人のところへ 6
- ・たまたま 6
- ・施設があるから 4
- ・福祉が良いと勧められた 3
- ・泊まる場所がある 3
- ・親戚がいた 2
- ・仕事で行き来していて、仕事なくなる 2
- ・家賃が安い 2
- ・仲間を求めて 2
- ・入院 1
- ・いいことあると思う 1
- ・逃げてきた 1
- ・なんとなく 1
- ・特に理由なし 1

資料：2002年K市野宿生活者調査の施設入所者調査再集計

2) 1989年以前からK市にいるホームレス30人のライフヒストリーの分析

30人の性別は男性29人、女性1人である。調査時点での年齢は、46歳から67歳までで、平均年齢57.8歳である。年代別では60代10人(65歳以上2人)、50代17人、40代3人で70代以上の高年齢者や30代の若年層はいない。学歴は中学卒29人(全日制高校・定時制高校中退3人含む)、理容専門学校卒1人である。

現在の健康状態は“良い”1人、“まあまあ”13人、“悪い”15人、不明1人と健康状態は悪い者が多い。

ホームレス自立支援施設入所者であるので、全員に野宿経験があると考えがちであるが、30人のうち4人は野宿経験はなく、病院から直接施設へ入所している。また、残り26人のうち25人は野宿経験があるが、15人は今回の野宿が初めてである。

① K市に来た時期と理由

30人についてK市へ来た時期と理由を表3-3に示した。(表3-3)

30人のうちK市生まれ、あるいは幼い頃から住んでいたものは5人であった。K市生まれ以外のものの出身地は、北海道から沖縄まで全国に及ぶが、特に福島県・秋田県・岩手県など東北地方が10人、東京・千葉・茨城の関東地方が6人と多い。

K市へ来た時期をみると、1959年までが5人、1960年から1979年までのいわゆる高度経済成長期に来たものは12人、1980年以降1989年のバブル経済期に来たものは11人である。

さらにK市に来た時の年齢をみると、1950年代と高度経済成長期に来た12名は10代、20代が多い。これに対して、バブル経済期に来た者は30代、40代が中心であった。

K市へ来た理由は“集団就職できた、仕事できた”“仕事があると思ってきた”と仕事関係で来た者が20人である。通勤に便利、アパートが安い、住みやすいというように仕事だけではなく住みやすい地域と捉えられている。

表3-3 ホームレスのライフヒストリー分析対象30人のK市に来た理由と年次

番号	性別	現年齢	K市に来た年	K市に来た時の年齢	K市に来た理由
1	男	60	1942年	生まれてから	生まれも育ちもKでK市から出たことが無い
2	男	55	1948年	生まれてから	K市で生まれた
3	男	54	1948年	生まれてから	K市で生まれた
4	男	60	1949年	7	友達に誘われてK市で育った
5	男	56	1949年	3	K市で3歳から育った
6	女	66	1952年	16	集団就職でK市のTに来た。姉の家があった。
7	男	60	1957年	15	仕事があると思って来た(1回目はすし屋, 2回目はタクシー運転手の仕事)
8	男	59	1962年	19	仕事があると思って来た(実際にK市で仕事を紹介してもらった)
9	男	64	1963年	25	仕事があると思って来た
10	男	53	1964年	15	仕事で来た
11	男	67	1965年	30	東京にいた友人のところで仕事をするため。その会社は倒産した。
12	男	52	1971年	21	仕事があると思って来た
13	男	49	1971年	18	専門学校に入学
14	男	54	1972年	24	仕事があると思って来た。長い間K市にいたので愛着があり、第二のふるさと。
15	男	54	1972年	24	住みやすい。東京・横浜に近い。
16	男	59	1972年	29	仕事があると思って来た
17	男	50	1973年	21	家族とけんかして、東京を出てきた
18	男	56	1975年	29	仕事, 遊び
19	男	57	1975年	30	仕事があると思って来た
20	男	51	1980年	29	アパートが安い。仕事があった。
21	男	63	1981年	42	友人を頼って出てきた
22	男	64	1983年	45	仕事があると思って来た
23	男	66	1986年	50	仕事があると思って来た
24	男	61	1987年	46	親類がいるから。親類にK市を案内されてK市が好きになった。
25	男	47	1989年	34	仕事があると思って来た
26	男	53	1989年	40	通勤に便利
27	男	46	1989年	33	ぶらぶらと。住みやすい。
28	男	53	1989年	40	仕事があると思って来た
29	男	55	1989年	42	以前にK市で仕事をしていた
30	男	59	1989年	46	仕事があると思って来た(最初大阪にいたが、K市に仕事があると思ってきた。)

資料：2002年K市野宿生活者調査の施設入所者調査再集計

② 職歴

初職、最長職、バブル経済時の職業、野宿直前職までの職歴を表3-4に、それぞれの社会階層を表3-5に一覧表として示した。(表3-4)(表3-5)ケースの順序はK市に來た年次の古い順である。

初職

30人の職業生活は15歳からの10代で始まっており、中学卒業後まもなく仕事についていることがわかる。仕事は、鉄鋼、造船、電気製品などの製造業現業として働いていたもの11人、理容師見習い、すし職人見習い、クリーニング業などのサービス業従事者8人、農業従事者2名、建設業現業5名などである。建設業現業には左官、とび職の技能工、職人も含んでいる。雇用形態は常用雇用18人、臨時・パートなどの非常用雇用は5人、家族従業者5人、自営業1人、不明1人である。平均年齢が57歳であるから、40年前、1960年前後に中学を卒業したことになる。臨時、パートの者が見られるものの、その頃の中卒者の初職としては普通の職種といえる。

仕事をしていた地域はK市8人、東京5人、横浜1人、またはそれぞれの出身地およびその近隣が多い。

初職から離職した年齢は10代が16人と半数を占め、20代で離職したもの7人、30代1人、40代2人、50代2人、不明1人である。職業生活の早い段階で職業を異動している。初職から野宿直前職まで一貫して同じ職業についていたものは1名だけであり、15歳から53歳までとび職として就業していた。

最長職

最長職として答えられた仕事は、建設業現業12人(建設職人左官1人、技能工とび職1人を含む)、製造業現業11人、サービス業5人、自衛隊1人、雑役1人である。初職に比べて建設業が倍以上に増えている。表3-3をみると、野宿直前職の方が就業期間が長い者がみられる。それも加えてみると建設日雇に長期に従事した者は30人中20人である。しかも建設日雇のうちでも有資格の熟練職種のものも多くみられる。

雇用形態は常用雇用19人、派遣常用2人、非常用雇用8人、わからない1人と派遣常用も含めると21人が常用雇用であった。家族従業者、自営業はいない。

最長職時に医療保険に加入していたものは14人、年金保険に加入していたものは9人とどまっている。

仕事をしていた地域は、K市10人、羽田1人、東京2人、K市を含む関東周辺2人、千葉4人、静岡2人などK市を中心とする関東の割合が高い。最長職時の居住地がK市以外であることは、K市に一貫していなかったことを意味する。

最長職の離職年齢は初職と同じ10代を答えたものもいるが、20代5人、30代4人、

40代6人, 50代7人, 60代2人, 不明2人である。離職の理由は複数挙げられているが、最も多い理由は、“自分から辞めた”10人である。自分から辞めた内容は“条件が悪い”, “身体が持たない”, “アルバイトだったので長く続けられない”などである。次いで“仕事がなくなった・期限がきた”6人, “業務上の病気・けが”3人, “業務上以外の病気・けが”4人, “倒産・解雇”2人, 高齢1人, 定年1人などである。

野宿直前職

野宿直前職は建設業現業17人, 製造業現業4人, 販売サービス業5人, 雑役2人, 不明2人と最長職と比べて建設業現業が増えている。

雇用形態は常用雇用9人, 派遣常用3人, 非常用雇用16人, 不明2人と日雇・臨時などの非常用雇用が半数以上となっている。一方, 野宿直前まで常用雇用(派遣常用を含む)であったものも12人いる。

野宿直前職の離職の理由(複数回答)は, “自分から退職した”7人, “仕事がなくなった”5人, “期限がきた”5人, “定年”1人, “解雇された”1人, “業務上の病気・けが”2人, “業務上以外の病気・けが”7人, “高齢で仕事ができない”1人であり, 仕事上の理由が19人である。“業務上以外の病気・けが”と“体にガタがきた”, “長年の仕事で膝・腰を痛めた”, “体の震えが酷くて仕事ができない”など長年従事してきた建設業や製造業の現業職に就いたり, 続けることができない身体状態であることである。

表3-4 ホームレスのライフヒストリー分析対象30人の職歴

番号	性別	年齢	初職 (仕事名)	最長職 (仕事名) 離職理由	バブルの時の仕事	野宿直前職 (仕事名) 離職理由
1	男	60	建築業 家族従事者16歳から20歳までK市で働く	27歳から60歳まで土木業日雇。K市で。仕事がなくなくなった,し体にガタがきた。	直前職と同じ	最長職と同じ
2	男	55	コック 常用の従業員15歳から18歳まで新宿で働く	シールド工,地下水を止める仕事・臨時雇い 29歳から55歳までK市で仕事したが,病気・けがをしたため辞めた。	シールド工,地下水を止める仕事	最長職と同じ
3	男	54	喫茶店のウェイター のバイト 16歳から17歳までK市でバイト	20歳から35歳まで洋服店の店員のバイトをK市でした。アルバイトなので長くやっていると長くと何となく自分から出た	最長職と同じ(あの頃は仕事が結構あった)	35歳から54歳まで土木関係日雇い。K市中心に転々とした。自分から退職した
4	男	60	紙業 15歳の時K市でアルバイトで働く	20~24歳までK市で解体業日雇。会社や店が倒産した	不明	K市で飯場での雑役。 期限がきた(契約期限切れ)
5	男	56	電気会社。電話部品の検査。多摩川の向かい側のN電気(K市)。常用の従業員	土方。人夫出しの会社に勤務・派遣の常用であった。35歳から50歳まで勤めたが現場の道路で倒れ入院。羽田の中で働いていた。	最長職と同じ	最長職と同じ。

番号	性別	年齢	初職 (仕事名)	最長職 (仕事名) 離職理由	バブルの時の仕事	野宿直前職 (仕事名) 離職理由
6	女	66	K市のTの工場。冷蔵庫などの組み立て。15歳で集団就職できて、パートで働いた	Tの工場。冷蔵庫などの組み立て。集団就職。初職と同じだが、パートから常用の従業員になつた。自分から退職した(時間が大変。規則が厳しい。仕事をしたくなくなった。)	答えづらいが、仕事にはついていた	パートで飲食店。64歳まで働いた。
7	男	60	すし職人見習 常用の従業員として15歳から20歳までK市で働く	28歳から56歳までリムジンバスの運転手(JR(旧国鉄)職員)・常用であった。三鷹で働いていた。自分から退職した	リムジンバスの運転手(JR(旧国鉄)職員)	56歳から59歳までK市でタクシー運転手。常用従業員。業務上の傷病以外の病気・けがで辞めた。
8	男	59	電気会社に勤務 常用の従業員として16歳から18歳まで福岡で働いた	20歳から47.8歳までK市でボイラー修理。常用であったが、一時金(ボーナス)が支給されないため自分から退職した。	鳶職	K市で常用の鳶職。自分から退職した(給料もきちんと支払われないし、監督者の扱いも酷かったため)
9	男	64	農業 大分の実家で15歳から25歳まで家族従事者	人材派遣会社から派遣常用として雑役。50歳から64歳までK市で働いた。事故にあつて退職。業務上の傷病以外の病気・けがである。	人材派遣会社	最長職と同じ。
10	男	53	15歳から53歳までK市でとび職、常用の従業員として働いていた	とび職 仕事のやりすぎにより両膝を痛めた	最長職と同じ	最長職と同じ

番号	性別	年齢	初職 (仕事名)	最長職 (仕事名) 離職理由	バブルの時の仕事	野宿直前職 (仕事名) 離職理由
11	男	67	農業 秋田県北部で実家の農場を手伝った。17歳から43歳まで。	46歳から66歳まで農業の出稼ぎで、建築、土木。親方までいった。常用として各地で働いた。定年を迎え、仕事に怪我をして、2~3ヶ月休んだ。労災はおりなかった。年齢もあり、建設はきついでやめた。	最長職と同じ	最長職と同じ。
12	男	52	ガソリンスタンド店員 常用の従業員として15歳から17歳まで北海道函館で働いた	38歳から52歳までK市でフォークリフトの仕事。日雇であった。勤めていた会社を解雇された、仕事なくなった	最長職と同じ	最長職と同じ
13	男	49	理容 16歳から18歳までK市の理容店住み込みで働いた。見習いだった。	冷凍食品を作る会社の倉庫内作業を23歳から35歳まで派遣労働で船橋でした。倉庫内はマイナス30℃で身体がきつかったので自分から退職した。	平成1年は、最長職と同じ・平成2年は、直前職とは異なる派遣先で働いていた	46歳から47歳まで。化学会社に派遣され、フォークリフト使用のセッティング作業 自分から退職した(仕事の割に賃金が安い)
14	男	54	大工見習 常用の従業員として16から18歳まで世田谷で働いた	30代前半から42歳まで日雇の土方。千葉の木更津でしていたが、仕事なくなった(平成2年くらいから仕事なくなった)	最長職と同じ(仕事なくなってきた)	パチンコ店の店員 自分から退職した
15	男	54	板金関係 常用の従業員として16から19歳まで埼玉県草加市で働いた	板金関係 常用の従業員として16から19歳まで埼玉県草加市で働いた。遊び癖がついて自分から退職。	不明	野宿経験なしだが、今は施設(施設Tのコック)をしている。

番号	性別	年齢	初職 (仕事名)	最長職 (仕事名) 離職理由	バブルの時の仕事	野宿直前職 (仕事名) 離職理由
16	男	59	鉄鋼所 15歳から常用の従業員として熊本で働いた	27歳から37歳までK市の電気製品の工場で常用従業員として働く。自分から退職した	直前職と同じ	建築日雇を59歳までK市で。仕事がなくなった, 期限がきた
17	男	50	アマチュア無線のアンテナを作り, 売る。秋葉原に納めたり, コスタリカにも梱包して送っていた。父親の仕事を手伝っていた。17から18歳まで東京で手伝った。	18歳から21歳までFサッシの下請け(千葉) 常用で働くが, 車にはねられ, 腰を悪くした。ひび入った。ヘルニアもあったので辞めた。	直前職と同じ	48歳から50歳まで。山梨・千葉で土木, 工場の解体作業(常用)。身体がもたなくなった。血を吐いたりした。神経を使う仕事で, 神経性胃炎になった。
18	男	56	車の部品を作る東京で常用の従業員であったが, 15歳の時に2ヶ月で辞めた	機械。土木オペレーター。ショベルカーとか。日雇いをあちこちしていたので, 一番長かったところの仕事・場所は覚えていない。しかし, 土木の仕事を中心にしていた。期限がきた, 条件が悪い	最長職と同じ	最長職と同じ
19	男	57	豊橋の鉄工所で常用の従業員として15から18歳まで	31歳から57歳までK市で建築関係の日雇い。仕事がなくなった	最長職と同じ	最長職と同じ。
20	男	51	山口県の造船業で15から17歳まで常用の従業員だった。	15歳から17歳まで造船業。自分から退職した(人間関係)	直前職と同じ	35歳から50歳まで運送業で荷の積み下ろしと建築業のかけもち。日雇として東京・K市周辺で働く。期限がきた。自分から退職した。

番号	性別	年齢	初職 (仕事名)	最長職 (仕事名) 離職理由	バブルの時の仕事	野宿直前職 (仕事名) 離職理由
21	男	63	魚屋の市場で18歳から21歳まで福島で常用の従業員だった	40歳から50歳、草加市のパチンコ屋で常用。高齢のため仕事ができなくなった	パチンコ屋	50歳から58歳まで土木関係常用。転々とする。腰痛・目が見えない・めまいで離職。
22	男	64	機械関係の仕事で常用として15歳から50歳まで各地を転々とした	機械関係仕事なくなった	機械関係	機械関係仕事なくなった
23	男	66	青森で15歳から21歳まで自営業のクリーニング屋をしていた	32歳から40歳まで石川県金沢市で常用。陶器会社。リフトで物を運んだりしていた。瀬戸物を焼く。お金関係でトラブルがあり辞める。	建設関係。実際の現場	40歳から45歳まで東北地方でサービス業の店長(常用)。自分から退職した、嫌になった、儲からない
24	男	61	新潟県柏崎でタイヤ修理を16歳から18歳まで	24歳から29歳まで柏崎のU製作所。常用として耕作機械や部品を作る。自分から退職した。仕事内容が変わったから。	最長職と同じ	47歳から60歳まで横浜鶴見で建築の内装や片付け日雇。自分から退職した、人間関係
25	男	47	福島県いわき市で15歳から30歳まで左官屋、常用の従業員。	左官屋 病気・けがをしたため	仕事を転々とする	32歳から46歳までK市で日雇の土方。期限がきた

番号	性別	年齢	初職 (仕事名)	最長職 (仕事名) 離職理由	バブルの時の仕事	野宿直前職 (仕事名) 離職理由
26	男	53	16から20歳まで東京葛飾区で実家の飲食店の手伝いをしていた。	20歳から34歳、都内でサービス業、飲食店の常用。嫌気がさしたので辞めた。	直前職と同じ	42歳から51歳までK市でフォークリフトを動かしてガラス瓶を運んでいた。日雇であった。勤めていた会社を解雇された。
27	男	46	東京文京区で肉屋で肉をおろす仕事を常用従業員として15から17歳まで	22歳から26歳、千葉のレストランのクック・ウェ이터・屋台のラーメン屋の常用。家(北海道)に帰りたいだったので辞めた。	最長職と同じ(ポーカーにはまっていた)	36歳から46歳まで建設日雇。10日契約で関東周辺を転々とした。
28	男	53	畳屋・常用の従業員として15から20歳まで。静岡県掛川で働いた。	畳屋揉め事を起こし、自分から退職	最長職と同じ	21歳から35歳までラーメン屋(常用・新宿で働いた)業務上の傷病以外の病気・けがで退職
29	男	55	15歳から45歳まで御殿場で道路関係職をする。臨時雇い	道路関係職仕事なくなった	道路関係職・植木屋を探した	45歳からは道路関係の日雇。仕事なくなった
30	男	59	集団就職で、横浜のすし屋に3年契約できたが、その後沖縄に戻った。常用の従業員として15歳から18歳まで働いた。	20代から44.45歳まで各地で鉄筋の仕事。若いときに無理をしてしまったので、腰が痛くなった	最長職と同じ	59歳まで日雇土方として転々とする。高齢のため仕事ができなくなった

資料：2002年K市野宿生活者調査の施設入所者調査再集計

表 3-5 ホームレスのライフヒストリー分析対象 30 人の社会階層

番号	性別	年齢	初職の階層	最長職の階層	バブル時の階層	直前職の階層
1	男	60	職人的自営業	その他の労働者	屋外建設作業	屋外建設作業
2	男	55	サービス従事者	屋外建設作業	屋外建設作業	
3	男	54	サービス従事者	サービス従事者	屋外建設作業	屋外建設作業
4	男	60	無技能生産工程従事者	屋外建設作業	不明	屋内雑役
5	男	56	無技能生産工程従事者	屋外建設作業	屋外建設作業	屋外建設作業
6	女	66	無技能生産工程従事者	無技能生産工程従事者	屋内雑役	屋内雑役
7	男	60	サービス従事者	技能工	技能工	その他の生産労働者
8	男	59	無技能生産工程従事者	技能工	建設技能工	建設技能工
9	男	64	農林水産業	屋内雑役	屋内雑役	屋内雑役
10	男	53	建設職人	建設職人	建設職人	屋外建設作業
11	男	67	農林水産業	屋外建設作業	屋外建設作業	屋外建設作業
12	男	52	サービス従事者	その他の生産労働者	その他の生産労働者	その他の生産労働者
13	男	49	サービス従事者	無技能生産工程従事者	無技能生産工程従事者	無技能生産工程従事者
14	男	54	建設職人	転々	屋外建設作業	サービス従事者
15	男	54	技能工	技能工	不明	屋内雑役
16	男	59	無技能生産工程従事者	無技能生産工程従事者	屋外建設作業	屋外建設作業
17	男	50	非農林水産業	建設職人	屋外建設作業	屋外建設作業
18	男	56	屋内雑役	屋外建設作業	屋外建設作業	屋外建設作業
19	男	57	無技能生産工程従事者	屋外建設作業	屋外建設作業	屋外建設作業
20	男	51	技能工	技能工	屋外建設作業	屋外建設作業
21	男	63	販売労働者	サービス従事者	サービス従業者	屋外建設作業
22	男	64	無技能生産工程従事者	無技能生産工程従事者	無技能生産工程従事者	無技能生産工程従事者
23	男	66	サービス従事者	無技能生産工程従事者	屋外建設作業	サービス従事者
24	男	61	無技能生産工程従事者	無技能生産工程従事者	屋外建設作業	屋外建設作業
25	男	47	建設技能工	建設技能工	屋外建設作業	屋外建設作業
26	男	53	非農林水産業	サービス従事者	その他の生産労働者	その他の生産労働者
27	男	46	サービス従事者	サービス従事者	サービス従事者	屋外建設作業
28	男	53	建設以外職人	建設以外職人	サービス従業者	サービス従事者
29	男	55	屋外建設作業	屋外建設作業	屋外建設作業	屋外建設作業
30	男	59	サービス従事者	屋外建設作業	屋外建設作業	屋外建設作業

資料：2002年K市野宿生活者調査の施設入所者調査再集計

③ 住宅歴

30人の住宅歴を表3-6に示した。(表3-6)

初職時の住居は、持ち家(自分名義ではないが実家も含む)9人、社宅・寮11人、住込み4人、借家・アパート4人、親族・知人宅1人、官舎1人、不明1人と社宅・寮と持ち家が多い。最長職時の住居は社宅・寮12人、借家・アパート7人、飯場3人、住込み3人、公営住宅・持ち家(実家)・映画館がそれぞれ1人である。社宅・寮、飯場、住込みで18人となり仕事と住居がセットになった生活をしてきたものが多いことが示される。野宿直前職の住居は社宅・寮13人、飯場7人、住込み1人、借家・アパート4人、K市内簡易宿泊所1人、映画館1人、親族・知人宅1人、車内生活1人、不明1人である。最長職時に比べて一層仕事による住居の規定が強くなっている。また、映画館や車内生活など通常の住居とはいえないところで寝泊りしながら野宿直前の仕事についていたものもいる。

年齢から推測して自分名義の持ち家を所有していたと考えられるのは1人のみである。仕事と住居が同時に保障されるような生活、換言すると仕事を失うと住居も失う可能性が大変高い生活をしてきたといえる。

野宿直前の住まいを失った理由は仕事がなくなった、契約が切れた、解雇されたことにより住込み先、社宅・寮を出ている。借家・アパートに住んでいても仕事がなくなり家賃を支払うことができず住まいを失っている。

表3-6 ホームレスのライフヒストリー分析対象30人の住宅歴

番号	性別	年齢	初職時の住居	最長職時の住居	最長職時の住居場所	直前職時の住居
1	男	60	持ち家	社宅・寮	不明	飯場
2	男	55	社宅・寮	借家・アパート	K市K区	アパート
3	男	54	持ち家(実家)	住込み	K市	住込み
4	男	60	持ち家(実家)	社宅・寮	K市	飯場
5	男	56	父親が公務員だったので、官舎に住んでいた。	飯場	K市	飯場
6	女	66	社宅・寮	社宅・寮	K市	不明
7	男	60	不明	借家・アパート	東京都三鷹市	社宅・寮
8	男	59	社宅・寮	借家・アパート	K市	社宅・寮
9	男	64	持ち家(実家)	映画館	K市	映画館
10	男	53	借家・アパート	借家・アパート	K市	飯場
11	男	67	持ち家	社宅・寮	埼玉県蕨市	社宅・寮
12	男	52	持ち家(実家)	社宅・寮	K市	社宅・寮
13	男	49	住込み	借家・アパート	千葉県船橋市	社宅・寮
14	男	54	社宅・寮	社宅・寮	千葉県木更津市	社宅・寮
15	男	54	社宅・寮	社宅・寮	埼玉県草加市	不明
16	男	59	親族・知人宅	社宅・寮	K市	簡易旅館ドヤ
17	男	50	公営住宅	社宅・寮	千葉県茂原市	社宅・寮
18	男	56	社宅・寮(寮)	飯場	わからない	飯場
19	男	57	社宅・寮	飯場	仕事の飯場	飯場
20	男	51	持ち家(実家)	持ち家(実家)	山口県下松市	借家・アパート
21	男	63	社宅・寮	社宅・寮	埼玉県	社宅・寮
22	男	64	借家・アパート	借家・アパート	各地を転々	借家・アパート
23	男	66	借家・アパート	公営住宅	石川県松任市	社宅・寮
24	男	61	持ち家(実家)	持ち家(実家)	新潟県柏崎市	社宅・寮
25	男	47	住込み	借家・アパート	福島県いわき市	親族・知人宅
26	男	53	持ち家(実家)	持ち家	東京都葛飾区または千代田区	借家・アパート
27	男	46	住込み	住込み	千葉県千葉市	社宅・寮
28	男	53	社宅・寮	社宅・寮	静岡県掛川市	社宅・寮
29	男	55	社宅・寮	社宅・寮	静岡県御殿場	社宅・寮
30	男	59	住込み	住込み	転々と	飯場

資料：2002年K市野宿生活者調査の施設入所者調査再集計

④ 婚姻歴

調査時点において全員が単身であった。出生地と住民票および婚姻歴は表3-7に示す通りである。(表3-7)

住民票はK市にありは10人、前住地にありは10人、わからないは6人、ないは4人である。野宿直前の住居が借家・アパートと回答した4人のうち2人は“住民票はない”としている。

婚姻歴をみると内縁も含めて結婚していたものは14人、うち2人は子どもがいると答えている。結婚したことがないものは16人と約半数である。

表3-7 ホームレスのライフヒストリー分析対象30人の出生地・住民票・婚姻歴

番号	性別	年齢	出生地	住民票	婚姻歴
1	男	60	K市	K市にあり	結婚したことはない
2	男	55	K市	K市にあり	結婚していた
3	男	54	K市	K市にあり	結婚したことはない
4	男	60	千葉県	K市以外の前にいたところあり(千葉県)	結婚したことはない
5	男	56	東京都	K市にあり	結婚したことはない
6	女	66	茨城県	不明	結婚していた(子どもあり)
7	男	60	栃木県	K市にあり	結婚していた
8	男	59	福岡県	ない	結婚したことはない
9	男	64	大分県	わからない	結婚したことはない
10	男	53	岩手県	K市にあり	結婚していた
11	男	67	秋田県	K市以外の前にいたところあり(埼玉)	結婚していた
12	男	52	北海道	K市にあり	結婚したことはない
13	男	49	福島県	K市以外の前にいたところあり(神奈川県)	結婚していた
14	男	54	秋田県	わからない	結婚したことはない
15	男	54	岩手県	K市にあり	結婚していた
16	男	59	熊本県	K市以外の前にいたところあり(神奈川県横浜市)	結婚したことはない
17	男	50	青森県	K市以外の前にいたところあり(山梨県)	結婚したことはない
18	男	56	福島県	K市以外の前にいたところあり(福島県)	結婚していた(内縁)
19	男	57	愛知県	K市以外の前にいたところあり(愛知県)	結婚したことはない
20	男	51	山口県	ない	結婚していた(内縁であった)
21	男	63	福島県	K市以外の前にいたところあり(福島県)	結婚したことはない
22	男	64	茨城県	ない	結婚したことはない
23	男	66	秋田県	わからない	結婚していた
24	男	61	新潟県	わからない	結婚していた
25	男	47	福島県	福島県	結婚していた(子有り)
26	男	53	東京都	K市にあり	結婚していた
27	男	46	北海道	ない	結婚していた
28	男	53	静岡県	K市にあり	結婚したことはない
29	男	55	静岡県	K市以外の前にいたところあり(静岡県)	結婚したことはない
30	男	59	沖縄県	わからない	結婚したことはない

資料：2002年K市野宿生活者調査の施設入所者調査再集計

3) 住まいを失った人びとのライフヒストリーの典型事例

以上のように長年K市で暮らし、仕事をしてきたが住まいを失った人びとについて職歴、住宅歴、婚姻歴にわけて見てきたが、典型的な例と考えられる6人についてそのライフヒストリーを追ってみる。5事例が建設日雇で働いて来た人の事例であり、1事例がバス運転手だった人の事例である。

仕事がなくなった

一貫して同じ職業についていたが仕事がなくなった

53歳男性、最長職とび職、婚姻歴あり、単身

岩手県出身。中学卒業後の15歳から野宿となる53歳まで一貫して建設職人であるとび職をしていた。15歳から43歳までK市で仕事をし、市内の借家・アパートに住んでいた。仕事は常用雇用で、職業安定所で得ている。この時医療保険は国民健康保険、年金と雇用保険はなしである。仕事のやりすぎで膝を痛め、両膝が曲がってしまい常用から日雇となる。43歳から53歳までの10年間は日雇としてK市でとび職をしていた。野宿直前時は横浜の飯場に住んでいたが、日雇の仕事がなくなり住まいを失った。

野宿期間は約1年間であるが初めての野宿であった。路上で暮らしながら土木業の仲間4人で1人ずつ交代に仕事に出て月に3万から4万円の収入があった。野宿仲間や福祉事務所と相談しながら暮らしていたが、2002年施設に入った。

住民票はK市にある。結婚していたことがあり、現在も親や祖父母と連絡を取っている。

仕事がなくなり飯場を出た

60歳男性、元自衛官、最長職建設業現業日雇、婚姻歴なし、単身

1942年K市生まれ。生まれも育ちもK市でK市から出たことがない。住民票はK市にある。中学卒業後、実家が建設業だったので20歳まで家族従業者として建設業に従事する。親の持ち家だった実家に住んでいた。その後、20歳の時に自衛隊に入隊して26歳まで自衛官であった。自衛隊在職中に栄養士、無線の資格を取得した。27歳から59歳まではK市で建設日雇をしてきた。野宿直前は飯場にいたが、週に2~3回しか仕事がなくなった。雰囲気としてどうしても古い者が遠慮することになっており、とうとう仕事がなくなり飯場を出た。体にも“がたが来た”。K市内のカプセルホテルに泊ったりしていたが、施設職員に声をかけられて施設へきた。野宿は初めてである。

結婚したことはなく、家族がどこにいるのかわからない。

仕事がなくなり解雇された

52歳男性、最長職製造業現業日雇、婚姻歴なし、単身

北海道出身。中学卒業後15歳から17歳まで函館市のガソリンスタンドにて常用雇用で

働いていた。1971年ごろ、21歳ごろ仕事があると思ってK市へ来た。最長職は38歳から52歳までフォークリフトの仕事をK市でしていたが解雇された。日雇であったが、雇用保険日雇労働者給付金受給要件を証明する白手帳などなかった。K市内の寮に住んでおり、解雇後半年はいてもよかったが、半年たっても次の仕事が見つからず出ざるを得なかった。福祉事務所の勧めで施設へ入所した。

結婚したことはない。また家族には今の自分のことを知らせないでほしい。フォークリフトの資格を持っているのでフォークリフトの仕事を希望する。仕事をたくさん紹介して欲しい。住民票はK市にある。

病気・高齢で仕事ができない

病気で仕事ができなくなり家賃が支払えなくなった

55歳男性、最長職建設業現業臨時雇い、婚姻歴あり（娘と同居していた）

1948年K市生まれ。中学卒業後15歳から18歳まで東京新宿でコックとして働き、横浜市鶴見区の寮に住んでいた。29歳から55歳までK市で地下空間にトンネルを築造するシールド工法で地下水を止める仕事を臨時雇いとして行っていた。医療保険は国民健康保険、年金にも加入していた。シールド工の仕事は知人から紹介された。

K区の風呂付アパートに住み、職場仲間とは酒を飲んだりする付き合いがあった。1992年から2002年までの10年間は同じアパートに娘と住んでいた。住民票はK市にある。

しかし、2001年10月に脳出血で倒れて入院した。左手がしびれて細かい作業をすることができない。高血圧に加えて白内障、緑内障もある。これにより就労することができなくなり家賃を支払うことができなくなった。入院中に生活保護開始となり福祉事務所の人に勧められて病院から直接施設に入所した。結婚していたことがあり、現在は娘と少し連絡を取っている。

病気で仕事を退職して寮を出た

60歳男性、最長職JRリムジンバス運転手、婚姻歴あり、単身

栃木県出身。1957年中学卒業後15歳の時に仕事があると思ってK市に来た。15歳から20歳まですし職人見習いとしてK市で働いた。その後、大型運転免許を取得して28歳から56歳までJR（旧国鉄）職員として東京都内でリムジンバスの運転手をしていた。常用雇用であり医療保険は共済組合、年金も加入していた。その時は都内の借家・アパートに住んでいた。56歳の時に自分から退職した。（詳細は不明）仕事があると思いきやK市へ来てタクシー運転手として3年間、59歳まで常用雇用で勤めていた。住民票はK市にある。寮に住んでいたが、11ヶ月前に首に癌ができたので退職し、寮を出なければならなかった。入院費、現在の医療費は自分で支払っている。退職して寮を出たので、病院から直接施設へ入所した。結婚していたが、現在は家族との連絡はない。

年金受給権があるので、年金で自立した生活をしたいと思っている。

高齢で仕事ができない

59歳男性，最長職建設業現業，婚姻歴なし，単身

沖縄県出身。中学卒業後横浜のすし屋に3年契約で就職した。常用の従業員として住込みで働いた。その後沖縄に戻ったが，20代から44，45歳まで各地で鉄筋の仕事をした。横浜の職安を通して各地で住込みとして働いたが，若いときの無理がたたって腰を痛めてしまい退職した。雇用形態はわからない。1989年46歳の時に仕事があると思ってK市へ来た。それから59歳まで手配師の紹介で日雇の土方として各地を転々とした。野宿直前は飯場にいたが，契約が終了してしまい高齢のために次の仕事ができなくなり飯場を出た。野宿時は仕事があれば路上に住みながら仕事をしていた。結婚したことはなく，家族との連絡もない。白内障，緑内障で目が見えにくい。各地を転々としたので住民票はどこにあるかわからない。

4) 地域での生活基盤を失った人びとの生活に関する考察

地域で一定の生活を営んでいたが、地域生活の基盤を失ったものとしてホームレスの自立支援を目的とした施設入所者で、K市に生活拠点を持っていたといえる30人のライフヒストリーを検討した。生活基盤を構成する要素の特徴として次の4点を挙げるができる。

第一は、長年仕事はしていたがその実際は不安定である。日雇、契約、期限付き、臨時など従業上の地位は非正規雇用が多く、継続的に仕事が続けられるか、仕事を得ることができるかは極めて不安定である。また、常用と回答しているものでも社会保障制度の実際から見て特定の会社や派遣先に常に仕事に行っていた、あるいは特定の会社や派遣元からいつも仕事を請けていたと考えられる。必ずしも社会保障制度などが整った常用とはいえない。非正規雇用が多いことから病気・けがになると直ちに最長職や直前職を失っている。

さらに、自分から辞めた理由にあるように賃金が安い、ボーナスが支給されない、身が持たない、監督が酷いなど労働条件が劣悪となっていたことが推測される。

従業上の地位の不安定に加えて、“仕事がなくなった”というように仕事の存在そのものも不安定である。

野宿直前職は建設業現業の日雇が半数を超えるが、職歴をみると仕事の実際は多様である。集団就職、見習い、出稼ぎ、派遣常用などその時代に広く開かれたルートによって労働市場へ入ってきている。しかし、職種は建設業現業、製造業現業、販売サービス業現業に限定されている。

第二は、住まいは持家・自家ではない。初職時、最長職時の持家の者は実家のそれであり、本人名義の持家はほとんどないといえる。住宅は雇用が大きく影響されており、雇用と住宅がセットになった住込み、社宅・寮、飯場がほとんどである。従って雇用が不安定になる、またはなくなると同時に住宅も失っている。借家・アパートと回答しているものもあるが、住民票の状況からみて借家、アパートの契約が自分名義での契約であったかは不明である。住民票については表3-7の通りである。(表3-7)

この背景にはバブル経済崩壊以降の地域経済の変化があった。1970年代後半からK区内、特にT地区内では工場が転出した跡地に民間アパートが建設され、会社や派遣元がまるごと借り上げて労働者を住まわせることが多く行われた。これにより会社や派遣元、あるいは日雇い労働者の親方たちは常に一定数の労働者、日雇労働者を確保することができ、元請け会社などの求めに応じた人数の労働者をそろえて安定的に提供することができた。形態は異なるが本質的には社宅・寮あるいは飯場などと同じ意味であったと考えられる。労働者の側からするといわば仮の地域生活といえる。

あるいは自分名義のアパート・借家であっても仕事が不安定になる、または仕事を失うとすぐに借家・アパートの家賃を支払うことができなくなっている。これは日常の生活がゆとりのない生活であり、十分な蓄えができなかったことによると考えられる。

さらに本来の住まいとはいえないところに寝泊りしていた実態も明らかになった。いわば広義のホームレスである。日本のホームレス自立支援法はホームレスを現に路上にあるものに限定して極めて狭く捉えているが、イギリス、オランダなどの諸外国の定義はより広い。つまり、住まいを失う可能性が高いものもホームレスと定義している。今回の30人のなかには病院からの退院先がない、知人宅に身を寄せている、映画館、カプセルホテルに寝泊りしていたなど広義のホームレスが含まれていた。

第三は、健康状態がよくない。平均年齢56.8歳であるが健康状態が良い者は1名だけである。最長職を業務上の病気・けがにより辞めたものは3人、業務上以外の病気・けがで辞めたものは4人、直前職を業務上の病気・けがで辞めたものは2人、業務上以外は7人である。建設業、製造業など現業労働者にとって健康問題は容易に失職へつながる。

第四は、家族はなく単身であること。施設入所前に家族と暮らしていたのは1名だけであった。単身は自らの世帯を形成しなかった、または形成できなかった、あるいは家族崩壊の結果を意味している。30人のうち16人は自らの世帯を形成しなかったのか形成できなかった人々である。結婚したことがある14人は何らかの理由で家族の崩壊を経験している。うち1人は直前まで娘と暮らしていたが、病気により仕事を失い家賃が支払えず、施設での単身生活となった。

単身であることは病気、事故、失業、仕事の不安定さなどが容易に生活問題に転化し、生活そのものの崩壊へとつながる。

第2章で検討したAホーム利用者の生活基盤の特徴と比べると、ホームレスは生活基盤の構成要素である仕事、住まい、健康、家族をすべて失った人びとといえる。Aホーム利用者と同じようにK市で働き、暮らしてはいたが、Aホーム利用者の生活基盤と比較すると際立った特徴として仕事が一貫していないことを挙げることができる。職歴でみたように一貫して同じ職業に就いていたのはとび職1名だけであった。他の29名はまさにK市が脱工業化するなかで建設業現業、製造業現業、販売サービス業に限定された低位な職を転々としながら暮らしていた人びと、ワーキング・プアであった。

今回の検討ではなぜ家族を形成できなかったのか、失ったのかの詳細は把握できなかったが、仕事の不安定さがそのまま住宅の喪失へ直結するような生活基盤の脆弱な人びとといえる。不安定な仕事により医療保険、雇用保険、労働災害補償保険などの社会保障制度からも“もれ”てしまっている。

さらに、簡易宿泊所や施設で暮らしているのではなくアパート・借家、社宅・寮に住んではいたが、仮の地域生活と称したように、最初から地域での生活基盤を持っていなかった、持つことができなかった人びとも含まれていた。

地域生活基盤を失った人びとの基底にあり生活を強く規定していたのは仕事であった。仕事とは、職種、従業上の地位、暮らせる賃金や環境などの労働条件、そして仕事そのものの存在である。

表3-8は総務省“就業構造基本調査”からK市日雇労働者世帯のうち男性世帯、特に男性世帯を一般世帯と単身世帯に区分して世帯数の推移を示したものである。

就業構造基本調査は国民の就業・不就業の状態を調査し、就業構造の実態や就業異動の実態を明らかにすることを目的として5年ごとに実施されている。調査対象は国勢調査の調査区から2段階の抽出方法により調査区内に居住する世帯の15歳以上の者全員である。筆者は総務省へ申請を行いK市の1992年調査結果、1997年調査結果、2002年調査結果のうち世帯別のデータの使用許可を得た。得られたデータの世帯主を一般世帯と単身世帯別に二分し、さらに産業別に世帯数を再集計した結果が表3-8である。これによりK市内に居住する世帯主が日雇労働に従事している世帯数を把握しようとした。さらに、ホームレスは単身世帯が大半であることから、一般世帯と単身世帯を区別して、日雇い単身世帯数が把握できるようにしたものである。ホームレスは男性が中心であるので、ここでは男性を集計した。

1992年男性日雇世帯のうち一般世帯は5708世帯、単身世帯は2253世帯である。産業別では一般世帯・単身世帯ともに建設業が最も多く1914世帯と1168世帯である。次いでサービス業1224世帯と910世帯である。単身世帯の方が建設業の割合が高い。バブル経済崩壊後の1997年になると日雇一般世帯は4295世帯と約1,500世帯の減少となるが、単身世帯は対照的に3,337世帯と1,000世帯以上増加し、建設業2109世帯と一層建設業へ集中している。しかし、2002年では一般世帯は4452世帯とやや増加したのに対して単身世帯1411世帯と1997年に比べて42.3%の水準にまで減少している。産業別では単身世帯の63%が従事していた建設業の数値が示されていない。数値が示されなかったことは男性単身世帯として建設業、製造業で日雇労働者として暮らしていた人々が極めて小数になったと推測される。つまり、従事していた仕事がなくなってしまったのである。これは個人の自助努力では解決することができないことである。

表3-8 K市日雇労働者世帯数の推移

世帯別 年齢	1992年				1997年				2002年					
	建設業		卸売・小売業、飲食店		建設業		卸売・小売業、飲食店		建設業		卸売・小売業、飲食店、宿泊業		サービス業	
	製造業	サービス業	製造業	サービス業	製造業	サービス業	製造業	サービス業	建設業	製造業	卸売・小売業、飲食店、宿泊業	サービス業	製造業	サービス業
一般世帯	134	64	371	-	61	-	87	-	148	-	355	-	355	-
15~19歳	470	-	258	109	198	119	82	361	760	108	586	197	1379	197
20~24歳	205	-	-	-	-	-	116	233	349	-	229	216	445	216
25~29歳	88	145	-	-	-	-	239	-	239	167	-	111	552	111
30~34歳	136	66	-	-	94	-	-	-	94	178	-	-	178	-
35~39歳	128	-	-	354	189	-	-	-	249	-	-	-	-	-
40~44歳	200	-	-	124	295	-	-	-	395	341	-	-	341	-
45~49歳	58	69	-	79	279	-	238	44	660	186	-	-	186	-
50~54歳	383	-	74	75	437	-	-	-	534	228	160	-	388	-
55~59歳	50	-	-	277	217	-	-	-	328	244	383	-	627	-
60~64歳	62	-	40	205	-	-	-	264	431	-	-	-	-	-
65~69歳	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70~74歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75歳以上	-	-	-	-	-	-	-	110	110	-	-	-	-	-
小計	1914	344	794	1224	1769	119	761	1013	4295	1453	1553	524	4452	524
単身世帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	-	-	65	235	314	117	-	117	667	-	-	-	-	-
20~24歳	279	-	-	196	238	-	-	-	370	-	-	548	1012	548
25~29歳	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~34歳	56	-	-	66	400	-	-	149	655	-	-	-	-	-
35~39歳	224	-	-	-	109	-	-	-	109	-	-	-	-	-
40~44歳	134	-	-	-	244	-	-	-	244	-	-	-	-	-
45~49歳	240	-	-	158	441	-	-	-	441	-	-	-	-	-
50~54歳	-	-	-	100	97	-	-	202	491	-	-	-	-	-
55~59歳	173	-	-	-	189	-	-	-	189	-	-	398	398	398
60~64歳	-	-	-	155	77	-	-	-	172	-	-	-	-	-
65~69歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70~74歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	1168	-	65	910	2109	117	-	563	3337	-	-	946	1411	946

総務省就業構造基本調査報告 1992年、1997年、2002年K市分より作成
日雇労働者世帯とは、主たる稼ぎ手世帯主が日雇労働者である世帯

2. 低所得者宿泊施設 R 苑の開設と廃止

本節は 1951 年に労働者の住宅対策として開設された宿泊施設“R 苑”の利用者の実際から地域に生活基盤を持たない人びととして流動的に稼働してきた現業労働者について考察するものである。

1) 宿泊施設“R 苑”開設と N 町

戦後 K 市は工業港湾都市建設の目標のもとで多くの労働者を必要としたが、“住むに家なしの K”といわれたように住宅は不足していた。これに対して市営住宅建設、企業による給与住宅の建設、さらに低所得階層に対しては簡易宿泊所、勤労者宿泊施設の建設が行われた。

神奈川県は 1947 年に“工業地帯の復興に働く労働者の住宅対策”として 3ヶ所の宿泊施設の建設を計画した。県直営施設として、1949 年横浜市 K 区 H ホーム、1950 年同 M 区 H ホーム、1951 年 K 市 K 区に R 苑（定員 440 人）を開設した。県単独事業としては先駆的なものであった。その後、社会福祉事業法制定などにより第二種社会福祉事業の宿所提供施設として、1954 年から神奈川県福祉協会が運営にあたっていた。低額で労働者に住まいを提供することを目的とし、開設当初の利用者は港湾日雇労働者が中心であり、京浜工業地帯が形成されていく中でピーク時には満杯となる利用者がいた。

R 苑は現在の K 区 I 町に開設された。開設された場所は K 区南部地域である T 地区の中でも最も南の地区であり、産業道路を越えた臨海工業地帯内である。地理的に臨海工業地帯への通勤が容易な場所である。当初は港湾日雇労働者が中心であったが、しだいに、ここに宿泊しながら下請関連企業で社外工などとして就労するものが増えていっている。

1950 年代後半の状況を示す資料によれば、8 畳ばかりの縦長の部屋の両側に、2 つづつ 3 段、計 12 のベッドが蚕棚のように並んでいた。簡易宿泊所より安い 1 夜 30 円の寝場所を求める労働者が集まっていた。ちなみに、K 駅西よりの線路脇の T 町簡易宿泊所については 3 畳間に 3 人、1 泊 50 円から 70 円である。まさに寝だけの広さであるとされている（紺野 1958）。

民間による日雇労働者の宿泊所は、1953～4 年頃より民間事業者が市から許可を得て宿泊業を開始している。これらの“簡易宿泊所”がもっとも多く一地域に集中しているのが N 町である。JR・K 駅と私鉄 K 線に挟まれた JR・K 駅の西に位置している。通称“はらっぱ”と呼ばれている手配師による仕事を得ることができる F 公園付近までは徒歩で 20 分から 25 分はかかる。また臨海工業地帯までは徒歩で 50 分以上はかかる距離である。

N 町の簡易宿泊施設は、営業開始当初は所帯持ち、子どもも含む人々へ宿泊を提供していたが、しだいに労務者中心となっていく。市からの指導を受けながら、安全面、衛生面の改善を重ね、聞取りによると 1960 年代初めにはもっとも多い 63 軒が営業をしていた。

N町簡易宿泊所は靴を脱いでスリッパに履きかえる旅館方式である。今は3畳ほどの個室が中心である。共同スペースにトイレ、洗面所が設けられている。聞取りによれば真っ黒になって帰ってくる労働者のために風呂を沸かしていたことから、入浴設備も備えている。

最盛期の利用者についてK福祉事務所の報告書によれば、利用者の80%は生産年齢にある単身男性労働者で、一日を京浜工業地帯で働く港湾労働者、建設作業員、とび職、季節労働者、失対労働者などであり、宿泊代金を前払いして宿泊していたという（K福祉事務所1966）。

この地域の簡易宿泊所では管理人が互助会を作り、K市労政課、福祉事務所と協力し環境浄化と一般市民との融合に努力してきた経緯がある。

K市労政課は戦後直後1946年に市長直属の単独課として新設され、失対事業、事業所・労働組合調査と労働福祉事業を行っており、“自由労働者・出稼ぎ労働者対策”として“宿泊連絡員制度”（1962年）をもうけ、簡易宿泊所に止宿する労働者の福祉の向上と住みよい街づくりを行ってきた。これを受けて管理人互助会は、宿泊者に対して地元企業による映画会などの娯楽の提供、3ヶ月継続して宿泊している者には国民健康保険加入を勧める、当地区管理人から民生委員を出すなどの具体的な取り組みを行ってきた。その結果は1960年代に起こった山谷暴動の余波を防ぎ得たこと、現在のN町宿泊所街の手入れが行き届いた街並みにも表れている。2004年時点では55軒が旅館、ビジネスホテルとして営業を続けている。

この他、市による労働者の住宅対策として、1953年4月にK港港湾労働者のための宿泊施設“K港湾労働者S寮”を建設し、運営は財団法人K港福利厚生協会へ委託した。宿泊料金は1967年当時入浴共一泊50円であり、利用者は月4,000人近いと報告されている（K市1997）。

さらにK市は簡易宿泊所への緊急宿泊の委託、R苑への“無宿労働者”保護を行っていた。2002年時点においても無料低額宿泊所のベッド借り上げ、越年対策事業としての全国初めての既存施設である市立体育館開放を行っている。

神奈川県とK市は低所得労働者に対して住宅の提供を行い、さらにK市は住宅の提供だけでなく、独自の労働行政の中に低所得労働者を位置づけ、労働者の定着と福祉の向上に努めてきたことが分かる。

2) “R苑”の廃止—宿泊施設から複合施設への転換

R苑は開設以来、勤労者宿泊施設として港湾労働者、日雇労働者、下請企業労働者等が宿泊していたが、1971年ドルショック、1973年オイルショックでT、N鋼管等が企業整理を行い、下請関連企業労働者の解雇を行ったために、R苑を宿泊所として利用してきた者は市外へ他出、または、郷里に帰るなどして利用者は減少した。

R苑による当時の資料はないが、同時期にK市勤労市民課（前労政課）が実施した“昭

和 48 年 出稼ぎ労働者および無宿労働者に関する調査” (1973 年) から 1972 年, 1973 年の R 苑の状況を知ることができる。

同調査報告書によれば, R 苑は K 市 “無宿者一斉収容業務” により保護された労働者の保護施設としての役割へと転換していることが示されている。“無宿者一斉収容業務” とは 1964 年から K 駅および F 公園周辺で野宿している無宿労務者を相談のうえ R 苑に収容保護して早期の更生を目的とする事業であり, 相談保護は 2 ヶ月に 1 回実施されている。保護された無宿労務者は, 5 日間宿泊料, 食事代は無料で R 苑に宿泊することができた。

1972 年以降 1973 年 2 月ごろまでの R 苑利用者総数 90 人のうち “無宿者一斉収容業務” で収容されたもの 54 人, “願出入所者” 36 人である。“願出入所” とは “1. 市内福祉事務所を通して来苑する者, 2. 警察や交番に保護された者, 3. 単身で直接来苑する者” の 3 分類であり, 福祉事務所経由の者が大半を占めている。

1972 年 7 月, 1973 年 2 月の “無宿者一斉収容業務” により保護された 54 人のうち上記調査において回答が得られたのは 31 人である。年齢は 30 代が最も多く, 次いで 40 代である。健康状態は病気あり 9 人, 病気なし 18 人, ケガあり 3 人, ケガなし 24 人と概ね良好である。職業は土工 23 人, 港湾荷役 9 人, とび 3 人となっている。2 つの職業を答えた者がおり合計は 31 人以上となる。その就労日数は 15 日と 20 日に山があり就労日数は少ない。わずか 6 日という回答もある。“学校を出てから最初についた仕事” は農業 15 人, 中小零細企業 8 人が多く, “これまで一番長い期間ついていた仕事” は農業 12 人, 中小零細企業 11 人となっており, 学校を卒業してからある一定の仕事につきその仕事をかなりやってから現在の日雇い労務者の仕事に従事するようになったと記されている。無宿しとなった理由は収入がなかった 9 人, 競輪などですった 12 人, 酒に酔いつぶれたため 11 人である。“いつから無宿になりましたか” では, “ときどき無宿” 12 人, “数日前から” 7 人, “今日がはじめて” 1 人, “1 ヶ月以前から” 1 人と無宿期間は短い。一斉収容された 54 人のその後については, 無断退所 36 人, “更生退所” 5 人, “在苑” 4 人, 入院 3 人と無断退所が 7 割近くを占めている。“更生退所” とは “下請けの出張仕事にでかける”, “世田谷に現場の飯場がある” など仕事関係の退所であり, “在苑” とは R 苑から下請けなどに就労することとされている。無断退所が多いことについて “はじめ収容をいやがった” 者は無断退所していることが記されている。

一方, “願出入所者” 36 人は, 福祉事務所経由 23 人, 警察に保護された者 11 人, 自ら直接来苑する者 2 人であった。最も多い福祉事務所に相談して入所した 23 人は, 加療のために入院 5 人, 在苑 9 人, 無断退所 5 人, 不明 4 人であり, 在苑して生活している者の大半が “下請けに日雇いで就労” している。自ら直接来苑した 2 人は給料を N 町のドヤに帰る途中に全部取られドヤに帰ることができずに相談に来た, 一銭もなく食事もできないし宿泊するところもないので来た, としており R 苑が無宿を防止していることが示されている。しかし, 施設のことをそれほど知られておらず直接の利用者は非常に少ないことが

報告されている（K市 1973）。

この報告書から R 苑が労働者、特に日雇い労働者へ宿泊を提供する役割、生活保護や医療へつながる役割を果たしていたことを知ることができるが、ドルショックとオイルショックの間の時期であるにもかかわらず、無宿労務者に好まれていないこともわかる。

利用者が減少した後、R 苑は当初の目的は達したとして 1990 年廃止され、救護施設“N 苑”（定員 80 人）として 1992 年に生まれ変わっている。さらに、地元からの強い要請を受けて K 市委託事業としての在宅障害者デイサービス事業、介護保険施行に伴う在宅老人デイサービス事業、指定居宅介護支援事業を併設し、地域のニーズにこたえる障害者、高齢者への複合施設となった（2003 年時点）。

第 1 章でみたように景気の回復と共に K 市の就業人口は増加するが、R 苑利用者は減少したため、事業の見直しが行われたものである。この間の利用実態を示す資料はないが、廃止が決まった 1989 年 3 月時点で、定員 448 人に対して単身男性 120 人が宿泊しており、うち生活保護受給者 79 人、一般入所者 41 人（うち日雇労働者 36 人、その他 5 人）、一般宿泊料金は 1 日当り 350 円、生活保護受給者 400 円であった。生活保護受給者の割合が高いことについては福祉事務所からの入所依頼が多く“駆け込み寺”的な役割を果たしていたこと、利用者は年々高齢化する傾向にあった。廃止に伴う利用者の転居は自力によったが、“転居希望調査”を行い、それに基づき福祉事務所との調整、不動産屋との折衝、救護施設・老人ホーム・H ホームなど他施設への入所依頼、病院入院手続きなどを職員が行い、1 年間かけて全員が転居することができた。転居後も生活に関する相談が相次いでいたということである。

また先に見た無宿労務者の保護を引き続き行い、1990 年度は 22 人が保護され、H ホームへの緊急一時保護業務を行い、その後入院や他施設入所、自立更生への業務を行った。無宿労務者保護も含めた 1990 年度 R 苑が受けた相談は 71 件、住宅相談 32 件、生活相談 25 件、医療相談 14 件、就職相談 0 件である。廃止当時の職員数は苑長 1 名、ワーカー 2 名を含む 10 名であった（神奈川県福祉協会 1998）。

3) 宿泊施設“R 苑”と日雇労働者

限られた資料からであるが R 苑をみると開設当初の利用者は日雇労働者を中心とする労働者が中心であったが、1970 年代中ごろは労働者に積極的に利用されてはおらず“無宿労務者一斉収容業務”により保護された無宿労務者の保護的役割が中心となっていた。その後 15 年近く経過した 1989 年時点では日雇労働者であったが病気等の理由で生活保護を受けている者、何らかの相談援助を要する高齢者、障害・疾病を抱えた者が長期宿泊、定住化する施設となっていたことがわかる。

ともあれ工業都市 K の成長と経済変動の中で約 40 年間にわたり R 苑が日雇労働者など労働者の宿泊施設として一定の役割を担ってきたことが確認できた。屋根の提供による無

宿防止に加えて職員の相談、下請け等への就労、生活保護や医療へつながっていたことも示された。R 苑に続きHホームも救護施設へ転換し、港湾労働者S寮も閉鎖された。

一方 1980 年代の景気回復、バブル経済時に日雇労働者は増加するが R 苑利用者は増加せず、減少していつている。日雇労働者達にとって R 苑が利用しにくかった、あるいは R 苑が敬遠された要因として次の 3 点挙げられると考える。

第一は、開設当初の R 苑利用者の中心であった港湾労働者の変化である。輸送方法が日雇労働者による荷役作業からコンテナ化、荷役作業の機械化へと進展し港湾労働は大きく変化した。これを背景として 1988 年に港湾労働法が改正された。それまでの日雇港湾労働者の登録制が廃止され、企業外に確保する港湾労働者を常用化し、港湾運送事業主の求めに応じて港湾労働者を派遣する“港湾労働者雇用安定センター”が設置された。このように港湾労働の近代化と常用化が図られ、日雇港湾労働者は減少した。

第二は、K 日雇労働市場の中心が産業構造の転換、経済状況により港湾労働から建設業へ移ったことである。R 苑から日雇労働市場である“はらっぱ”まで徒歩で 30 分以上の距離がある。この“はらっぱ”の裏手には K 職業安定所分庁舎があり日雇専門の職安として機能していた。早朝から“はらっぱ”で建設業の日雇仕事を手に入れるためには R 苑は不便だったと考えられる。

第三は、バブル経済期には建設業を中心とする日雇仕事が多くあり、相対的に日雇労働者の賃金は上昇し、支払能力は高くなったと考えられる。賃金が増したことで日雇労働者は簡易宿泊所や R 苑ではなくアパートの家賃を支払うことができるようになったと考えられる。さらに 1970 年代後半からは南部地域 T 地区から移転した工場跡地にアパートが建設され、より多くの日雇労働者が住めるようになったこと、アパートを雇い主や会社がまるごと一棟借り上げて労働者を社宅・寮として住ませたことにより R 苑を利用しなくても住むところがあったと考えられる。アパートは原則として個室であり R 苑の蚕棚状のベット群とは異なる。そのようなことから、R 苑利用者が傷病者や高齢者が多くを占めるようになったと思われる。

3. ホームレス施設の急増

前節で述べたように労働者宿泊施設 R 苑は役割を終えたとして 1989 年に廃止された。だが、その後 1990 年代の終わりからホームレス宿泊施設が急増している。本節では性格の異なる 2 施設の比較検討を通して今日の地域に生活基盤を持たない現業労働者の実際とニーズを検討する。ホームレスはグローバリゼーション下にある現下の日本経済により創り出されている状況である。

1) K 市内ホームレス自立支援施設概要

ホームレスの自立支援を目的とした施設は 1999 年ごろから K 市内に開設され、99 年 4 ヶ所、計 158 人が暮らしていた。その後次々と開設され、2002 年時点では十数ヶ所となっている。これらの施設は、社会福祉法第 2 条 3 項 8 号に規定される無料低額宿泊事業を行う民間施設であり、建設・運営に助成補助がでるわけではない。事業者は法に基づき事業開始 1 ヶ月以内に都道府県知事、政令指定都市・中核市にあつては市長に届出ると定められており、行政機関が事業者に許可するものではない。

本節では 2002 年野宿生活者生活実態調査のうち施設調査（2 施設）結果、計 160 人を考察の対象とする。

施設 Y は 1996 年 12 月に開設され、定員は 100 人、有限会社が運営主体である。K 市が緊急一時宿泊事業を委託している施設であり、市が 100 ベッドを借り上げ、要援護者の心身の回復をはかり、就労へ結びつけることを目的とした単独事業を行っている。簡易宿泊所（通称：ドヤ）を改装した施設である。部屋は相部屋で、1 部屋 8 人程度である。調査対象者は 68 人である。

施設 T は 2001 年 11 月に NPO 法人により中高年単身者の生活支援を目的として開設された。定員 150 人でサウナを改装した施設であるため、相部屋の寝室と大きな居間がある施設構造である。1 部屋は 6 人程度である。入所者の属性、施設運営方針等において急増しているホームレス施設として典型的な施設である。調査対象者は 92 人である。

両施設とも、原則として食事は 3 回提供されているが、施設 Y は業者の弁当を配布し、施設 T は施設内で調理している。入浴設備もあるが、1 週間の入浴回数は施設によって異なる。

施設 Y 利用者は市の緊急一時宿泊事業の対象であり、個々人は生活保護を受給していない。現物支給として食事・宿泊、医療が提供され、生活の需要をみたしている。救護施設ともいえるものである。なお医療を必要とする利用者に対しては生活保護の医療扶助で対応している。施設 T 利用者の多くは施設を住所として、生活保護を受給している。入所者は生活保護を受給しているのであるが、法人がかなり任意に選んで入所させている。各自の保護費の中から“家賃”“食費”などの費用を施設へ支払っている。必要経費として徴収される費用は施設が決めている額である。利用者の日常生活について生活時間、門限、外

出、金銭管理、当番制などについて規制をもうけている。“寮長”“施設長”などと呼ばれる職員がいる。こちらの方が実質的に一時宿泊施設である。二つの施設にこれまで述べたような性格の違いがあることから、施設別に集計する。

2) ホームレス自立支援施設利用者の特徴

①ホームレス自立支援施設利用者の属性

両施設入所者 160 人のうち男性 158 人、女性 2 人でほとんどが男性である。うち施設 Y は男性 68 人、女性ゼロ、施設 T は男性 90 人、女性 2 人である。年齢構成は表 3-9 に示す通りである。平均年齢は施設 Y 55.9 歳、施設 T は 55.45 歳と平均年齢に大きな違いはないが、年齢層の分布に違いがある。施設 Y は 55~59 歳 15 人 (22.1%) と最も多く、次いで 60~64 歳 14 人 (20.6%) が多い。若年層は 35~39 歳の 2 人 (2.9%) に過ぎず、65 歳以上は 10 人 (14.7%) である。一方施設 T は 50~54 歳 27 人 (29.35%)、55~59 歳 23 人 (25%) と 50 代が半数以上 54.3% を占めている。20 代後半から 70 代後半まで年齢の幅が広い。

健康状態は、施設 Y 入所者 68 人中 32 人 (47.1%) が“悪い”，次いで 20 人 (29.4%) “まあまあ”，“良い” 14 人 (20.6%) である。これに対して施設 T は“まあまあ” 49 人 (53.2%)，“悪い” 25 人 (27.2%)，“良い” 17 人 (18.5%) と同じホームレスでも健康状態に違いがある。(表 3-10)

症状をみると施設 Y は，“しびれ・麻痺” 10 人 (14.7%)，“めまい” 9 人 (13.2%)，“目が見えにくい” 10 人 (14.7%) が多い。現在の病名に結核，ガンがみられる。施設 T は“腰痛” 23 人 (25%)，“歯がない・歯が一部ない” 20 人 (21.7%)，“目が見えにくい” 14 人 (15.2%) である。身体の不自由な箇所は，施設 Y は 29 人 (42.6%) が“ある”と答えている。箇所は“足” 12 人 (41.4%) “腰” 7 人 (24.1%) “耳” 5 人 (17.2%) である。施設 T は“ある” 42 人 (45.7%) であり，“足” 12 人 (28.6%) “指・手・腕” 9 人 (21.4%) “腰” 8 人 (19%) である。(表 3-11) 後述するようにホームレスの直前職は建設日雇労働が多いことから，これらの身体状況では就労へ大きく影響していることが推測される。

現在の通院状況は施設 Y の 45 人 (66.2%) が通院しているが，施設 T は 37 人 (40.2%) である。性別，平均年齢は同じであるが市の単独事業を受けている施設 Y の入所者の方が健康状態・身体状況は悪い。(表 3-12)

次に学歴をみると施設 Y は中学校卒 30 人 (44.1%)，高等学校卒 30 人 (44.1%) と同数であるが，施設 T は 62 人 (67.4%) が中学校卒であり，高等学校卒は 22 人 (23.9%) と中学校卒の割合が高い。

表3-9 ホームレス自立支援施設入所者の年齢構成

施設Y		
	人数	%
25～29歳	0	0
30～34歳	0	0
35～39歳	2	2.9
40～44歳	4	5.9
45～49歳	9	13.2
50～54歳	13	19.1
55～59歳	15	22.1
60～64歳	14	20.6
65～69歳	6	8.8
70～74歳	3	4.4
75～79歳	1	1.5
拒否	1	1.5
合計	68	100.0

施設T		
	人数	%
25～29歳	1	1.1
30～34歳	0	0
35～39歳	6	6.5
40～44歳	2	2.2
45～49歳	8	8.7
50～54歳	27	29.3
55～59歳	23	25.0
60～64歳	14	15.2
65～69歳	9	9.8
70～74歳	0	0.0
75～79歳	2	2.2
合計	92	100.0

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-10 ホームレス自立支援施設入所者の健康状態

	Y施設		T施設	
	人数	%	人数	%
良い	14	20.6	17	18.5
まあまあ	20	29.4	49	53.2
悪い	32	47.1	25	27.2
不明	2	2.9	1	1.1
合計	68	100.0	92	100.0

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-11 ホームレス自立支援施設入所者の身体の不自由な箇所と現在の症状

不自由な箇所

	Y施設		T施設	
	人数	%	人数	%
なし	37	54.4	46	50.0
ある	29	42.7	42	45.7
不明	2	2.9	4	4.3
合計	68	100.0	92	100.0

不自由な箇所の内容(複数回答)

	Y施設		T施設	
	人数	%	人数	%
指・手・腕	3	10.4	9	21.4
足	12	41.4	12	28.5
腰	7	24.2	8	19.0
肩	2	6.9	2	4.8
背中	1	3.4	1	2.4
首	1	3.4	1	2.4
目	4	13.8	7	16.7
耳	5	17.3	1	2.4
言語機能	1	3.4	1	2.4
心臓	1	3.4	2	4.8
胃	0	0.0	2	4.8
肺	0	0.0	3	7.1
血圧	0	0.0	1	2.4
歯	0	0.0	3	7.1
その他	2	6.9	6	14.3
あるが箇所不明	2	6.9	0	0.0
回答数	41	141.4	59	140.5
回答者数	29		42	

現在の症状(複数回答)

	Y施設		T施設	
	人数	%	人数	%
めまい	9	13.2	8	8.7
しびれ・麻痺	10	14.7	9	9.8
胃の痛み	5	7.4	4	4.3
胸の痛み	1	1.5	2	2.2
急に痩せた	0	0	2	2.2
腹痛	3	4.4	2	2.2
食欲不振	3	4.4	4	4.3
身体がだるい	5	7.4	9	9.8
腰痛	6	8.8	23	2.5
咳が出る	2	2.9	2	2.2
血痰が出る	0	0	0	0
頭痛	3	4.4	4	4.3
目が見えにくい	10	14.7	14	15.2
耳が聞こえにくい	7	10.3	5	5.4
皮膚のかゆみ	3	4.4	3	3.3
歯が痛い	2	2.9	9	9.8
歯がない・一部ない	5	7.4	20	21.7
よく眠れない	4	5.9	3	3.3
その他	23	33.8	26	28.3
なし	8	11.8	16	17.4
不明	6	8.8	2	2.2
回答数	115	169.1	167	181.5
回答者数	68		92	

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-12 ホームレス自立支援施設入所者の現在の通院状況

	Y施設		T施設	
	人数	%	人数	%
現在通院している	45	66.2	37	40.2
希望しているが非通院	5	7.3	13	14.1
希望していない	15	22.1	42	45.7
拒否	3	4.4	0	0.0
合計	68	100.0	92	100.0

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

② K市へ来た時期と理由

次にK市へ来た時期と理由をみる。K市へ来た時期は、施設 Y と施設 T 入所者ともに1991年以降が半数を超えている。特に2000年以降が約3分の1以上を占めており、施設 Y 24人(35.3%)、施設 T 30人(31.6%)である。また、施設 T 入所者の約4分の1が1975年から1990年に来ている。(表3-13)

K市へ来た理由は2施設ともに仕事が多い。“仕事があると思って来た”, は施設 Y で20人(29.4%)、施設 T 32人(34.8%)、“以前にKで仕事をしていた”施設 Y 9人(13.3%)、施設 T 17人(18.5%)である。施設 T 入所者に“野宿するようになってから来た”11人(12%)、“Kにパン券があるから”4人(4.3%)が目を引く。(表3-14)パン券はK市独自の施策である。

表3-13 ホームレス自立支援施設入所者K市に来た時期

	Y施設		T施設		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
K市で生まれた, 育った	3	5.3	4	4.7	7	4.9
～1944年	1	1.8	0	0.0	1	0.7
1945年～1949年	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1950年～1954年	0	0.0	1	1.2	1	0.7
1955年～1959年	2	3.5	2	2.3	4	2.8
1960年～1964年	2	3.5	2	2.3	4	2.8
1965年～1969年	2	3.5	2	2.3	4	2.8
1970年～1974年	2	3.5	6	7.0	8	5.6
1975年～1979年	1	1.8	3	3.5	4	2.8
1980年～1984年	3	5.3	8	9.3	11	7.7
1985年～1989年	4	7.0	10	11.6	14	9.8
1990年～1994年	4	7.0	5	5.8	9	6.3
1995年～1999年	8	14.0	14	16.3	22	15.4
2000年～2002年	25	43.9	29	33.7	54	37.8
合計	57	100.0	86	100.0	143	100.0

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-14 ホームレス自立支援施設入所者のK市に来た理由

複数回答

	Y施設		T施設	
	回答数	%	回答数	%
野宿するようになってから来た	3	4.3	11	10.9
以前にK市で仕事をしていた	9	13.0	17	16.8
K市で生まれた	3	4.3	5	5.0
K市に住所があった	1	1.4	5	5.0
K市のパン券があるから来た	0	0.0	4	4.0
仕事があると思って来た	20	29.0	32	31.7
施設入所のため	2	2.9	2	2.0
その他	17	24.6	22	21.8
不明	14	20.3	3	3.0
回答数	69	100.0	101	100.0
回答人数	68		92	

(構成比は複数回答を100としている)

その他主な内訳

【Y施設】

- ・友人、知人のところへ 4
- ・たまたま 1
- ・親、親戚がいたから 3
- ・施設があるから 2
- ・福祉があるから 1
- ・泊まる場所がある 1
- ・仕事で行き来していて、仕事なくなる 1
- ・家賃が安い 1
- ・友人を頼って出てきた 1
- ・入院 1
- ・逃げてきた 1

【T施設】

- ・友人、知人のところへ 2
- ・たまたま 2
- ・親、親戚がいたから 2
- ・施設があるから 2
- ・福祉があるから 3
- ・東京、横浜に近く住みやすい 3
- ・泊まる場所がある 2
- ・通勤に便利 2
- ・仕事で行き来していて、仕事なくなる 1
- ・家賃が安い 1
- ・仲間を求めて 1
- ・家族とけんかして東京に出てきた 1
- ・専門学校入学 1
- ・いいことあると思う 1
- ・なんとなく
- ・特に理由なし 3

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

③職歴・社会階層の変化

施設入所者の野宿直前職は建設業現業の日雇い労働者が多いが、その割合は施設により異なる。施設 Y 入所者の野宿直前職は建設土木業現業 25 人 (36.8%)、次いで製造業現業 8 人 (11.7%)、販売サービスと雑役がそれぞれ 7 人 (10.3%) であるが、施設 T 入所者は 58 人 (63%) が建設土木業現業、次いで販売サービス 10 人 (10.8%)、製造業現業 9 人 (9.8%)、雑役 8 人 (8.7%) の順となっており、建設土木業の割合が高い。雇用形態は、施設 Y は日雇い・臨時雇い等 28 人 (41.1%)、常用・派遣常用 24 人 (35.3%) が多い。施設 T は日雇い・臨時雇い等 59 人 (64.1%)、常用・派遣常用 28 人 (30.3%) と日雇い・臨時雇い等の占める割合が施設 Y に比べると 23% も高い。

最も長くついていた職業、最長職は表 3-15 の通りである。両施設入所者ともに職種は製造業現業、建設土木業現業、販売サービスに集中しているが、その割合は異なっている。施設 Y 入所者は建設土木業現業 20 人 (29.4%)、製造業現業 15 人 (22.1%)、販売サービス業 14 人 (20.6%) であるが、施設 T は建設土木業現業 40 人 (43.5%) と建設業の割合が高い。次に雇用形態をみると、施設 Y は常用 43 人 (63.2%)、日雇いなど 8 人 (11.8%) と派遣常用も加えると常用の割合が 7 割近くとなる。これに対して施設 T は常用 51 人 (55.4%) と半数を超えているが、日雇いなど 23 人 (25%) と日雇い・臨時雇いの割合が 3 割近くと高い。同じ職種に従事していても雇用形態に違いがあったことがわかる。(表 3-16)

社会階層の変化をみると、施設 Y は初職、最長職では無技能生産工程労働者、技能工などの生産労働者が 24 人 (42.9%) であったが、バブル期になると屋外建設作業 12 人 (24%)、野宿直前職 15 人 (29.4%) と急激な増加はない。野宿直前職でも職人的自営業、建設技能工、その他の生産労働者がみられる。施設 T は、初職は 39 人 (45.3%) が生産労働者であったが、最長職になると屋外建設作業 25 人 (29.1%) とが多くなり、バブル期 39 人 (47.6%)、野宿直前職 52 人 (60.5%) が屋外建設作業へ集中している。野宿直前職では屋外建設作業を含む雑役作業に 71 人 (82.6%) である。(表 3-17, 3-18)

両施設入所者ともに野宿直前職では屋外建設作業の割合が高くなるが、雇用形態、社会階層の異動に相違が見られる。施設 Y 入所者の方が野宿直前まで多様な階層にあったことが明らかになった。

両施設入所者ともに長年現業労働に従事していた者が中心であることが確認できた。仕事をするためにどのような資格を有しているのかをみた。(表 3-19)

施設 Y 入所者 68 人のうち“何も資格は持っていない”者は 12 人 (13.8%) である。資格の種類としては普通運転免許が最も多く 20 人 (回答数の 23%)、次いで建築関係の資格と大型運転免許、他の技術の資格がそれぞれ 10 人 (11.5%)、工事関係の資格 8 人 (9.2%) である。施設 T 入所者 92 人のうち“何も資格は持っていない”者は 35 人 (28.9%) と施設 Y 入所者の倍の割合である。資格の種類では普通運転免許が 32 人 (回答数の 26.4%)、次いで建築関係の資格 14 人 (11.6%)、その他の技術の資格 12 人 (9.9%)、大型運転免

許 9 人 (7.4%), 工事関係 8 人 (6.6%) である。建設関係の資格が多いことの原因として、建設土木現業に従事していた者が多いこと、この間建設業界においては機械化が進み、一定の資格取得が求められ雇用主が取得をすすめたことが挙げられる。実際は持っていたが会社に置いてきたと回答するものもあり、会社で取得したので勤務先に資格を置いてきているものが複数いた。

施設 Y と T を比較すると建設土木現業で働いていた者が多い施設 T の方が資格取得状況はやや低い。

表3-15 ホームレス自立支援施設入所者の最長職の職種

	施設Y		施設T	
	人数	%	人数	%
管理職	2	2.9	3	3.3
専門職	0	0.0	0	0.0
技術職	0	0.0	1	1.1
事務職	5	7.4	3	3.3
製造業現業	15	22.1	18	19.6
建築土木業現業	20	29.4	40	43.5
鉱業現業	0	0.0	0	0.0
港湾現業	1	1.5	2	2.2
保安現業	0	0.0	1	1.1
販売サービス	14	20.6	14	15.2
雑役	1	1.5	4	4.4
運輸・通信	6	8.8	4	4.4
農林水産業	1	1.5	0	0.0
拒否	1	1.5	0	0.0
不明	2	2.9	2	2.2
合計	68	100.0	92	100.0

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-16 ホームレス自立支援施設入所者の最長職の雇用形態

	施設Y		施設T	
	人数	%	人数	%
社長・役員・部長	1	1.5	0	0.0
自営業	4	5.9	5	5.4
家族従業者	0	0.0	3	3.3
常用	43	63.2	51	55.4
派遣常用	3	4.4	2	2.2
臨時雇い	4	5.9	4	4.4
日雇など	8	11.8	23	25.0
わからない	0	0.0	1	1.1
拒否	1	1.5	0	0.0
不明	4	5.9	3	3.3
合計	68	100.0	92	100.0

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-17 ホームレス自立支援施設Y入所者の社会階層

	初職		最長職		バブル時		直前職	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
I 小経営者	0	0.0	1	1.8	1	2.0	1	2.0
II 自営業	4	7.1	5	8.9	4	8.0	4	7.8
農林水産業	1	1.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
非農林水産業	2	3.6	2	3.6	2	4.0	1	2.0
職人的自営業	1	1.8	2	3.6	2	4.0	3	5.9
建設職人	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設以外職人	0	0.0	1	1.8	0	0.0	0	0.0
III 労働者階級								
技術者・事務従事者	10	17.9	5	8.9	2	4.0	1	2.0
販売労働者	3	5.4	2	3.6	1	2.0	0	0.0
生産労働者	24	42.9	24	42.9	18	36.0	13	25.5
技能工	8	14.3	9	16.1	3	6.0	1	2.0
無技能生産工程従事者	11	19.6	3	5.4	3	6.0	3	5.9
建設技能工	4	7.1	5	8.9	4	8.0	3	5.9
鉱山労働者	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他生産労働者	1	1.8	7	12.5	8	16.0	6	11.8
サービス従事者	5	8.9	4	7.1	0	0.0	0	0.0
その他の労働者	4	7.1	2	3.6	2	4.0	0	0.0
雑役作業	6	10.7	12	21.4	21	42.0	31	60.8
屋外建設作業	3	5.4	9	16.1	12	24.0	15	29.4
屋外建設以外	1	1.8	1	1.8	2	4.0	1	2.0
屋内雑役	0	0.0	1	1.8	1	2.0	4	7.8
サービス	2	3.6	1	1.8	3	6.0	7	13.7
名目的自営業	0	0.0	0	0.0	2	4.0	4	7.8
内職等従事者	0	0.0	0	0.0	1	2.0	0	0.0
転々	0	0.0	1	1.8	0	0.0	0	0.0
IV 無業	0	0.0	0	0.0	1	2.0	1	2.0
合計	56	100.0	56	100.0	50	100.0	51	100.0
不明	12		12		18		17	

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-18 ホームレス自立支援施設T入所者の社会階層

	初職		最長職		バブル時		直前職	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
I 小経営者	1	1.2	1	1.2	2	2.4	0	0.0
II 自営業	11	12.8	9	10.5	6	7.3	1	1.2
農林水産業	2	2.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
非農林水産業	3	3.5	1	1.2	1	1.2	0	0.0
職人的自営業	2	2.3	3	3.5	2	2.4	1	1.2
建設職人	3	3.5	4	4.7	3	3.7	0	0.0
建設以外職人	1	1.2	1	1.2	0	0.0	0	0.0
III 労働者階級								
技術者・事務従事者	4	4.7	3	3.5	2	2.4	1	1.2
販売労働者	4	4.7	3	3.5	1	1.2	1	1.2
生産労働者	39	45.3	26	30.2	15	18.3	9	10.5
技能工	12	14.0	6	7.0	1	1.2	1	1.2
無技能生産工程従事者	24	27.9	9	10.5	4	4.9	4	4.7
建設技能工	2	2.3	7	8.1	6	7.3	3	3.5
鉱山労働者	1	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他生産労働者	0	0.0	4	4.7	4	4.9	1	1.2
サービス従事者	5	5.8	5	5.8	4	4.9	2	2.3
その他の労働者	0	0.0	2	2.3	1	1.2	1	1.2
雑役作業	22	25.6	36	41.9	50	61.0	71	82.6
屋外建設作業	4	4.7	25	29.1	39	47.6	52	60.5
屋外建設以外	3	3.5	5	5.8	3	3.7	3	3.5
屋内雑役	4	4.7	1	1.2	3	3.7	7	8.1
サービス	11	12.8	5	5.8	4	4.9	7	8.1
名目的自営業	0	0.0	0	0.0	1	1.2	1	1.2
内職等従事者	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2
転々	0	0.0	1	1.2	0	0.0	0	0.0
IV 無業	0	0.0	0	0.0	1	1.2	0	0.0
合計	86	100.0	86	100.0	82	100.0	86	100.0
不明	6		6		10		6	

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-19 ホームレス自立支援施設入所者の仕事関連資格の取得状況

取得資格 (Y施設)	複数回答	
	回答数	%
大型運転免許をもっている・もっていた	10	11.5
普通運転免許をもっている・もっていた	20	23.0
調理師免許をもっている・もっていた	2	2.3
理美容師の資格をもっている・もっていた	0	0.0
建築関係の資格をもっている・もっていた	10	11.5
工事関係の資格をもっている・もっていた	8	9.2
その他の技術の資格をもっている・もっていた	10	11.5
何も持っていない	12	13.8
不明	15	17.2
回答数	87	100.0
回答人数	68	

(構成比は複数回答数を100としている)

取得資格 (T施設)	複数回答	
	回答数	%
大型運転免許をもっている・もっていた	9	7.4
普通運転免許をもっている・もっていた	32	26.4
調理師免許をもっている・もっていた	4	3.3
理美容師の資格をもっている・もっていた	1	0.8
建築関係の資格をもっている・もっていた	14	11.6
工事関係の資格をもっている・もっていた	8	6.6
その他の技術の資格をもっている・もっていた	12	9.9
何も持っていない	35	28.9
不明	6	5.0
回答数	121	100.0
回答人数	92	

(構成比は複数回答数を100としている)

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

④住宅歴

住宅歴を示すと表3-20の通りである。

初職時は施設Yも施設Tも社宅・寮が最も多く、次いで持ち家（実家を含む）、借家・アパートの順であるが、最長職時になると施設Yは借家・アパート27人（39.7%）、次いで社宅・寮16人（23.5%）、持ち家13人（19.1%）と借家・アパートが4割を占めている。施設Tは社宅・寮28人（30.4%）、次いで借家・アパート22人（23.9%）、持ち家15人（16.3%）、飯場12人（13.0%）と社宅・寮と飯場が多い。野宿直前職では施設Yは借家・アパート21人（30.9%）、社宅・寮16人（23.5%）であるが、施設Tは社宅・寮28人（30.4%）、飯場18人（19.6%）、住込み6人（6.5%）、簡易宿泊所10人（10.9%）、借家・アパート15人（16.3%）と仕事関係の住まいの割合が52人（56.5%）と半数以上となっている。施設Yでは約3分の1に過ぎない。両者とも簡易宿泊所は少ない。

このような住宅歴の違いはT施設入所直前の居場所の89%に相当する79人が公園・駅・地下街にいたのに対して、施設Yは44%にとどまり施設入所直前までアパートにいたものが12人（17.6%）、病院5人（7.4%）である。

⑤ホームレスになった理由

ホームレスになった理由として住まいを失った理由と野宿直前職を辞めた理由をみたい。

住まいを失った理由として語られた自由記述を主な理由別にまとめると施設Yは、病気・けが15人、仕事がなくなった18人、家賃滞納5人が多い。施設Tは、病気・けが12人、仕事がなくなった31人、家賃滞納5人、家族関係2人、借金2人となっている。

病気・けがとは“骨折して解雇された”，“体を壊して就労できず家賃を払えなくなった”などである。仕事がなくなったは，“仕事がなくなって家賃が払えなくなった”，“契約終了”，“仕事なくなり飯場を出る”などである。2施設とも仕事を失ったことで住まいを失った者が最も多い。次いで体を壊して就労できず家賃を払えなくなった，怪我をして解雇，骨折して離職など病気・けがにより職を失い住まいも失っている。

野宿直前職を失った理由を示すと表3-21の通りである。施設Yは，“自分の会社や店が倒産した”，“勤めていた会社や店を解雇された”，“仕事がなくなった”，“期限が来た”のいわゆる非自発的に仕事を失ったとする回答は20（26.4%）である。次いで病気・けがをしたため（業務上・外）とする回答18（23.7%）が多い。施設Tは“仕事がなくなった”などの非自発的に仕事を失ったとする回答は31（35.1%），病気・けが18（17.5%），“自分から退職した”16（15.5%），“高齢のために仕事ができなくなった”7（6.8%）である。施設Yは病気・ケガの割合が高く，施設Tは仕事を失った割合が高い。“自分から退職した”は施設Yの6.6%，施設Tの15.5%であるが先のライフヒストリーに示されたように労働条件が厳しい，劣悪であつての退職と考えられる。

表3-20 ホームレス自立支援施設入所者の住宅歴

最長職時の住まい

	Y施設		T施設	
	人数	%	人数	%
持ち家	13	19.1	8	8.7
借家・アパート	27	39.7	22	23.9
公営住宅	0	0.0	3	3.3
社宅・寮	16	23.5	28	30.4
住み込み	3	4.4	6	6.5
飯場	1	1.5	12	13.0
簡易宿泊所（ドヤ）	1	1.5	3	3.3
病院	0	0.0	0	0.0
親族・知人宅	1	1.5	10	10.9
その他	3	4.4	0	0.0
不明	3	4.4	0	0.0
合計	68	100.0	92	100.0

野宿直前職時の住まい

	Y施設		T施設	
	人数	%	人数	%
持ち家	1	1.5	1	1.1
借家・アパート	20	29.4	15	16.3
公営住宅	2	2.9	1	1.1
社宅・寮	16	23.6	28	30.4
住込み	2	2.9	6	6.5
飯場	4	5.9	18	19.6
簡易宿泊所（ドヤ）	2	2.9	10	10.9
病院	0	0.0	0	0.0
親族・知人宅	4	5.9	3	3.3
サウナ・カプセル ホテル・ビジネス ホテル	2	2.9	4	4.3
その他	1	1.5	1	1.1
不明	14	20.6	5	5.4
合計	68	100.0	92	100.0

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-21 ホームレス自立支援施設入所者の野宿直前職の離職理由

直前職時離職理由 (Y施設)	複数回答	
	直前職時 回答数	%
自分の会社や店が倒産した	4	5.3
勤めていた会社や店を解雇された	5	6.6
自分から退職した	5	6.6
仕事がなくなった	7	9.2
期限がきた	4	5.3
定年を迎えたため	0	0.0
病気・けがをしたため(業務上の傷病)	7	9.2
業務上の傷病以外の病気・けが	11	14.5
高齢のため仕事ができなくなった	1	1.3
その他	9	11.8
不明	23	30.3
回答数	76	100.0
回答人数	68	

(構成比は複数回答数を100としている)

直前職時離職理由 (T施設)	複数回答	
	直前職時 回答数	%
自分の会社や店が倒産した	5	4.9
勤めていた会社や店を解雇された	5	4.9
自分から退職した	16	15.5
仕事がなくなった	15	14.6
期限がきた	11	10.7
定年を迎えたため	1	1.0
病気・けがをしたため(業務上の傷病)	7	6.8
業務上の傷病以外の病気・けが	11	10.7
高齢のため仕事ができなくなった	7	6.8
その他	22	21.4
不明	3	2.9
回答数	103	100.0
回答人数	92	

(構成比は複数回答数を100としている)

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

以上から直前の住まいを失った理由と直前職離職の理由はほぼ重なっていることがわかる。ホームレスになった理由は仕事と住まい，仕事と健康状態・仕事に支障のある身体状況が不可分に結びついて住まいを失ったことである。

⑥施設入所者の特徴

ホームレスの自立支援を目的とした施設入所者の特徴として3点挙げることができる。

第一はホームレス自立支援施設入所者の母体は現業労働者である。野宿直前職時には屋外建設作業に従事している者の割合が高いが，初職時から不安定な社会階層に属していたのではない。最長職に示されるようにその母体は生産労働者・雑役作業者などの現業労働者である。

第二はいろいろなニーズを有した者が一緒にいること，いわば“混合収容”されている。年齢，性別では男性単身の50代中ごろが中心的であるが，健康状態にも幅があり，年齢も20歳代後半から70歳代後半までの者が一緒に生活している。

第三は施設により入所者の質が異なることである。K市緊急援護事業の委託を受けている施設Y入所者は病気・けがなどの通常の状態ではない者が多く入所しており，医療や療養，休養の必要性が高い。現業労働者としても相対的に多様な社会階層からなっており，学歴・資格，野宿直前の住まいから判断して病気・けがの状態にならなければ就労を続けることが可能であった者も含まれるといえる。一方，施設Tの入所者は健康状態は“まあまあ”の者が中心であり，高齢者以外は求職中と考えられる。

3) ホームレスと施設利用

①施設入所の経緯

施設入所の経緯を示すと表 3-22 の通りである。施設 Y 入所者は 49 人 (72%) が“福祉事務所からの紹介”，次いで“自分で申し込む” 10 人 (14.7%) である。福祉事務所からの紹介が 7 割を超えているのは K 市の緊急援護事業の委託を受けているから当然のことといえる。施設 T 入所者は“職員からの勧誘” 42 人 (45.7%)，“入所者に誘われた” 16 人 (17.4%)，“仲間に教えてもらった” 12 人 (13%)，“自分で申し込む” 9 人 (9.8%) の順である。施設 T は福祉事務所からの紹介はわずか 3 人 (3%) に過ぎず，一方施設 Y は職員からの勧誘，入所者に誘われたはない。施設職員や入所者がどのような基準で現に路上にある人々を勧誘しているのかは不明であるが，施設入所の必要性が高くても勧誘されないものは施設入所へ結びつかないともいえる。施設 T のような NPO による施設入所はかなり偶然性が高い。

②施設入所と就労

現在の就労状況と健康状態をみたものが表 3-23 である。

K 市からの委託事業を受けている施設 Y 入所者のうち“収入のある仕事をしている”ものは 12 人 (18.2%)，“していない”は 54 人 (81.8%) である。施設 T は“している”は 22 人 (24.2%)，“していない” 69 人 (75.8%) で施設 T の方が仕事をしている者は多いが，うち 6 人は施設の職員として就労している。両施設とも健康状態が悪くても就労している者がいるが，健康状態がよくなると就労しているものの割合も高まっている。施設 T で健康状態がよいが就労していないものは 60 歳以上である。

施設入所しながら仕事をしているものの存在が明らかになったが，その仕事は不定期，週 3 日，引越しのアルバイトなど不安定であり，収入も 1 日 8000 円，月 2 万円，答えにくいなど施設をでて地域で生活を維持するためには困難な金額である。

一方，健康状態がよく，働くことを希望し，何らかの資格を有しているが無為に過ごしている入所者の方が多いことも事実である。

③施設の役割

施設 Y と施設 T の比較からホームレスが求めている自立支援施設の役割について考える。K 市の緊急援護事業を受託している施設 Y は病気・けがなど通常の状態ではなくなった労働者の受け皿的な役割を果たしている。施設 Y の入所者が抱える病気・けがにより就労できなくなり生活できず住まいを失った状態は宿泊施設 R 苑の廃止当時の利用者と同じニーズを有しているとみることができる。施設 Y により住まい，食事，そして必要な医療へつながることができている。単身で就労している都市現業労働者にとって R 苑や施設 Y のような受け皿的な施設，駆け込み寺的な施設の必要性が明らかになった。それはいつの時代

も必要であることが確認できた。

これに対して施設 T は NPO 法人により運営され、緊急的、応急的にホームレスに対応している。元ホームレスを職員として置き、入所者からの利用料、食費を財源にして運営されており、急増しているホームレス自立支援施設の典型的な形態である。入所者は当面の屋根と食事の提供を受け、施設を住所地にして生活保護を受給できている。“無宿”，ホームレスを解決でき生活保護により最低生活費保障はなされているが、求職中の多くのホームレスにとって就労自立への有効な支援の場とはなっていない。路上生活は防ぐことができたが、今日のホームレスの抱える問題，“働きたいのに仕事がない”ことは放置されている。

表3-22 ホームレス自立支援施設入所者の施設入所の経緯

	複数回答			
	Y施設		T施設	
	回答数	%	回答数	%
職員からの勧誘	0	0.0	42	42.4
福祉事務所からの紹介	49	68.1	3	3.0
自分で申し込む	10	13.9	9	9.1
ボランティアからの紹介	0	0.0	0	0.0
入所者に誘われた	0	0.0	16	16.2
その他	8	11.1	4	4.0
仲間に教えてもらった	1	1.4	12	12.1
その他(理由不明)	1	1.4	13	13.1
拒否	3	4.2	0	0.0
回答数	72	100.0	99	100.0
回答人数	68		92	

(構成比は複数回答数を100としている)

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

表3-23 ホームレス自立支援施設入所者の現在の就労状況

		している		していない		合計	
		人数	%	人数	%	人数	%
Y施設	悪い	6	18.8	26	81.2	32	100.0
	まあまあ	1	5.0	19	95.0	20	100.0
	よい	5	35.7	9	64.3	14	100.0
	不明	—	—	—	—	2	—
	合計	12	18.2	54	81.8	68	100.0
T施設	悪い	4	16.0	21	84.0	25	100.0
	まあまあ	9	18.4	40	81.6	49	100.0
	よい	9	52.9	8	47.1	17	100.0
	不明	—	—	—	—	1	—
	合計	22	24.2	69	78.8	92	100.0

資料：2002年K市野宿生活者調査，施設調査

まとめ

地域に生活基盤を形成できなかった人びとの生活実態 宿泊施設利用者の考察

第3章は地域に生活基盤を形成できなかった現業労働者の労働と生活を宿泊施設利用者を通して考察した。宿泊施設とは神奈川県が1951年にK南部地域に開設したR苑と1990年代に入り急増したホームレス自立支援を目的とした施設である。

ホームレス施設入所者のうち1945年から1989年までにK市へ来た者30名のライフストーリーの検討を行った。長年K市で働き、暮らしていたが、生活基盤の構成要素である仕事、住まい、家族、健康をみな失っていた。ほぼ同時期にK市で働き、暮らしていたAホーム利用者と比較すると際立った特徴として職業が一貫していないことが明らかになった。職を転々としながら暮らしていたが、その職種は建設業現業、製造業現業、販売サービス業といった不安定な職種に限定されており、生活基盤を形成できなかったワーキングプアであった。

次に神奈川県が開設した宿泊施設R苑利用者について検討した。1951年から40年間にわたり現業労働者へ屋根を提供してきたことがわかったが、1970年代後半以降はその役割は病気により働けなくなった単身現業労働者の緊急避難場所へと変化していた。

先のホームレス30名の労働と生活実態と重ねると、働くことができる健康状態であれば現業労働者の就業機会は多かったことが推測される。つまり、不安定な仕事ではあるが転々としながらも継続的に就業することはできたのである。

これに対して今日急増するホームレス施設入所者も仕事を求めてK市へ来ている点では同じである。基本的属性も似ている。工業都市K市にはいつの時代も同じような底辺労働者の転入を受け入れる雇用力があった。しかし、施設T利用者が体現するようにグローバル化下では仕事そのものがなく、施設という一応の屋根は得ても働くことはできない状況に至っている。それがバブル経済下にあつては雇用口はいくらでもあったK市の近年の状況である。

終章 研究結果と考察

本研究は、現業労働者を対象とし、工業都市K市南部地域、T地区を考察の対象地区として、現業労働者として働き、暮らしてきたことの実態をみてきた。筆者のK市南部地区の現業労働者への関心は、2002年の野宿生活者調査に端を発する。なぜそのような境遇になるのか、広く現業労働者の問題として捉えたいと考えたことによる。それは働いているにも関わらず脆弱な生活基盤しか持ち得ない人びとの生活を支える方策を探るためであり、現業労働者の労働と生活のありよう、社会的特徴を明らかにすることがその基礎になると考えたからである。

その結果得られた研究結果と考察を以下に述べる。

1. 研究結果

1) 統計分析にみるK市南部地域の特徴

K市南部地域は現業労働者が中核である地域である。

K市が大都市に達したとされる1970年代後半から2000年までのK区における人口、産業構造、世帯、住宅について統計的に分析を行った。この時期は工業都市K市が発展の頂点から変容し、構造的不況となるとともに公害問題からの再生を目指した時期であり、脱工業化過程とバブル経済とその崩壊を含む時期に相当する。先行研究では、構造的不況、公害による大企業工場の移転、合理化により、南部地域から住民が流失して、地域に残っているのは高齢者、障害者、生活保護受給世帯などであると指摘されていた。

筆者は今回の分析により今なお稼働年齢層中心の人口年齢構成であることを捉えた。1970年代後半に大きな社会経済変動を蒙ったことは事実である。基幹産業である製造業は大きく影響を受けていた。しかし、今なお稼働年齢層中心の人口年齢構成であり、1970年代後半に20歳代であった人びとは大きな変動を蒙り転出した者も多いが、1980年からは大きな人口減少はみられず、50歳代となり、地域に着実に定着している層の存在を確認できた。

基幹産業である製造業従事者の減少、大企業事業所数の縮小傾向も指摘できるが、産業構造は依然として製造業中心であり、その二次分配であるサービス業、卸売小売業で地域経済は成り立っている。

以上から発展的な地域とはいえないが、衰退地域ではないことを確認できた。これは東京、横浜に隣接する京浜工業地帯に位置する都市としての特性によると考えられる。企業にとって交通・輸送の利便性、部品・原料の調達が容易であること、臨海部の環境技術力、中小企業技術力などの立地条件が整っていることによると思量される。

2) 工業都市K区南部地域住民の社会階層の特徴

次いで統計分析により工業都市の社会階層の特徴を捉えることを試みた。

本研究は都市現業労働者の生活を、労働と消費の循環として捉える考えに立って考察を進めた。労働と消費の循環において職業は重要な結節要素である。繰り返し述べてきたように私達は職業を介して社会に組み込まれ、一定の社会的地位を得ている。

わが国は、企業規模による賃金をはじめとする労働条件、社会保障制度、福利厚生との格差が大きい国である。職業だけで生活水準を捉える事は十分ではない。さらに、産業や学歴、職種によってもその格差は作られる。また、その仕事の安定度は従業上の地位である常用か臨時・アルバイト・日雇い・派遣かによっても異なる。

そこで社会調査の知見による実証的根拠を有する江口社会階層論によって、職業による経済条件の違いに着目しつつ、生活総体としての階層性の存在を検討した。

工業都市として発展してきたK区の社会階層の特徴として、都市の性格を反映して生産労働者が多いが、その中に、17-8%の生産労働者下層が含まれることを把握することができた。さらに、加えて、建設従事者、日雇い・単純労働者が20%あることもわかった。つまりK区において非農林漁業従事者の約3分の1は低所得・不安定就業階層であることを捉えた。バブル経済時においても量的に減少せず、工業都市Kにおいて常に一定数の低所得不安定層が存在しているのである。

1975年にT地区を調査した籠山は、世帯主の職業階層を18に分類しまとめているが、従業員規模は1,000人以上とそれ以下に大括りに二分しており、小規模零細企業で就業する労働者については知ることができない(籠山1981)。1982年にT地区で調査を行った島崎らは、世帯主の職業階層として、自営業19.6%、被雇用者67%、うち常雇60.5%、日雇1.8%、パート内職2.6%であり、被雇者の常雇は1,000人以上大企業に31.2%、29人以下の零細企業に29.1%と二極化していることを指摘している(吉沢1987)。だが、単純労働者・日雇への言及はなされていない。

本研究において社会階層の特徴を検討したことにより、単純労働者・日雇い労働者の存在だけではなくその量も把握し、示した。

工業都市において規則的な就業はしているが賃金、社会保障制度など低位におかれている生産労働者下層が17-8%存在すること、加えて生活保護基準と同等かそれ以下の収入で暮らし、生活総体が極めて不安定な社会階層が20%存在していることを捉えた。そのように低位の現業労働者の階層の者が含まれることが工業都市Kの特徴であることを捉えた。工業都市Kが脱工業化社会へと変容していく30年間において常に一定数の生産労働者下層と建設作業員、日雇・単純労働者が存在したことを確認できたのである。これらの人びとはまさに本研究の対象である都市現業労働者であり、非農林漁業従事者の約3分の1を占める大量な存在であることの意味は大きい。

つまり、ワーキングプアの母体である低位の現業労働者が脱工業化の過程において常に

非農林漁業従事者の約3分の1を占め続けていたのである。江口(1979)以降に日本においてはその存在が着目されることが少なかったワーキングプア、つまり生活保護基準と同等かそれ以下の収入で暮らし、生活総体が不安定な社会階層が約3分の一も典型的な工業都市において存在することを捉えたことになる。

3) 都市現業労働者の社会的位置の階層性と生活のありよう

都市現業労働者は、工業都市の中核的な担い手として、あるいは基幹産業である製造業の周辺を支える労働力として必要とされ、定着が図られた労働者である。製造業を中心として連なり、多様な職業からなる諸社会階層を内包しながら工業都市は成り立っているのである。

地域に生活基盤を形成できた人びとのライフヒストリーとホームレスのライフヒストリーの分析からそれぞれの職業が製造業を中心としてどのようにつながっているのか知ることができた。換言すれば社会階層の差異と階層間のつながりである。N鋼管に代表されるような大企業労働者、その下請け企業で就労する常勤労働者、日雇や派遣労働者、工場や輸送用の地下トンネルを造る建設土木作業員、労働者と家族を相手にする質商、衣料品販売、理容店、下請け労働者だけの喫茶店、企業の食堂賄い婦、清掃員などなどである。製造業を中心として交錯した線につながっており、都市現業労働者の中にも階層性があり、筆者はそれを四つの異なる生活実態のありようとして捉え示した。

第一は地域に住まう人びとである。この人びとはさらに二つに分かれる。第一の①グループは、地域に生活基盤を形成することができた人びとである。第一の②グループは、地域での暮らしではあるが、アパートなどの賃貸住宅に住む決して安定した暮らしとはいえない人びとである。

第二は地域に生活基盤を形成することができなかつた人びと、生活基盤を失った人びとである。この人々も二つに分かれる。第二の①グループは、仕事のためにK市へ来て働いていたが、近年の社会経済の変化により仕事を失った人びと、今日のホームレスである。第二の②グループは、病気・怪我などにより働くことができなくなった単身労働者のグループである。宿泊施設R苑廃止当時の利用者や現在のK市緊急援護事業の対象となっている通常の生活ではなくなつた人びとであり、社会の最底辺に日本ではいつの時代にも存在していた人びとである。

上記の人びとはみな同じように仕事を求めて、仕事のためにK市に来て働き暮らしていた点では同じである。見出された四つの生活実態の相違は固定的なものではなく、特に第一の②グループの人びとと第二の①グループの人びとは隣接し、交流している。第一の①グループの人びとも決してやすやすと暮らしているのではなく、懸命に働き暮らし、不断の努力のうえに今の安定した生活がある。

四つの異なる生活実態のありようから、生活総体の格差が具体的にどのように現れるの

かを見ることができた。生活総体の格差とは生活水準の格差だけではなく、仕事の継続性、持ち家の獲得、子どもの教育など次世代の再生産、先を見通して暮らすことができること、失業、長期の病気、介護など、生活問題への抵抗力である。各グループの生活にはこれらの諸側面の相違があることが判明した。

4) 都市現業労働者の生活基盤

地域に生活基盤を形成できた人びとと地域に生活基盤を形成できなかった人びとを対比して両面から生活基盤の構成要素である仕事、住宅、家族、健康について考察した。

その結果、両者にとって最も重要なことは就労の継続性であった。それ如何によって地域での生活が形成できた人びとと、できなかった人びとが形成されている。資本主義社会において自己責任の原則、自助努力の原則のもと働いて収入を得ることの重要性が改めて個々人の生活から確認できた。仕事があってはじめて住まいを手に入れることができるのであり、その順序は逆ではない。

T地区住民の多くから、T地区はN鋼管に代表される大企業の地域であり、大企業が地域生活の中心と評されるほど、住民生活において大きなウエイトを占めているように考えられている。だが、N鋼管など大企業の一部が転出して仕事がある人びとは地域に住み続けた。そのことは、逆からみると仕事がある限り、地域に残ったということであろう。また、ホームレスのライフヒストリーにみるように、仕事と住まいはセットになっているようにみえるが、仕事を失えば住まいをすぐに失っており、仕事が優先するのである。

第3章で論じたR苑とN町簡易宿泊施設は、臨海工業地帯とその発展を支える労働者を確保するために政策として準備された住まいである。特に、臨海工業地のなかに県が低額宿泊施設を開設した事は、労働力の確保のためである。先に仕事があり、次に県の施策として住まいが用意されている。労働力確保という点ではN鋼管やS電工の社宅・寮と同じである。

だが、仕事があればよいのではない。仕事の安定性も極めて重要である。日雇いに示されるように、一日一日の仕事では生活を継続する事は困難であり、先の見通しを持つことができずに働くことは人間的ではない。ホームレスに示されるように“仕事がなくなる”ということは通常の継続的な仕事をしている人びとには理解されがたいが、職場がなくなるのではなく、労働市場における自分の仕事が消えてしまうのである。ホームレス自立支援施設入所者たちは、日雇い労働市場が縮小してしまった今、自立支援施設というさしあたりの住まいを得ることはできたが、通常の暮らしができるような仕事を得ることはできていない。仕事の支援こそなされなければならない。私達は生活を継続できる仕事があつて、はじめて地域に住まいを得ることができるのである。

次に家族についてである。T地区住民の家族構成は、核家族を中心としながらもその実際は多様であつた。聞取りに協力してくださった方の多くが高齢者であつたが、ひとり暮

らしの方はいなかった。一方、ホームレスはそのライフヒストリーにみるように長年K市で暮らしてきてはいたが、1人以外は単身者であった。

私達は働き、賃金として収入を得て、生活に必要なモノ、サービスを購入し家事労働により加工して消費生活を営んでいる。その単位は世帯であるが、近代労働者にとって世帯と家族は完全に重なっていることが多い。他人の同居人を世帯の中に含まない。家族は消費生活の単位であり、福祉的機能をもっている最も小さい生活の単位である。福祉的機能とは、子どもを育てる、病人の看病をする、介護あるいは多就業によって生活費の補助をすることである。何らかの問題、生活の継続を困難にするような問題、生活問題が生じた場合、この世帯で、家族の中で解決への努力をしなければならない。それが資本主義社会における自助の原則である。家族がいることは生活困難への抵抗する力が大きくなることと考えられる。

川上(1981)は、生活問題を規定する要因を資本主義社会における賃金制度である外的要因と内的要因にわけ、さらに内的要因を、“生活問題の性質の違いと種々の関連性を明らかにする上で必要である”として一般的要因と特殊例外的要因に分けている。一般的要因とは労働者世帯一般のライフサイクル上に生じる養育・教育・老齢などの生活困難、住宅、傷病であり、特殊例外的要因とは障害、主たる稼得者の死亡、離婚としている。現代社会の条件の中で“外的要因も、一般的要因も例外的要因も時間的遅速をふくみながら特殊的要因へ収斂していく傾向をもつのである”“‘低所得層’にとってはこの道筋はより太く、より早いことはいうまでもない”、“この社会的特殊化の方向は生活の単位であり、基盤であるところの家族による世帯の枠組みをやぶって、その特殊的要因を世帯の外へ表出させるところまで進んでゆく”と生活問題の諸要因について論じている。

働いていたが路上生活を余儀なくされた単身ホームレスは、生活問題による家族崩壊—家族を形成できなかったことを含む—の結果であると考えられる。単身とはこれ以上小さくなることのできない世帯規模であり、生活問題へ抵抗する力は極めて弱いのである。

一方、地域に生活基盤を形成できた人々の家族構成は、夫婦、夫婦と未婚子、単親・夫婦・未婚子、両親・子ども夫婦・未婚子と多様であった。近代労働者の家族にみられるように夫婦、夫婦と未婚子、再び夫婦、そして老人単身という核家族の典型的なライフサイクルの形よりは多様である。子ども家族と同居している世帯は安定的といえるが、高齢単親と中年未婚子、高齢単親と嫁・孫、高齢単身・高齢兄弟と姪などは一緒に暮らすことで生活が成り立っているようであった。

地域で継続した生活を営むためには、家族の存在が重要であることを知ることができた。ただし、公害患者や看病を続けていたケースのように世帯内に長期の病人がいる場合は、次世代の順当な再生産は難しいことも示された。家族だけではすべての生活上の困難を解決できない事を認識することは重要である。

5) K市南部地域における地域福祉施設の意味

本研究では地域に住まいを持つ人びとを対象とした隣保館Aホームと、流動的住民への宿泊施設R苑とホームレス施設について検討した。

AホームはT地区に1965年に開設され今日まで40年以上にわたって活動を行っている。T地区は、典型的な京浜工業地帯労働者居住地域であり、行政の縦割りではなく総合的なサポートが求められたために、その活動は多岐にわたってきた。地方出身者が民間アパートに居住し、共働きで働くT地区住民にとって低額な入浴施設、食堂、売店などの厚生施設、安心して子どもを預けることができる場所は有用であった。また市内でも早くから高齢化が進んだ地域ではひとり暮らし老人への給食事業、高齢者・障害者へのディサービスは必要なものとして取り組まれた。いつでもだれでも利用することができ、相談できる職員がいることは安心して働くことができること、住み続けることへつながっている。さらには、専門職員は単に福祉ニーズに対してサービスを提供するのではなく、福祉ニーズを有する利用者自身が主体的に地域の課題に取り組み、役割を見出し、地域の担い手となるように働きかけてきた。これにより住民は、地域活動を続ける中でT地区への帰属意識と住民としての連帯感を持つようになっている。

他方、R苑は戦後復興期に工業都市で働く労働者の宿泊施設として開設され同じく40年間にわたり宿泊場所を提供してきたが、1989年に事業の転換をはかり、宿泊施設の機能は終了された。だが、新たに、類似のホームレス施設がバブル経済崩壊後に急増したホームレスに緊急的に対応するためにK区に相次いで開設されている。R苑も近年開設の施設のどちらの施設利用者もその母体は都市で働く現業労働者であり、単身で働き、定まった住まいを持たない、あるいは失った人びとである。1989年廃止当時のR苑入所者の多くが福祉事務所からの入所依頼による者であり、病気などで働くことができなくなった者が生活保護を受給して宿泊していた。その姿は近年開設されたホームレス自立支援施設のうちK市からの緊急援護事業を受託しているY施設入所者と重なるものである。以上から特に病気・けがで働くことのできなくなった単身労働者にとって緊急避難できる施設はいつの時代も必要とされることがわかった。

AホームとR苑という二つの性格の異なる福祉施設が地域の中に作られたことの意味を考える。しかも二つとも1950年代から1960年代に開設されたのであり、工業都市において必然性をもって開設されたのである。

R苑が開設された1951年からAホームが開設された1965年の間にK市の人口は約30万人から80万人へ急増している。同時期T地区の人口も約3万人から4万人に達し、T地区の人口のピークを迎えている。膨大な労働者が仕事を求めてK市へ流入してきた時期である。このような中でR苑は1951年に県が工業地帯の復興に働く労働者の住宅対策として当初は県直営の施設として開設した施設である。1965年に開設されたAホームも県の“陽の当たらないところに陽を当てる”という福祉政策によって開設されている。

県は京浜工業地帯の中心であるK市南部地域に労働者の宿泊施設と総合的な福祉施設である隣保館という二つの性格の異なる施設を開設したのである。京浜工業地帯の整備拡充を重点目標としていた県は、仕事を求めて工業地帯へ流入する多くの労働者の定着と生活の安定のためにこの二つの施設を開設する必要があったと考える。

2. 総括

1) 研究結果から工業都市K市の現業労働者の労働と生活について、改めて働くことの重要性を考えた。自らの労働力によってのみ収入を得る工業都市の現業労働者は、働くことができないと暮らすことができないのである。その就労が継続できるように労働者宿泊施設、隣保館、保育所などの社会福祉施設は必然性をもって開設された。

しかし、これまでみてきたようにすべての現業労働者がきちんと働くこと、そして地域に根ざすことができたわけではない。なぜなら、きちんと働くことができるかできないかの決定権は労働者にはなく、雇用されて、仕事があつてはじめて働くことができるからである。

仕事の実際は地域経済、特に基幹産業である製造業の動向に大きく規定された。戦前、戦後の高度経済成長期に成長の核であった工業都市Kは膨大な労働力を必要とし、吸引し、その定着を図った。しかし、脱工業化社会とグローバリゼーションが進む中で不要とされた労働者はどうすることもできない。

地域に生活基盤を形成できた人びとと形成できなかった人びとの両面から検討したことで、工業都市現業労働者は工業都市のダイナミクスに自分の労働力だけをもって取り込まれ、放り出されるという、拮抗関係のなかで暮らさなければならない事実を把握できた。

2) 本研究は、日本において典型的な工業都市K市南部地域を対象として、今現在地域に生活基盤を形成することができた人びとと地域に生活基盤を形成できなかった人びとの両面から都市現業労働者の労働と生活のありようをみてきた。地域に生活基盤を形成できた人びとも形成できなかった人びとも、その大半は元々は仕事を求めてK市へ来た労働者である。

今回検討した1970年代後半から2000年は、K市が構造的不況にみまわれ、脱工業化への移行による大企業の合理化、移転をした時期と公害からの再生を目指した時期からはじまり、1980年代後半のバブル経済を迎えそして崩壊するまでの時期である。考察の対象とした人びとは、その影響を受けながらも基幹産業である製造業につながる線上で交錯しながら様々な職業についていた。まさに、地域経済とその影響による街の変化の中で暮らしてきた人びとである。本研究は、その過程の中で、二つの種類の施設利用者の分析を通して、それぞれのありようが作られていったこと自体を捉えることを目的としたのであった。それぞれの背景や、原因、理由を分析しようとしたのではない。それぞれの状況、ありよ

うそのものを描き出すこと、四つのありようを工業都市住民の必須の側面として捉え、表すこと、そして考察することが目的であった。

四つの異なる生活実態のありようとは、第一は地域に住まう人びとのグループである。第一の①グループは生活基盤を形成することができた人びとである。第一の②グループは地域での暮らしではあるが、アパートなどの賃貸住宅に住む決して安定した暮らしとはいえない人びとである。第二は地域に生活基盤を形成することができなかつた人びと、生活基盤を失った人びとである。第二の①グループは仕事のためにK市へ来て働いていたが、社会経済の変化により仕事を失った人びと、今日のホームレスである。第二の②グループは病気・怪我などにより働くことができなくなった単身労働者のグループであった。

以上のようなありようの違いを捉えることから、生活保障のありようの基本構造も考えていくことができると考える。第一の①人びとは継続した就労を得ることができており、医療保険、雇用保険、年金保険などの社会保険制度へつながっている。第二の②グループの人びとは病気・怪我などにより働くことができず無収入である。非稼働者であり、現に生活に困窮しており、無収入であることから生活保護による最低生活の保障がなされる。

3) 日本の生活保障の体系の特徴は、第一の②と第二の①グループの人びとへの生活保障の制度を欠落していることである。本研究によりこれらの人びとが日本のワーキングプアであることがわかった。第3章の長年K市で暮らしていたホームレス30人のライフヒストリーからわかるように、これまでは脱工業化過程においてこれらの人びとの労働と生活は低位ながら継続的であった。低位であり職種は限られていたが、継続的に就業機会があったので、この人びとへの施策が必要であると考えられてこなかったのである。第二の②の状況に至った時に生活保護で対応すればよいと考えられてきた。小零細企業や日雇等の底辺労働者、ワーキングプアの失業問題は何らかの対応が必要な問題とは考えられてこなかったのである。しかし、グローバル化が進展するなかでは第一の②と第二の①の人びとをワーキングプアとして生活を支える方策が今後は必要である。

今日のワーキングプア対策はワークフェアが推奨され、就労自立支援が中心である。しかし、本研究で明らかになったようにワーキングプアが従事する仕事はないのである。仕事がないにもかかわらず就労が強調されている。ワーキングプアが就労できる雇用の社会的創出とワーキングプアを包摂する失業時所得保障と住宅保障を中軸とする社会保障制度の構築こそが必要である。そうでなければ、これまでと比べられない程の多くの者が生活保護受給層へ稼働能力がありながら沈黙していくことになることが予想される。生活保護を受給しながらの宿泊施設の生活の現実人間性を無視した生活である。

3. 研究の限界と今後の課題

1) 研究の限界

研究の限界として3点挙げたい。

第一は、K市南部地域、T地区を考察の対象としたが、T地区に関する統計資料に限界があり、K区の資料を用いたことにより脱工業化について統計資料での裏づけに限界があった。

第二は、地域に生活基盤を形成できた人々としてAホーム利用者から聞き取りを行ったが、日中活動が中心であることから女性が多くなった。このため男性が中心である現業労働者の生活を間接的に捉えざるをえなかった。さらに、残念であったのは、聞き取り対象者として小零細企業の職歴を持つ労働者を紹介していただくことが出来なかったことである。

第三は、地域研究としての限界である。今回はT地区に開設された隣保館Aホームと宿泊施設R苑を中心にすえて考察を行ったが、T地区に特徴的である在日韓国人への支援を中心とする施設についてまでは考察できなかった。脱工業化社会での問題の特徴として外国人労働者や移民問題があげられるのであるが、そこまで広げることが出来なかった。

2) 今後の課題

ワーキングプアに関わる問題として、広く都市現業労働者の労働と生活の事実を把握することに努めた結果、都市現業労働者の四つの異なる生活実態のありようを捉えることができた。今後は、四つの異なる生活実態のありようごとの更に掘り下げた生活への考察が必要である。課題として次の点が挙げられる。

第一は、本研究で意義が確認できたように、無業者としての考察ではなく、働いているが低所得・不安定な状況に置かれている点を重視することである。

第二は、特に地域に暮らしながら賃貸住宅などに暮らし不安定な状況におかれている人々への考察が必要である。生活基盤の構成要素、仕事、住宅、家族または世帯、健康の実際とその特徴を捉え、その相互規定関係を考察することで生活総体としての不安定を捉えることである。

第三は、四つの異なる生活実態のありようを捉えたが、社会階層の動態と交流の実際についての研究を深めていく必要であると考ええる。社会経済変動によりそれぞれの社会的地位は変化し、交流することの研究である。それは現時点のような行き詰まりの状況からどのようにして出口を探しだせるのかということにつながる研究である。四つの層がばらばらにあるのではなく、つながっていることを理解することが重要であると考ええる。そうでなければ、それぞれの問題ということ、全体には関係がないことになる。

引用文献

- 青井和夫 (1981). 地域 籠山京(編著)大都市における人間構造 東京大学出版会
PP139-186
- 江口英一 (1979). 現代の低所得層 (上) 未来社
- 江口英一 (1980). 現代の低所得層 (下) 未来社
- 江口英一・川上昌子 (2009). 日本における貧困世帯の量的把握 法律文化社
- 後藤道夫 (2010). ワーキングプア急増の背景と日本社会の課題 社会政策研究 (社会政策学会), 第 1 巻第 4 号, ミネルヴァ書房, PP14-28
- 堀江正規 (1969). 日本の貧困地帯(下) 新日本新書
- 林彰夫 (1971). 住民の生活問題とセツル活動 月刊福祉, 54 (7) P P 26-31
- 岩田正美 (2007). 現代の貧困 - ワーキングプア・ホームレス・生活保護 ちくま新書
- 岩田正美 (2008). 社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属 有斐閣
- 籠山京 (編著) (1981). 大都市における人間構造 東京大学出版会
- 籠山京(1981). 就業と階層 籠山(編著)大都市における人間構造 東京大学出版会
P P 65-92
- 川上昌子 (1981). 社会福祉と貧困 江口英一 (編著) 社会福祉と貧困 法律文化社
PP58-80
- 川上昌子 (2003). 都市高齢者の実態 改訂増補版 学文社
- 川上昌子 (2005). 日本におけるホームレスの実態 学文社
- 川崎愛泉ホーム (1969). 事業報告あゆみNo.3 川崎愛泉ホーム P 10
- 川崎愛泉ホーム (1976). 事業報告あゆみNo.10 川崎愛泉ホーム P P 70-86
- 川崎愛泉ホーム (1977). 事業報告あゆみNo.11 川崎愛泉ホーム PP21-22
- 川崎愛泉ホーム (1978). 事業報告あゆみNo.12 川崎愛泉ホーム P33
- 川崎愛泉ホーム (1992). 参加者にとってのめだかの学校・卒業後の社会的関心の広がり
と社会参加の様子・川崎愛泉ホーム
- 川崎愛泉ホーム (1994). 愛泉ホームだより 144 号 川崎愛泉ホーム
- 川崎愛泉ホーム (1996). 愛泉ホームだより 160 号 川崎愛泉ホーム
- 川崎福祉事務所 (1966). 簡易宿泊所における生活保護ケースの特殊性とその要因について 生活と福祉
- 川崎市勤労市民課 (1973). 昭和 48 年出稼ぎ労働者および無宿労働者に関する調査 川崎市勤労市民課
- 紺野岳夫 (1958). 京浜労働者の生活・特に川崎を中心にして 経済評論, 7(13) ,
PP130-141
- 松崎彗太郎 (1981). 大都市における沈黙層の所在とその疎外状況 籠山京 (編著) 大都

市における人間構造 東京大学出版会 PP231-265

松崎桑太郎 (1987). 市民生活における生活阻害の存在形態とその実相 島崎・安原 (編著) 重化学工業都市の構造分析 東京大学出版会 PP575-599

松崎桑太郎 (1987). 高齢者世帯と福祉政策 島崎・安原 (編著) 重化学工業都市の構造分析 東京大学出版会 PP601-632

大河内一男(編著) (1963). 京浜工業地帯の産業構造 東大出版会

大河内一男 (1981). 国民生活論 大河内一男著作集 第4巻 労働旬報社

大野勇夫 (2007). 生活アセスメントとは何か 大野勇夫・川上昌子他 (編著) 福祉・介護に求められる生活アセスメント 中央法規出版 PP32-53

佐野英司 (1977). 田島地区独り暮らし老人の実態 川崎愛泉ホーム

佐野英司 (1986). 住民主体の福祉活動を模索して 月刊福祉, 69 (1) PP62-69

清山玲 (2010). ワーキングプア - 労働・生活・運動 社会政策研究 (社会政策学会), 第1巻第4号, ミネルヴァ書房, PP5-13

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団 (1994). 神奈川の福祉とともに歩んで 神奈川県社会福祉事業団設立 30 周年記念誌

社会福祉法人神奈川県福祉協会 (1998). ノーマ・ヴィラージュ聖風苑創立 5 周年記念誌 神奈川県福祉協会

島崎稔・安原茂 (編著) (1987). 重化学工業都市の構造分析 東京大学出版会

島崎美代子 (1987). 産業構造 その編制と矛盾 島崎・安原 (編著) 重化学工業都市の構造分析 東京大学出版会 PP19 - 65

杉野緑 (2005). 川崎日雇労働市場の趨勢と野宿生活者 川上昌子 (編著) 日本におけるホームレスの実態 学文社 PP21-237

橘木俊詔・浦川邦夫 (著) (2006). 日本の貧困研究 東京大学出版会

都留民子(1992). 小学生をもつ家族の生活と地域関係・川崎市田島地区等地域児童実態調査結果・白梅短期大学紀要 28, 白梅短期大学 PP59-77

吉田健次(1987). 居住組織の機能と性格 島崎・安原 (編著) 重化学工業都市の構造分析 東京大学出版会 PP527-550

吉沢四郎 (1987). 家族形態とその就業構造 島崎・安原 (編著) 重化学工業都市の構造分析 東京大学出版会 PP455-480

参考文献

- Daniel Bell (1975). *The Coming of Post-Industrial Society*.
(ダニエル・ベル. 内田忠夫・嘉治元郎・城塚登・馬場修二・村上泰亮・谷嶋喬四郎 (訳)
(1975) 脱工業化社会の到来 (上下) ダイヤモンド社)
- 神奈川県 (1983). 神奈川県史 各論編 I 政治・行政
- 神奈川第二愛泉ホーム (1967). ホームにおける福祉サービス 月刊福祉, 50(10), PP29-33
- 川崎市 (1997). 川崎市史 通史編 第4巻上下 現代行政社会
- 川崎市 (1997). 川崎市史 資料編 第4巻上下 現代行政社会
- 川崎市 (1988). 川崎労働史 (戦後編)
- 川崎市総合企画局企画部情報統計課. 川崎市統計書 各年版
- 川崎市. 川崎労働白書 各年版
- 川崎市経済局. 川崎の産業 各年版
- 川崎市総務局 (1985). 川崎市の工業の歩み 戦後復興期から現在まで
- 熊沢誠 (2007). 格差社会ニッポンで働くということ 岩波書店
- 熊沢誠 (1986). 職場史の修羅を生きて 筑摩書房
- 橋本寿朗 (1995). 戦後日本の経済 岩波書店
- 日本鋼管株式会社 (1982). 日本鋼管株式会社 70 年史
- 日本鋼管株式会社 (1992). ガイアオデッセイ: NKK 創立 80 周年記念誌
- 中村章 (1982). 工場に生きる人びと 学陽書房
- 佐野英司 (1974). 労働者の街・川崎からのレポート 月刊福祉, 54(12), PP16-21
- 佐野英司 (1988). 住民主体の地域福祉を築く展望と課題を考える - 川崎・横浜愛泉ホームの実践を通して ソーシャルワーク研究, vol14No3, PP187-192
- 橋本俊詔 (2006). 格差社会 岩波書店
- 武田晴人 (2008). 高度成長 岩波書店
- 杉野緑 (2005). 日本のホームレスの特異性に関する実証研究 - 中年単身労働者の失業問題として 平成 15 年度～平成 16 年度科学研究費補助金(基盤研究 C)研究成果報告
- 瓜巢憲三 (1964). 愛されるホームに 月刊社会福祉, 47(4), PP56-58

註

1. ボーダーライン層とは生活保護基準と同等かそれ以下の収入で暮らす低所得階層を意味している。代表的な研究として、日本社会福祉学会（編）（1958）. 日本の貧困 - ボーダー・ライン階層の研究 有斐閣, がある。
2. 無料低額宿泊事業とは社会福祉法第2条第3項第8号に規定された第二種社会福祉事業で“生活困窮者のために無料または低額な料金で、簡易住宅を貸与、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業”。

謝辞

原稿を終えるにあたり聞取りにご協力くださいました皆様，貴重な情報を提供して下さった方々に深く感謝申し上げます。

また，本研究をまとめるにあたりご助言，ご指導くださいました飯田澄美子教授，宮前珠子教授，小松啓教授，志村健一教授に心より御礼申し上げます。平成22年8月に逝去された林玉子教授にもご助言をいただきました。

最後になりましたが，終始励まし，ご指導くださいました川上昌子教授に心より御礼申し上げます。

図・表一覧

第1章

- 図1-1 K市総人口の推移… (16)
- 図1-2 K区総人口の推移… (17)
- 図1-3 K区年齢三区分別人口構成比の推移… (18)
- 図1-4の1 K区人口ピラミッド (1970年) … (19)
- 図1-4の2 K区人口ピラミッド (1980年) … (20)
- 図1-4の3 K区人口ピラミッド (2000年) … (21)
- 表1-1 K区年齢別人口の推移… (22)
- 図1-5 K区産業別従業者数の推移… (25)
- 図1-6の1 K区事業所規模別従業者数の推移 (非農林漁業) … (26)
- 図1-6の2 K区事業所規模別従業者数の推移 (建設業) … (27)
- 図1-6の3 K区事業所規模別従業者数の推移 (サービス業) … (28)
- 図1-6の4 K区事業所規模別従業者数の推移 (製造業) … (29)
- 表1-2 江口・川上社会階層構成表… (32)
- 表1-3の1 K区における職業群別就業人口の推移 男女計… (33)
- 表1-3の2 K区における職業群別就業人口の推移 男計… (34)
- 表1-4 K区生産労働者下層の推移… (36)
- 図1-7 K区T地区人口・世帯数の推移… (40)
- 表1-5 K区世帯の家族構成の推移… (43)
- 表1-6 K区一般世帯の住宅保有形態別世帯状況… (44)

第2章

- 表2-1 Aホーム聞き取り対象者の概要… (47)
- 図2-1 アセスメントのシエマ… (60)
- 表2-2 Aホーム聞き取り対象者11名の仕事について… (63)
- 図2-2 Aホーム聞き取り対象者11名の世帯の就業状況… (64)
- 表2-3 Aホーム聞き取り対象者11名の住まいについて… (66)
- 表2-4 Aホーム聞き取り対象者11名の本人および世帯員の健康状況… (68)
- 表2-5 Aホーム聞き取り対象者11名のK区転入後の家族歴… (70)
- 表2-6 Aホーム利用実績 (人数) … (77)
- 表2-7 Aホーム沿革… (78)
- 表2-8 Aホーム施設利用についての聞き取り対象者一覧… (79)
- 表2-9 Aホーム“めだかの学校”のねらいと進め方… (81)
- 表2-10 Aホーム社会調査一覧… (94)

表 2-11 T支所内年齢別人口… (105)

第 3 章

表 3-1 ホームレス自立支援施設入所者のK市に来た時期… (108)

表 3-2 ホームレス自立支援施設入所者のK市に来た理由… (109)

表 3-3 ホームレスのライフヒストリー分析対象 30 人のK市に来た理由と年次… (112)

表 3-4 ホームレスのライフヒストリー分析対象 30 人の職歴… (115)

表 3-5 ホームレスのライフヒストリー分析対象 30 人の社会階層… (121)

表 3-6 ホームレスのライフヒストリー分析対象 30 人の住宅歴… (123)

表 3-7 ホームレスのライフヒストリー分析対象 30 人の出生地・住民票・婚姻歴
… (125)

表 3-8 K市日雇労働者世帯数の推移… (132)

表 3-9 ホームレス自立支援施設入所者の年齢構成… (140)

表 3-10 ホームレス自立支援施設入所者の健康状態… (141)

表 3-11 ホームレス自立支援施設入所者の身体の不自由な箇所と現在の症状… (142)

表 3-12 ホームレス自立支援施設入所者の現在の通院状況… (144)

表 3-13 ホームレス自立支援施設入所者K市に来た時期… (146)

表 3-14 ホームレス自立支援施設入所者のK市に来た理由 (複数回答) … (147)

表 3-15 ホームレス自立支援施設入所者の最長職の職種… (150)

表 3-16 ホームレス自立支援施設入所者の最長職の雇用形態… (151)

表 3-17 ホームレス自立支援施設 Y 入所者の社会階層… (152)

表 3-18 ホームレス自立支援施設 T 入所者の社会階層… (153)

表 3-19 ホームレス自立支援施設入所者の資格の取得状況… (154)

表 3-20 ホームレス自立支援施設入所者の住宅歴… (156)

表 3-21 ホームレス自立支援施設入所者の野宿直前職の離職理由… (157)

表 3-22 ホームレス自立支援施設入所者の施設入所の経緯… (161)

表 3-23 ホームレス自立支援施設入所者の現在の就労状況… (162)

資料

資料 1 - 1 K 区 年 齢 別 人 口 の 推 移 (男)

年齢	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
4歳以下	11770	8877	5985	5111	4901	4316	4019	4333
5～9歳	9529	8067	7437	5377	4955	4326	4073	3898
10～14歳	8215	7521	7060	6923	5253	4554	4134	3999
15～19歳	12144	8612	7707	7430	7669	5731	4846	4480
20～24歳	18233	11638	8587	8849	9590	9619	7384	6710
25～29歳	15804	13074	9613	7668	9456	9614	9912	9328
30～34歳	13130	10781	10302	8518	7480	8165	8721	10628
35～39歳	11446	9443	9099	9586	8402	6840	7396	8977
40～44歳	9503	9130	8129	8668	9596	7824	6478	7683
45～49歳	6623	8003	8021	7871	8749	9249	7535	6715
50～54歳	5422	5658	6997	7653	7724	8503	9239	7836
55～59歳	4670	4512	4939	6372	7295	7452	8301	9081
60～64歳	3242	3962	3730	4248	5662	6464	6676	7760
65歳以上	4328	5462	6990	8018	9381	11662	14169	16893
年齢不詳	—	90	209	28	117	406	106	545
合 計	134059	114830	104805	102320	106230	104725	102989	108866

総務省 国勢調査報告各年版より作成

資料 1 - 2 K 区 年 齢 別 人 口 の 推 移 (女)

年齢	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
4歳以下	11113	8530	5807	5147	4655	4087	3909	4098
5～9歳	9196	7589	7055	5179	4925	4169	3873	3863
10～14歳	7695	7098	6736	6587	5032	4512	4005	3811
15～19歳	10075	7207	6824	6661	6863	5030	4585	4134
20～24歳	14359	9295	6933	6943	7706	7613	5915	5679
25～29歳	12583	10125	7217	5885	6889	7291	7732	6994
30～34歳	10919	8689	8197	6413	5966	6124	6894	8093
35～39歳	9937	8216	7466	7595	6427	5395	5900	7011
40～44歳	7959	8024	7235	7017	7511	6096	5194	6045
45～49歳	6580	6835	7305	6951	6986	7270	5839	5320
50～54歳	5342	5688	6246	6870	6831	6857	7174	5965
55～59歳	4152	4634	5115	5833	6588	6479	6570	7185
60～64歳	2983	3682	4250	4675	5405	6116	6080	6307
65歳以上	4954	6104	7900	9869	12013	14401	17376	20430
年齢不詳	—	23	57	9	29	173	56	3
合 計	117847	101739	94343	91634	93826	91613	91102	94938

総務省 国勢調査報告各年版より作成

資料1-3 K区職業(中分類)、従業員以上の地位(3区分)、男女別15歳以上就業者数(1980年度)

職業(中分類)	男										女														
	総数		雇用者		自営業主		家族従業者		総数		雇用者		自営業主		家族従業者		総数		雇用者		自営業主		家族従業者		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	102,478	100.0	83,864	100.0	12,302	100.0	6,311	100.0	68,027	100.0	57,744	100.0	8,968	100.0	1,316	100.0	34,451	100.0	26,121	100.0	3,335	100.0	4,985	100.0	
A	5,493	5.4	4,516	5.4	892	7.3	85	1.3	2,984	4.4	2,280	3.9	671	7.5	33	2.5	2,509	7.3	2,236	8.6	221	6.6	52	1.0	
(1) 専門的・技術的職業従業者	104	0.1	104	0.1	—	—	—	—	78	0.1	78	0.1	—	—	—	—	26	0.1	26	0.1	—	—	—	—	
(2) 科学技術従業者	1,218	1.2	1,146	1.4	72	0.6	—	—	1,192	1.8	1,120	1.9	72	0.8	—	—	26	0.1	26	0.1	—	—	—	—	
(3) 保健医療従業者	1,852	1.8	1,506	1.8	313	2.5	33	0.5	485	0.7	247	0.4	234	2.6	13	1.0	1,357	3.9	1,259	4.8	78	2.3	20	0.4	
(4) 法務会計士・税理士	33	0.0	26	0.0	7	0.1	—	—	33	0.0	26	0.0	7	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(5) 公認会計士・税理士	52	0.1	7	0.0	46	0.4	—	—	52	0.1	7	0.0	46	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(6) 教員	763	0.7	737	0.9	13	0.1	13	0.2	314	0.5	301	0.5	13	0.1	—	—	449	1.3	436	1.7	—	—	13	0.3	
(7) 宗教従業者	88	0.1	65	0.1	33	0.3	—	—	88	0.1	65	0.1	33	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(8) 文芸家、記者、編集者	130	0.1	124	0.1	7	0.1	—	—	91	0.1	85	0.1	7	0.1	—	—	39	0.1	39	0.1	—	—	—	—	
(9) 美術家、写真家、デザイナー	182	0.2	117	0.1	59	0.5	7	0.1	150	0.2	91	0.2	59	0.7	—	—	33	0.1	26	0.1	—	—	7	0.1	
(10) 音楽家、舞台芸術家	182	0.2	104	0.1	72	0.6	7	0.1	104	0.2	59	0.1	39	0.4	7	0.5	78	0.2	46	0.2	33	1.0	—	—	
(11) その他の専門的・技術的職業従業者	879	0.9	580	0.7	274	2.2	26	0.4	378	0.6	202	0.3	163	1.8	13	1.0	501	1.5	378	1.4	111	3.3	13	0.3	
B	3,561	3.5	3,437	4.1	124	1.0	—	—	3,216	4.7	3,099	5.4	117	1.3	—	—	345	1.0	339	1.3	7	0.2	—	—	
(12) 管理的職業従業者	98	0.1	98	0.1	—	—	—	—	98	0.1	98	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(13) 公社・団体の役員	2,389	2.3	2,389	2.8	—	—	—	—	2,063	3.0	2,063	3.6	—	—	—	—	326	0.9	326	1.2	—	—	—	—	
(14) その他の管理的職業従業者	1,075	1.0	951	1.1	124	1.0	—	—	1,055	1.6	938	1.6	117	1.3	—	—	20	0.1	13	0.0	7	0.2	—	—	
C	17,860	17.4	16,740	20.0	124	1.0	996	15.8	6,571	9.7	6,486	11.2	39	0.4	46	3.5	11,289	32.8	10,253	39.3	85	2.5	951	19.0	
(15) 一般事務従業者	16,744	16.3	15,683	18.7	72	0.6	990	15.7	6,080	8.9	6,002	10.4	33	0.4	46	3.5	10,664	31.0	9,680	37.1	39	1.2	944	18.9	
(16) 運輸・通信事務従業者	308	0.3	308	0.4	—	—	—	—	276	0.4	276	0.5	—	—	—	—	33	0.1	33	0.1	—	—	—	—	
(17) 外勤事務従業者	137	0.1	98	0.1	39	0.3	—	—	65	0.1	59	0.1	7	0.1	—	—	72	0.2	39	0.1	33	1.0	—	—	
(18) その他の事務従業者	671	0.7	651	0.8	13	0.1	7	0.1	150	0.2	150	0.3	—	—	—	—	521	1.5	501	1.9	13	0.4	7	0.1	
D	13,762	13.4	7,731	9.2	3,771	30.7	2,260	35.8	7,698	11.3	4,702	8.1	2,559	28.5	436	33.1	6,064	17.6	3,029	11.6	1,211	36.3	1,824	36.5	
(19) 販売従業者	10,219	10.0	4,722	5.6	3,321	27.0	2,175	34.5	4,950	7.3	2,292	4.0	2,260	25.2	397	30.2	5,269	15.3	2,430	9.3	1,062	31.8	1,778	35.6	
(20) 販売類似職業従業者	3,543	3.5	3,009	3.6	449	3.6	85	1.3	2,748	4.0	2,410	4.2	300	3.3	39	3.0	795	2.3	599	2.3	150	4.5	46	0.9	
E	117	0.1	65	0.1	33	0.3	20	0.3	78	0.1	46	0.1	26	0.3	7	0.5	39	0.1	20	0.1	7	0.2	13	0.3	
(21) 農林漁業作業従業者	111	0.1	65	0.1	26	0.2	20	0.3	78	0.1	46	0.1	26	0.3	7	0.5	33	0.1	20	0.1	7	0.2	13	0.3	
(22) 農業作業従業者	7	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	0.0	—	—	—	—	—	—	
(23) 漁業作業従業者	26	0.0	26	0.0	—	—	—	—	26	0.0	26	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
F	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(24) 探鉱・採石作業従業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(25) その他の探鉱作業従業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
G	6,938	6.8	6,436	7.7	462	3.8	39	0.6	6,664	9.8	6,169	10.7	462	5.2	33	2.5	274	0.8	267	1.0	—	—	7	0.1	
(26) 運輸・通信従業者	91	0.1	91	0.1	—	—	—	—	91	0.1	91	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(27) 鉄道運輸従業者	5,783	5.6	5,333	6.4	423	3.4	26	0.4	5,770	8.5	5,327	9.2	423	4.7	20	1.5	13	0.0	7	0.0	—	—	7	0.1	
(28) 自動車・航空機運輸従業者	144	0.1	105	0.1	26	0.2	13	0.2	144	0.2	105	0.2	26	0.3	13	1.0	7	0.0	7	0.0	—	—	—	—	
(29) 船舶・航空機運輸従業者	542	0.5	529	0.6	13	0.1	—	—	535	0.8	522	0.9	13	0.1	—	—	7	0.0	7	0.0	—	—	—	—	
(30) その他の運輸従業者	378	0.4	378	0.5	—	—	—	—	124	0.2	124	0.2	—	—	—	—	254	0.7	254	1.0	—	—	—	—	

職 業(中分類)	総数						男						女											
	総数		雇 用 者		自家従業員		総数		雇 用 者		自家従業員		総数		雇 用 者		自家従業員							
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比						
H	42,065	41.0	36,822	43.9	4,240	34.5	1,003	13.9	35,357	52.0	31,345	54.3	3,589	39.8	6,708	19.5	5,477	21.0	671	20.1	560	11.2		
1) 採掘工、生産工程作業者及び労働者	2,458	6.4	2,432	2.9	26	0.2	—	—	2,393	3.5	2,367	4.1	26	0.3	65	0.2	65	0.2	—	—	—	—	—	—
(31) 金属材料製造作業者	6,548	2.4	5,552	6.6	808	6.6	189	3.0	5,917	8.7	5,076	8.8	762	8.5	632	1.8	475	1.8	46	1.4	111	2.2		
(32) 金属加工作業者	2,267	2.2	2,189	2.6	72	0.6	7	0.1	2,189	3.2	2,124	3.7	65	0.7	78	0.2	65	0.2	7	0.2	7	0.1		
(33) 一般機械器具組立・修理作業者	2,455	2.4	2,123	2.5	261	2.1	72	1.1	1,465	2.2	1,303	2.3	142	1.6	980	2.9	821	3.1	117	3.5	52	1.0		
(34) 電気機械器具組立・修理作業者	1,597	1.6	1,478	1.8	91	0.7	26	0.4	1,500	2.3	1,473	2.6	91	1.0	7	0.0	7	0.0	—	—	—	—		
(35) 輸送機械組立・修理作業者	332	0.3	313	0.4	13	0.1	7	0.1	221	0.3	208	0.4	7	0.1	111	0.3	104	0.4	7	0.2	—	—		
(36) 時計・計器・光学機械及び組立・修理作業者	33	0.0	26	0.0	7	0.1	—	—	13	0.0	13	0.0	—	—	20	0.1	13	0.0	7	0.2	—	—		
(37) 製糸・紡織作業者	495	0.5	150	0.2	293	2.4	52	0.8	150	0.2	52	0.1	98	1.1	345	1.0	98	0.4	195	5.8	52	1.0		
(38) 衣服・繊維製品製造作業者	319	0.3	241	0.3	46	0.4	33	0.5	280	0.4	215	0.4	46	0.5	39	0.1	26	0.1	—	—	13	0.3		
(39) 木・竹・草・つる製品製造作業者	143	0.1	78	0.1	33	0.3	33	0.3	72	0.1	39	0.1	20	0.2	10	0.2	39	0.1	13	0.4	20	0.4		
(40) ハルブ・紙・紙製品製造作業者	423	0.4	332	0.4	59	0.5	33	0.5	313	0.5	254	0.4	46	0.5	111	0.3	78	0.3	13	0.4	20	0.4		
(41) 印刷・製本作業者	462	0.5	391	0.5	46	0.4	26	0.4	326	0.5	306	0.5	13	0.1	137	0.4	85	0.3	33	0.4	20	0.4		
(42) コム・プラスチック製品製造作業者	13	0.0	0	0.0	13	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	13	0.0	—	—	—	—	—	—		
(43) かわ・かわ製品製造作業者	476	0.5	437	0.5	33	0.3	7	0.1	450	0.7	411	0.7	33	0.4	26	0.1	26	0.1	—	—	—	—		
(44) 皮革製品製造作業者	1,308	1.3	1,029	1.2	150	1.2	130	2.1	775	1.1	593	1.0	137	1.5	534	1.6	436	1.7	13	0.4	85	1.7		
(45) 化学製品製造作業者	1,108	1.1	1,102	1.3	7	0.1	—	—	958	1.4	952	1.6	7	0.1	150	0.4	150	0.6	—	—	—	—		
(46) 建設作業者	8,149	8.0	6,619	7.9	1,368	11.1	163	2.6	8,019	11.8	6,508	11.3	1,368	15.3	130	0.4	111	0.4	—	—	20	0.4		
(47) 建設機械運転者	1,410	1.4	1,371	1.6	39	0.3	—	—	1,410	2.1	1,371	2.4	39	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—		
(48) 建設機械運転者	1,800	1.8	1,611	1.9	182	1.5	7	0.1	1,766	2.6	1,604	2.8	182	2.0	13	0.0	7	0.0	—	—	—	—		
(49) 電気作業者	3,773	3.7	3,135	3.7	573	4.7	65	1.0	2,744	4.0	2,321	4.0	404	4.5	1,029	3.0	814	3.1	169	5.1	46	0.9		
(50) その他の建設工・生業工程作業者	3,041	3.0	2,892	3.4	104	0.8	46	0.7	2,696	4.0	2,592	4.5	72	0.8	345	1.0	300	1.1	33	1.0	13	0.3		
(51) 運輸労働者	3,452	3.4	3,321	4.0	20	0.2	111	1.8	1,589	2.3	1,563	2.7	13	0.1	1,863	5.4	1,758	6.7	7	0.2	98	2.0		
(52) その他の労働作業者	1,069	1.0	1,069	1.3	—	—	—	—	1,017	1.5	1,017	1.8	—	—	52	0.2	52	0.2	—	—	—	—		
(53) 保安職業従事者	1,069	1.0	1,069	1.3	—	—	—	—	1,017	1.5	1,017	1.8	—	—	52	0.2	52	0.2	—	—	—	—		
J	11,209	10.9	6,735	8.0	2,573	20.9	1,902	30.1	4,176	6.1	2,385	4.1	1,472	16.4	7,034	20.4	4,350	16.7	1,101	33.0	1,583	31.7		
(54) サービス職業従事者	150	0.1	98	0.1	52	0.4	—	—	—	—	—	—	—	150	0.4	98	0.4	52	1.6	—	—			
(55) 個人サービス職業従事者	10,369	10.1	6,084	7.3	2,403	19.5	1,862	29.8	3,876	5.7	2,150	3.7	1,413	15.8	6,493	18.8	3,934	15.1	990	29.7	1,570	31.4		
(56) その他のサービス職業従事者	690	0.7	554	0.7	117	1.0	20	0.3	300	0.4	234	0.4	59	0.7	391	1.1	319	1.2	59	1.8	13	0.3		
K	378	0.4	287	0.3	85	0.7	7	0.1	241	0.4	189	0.3	52	0.6	137	0.4	98	0.4	33	1.0	7	0.1		
(57) 分類不能の職業	378	0.4	287	0.3	85	0.7	7	0.1	241	0.4	189	0.3	52	0.6	137	0.4	98	0.4	33	1.0	7	0.1		

1) 職業上の地位「不詳」を含む。
2) 「役員」を含む。
3) 「家庭内職者」を含む。

総務省 国勢調査1980年版より作成

資料1-3 K区職業(中分類)・職業上の地位(3区分)・男女別15歳以上就業者数(1985年度)

職業(中分類)	総数						男						女											
	総数		雇業者		自営業主		家族従業者		総数		雇業者		自営業主		家族従業者		総数		雇業者		自営業主		家族従業者	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	102,881	100.0	88,670	100.0	9,819	100.0	4,392	100.0	66,894	100.0	58,968	100.0	7,152	100.0	774	100.0	35,987	100.0	29,702	100.0	2,667	100.0	3,618	100.0
A 専門的・技術的職業従業者	8,121	7.9	7,149	8.1	852	8.7	120	2.7	4,882	7.3	4,214	7.1	630	8.8	18	2.3	3,259	9.1	2,935	9.9	222	8.3	102	2.8
(1) 科学研究者	216	0.2	210	0.2	6	0.1	-	-	192	0.3	186	0.3	6	0.1	-	-	24	0.1	24	0.1	-	-	-	-
(2) 技術系従業者	2,869	2.9	2,869	3.2	102	1.0	6	0.1	2,755	4.1	2,653	4.5	96	1.3	6	0.8	222	0.6	216	0.7	6	0.2	-	-
(3) 保健医療従業者	2,287	2.2	1,933	2.2	270	2.7	84	1.9	589	0.9	349	0.6	24	0.3	6	0.8	1,688	4.7	1,584	5.3	36	1.3	78	2.2
(4) 法務従業者	24	0.0	24	0.0	24	0.2	-	-	74	0.1	12	0.0	24	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 会計士・税理士	78	0.1	12	0.0	66	0.7	-	-	78	0.1	12	0.0	66	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 宗教学者	990	1.0	990	1.1	990	1.1	-	-	486	0.7	486	0.8	-	-	-	-	504	1.4	504	1.7	-	-	-	-
(7) 作家・記者・編集者	114	0.1	84	0.1	18	0.2	12	0.3	78	0.1	54	0.1	18	0.3	6	0.8	36	0.1	30	0.1	6	0.2	6	0.2
(8) 文芸家・写真家・デザイナー	126	0.1	108	0.1	18	0.2	-	-	96	0.1	84	0.1	12	0.2	-	-	30	0.1	24	0.1	6	0.2	6	0.2
(9) 音楽家・舞白芸術家	240	0.2	174	0.2	60	0.6	6	0.1	126	0.2	84	0.1	42	0.6	-	-	114	0.3	90	0.3	18	0.7	6	0.2
(10) 音楽家・舞白芸術家	198	0.2	90	0.1	108	1.1	-	-	96	0.1	60	0.1	36	0.5	-	-	102	0.3	30	0.1	72	2.7	6	0.2
(11) その他の専門的・技術的職業従業者	871	0.8	679	0.8	180	1.8	12	0.3	342	0.5	246	0.4	96	1.3	-	-	529	1.5	433	1.5	84	3.1	12	0.3
B 管理的職業従業者	3,564	3.5	3,468	3.9	96	1.0	-	-	3,108	4.6	3,042	5.2	66	0.9	-	-	456	1.3	426	1.4	30	1.1	-	-
(12) 管理的公務員	54	0.1	54	0.1	-	-	-	-	54	0.1	54	0.1	-	-	-	-	402	1.1	402	1.4	-	-	-	-
(13) 会社・団体等の役員	2,742	2.7	2,742	3.1	-	-	-	-	2,340	3.5	2,340	4.0	-	-	-	-	402	1.1	402	1.4	-	-	-	-
(14) その他の管理的職業従業者	768	0.7	672	0.8	96	1.0	-	-	714	1.1	648	1.1	66	0.9	-	-	54	0.2	24	0.1	30	1.1	-	-
C 事務従業者	19,210	18.7	18,286	20.6	60	0.6	864	19.7	6,553	9.8	6,505	11.0	24	0.3	24	3.1	12,657	35.2	11,781	39.7	36	1.3	840	23.2
(15) 一般事務従業者	17,979	17.5	17,103	19.3	24	0.2	852	19.4	5,971	8.9	5,929	10.1	18	0.3	24	3.1	12,008	33.4	11,174	37.6	6	0.2	828	22.9
(16) 運輸・通信事務従業者	384	0.4	384	0.4	-	-	-	-	336	0.5	336	0.6	-	-	-	-	48	0.1	48	0.2	-	-	-	-
(17) 外勤事務従業者	91	0.1	61	0.1	30	0.3	-	-	38	0.1	30	0.1	6	0.1	-	-	55	0.2	31	0.1	24	0.9	-	-
(18) その他の事務従業者	756	0.7	738	0.8	6	0.1	12	0.3	210	0.3	210	0.4	-	-	-	-	546	1.5	528	1.8	6	0.2	12	0.3
D 販売従業者	13,343	13.0	9,149	10.3	2,976	30.3	1,218	27.7	8,022	12.0	5,958	10.1	1,878	26.3	186	24.0	5,321	14.8	3,191	10.7	1,098	41.2	1,032	28.5
(19) 商品販売従業者	8,375	8.1	4,843	5.2	2,582	26.1	1,170	26.6	4,014	6.0	2,256	3.8	1,608	22.5	150	19.4	4,361	12.1	2,387	8.0	954	35.8	1,020	28.2
(20) 販売類似職業従業者	4,968	4.8	4,506	5.1	414	4.2	48	1.1	4,008	6.0	3,702	6.3	270	3.8	36	4.7	960	2.7	804	2.7	144	5.4	12	0.3
E 農林漁業従業者	72	0.1	60	0.1	12	0.1	-	-	66	0.1	54	0.1	12	0.2	-	-	6	0.0	6	0.0	-	-	-	-
(21) 農作業従業者	72	0.1	60	0.1	12	0.1	-	-	66	0.1	54	0.1	12	0.2	-	-	6	0.0	6	0.0	-	-	-	-
(22) 林業従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(23) 漁業従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F 採掘従業者	24	0.0	24	0.0	-	-	-	-	24	0.0	24	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(24) 採掘従業者	24	0.0	24	0.0	-	-	-	-	24	0.0	24	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(25) その他の採掘従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 運輸・通信従業者	6,490	6.3	6,040	6.8	432	4.4	18	0.4	6,310	9.4	5,866	9.9	432	6.0	12	1.6	180	0.5	174	0.6	-	-	6	0.2
(26) 鉄道運輸従業者	48	0.0	48	0.1	-	-	-	-	48	0.1	48	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(27) 自動車運転従業者	5,560	5.4	5,122	5.8	420	4.3	18	0.4	5,524	8.3	5,092	8.6	420	5.9	12	1.6	36	0.1	30	0.1	-	-	6	0.2
(28) 船舶・航空郵便運輸従業者	126	0.1	120	0.1	6	0.1	-	-	126	0.2	120	0.2	6	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(29) その他の運輸従業者	558	0.5	552	0.6	6	0.1	-	-	540	0.8	534	0.9	6	0.1	-	-	18	0.1	18	0.1	-	-	-	-
(30) 通信従業者	198	0.2	198	0.2	-	-	-	-	72	0.1	72	0.1	-	-	-	-	126	0.4	126	0.4	-	-	-	-

職 業 (中分類)	男												女												
	総数		雇 用 者		自営業主		家族従業者		総数		雇 用 者		自営業主		家族従業者										
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比									
H	40,537	39.4	36,324	41.0	3,295	33.6	918	20.9	33,064	49.4	29,794	50.5	2,916	40.8	354	45.7	7,473	20.8	6,530	22.0	379	14.2	964	15.6	
(31) 技能工、生産工程作業者及び 労働者	2,206	2.1	2,206	2.5	—	—	—	—	2,152	3.2	2,152	3.6	—	—	—	—	54	0.2	54	0.2	—	—	—	—	—
(32) 金属材料製造作業者	6,398	6.2	5,786	6.5	432	4.4	180	4.1	5,876	8.8	5,372	9.1	432	6.0	72	9.3	522	1.5	414	1.4	—	—	—	—	
(33) 金属加工作業者	2,149	2.1	2,089	2.4	60	0.6	42	0.9	2,047	3.1	1,993	3.4	54	0.8	—	—	102	0.3	96	0.3	6	0.2	108	3.0	
(34) 電気機械器具組立・修理作業者	2,934	2.9	2,694	3.0	198	2.0	42	1.0	1,464	2.2	1,344	2.3	114	1.6	6	0.8	1,470	4.1	1,350	4.5	84	3.1	36	1.0	
(35) 輸送機械組立・修理作業者	1,513	1.5	1,417	1.6	72	0.7	24	0.5	1,463	2.2	1,393	2.4	72	1.0	18	2.3	30	0.1	24	0.1	—	—	6	0.2	
(36) 時計・計器・光学機械器具組立・修理作業者	324	0.3	312	0.4	12	0.1	—	—	270	0.4	258	0.4	12	0.2	—	—	54	0.2	54	0.2	—	—	—	—	
(37) 製糸・紡績作業者	18	0.0	18	0.0	—	—	—	—	12	0.0	12	0.0	—	—	—	—	—	6	0.0	6	0.0	—	—	—	—
(38) 衣服・繊維製品製造作業者	378	0.4	126	0.1	210	2.1	42	1.0	102	0.2	24	0.0	78	1.1	—	—	276	0.8	102	0.3	132	4.9	42	1.2	
(39) 木竹・草・つる製品製造作業者	204	0.2	132	0.1	60	0.6	12	0.3	198	0.3	132	0.2	60	0.8	6	0.8	6	0.0	—	—	—	—	6	0.2	
(40) パルプ・紙・紙製品製造作業者	126	0.1	114	0.1	12	0.1	—	—	66	0.1	66	0.1	—	—	—	—	60	0.2	48	0.2	12	0.4	—	—	
(41) 印刷・製本作業者	540	0.5	402	0.5	84	0.9	54	1.2	318	0.5	234	0.4	72	1.0	12	1.6	222	0.6	168	0.6	12	0.4	42	1.2	
(42) エム・プラスチック製品製造作業者	516	0.5	444	0.5	36	0.4	36	0.8	330	0.5	294	0.5	24	0.3	12	1.6	186	0.5	150	0.5	12	0.4	24	0.7	
(43) かわ・かひ製品製造作業者	6	0.0	—	—	6	0.1	—	—	6	0.0	—	—	6	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(44) 窯業・土石製品製造作業者	576	0.6	552	0.6	24	0.2	—	—	498	0.7	474	0.8	24	0.3	—	—	78	0.2	78	0.3	—	—	—	—	
(45) 飲食料品製造作業者	1,332	1.3	1,074	1.2	162	1.6	96	2.2	696	1.0	522	0.9	144	2.0	30	3.9	636	1.8	552	1.9	18	0.7	66	1.8	
(46) 化学製品製造作業者	1,080	1.0	1,074	1.2	6	0.1	—	—	942	1.4	936	1.6	6	0.1	—	—	138	0.4	138	0.5	—	—	—	—	
(47) 建設機械製造業及び 建設機械運転作業者	7,334	7.1	6,140	6.9	1,092	11.1	102	2.3	7,262	10.9	6,086	10.3	1,092	15.3	84	10.9	72	0.2	54	0.2	—	—	18	0.5	
(48) 建設機械製造業及び 建設機械運転作業者	1,380	1.3	1,356	1.5	24	0.2	—	—	1,369	2.0	1,344	2.3	24	0.3	—	—	12	0.0	12	0.0	—	—	—	—	
(49) 電気作業業者	1,508	1.5	1,326	1.5	174	1.8	6	0.1	1,500	2.2	1,320	2.2	174	2.4	6	0.8	6	0.0	6	0.0	—	—	—	—	
(50) その他の技能工、生産工程作業者	3,319	3.2	2,742	3.1	463	4.7	114	2.6	2,214	3.3	1,746	3.0	426	6.0	42	5.4	1,105	3.1	996	3.4	37	1.4	72	2.0	
(51) 運輸・労働作業業者	3,079	3.0	2,851	3.2	114	1.2	114	2.6	2,881	3.9	2,467	4.2	54	0.8	60	7.8	498	1.4	384	1.3	60	2.2	54	1.5	
(52) その他の労働作業業者	3,619	3.5	3,469	3.9	54	0.5	96	2.2	1,679	2.5	1,625	2.8	48	0.7	6	0.8	1,940	5.4	1,844	6.2	6	0.2	90	2.5	
(53) 保安職業従事者	1,130	1.1	1,130	1.3	—	—	—	—	1,081	1.6	1,081	1.8	—	—	—	—	49	0.1	49	0.2	—	—	—	—	
(54) サービス職業従事者	10,276	10.0	6,932	7.8	2,090	21.3	1,254	28.6	3,756	5.6	2,388	4.0	1,188	16.6	180	23.3	6,520	18.1	4,544	15.3	902	33.8	1,074	29.7	
(55) 家事サービス職業従事者	170	0.2	102	0.1	68	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	170	0.5	102	0.3	68	2.5	—	—	
(56) 個人サービス職業従事者	9,428	9.2	6,224	7.0	1,968	20.0	1,236	28.1	3,438	5.1	2,100	3.6	1,164	16.3	174	22.5	5,990	16.6	4,124	13.9	804	30.1	1,062	29.4	
(57) その他のサービス職業従事者	678	0.7	606	0.7	54	0.5	18	0.4	318	0.5	288	0.5	24	0.3	6	0.8	360	1.0	318	1.1	30	1.1	12	0.3	
(57) 分類不能の職業	114	0.1	108	0.1	6	0.1	—	—	48	0.1	42	0.1	6	0.1	—	—	66	0.2	66	0.2	—	—	—	—	
(57) 分類不能の職業	114	0.1	108	0.1	6	0.1	—	—	48	0.1	42	0.1	6	0.1	—	—	68	0.2	66	0.2	—	—	—	—	

1) 従業者に在る者を含む。

2) 「役員」を含む。

3) 「家庭内職者」を含む。

総務省 国勢調査1985年版より作成

資料1-3 K区職業(中分類)、男女別15歳以上就業者数(総数及び雇用户)(1990年度)

職業(中分類)	総数				雇用户 ¹⁾				非雇用户									
	男		女		男		女		男		女							
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比						
総数	110,112	100.0	71,412	100.0	38,700	100.0	96,456	100.0	63,660	100.0	32,796	100.0	13,856	100.0	7,752	100.0	5,904	100.0
A 専門的・技術的職業従事者	10,020	9.1	6,420	9.0	3,600	9.3	8,688	9.2	5,580	8.8	3,288	10.0	1,152	8.4	840	10.8	312	5.3
(1) 科学研究者	300	0.3	264	0.4	36	0.1	300	0.3	264	0.4	36	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 技術的職業従事者	4,308	3.9	3,960	5.5	348	0.9	4,188	4.3	3,840	6.0	348	1.1	120	0.9	120	1.5	0	0.0
(3) 保健医療専門職業従事者	2,604	2.4	660	0.9	1,944	5.0	2,244	2.3	408	0.6	1,836	5.6	360	2.6	252	3.3	108	1.8
(4) 社会福祉専門職業従事者	384	0.3	60	0.1	324	0.8	384	0.4	60	0.1	324	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(5) 法務従事者	24	0.0	24	0.0	-	-	12	0.0	12	0.0	-	-	12	0.1	12	0.2	-	-
(6) 公認会計士・税理士	72	0.1	72	0.1	-	-	12	0.0	12	0.0	-	-	60	0.4	60	0.8	-	-
(7) 教員	756	0.7	384	0.5	372	1.0	720	0.7	360	0.6	360	1.1	12	0.1	12	0.2	12	0.2
(8) 文芸家	84	0.1	84	0.1	-	-	72	0.1	72	0.1	-	-	12	0.1	12	0.2	-	-
(9) 芸術家、作家、編集者、デザイナー	188	0.2	132	0.2	36	0.1	132	0.1	108	0.2	24	0.1	36	0.3	24	0.3	12	0.2
(10) 美術家、写真家、舞台芸術家	408	0.4	264	0.4	144	0.4	252	0.3	144	0.3	108	0.3	156	1.1	120	1.5	36	0.6
(11) 音楽家、舞台芸術家	216	0.2	96	0.1	120	0.3	84	0.1	36	0.1	48	0.1	132	1.0	60	0.8	72	1.2
(12) その他の専門的・技術的職業	696	0.6	420	0.6	276	0.7	468	0.5	264	0.4	204	0.6	228	1.7	156	2.0	72	1.2
B 管理的職業従事者	3,936	3.6	3,324	4.7	612	1.6	3,684	3.8	3,108	4.9	576	1.8	252	1.8	216	2.8	36	0.6
(13) 管理的公務員	12	0.0	-	-	12	0.0	12	0.0	-	-	12	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(14) 会社・団体の役員	2,880	2.6	2,340	3.3	540	1.4	2,880	3.0	2,340	3.7	540	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(15) その他の管理的職業従事者	1,044	0.9	984	1.4	60	0.2	792	0.8	768	1.2	24	0.1	752	1.8	216	2.8	36	0.6
C 事務従事者	22,308	20.3	7,464	10.5	14,844	38.4	21,216	22.0	7,392	11.6	13,824	42.2	1,092	8.0	72	0.9	1,020	17.3
(16) 一般事務従事者	20,676	18.8	6,684	9.4	13,992	36.2	19,692	20.4	6,612	10.4	13,080	39.9	984	7.2	72	0.9	912	15.4
(17) 外勤事務従事者	156	0.1	48	0.1	108	0.3	96	0.1	48	0.1	48	0.1	60	0.4	10	0.1	60	1.0
(18) 運輸・通信事務従事者	336	0.3	312	0.4	24	0.1	336	0.3	312	0.5	24	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(19) その他の事務従事者	1,140	1.0	420	0.6	720	1.9	1,092	1.1	420	0.7	672	2.0	48	0.4	0	0.0	48	0.8
D 販売従事者	14,196	12.9	8,820	12.4	5,376	13.9	10,836	11.2	7,272	11.4	3,564	10.9	3,360	24.6	1,548	20.0	1,812	30.7
(20) 商品販売従事者	11,076	10.1	6,624	9.3	4,452	11.5	8,088	8.4	5,268	8.3	2,820	8.6	2,988	21.9	1,356	17.5	1,632	27.6
(21) 販売類似職業従事者	3,120	2.8	2,196	3.1	924	2.4	2,748	2.8	2,004	3.1	744	2.3	372	2.7	192	2.5	180	3.0
E サービス職業従事者	10,788	9.8	4,200	5.9	6,588	17.0	7,332	7.6	2,760	4.3	4,572	13.9	3,456	25.3	1,440	18.6	2,016	34.1
(22) サービス職業従事者	252	0.2	-	-	252	0.7	168	0.2	-	-	168	0.5	84	0.6	-	-	84	1.4
(23) 生活衛生サービス職業従事者	1,956	1.8	636	0.9	1,320	3.4	1,056	1.1	300	0.5	756	2.3	900	6.6	336	4.3	564	9.6
(24) 飲食・物調理従事者	4,200	3.8	2,184	3.1	2,016	5.2	2,472	2.6	1,224	1.9	1,248	3.8	1,728	12.7	960	12.4	768	13.0
(25) 接客・給仕職業従事者	3,456	3.1	924	1.3	2,532	6.5	2,856	3.0	816	1.3	2,040	6.2	600	4.4	108	1.4	492	8.3
(26) 居住施設・ビル等管理人	468	0.4	288	0.4	180	0.5	432	0.4	276	0.4	156	0.5	36	0.3	12	0.2	24	0.4
(27) その他のサービス職業従事者	456	0.4	168	0.2	288	0.7	348	0.4	144	0.2	204	0.6	108	0.8	24	0.3	84	1.4
F 保安職業従事者	1,224	1.1	1,140	1.6	84	0.2	1,224	1.3	1,140	1.8	84	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(28) 保安職業従事者	1,224	1.1	1,140	1.6	84	0.2	1,224	1.3	1,140	1.8	84	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
G 農林漁業作業	48	0.0	48	0.1	-	-	36	0.0	36	0.1	-	-	12	0.1	12	0.2	-	-
(29) 農林業作業	48	0.0	48	0.1	-	-	36	0.0	36	0.1	-	-	12	0.1	12	0.2	-	-
(30) 林業作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(31) 漁業作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

職業(中分類)	総数						雇用者 1)						非雇用者					
	男			女			男			女			男			女		
	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比
H	6,240	5.7	8.5	168	0.4	6.1	5,880	6.1	9.0	156	0.5	2.6	360	2.6	4.5	348	4.5	0.2
(32) 運輸・通信従事者	60	0.1	0.1	-	-	60	0.1	9.0	60	-	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-
(33) 鉄道運転従事者	5,400	4.9	7.5	72	0.2	5,040	5.2	7.8	4,980	7.8	0.2	360	2.6	4.5	348	4.5	0.2	-
(34) 船舶・航空機運転従事者	108	0.1	0.2	-	-	108	0.1	0.2	108	0.2	-	0	0.0	0.0	0	0.0	0	-
(35) その他の運輸従事者	492	0.4	0.7	12	0.0	480	0.5	0.8	480	0.8	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
(36) 通信従事者	180	0.2	0.1	84	0.2	180	0.2	0.2	96	0.2	0.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
I	40,656	36.9	46.9	7,176	18.5	36,744	38.1	47.5	30,228	47.5	19.9	6,516	28.6	42.0	3,252	42.0	660	11.2
I-1 技能工・探掘・製造・建設 作業者及び労働作業者	24	0.0	0.0	12	0.0	24	0.0	0.0	12	0.0	0.0	12	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
(37) 探掘作業者	24	0.0	0.0	12	0.0	24	0.0	0.0	12	0.0	0.0	12	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
I-2 窯業・土石製品・金属材料・ 化学製品製造作業者	3,228	2.9	4.3	180	0.5	3,216	3.3	4.8	3,036	4.8	0.5	180	0.1	0.2	12	0.2	0	0.0
(38) 窯業・土石製品製造作業者	468	0.4	0.6	60	0.2	468	0.5	0.6	408	0.6	0.2	60	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
(39) 金属材料製造作業者	1,992	1.8	2.8	-	-	1,992	2.1	3.1	1,980	3.1	-	12	0.1	0.2	12	0.2	-	-
(40) 化学製品製造作業者	768	0.7	0.9	120	0.3	768	0.8	1.0	648	1.0	0.4	120	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
I-3 金属製品・機械製造作業者	11,604	10.5	14.1	1,500	3.9	10,668	11.1	14.6	9,312	14.6	4.1	1,356	6.9	10.2	792	10.2	144	2.4
(41) 金属加工作業者	5,412	4.9	6.9	516	1.3	4,896	5.1	6.9	4,416	6.9	1.5	480	3.8	6.2	480	6.2	36	0.6
(42) 一般機械器具組立・修理作業者	2,124	1.9	2.9	84	0.2	2,040	2.1	2.9	1,992	2.9	0.3	84	0.6	1.7	132	1.7	0	0.0
(43) 電気機械器具組立・修理作業者	2,016	1.8	1.8	744	1.9	1,812	1.9	1.8	1,176	1.8	1.9	636	1.5	1.2	204	1.5	108	1.8
(44) 輸送機械組立・修理作業者	1,668	1.5	2.3	36	0.1	1,596	1.7	2.5	1,560	2.5	0.1	36	0.1	0.9	72	0.5	72	0.0
(45) 時計・計器・光学機械器具 組立・修理作業者	384	0.3	0.4	120	0.3	372	0.4	0.4	252	0.4	0.4	120	0.1	0.2	12	0.1	0	0.0
I-4 その他の製品製造作業者	6,816	6.2	5.8	2,640	6.8	5,784	6.0	5.4	3,456	5.4	7.1	2,328	7.6	9.3	720	9.3	312	5.3
(46) 食料品製造作業者	1,416	1.3	0.9	804	2.1	1,176	1.2	0.7	468	0.7	2.2	708	1.8	1.9	144	1.9	96	1.6
(47) 飲料・たばこ製造作業者	60	0.1	0.0	36	0.1	60	0.1	0.0	24	0.0	0.1	36	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
(48) 製糸・紡織作業者	12	0.0	-	-	-	12	0.0	-	-	-	12	0.0	0.0	0	-	0	0	0.0
(49) 衣服・繊維製品製造作業者	216	0.2	0.1	132	0.3	120	0.1	0.2	24	0.0	0.3	96	0.7	0.8	60	0.8	36	0.6
(50) 木・竹・草・つる製品製造作業者	228	0.2	0.3	36	0.1	144	0.1	0.2	132	0.2	0.0	12	0.0	0.8	60	0.8	24	0.4
(51) パルプ・紙・紙製品製造作業者	192	0.2	0.1	144	0.4	120	0.1	0.2	24	0.0	0.3	96	0.5	0.3	72	0.5	48	0.8
(52) 印刷・製本作業者	696	0.6	0.7	180	0.5	660	0.7	0.8	480	0.8	0.5	180	0.3	0.5	36	0.5	0	0.0
(53) ゴム・プラスチック製品製造作業者	468	0.4	0.5	132	0.3	408	0.4	0.5	300	0.5	0.3	108	0.4	0.5	36	0.4	24	0.4
(54) 革・革製品製造作業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(55) その他の技能工・生産工 製造作業者	3,528	3.2	3.3	1,164	3.0	3,084	3.2	3.1	2,004	3.1	3.3	1,080	3.3	4.6	360	4.6	84	1.4
I-5 定置機関運転・建設機械 運転・電気作業者	2,808	2.6	3.9	-	-	2,532	2.6	4.0	2,532	4.0	-	-	2.0	3.6	276	3.6	-	-
(56) 定置機関・機械及び 建設機械運転作業者	1,020	0.9	1.4	-	-	948	1.0	1.5	948	1.5	-	-	0.5	0.9	72	0.9	-	-
(57) 電気作業者	1,788	1.6	2.5	-	-	1,584	1.6	2.5	1,584	2.5	-	-	1.5	2.6	204	2.6	-	-
I-6 建設作業者	8,328	7.6	11.5	132	0.3	7,068	7.3	10.9	6,936	10.9	0.4	132	9.2	16.3	1,260	16.3	0	0.0
(58) 建設作業者	8,328	7.6	11.5	132	0.3	7,068	7.3	10.9	6,936	10.9	0.4	132	9.2	16.3	1,260	16.3	0	0.0
I-7 労働作業者	7,848	7.1	7.2	2,712	7.0	7,452	7.7	7.8	4,944	7.8	7.6	2,508	2.9	2.5	192	2.5	204	3.5
(59) 運搬労働作業者	3,876	3.5	4.5	684	1.8	3,660	3.8	4.8	3,072	4.8	1.8	588	1.6	1.5	120	1.5	96	1.6
(60) その他の労働作業者	3,972	3.6	2.7	2,028	5.2	3,792	3.9	2.9	1,872	2.9	5.9	1,920	1.3	0.9	72	0.9	108	1.8
J 分類不能の職業	696	0.6	0.6	252	0.7	636	0.7	0.7	420	0.7	0.7	216	0.4	0.3	24	0.3	36	0.6
(61) 分類不能の職業	696	0.6	0.6	252	0.7	636	0.7	0.7	420	0.7	0.7	216	0.4	0.3	24	0.3	36	0.6

1) 役員を含む。

総務省 国勢調査1990年版より作成

職業(中分類)	総数						雇用者 1)						非雇用者					
	男			女			男			女			男			女		
	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比
総数	107,419	100.0	100.0	69,123	100.0	38,296	94,982	100.0	61,931	33,051	12,437	7,192	5,245	100.0	100.0	1,150	380	7.2
A 専門的・技術的職業従事者	9,840	9.2	8.5	5,850	8.5	3,990	8,690	9.1	5,080	3,610	1,150	770	14.7	10.7	9.2	0	0	0.0
(1) 科学研究者	280	0.3	0.3	200	0.3	80	280	0.3	200	80	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
(2) 技術研究	3,780	3.5	3.8	3,580	5.2	2,000	3,640	3.8	3,440	2,000	140	140	1.9	1.9	1.1	0	0	0.0
(3) 保健医療従事者	2,660	2.5	5.8	580	0.8	2,080	2,350	2.5	340	2,010	310	240	3.3	3.3	2.5	70	7.0	1.3
(4) 社会福祉専門職業従事者	500	0.5	0.0	30	0.0	470	490	0.5	30	460	10	0	0.0	0.0	0.1	0	0	0.0
(5) 法務従事者	60	0.1	0.1	50	0.1	10	60	0.0	20	40	30	30	0.4	0.4	0.2	0	0	0.0
(6) 社会士	40	0.0	0.0	30	0.0	10	40	0.0	20	20	40	30	0.4	0.4	0.3	0	0	0.0
(7) 教員	870	0.8	0.6	420	0.6	450	840	0.9	400	440	30	20	0.3	0.3	0.2	10	1.0	0.2
(8) 宗教者	120	0.1	0.2	110	0.2	10	90	0.1	90	0.1	30	20	0.3	0.3	0.2	10	1.0	0.2
(9) 文芸家、記者、編集者	270	0.3	0.2	170	0.2	100	180	0.2	120	60	90	50	0.7	0.7	0.7	40	4.0	0.8
(10) 芸術家、写真家、デザイナー	310	0.3	0.3	200	0.3	110	150	0.2	80	70	160	120	1.7	1.7	1.3	40	4.0	0.8
(11) 音楽家、舞台芸術家	200	0.2	0.1	90	0.1	110	130	0.1	80	50	70	10	0.1	0.1	0.6	10	1.0	0.2
(12) その他の専門的・技術的職業従事者	750	0.7	0.6	390	0.6	360	510	0.5	280	230	240	110	1.5	1.5	1.9	130	13.0	2.5
B 管理的職業従事者	4,180	3.9	4.9	3,380	4.9	800	4,050	4.3	3,280	770	130	100	1.4	1.4	1.0	0	0	0.0
(13) 管理的公務員	30	0.0	0.0	30	0.0	-	30	0.0	30	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	-
(14) 会社・団体の役員	3,050	2.8	3.3	2,310	3.3	740	3,050	3.2	2,310	740	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0
(15) その他の管理的職業従事者	1,100	1.0	1.5	1,040	1.5	60	970	1.0	940	30	130	100	1.4	1.4	1.0	30	3.0	0.6
C 事務従事者	21,721	20.2	11.1	7,840	11.1	14,081	20,841	21.9	7,580	13,261	880	60	8.2	8.2	7.1	820	8.2	15.6
(16) 一般事務従事者	20,321	18.9	10.1	6,960	10.1	13,361	19,511	20.5	6,920	12,591	810	40	5.6	5.6	6.5	770	7.7	14.7
(17) 外勤事務従事者	130	0.1	0.0	10	0.0	120	80	0.1	-	80	50	0	0.0	0.0	0.4	10	1.0	0.2
(18) 運輸・通信事務従事者	330	0.3	0.4	260	0.4	70	330	0.3	260	70	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0
(19) その他の事務従事者	940	0.9	0.6	410	0.6	530	920	1.0	400	520	20	10	0.1	0.1	0.2	10	1.0	0.2
D 販売従事者	15,540	14.5	13.4	9,250	13.4	6,290	11,770	12.4	7,460	4,310	3,770	1,790	24.9	24.9	30.3	1,980	19.8	37.8
(20) 商品販売従事者	11,770	11.0	9.7	6,720	9.7	5,050	8,550	9.0	5,250	3,300	3,220	1,470	20.4	20.4	25.9	1,750	17.5	33.4
(21) 販売類似職業従事者	3,770	3.5	3.7	2,530	3.7	1,240	3,220	3.4	2,210	1,010	550	320	4.4	4.4	4.4	230	2.3	4.4
E サービス職業従事者	10,084	9.4	5.8	3,980	5.8	6,104	7,684	8.1	2,890	4,794	2,400	1,090	15.2	15.2	19.3	1,310	13.1	25.0
(22) 家事サービス職業従事者	152	0.1	-	-	-	152	92	0.1	-	92	60	-	-	-	0.5	60	6.0	1.1
(23) 生活衛生サービス職業従事者	1,540	1.4	1.0	670	1.0	870	850	0.9	350	500	690	320	4.4	4.4	5.5	370	3.7	7.1
(24) 飲食調理従事者	3,821	3.6	2.7	1,860	2.7	1,961	2,631	2.8	1,240	1,391	1,190	620	8.6	8.6	9.6	570	5.7	10.9
(25) 接客・給仕職業従事者	3,440	3.2	1.5	1,020	1.5	2,420	3,080	3.2	930	2,150	360	90	1.3	1.3	2.9	270	2.7	5.1
(26) 居住施設・ビル等管理人	470	0.4	0.3	240	0.3	230	430	0.5	230	200	40	10	0.1	0.1	0.3	30	0.3	0.6
(27) その他のサービス職業従事者	661	0.6	0.3	190	0.3	471	601	0.6	140	461	60	50	0.7	0.7	0.5	10	1.0	0.2
F 保安職業従事者	1,170	1.1	1.6	1,100	1.6	70	1,170	1.2	1,100	70	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0
(28) 保安職業従事者	1,170	1.1	1.6	1,100	1.6	70	1,170	1.2	1,100	70	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0
G 農林漁業従事者	100	0.1	0.1	70	0.1	30	90	0.1	70	20	10	0	0.0	0.0	0.1	10	1.0	0.2
(29) 農林業従事者	90	0.1	0.1	60	0.1	30	80	0.1	60	20	10	0	0.0	0.0	0.1	10	1.0	0.2
(30) 林業従事者	10	0.0	0.0	10	0.0	-	10	0.0	10	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	-
(31) 漁業従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

職業(中分類)	総数				雇用者(1)				非雇用者									
	男		女		男		女		男		女							
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比						
H	6,470	6.0	6,270	9.1	200	0.5	6,130	6.5	5,930	9.8	200	0.6	340	2.7	340	4.7	0	0.0
(32) 運輸・通信従事者	40	0.0	40	0.1	-	-	40	0.0	40	0.1	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(33) 鉄道運転従事者	5,550	5.2	5,450	7.9	100	0.3	5,210	5.5	5,110	8.3	100	0.3	340	2.7	340	4.7	0	0.0
(34) 船舶・航空機運転従事者	90	0.1	90	0.1	-	-	90	0.1	90	0.1	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(35) その他の運輸従事者	580	0.5	580	0.8	-	-	580	0.6	580	0.9	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(36) 通の運輸従事者	210	0.2	110	0.2	100	0.3	210	0.2	110	0.2	100	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
I	37,044	34.5	30,773	44.5	6,271	16.4	33,387	35.2	27,791	44.9	5,596	16.9	3,657	29.4	2,982	41.5	675	12.9
I-1 技能工、探掘・製造・建設 作業者及び労務作業者	110	0.1	110	0.2	-	-	100	0.1	100	0.2	-	-	10	0.1	10	0.1	-	-
(37) 探掘作業	110	0.1	110	0.2	-	-	100	0.1	100	0.2	-	-	10	0.1	10	0.1	-	-
I-2 窯業・土石製品・金属材料・ 化学製品製造作業者	2,980	2.8	2,840	4.1	140	0.4	2,930	3.1	2,790	4.5	140	0.4	50	0.4	50	0.7	0	0.0
(38) 窯業・土石製品製造作業者	360	0.3	320	0.5	40	0.1	350	0.4	310	0.5	40	0.1	10	0.1	10	0.1	0	0.0
(39) 金属材料製造作業者	1,580	1.5	1,530	2.2	50	0.1	1,540	1.6	1,490	2.4	50	0.2	40	0.3	40	0.6	0	0.0
(40) 化学製品製造作業者	1,040	1.0	990	1.4	50	0.1	1,040	1.1	990	1.6	50	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
I-3 金属製品・機械製造作業者	9,734	9.1	8,598	12.4	1,136	3.0	8,920	9.4	7,920	12.8	1,000	3.0	814	6.5	678	9.4	136	2.6
(41) 金属加工作業	4,000	3.7	3,820	5.2	380	1.0	3,600	3.8	3,250	5.2	350	1.1	400	3.2	370	5.1	30	0.6
(42) 一般機械器具組立・修理作	2,232	2.1	2,132	3.1	101	0.3	2,130	2.2	2,030	3.3	100	0.3	103	0.8	102	1.4	1	0.0
(43) 電気機械器具組立・修理作	1,821	1.7	1,236	1.8	585	1.5	1,600	1.7	1,120	1.8	480	1.5	221	1.8	116	1.6	105	2.0
(44) 輸送機械組立・修理作業	1,510	1.4	1,470	2.1	40	0.1	1,420	1.5	1,380	2.2	40	0.1	90	0.7	90	1.3	0	0.0
(45) 時計・計器・光学機械器具 組立・修理作業	170	0.2	140	0.2	30	0.1	170	0.2	140	0.2	30	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
I-4 その他の製品製造作業者	6,381	5.9	4,074	5.9	2,307	6.0	5,400	5.7	3,410	5.5	1,990	6.0	981	7.9	664	9.2	317	6.0
(46) 食料品製造作業	1,450	1.3	740	1.1	710	1.9	1,170	1.2	580	0.9	610	1.8	280	2.3	180	2.5	100	1.9
(47) 飲料・たばこ製造作業	20	0.0	10	0.0	10	0.0	20	0.0	10	0.0	10	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(48) 製糸・紡織作業	30	0.0	30	0.0	-	-	30	0.0	30	0.0	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(49) 衣類・繊維製品製造作業	220	0.2	50	0.1	170	0.4	130	0.1	20	0.0	110	0.3	90	0.7	30	0.4	60	1.1
(50) 木・竹・草・つる製品製造業	140	0.1	120	0.2	20	0.1	140	0.1	120	0.2	20	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(51) パルプ・紙・紙製品製造業	151	0.1	84	0.1	67	0.2	120	0.1	70	0.1	50	0.2	31	0.2	14	0.2	17	0.3
(52) 印刷・製本作業	520	0.5	340	0.5	180	0.5	490	0.5	330	0.5	160	0.5	30	0.2	10	0.1	20	0.4
(53) ゴム・プラスチック製品製造業	390	0.4	270	0.4	120	0.3	370	0.4	250	0.4	120	0.4	20	0.2	20	0.3	0	0.0
(54) 革・革製品製造作業	10	0.0	10	0.0	-	-	10	0.0	10	0.0	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(55) その他の技能工・生産工程作業	3,450	3.2	2,420	3.5	1,030	2.7	2,920	3.1	2,010	3.2	910	2.8	530	4.3	410	5.7	120	2.3
I-5 定置機関運転・建設機械 運転・電気作業	2,980	2.8	2,960	4.3	20	0.1	2,840	3.0	2,820	4.6	20	0.1	140	1.1	140	1.9	0	0.0
(56) 定置機関・機械及び 建設機械運転作業	1,050	1.0	1,040	1.5	10	0.0	1,050	1.1	1,040	1.7	10	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(57) 電気作業	1,930	1.8	1,920	2.8	10	0.0	1,790	1.9	1,780	2.9	10	0.0	140	1.1	140	1.9	0	0.0
I-6 建設作業	7,650	7.1	7,590	11.0	60	0.2	6,440	6.8	6,390	10.3	50	0.2	1,210	9.7	1,200	16.7	10	0.2
(58) 建設作業	7,650	7.1	7,590	11.0	60	0.2	6,440	6.8	6,390	10.3	50	0.2	1,210	9.7	1,200	16.7	10	0.2
I-7 労務作業	7,209	6.7	4,801	6.7	2,608	6.8	6,757	7.1	4,361	7.0	2,396	7.2	452	3.6	240	3.3	212	4.0
(59) 運搬労務作業	3,660	3.4	2,920	4.2	740	1.9	3,390	3.6	2,750	4.4	640	1.9	270	2.2	170	2.4	100	1.9
(60) その他の労務作業	3,549	3.3	1,881	2.4	1,868	4.9	3,367	3.5	1,611	2.6	1,756	5.3	182	1.5	70	1.0	112	2.1
J	1,270	1.2	810	1.2	460	1.2	1,170	1.2	750	1.2	420	1.3	100	0.8	60	0.8	40	0.8
(61) 分類不能の職業	1,270	1.2	810	1.2	460	1.2	1,170	1.2	750	1.2	420	1.3	100	0.8	60	0.8	40	0.8

1) 役員を含む。

総務省 国勢調査1995年版より作成

資料1-3 K区職業(中分類),男女別15歳以上就業者数(雇業者一特掲)(2000年度)

職業(中分類)	總數				雇業者 1)				非雇業者									
	男		女		男		女		男		女							
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比						
總數	99,645	100.0	63,357	100.0	36,288	100.0	89,563	100.0	57,541	100.0	32,022	100.0	10,082	100.0	5,816	100.0	4,266	100.0
A	11,200	11.2	7,030	11.1	4,170	11.5	10,150	11.3	6,350	11.0	3,800	11.9	1,050	10.4	680	11.7	370	8.7
(1) 専門的・技術的職業従事者	280	0.3	230	0.4	50	0.1	280	0.3	230	0.4	50	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 科学 研究 者	5,160	5.2	4,760	7.5	400	1.1	4,990	5.6	4,590	8.0	400	1.2	170	1.7	170	2.9	0	0.0
(3) 技術 療従事者	2,680	2.7	560	0.9	2,120	5.8	2,320	2.6	290	0.5	2,030	6.3	360	3.6	270	4.6	90	2.1
(4) 社会福祉専門職業従事者	620	0.6	70	0.1	550	1.5	620	0.7	70	0.1	550	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(5) 法務専門職業従事者	20	0.0	20	0.0	-	-	10	0.0	10	0.0	-	-	10	0.1	10	0.2	-	-
(6) 経営専門職業従事者	120	0.1	100	0.2	20	0.1	20	0.0	10	0.0	10	0.0	100	1.0	90	1.5	10	0.2
(7) 教 育	1,110	1.1	640	1.0	470	1.3	1,110	1.2	640	1.1	470	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(8) 宗 教	20	0.0	20	0.0	-	-	20	0.0	20	0.0	-	-	0	0.0	0	0.0	-	-
(9) 文芸家, 記者, 編集者	150	0.2	110	0.2	40	0.1	80	0.1	70	0.1	10	0.0	70	0.7	40	0.7	30	0.7
(10) 美術家, 写真家, デザイナー	270	0.3	140	0.2	130	0.4	170	0.2	100	0.2	70	0.2	100	1.0	40	0.7	60	1.4
(11) 音楽家, 舞台芸術家	230	0.2	70	0.1	160	0.4	100	0.1	50	0.1	50	0.2	130	1.3	20	0.3	110	2.6
(12) その他の専門的・技術的職業従事者	540	0.5	310	0.5	230	0.6	430	0.5	270	0.5	160	0.5	110	1.1	40	0.7	70	1.6
B	2,550	2.6	2,190	3.5	360	1.0	2,470	2.8	2,120	3.7	350	1.1	80	0.8	70	1.2	10	0.2
(13) 管理的職業従事者	30	0.0	20	0.0	10	0.0	30	0.0	20	0.0	10	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(14) 管理的公務員	2,030	2.0	1,710	2.7	320	0.9	2,030	2.3	1,710	3.0	320	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(15) 会社・団体等役員	490	0.5	460	0.7	30	0.1	410	0.5	390	0.7	20	0.1	80	0.8	70	1.2	10	0.2
C	20,443	20.5	7,203	11.4	13,240	36.5	19,912	22.2	7,152	12.4	12,760	39.8	531	5.3	51	0.9	480	11.3
(16) 事務従事者	18,862	18.9	6,572	10.4	12,290	33.9	18,351	20.5	6,531	11.4	11,820	36.9	511	5.1	41	0.7	470	11.0
(17) 一般事務従事者	80	0.1	20	0.0	60	0.2	70	0.1	20	0.0	50	0.2	10	0.1	0	0.0	10	0.2
(18) 外勤事務従事者	580	0.6	410	0.6	170	0.5	570	0.6	400	0.7	170	0.5	10	0.1	10	0.2	0	0.0
(19) 運輸・通信事務従事者	921	0.9	201	0.3	720	2.0	921	1.0	201	0.3	720	2.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
D	14,461	14.5	8,881	14.0	5,580	15.4	11,721	13.1	7,521	13.1	4,200	13.1	2,740	27.2	1,360	23.4	1,380	32.3
(20) 販売従事者	10,701	10.7	6,291	9.9	4,410	12.2	8,381	9.4	5,151	9.0	3,230	10.1	2,320	23.0	1,140	19.6	1,180	27.7
(21) 商品販売職業従事者	3,760	3.8	2,590	4.1	1,170	3.2	3,340	3.7	2,370	4.1	970	3.0	420	4.2	220	3.8	200	4.7
E	10,002	10.0	3,942	6.2	6,060	16.7	7,652	8.5	2,932	5.1	4,720	14.7	2,350	23.3	1,010	17.4	1,340	31.4
(22) サービス職業従事者	320	0.3	10	0.0	310	0.9	280	0.3	10	0.0	270	0.8	40	0.4	0	0.0	40	0.9
(23) 家庭生活サービス職業従事者	1,451	1.5	521	0.8	930	2.6	831	0.9	271	0.5	560	1.7	620	6.1	250	4.3	370	8.7
(24) サービス職業従事者	3,630	3.6	1,950	3.1	1,680	4.6	2,430	2.7	1,310	2.3	1,120	3.5	1,200	11.9	640	11.0	560	13.1
(25) 飲食調理従事者	3,230	3.2	920	1.5	2,310	6.4	2,890	3.2	880	1.5	2,010	6.3	340	3.4	40	0.7	300	7.0
(26) 接客・給仕職業従事者	460	0.5	270	0.4	190	0.5	390	0.4	230	0.4	160	0.5	70	0.7	40	0.7	30	0.7
(27) 居住施設・ビル等管理人	911	0.9	271	0.4	640	1.8	831	0.9	231	0.4	600	1.9	80	0.8	40	0.7	40	0.9
F	1,270	1.3	1,220	1.9	50	0.1	1,270	1.4	1,220	2.1	50	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(28) 保安職業従事者	1,270	1.3	1,220	1.9	50	0.1	1,270	1.4	1,220	2.1	50	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
G	80	0.1	80	0.1	-	-	70	0.1	70	0.1	-	-	10	0.1	10	0.2	-	-
(29) 農林漁業作業	80	0.1	80	0.1	-	-	70	0.1	70	0.1	-	-	10	0.1	10	0.2	-	-
(30) 農業作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(31) 林業作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

職業(中分類)	総数				雇用者 1)				非雇用者									
	総数		男		女		総数		男		女							
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比						
H	6,021	6.0	5,851	9.2	170	0.5	5,681	6.3	5,511	9.6	170	0.5	340	3.4	0	0.0		
(32) 運輸・通信従事者	40	0.0	40	0.1	-	-	40	0.0	40	0.1	-	-	0	0.0	0	0.0		
(33) 鉄道運転従事者	5,011	5.0	4,881	7.7	130	0.4	4,671	5.2	4,541	7.9	130	0.4	340	3.4	0	0.0		
(34) 自動車運転従事者	100	0.1	100	0.2	-	-	100	0.1	100	0.2	-	-	0	0.0	0	0.0		
(35) 船舶・航空機運送従事者	710	0.7	680	1.1	30	0.1	710	0.8	680	1.2	30	0.1	0	0.0	0	0.0		
(36) その他通信従事者	160	0.2	150	0.2	10	0.0	160	0.2	150	0.3	10	0.0	0	0.0	0	0.0		
I	32,118	32.2	26,130	41.2	5,988	16.5	29,267	32.7	23,905	41.5	5,362	16.7	2,851	28.3	2,225	38.3	626	14.7
I-1 生産工程・労務作業者	16,528	16.6	13,251	20.9	3,277	9.0	15,127	16.9	12,316	21.4	2,811	8.8	1,401	13.9	935	16.1	466	10.9
(37) 製造・製作作業者	1,160	1.2	1,130	1.8	30	0.1	1,160	1.3	1,130	2.0	30	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(38) 金属材料製造作業者	740	0.7	690	1.1	50	0.1	740	0.8	690	1.2	50	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(39) 化学製品製造作業者	200	0.2	190	0.3	10	0.0	200	0.2	190	0.3	10	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(40) 窯業・土石製品製造作業者	3,372	3.4	3,142	5.0	230	0.6	3,062	3.4	2,852	5.0	210	0.7	310	3.1	290	5.0	20	0.5
(41) 金属加工作業者	2,103	2.1	2,003	3.2	100	0.3	2,023	2.3	1,933	3.4	90	0.3	80	0.8	70	1.2	10	0.2
(42) 一般機械器具組立・修理作業	1,201	1.2	960	1.5	241	0.7	1,111	1.2	890	1.5	221	0.7	90	0.9	70	1.2	20	0.5
(43) 電気機械器具組立・修理作業者	1,260	1.3	1,240	2.0	20	0.1	1,230	1.4	1,210	2.1	20	0.1	30	0.3	30	0.5	0	0.0
(44) 計測機器・光学機械器具組立・修理作業者	230	0.2	210	0.3	20	0.1	220	0.2	200	0.3	20	0.1	10	0.1	10	0.2	0	0.0
(45) 食料品製造作業者	1,540	1.5	680	1.1	860	2.4	1,420	1.6	640	1.1	780	2.4	120	1.2	40	0.7	80	1.9
(46) 飲料・たばこ製造作業者	40	0.0	30	0.0	10	0.0	40	0.0	30	0.1	10	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(47) 繊維製造作業者	210	0.2	200	0.1	10	0.0	210	0.1	200	0.1	10	0.0	20	0.2	20	0.2	0	0.0
(48) 衣服・繊維製品製造作業者	49	0.1	50	0.1	160	0.4	130	0.1	30	0.1	100	0.3	80	0.8	20	0.3	60	1.4
(49) 木・竹・草・つる製品製造作業	130	0.2	130	0.2	-	-	80	0.1	80	0.1	-	-	50	0.5	50	0.9	-	-
(50) パルプ・紙・紙製品製造作業	179	0.2	113	0.2	66	0.2	90	0.1	70	0.1	20	0.1	89	0.9	43	0.7	46	1.1
(51) 印刷・製本作業者	420	0.4	340	0.5	80	0.2	390	0.4	330	0.6	60	0.2	30	0.3	10	0.2	20	0.5
(52) ゴム・プラスチック製品製造作業	430	0.4	250	0.4	180	0.5	400	0.4	250	0.4	150	0.5	30	0.3	0	0.0	30	0.7
(53) 革・草製品製造作業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(54) その他の製造・制作作業者	3,293	3.3	2,093	3.3	1,200	3.3	2,831	3.2	1,791	3.1	1,040	3.2	462	4.6	302	5.2	160	3.8
I-2 定置機関連・建設機械運転・電気作業者	2,361	2.4	2,341	3.7	20	0.1	2,211	2.5	2,191	3.8	20	0.1	150	1.5	150	2.6	0	0.0
(55) 定置機関連・機械及び建設機械運転作業者	820	0.8	810	1.3	10	0.0	790	0.9	780	1.4	10	0.0	30	0.3	30	0.5	0	0.0
(56) 電気作業	1,541	1.5	1,531	2.4	10	0.0	1,421	1.6	1,411	2.5	10	0.0	120	1.2	120	2.1	0	0.0
I-3 採掘・建設・労務作業者	13,229	13.3	10,538	16.6	2,691	7.4	11,929	13.3	9,398	16.3	2,531	7.9	1,300	12.9	1,140	19.6	160	3.8
(57) 採掘作業	50	0.1	50	0.1	-	-	50	0.1	50	0.1	-	-	0	0.0	0	0.0	-	-
(58) 建設作業	6,557	6.6	6,547	10.3	10	0.0	6,567	6.2	6,567	9.7	-	-	990	9.8	980	16.9	10	0.2
(59) 運搬労務作業	3,520	3.5	2,560	4.0	960	2.6	3,290	3.7	2,450	4.3	840	2.6	230	2.3	110	1.9	120	2.8
(60) その他の労務作業	3,102	3.1	1,381	2.2	1,721	4.7	3,022	3.4	1,331	2.3	1,691	5.3	80	0.8	50	0.9	30	0.7
J	1,500	1.5	830	1.3	670	1.8	1,370	1.5	760	1.3	610	1.9	130	1.3	70	1.2	60	1.4
(61) 分類不能の職業	1,500	1.5	830	1.3	670	1.8	1,370	1.5	760	1.3	610	1.9	130	1.3	70	1.2	60	1.4

1) 役員Jを含む。

総務省 国勢調査2000年版より作成

資料1-4の1 K区における職業群別就業人口の推移（1980年）

	総 数				男				女			
	計	雇用者	自営業主	家族従事者	計	雇用者	自営業主	家族従事者	計	雇用者	自営業主	家族従事者
(1) 日雇い及び単純労働者 (6.38%)	6,519	6,239	124	157	4,311	4,181	85	46	2,208	2,058	40	111
(2) 作業員天南及び類似職業従事者 (3.48%)	3,543	3,009	449	85	2,748	2,410	300	39	795	599	150	46
(3) 仲 買 人 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 建設従事者 (9.71%)	9,949	8,230	1,550	170	9,805	8,112	1,550	143	143	118	0	27
(5) 手工的工業従事者 (1.13%)	1,159	704	385	92	651	475	151	27	508	228	215	65
(6) 販売従事者 (9.97%)	10,219	4,722	3,321	2,175	4,950	2,292	2,260	397	5,269	2,430	1,082	1,778
(7) サービス従事者 (10.94%)	11,209	6,735	2,573	1,902	4,176	2,384	1,472	320	7,034	4,351	1,101	1,583
(8) 鉱山業従事者 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 機械的工業従事者 (23.87%)	24,462	21,876	2,205	588	20,815	18,603	1,785	230	3,851	3,074	418	361
(10) 陸上運輸従事者 (6.58%)	8,724	6,261	436	28	6,672	6,216	436	20	53	47	0	7
(11) 海上運輸従事者 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 通信従事者 (0.37%)	378	378	0	0	124	124	0	0	254	254	0	0
(13) 一般事務員 (17.13%)	17,552	16,432	124	997	8,295	8,211	40	46	11,257	10,220	85	951
(14) 公安従事者 (1.04%)	1,069	1,069	0	0	1,017	1,017	0	0	52	52	0	0
(15) 教 師 (0.74%)	783	737	13	13	314	301	13	0	449	436	0	13
(16) 技 術 者 (1.43%)	1,466	1,355	98	13	1,414	1,303	98	13	52	52	0	0
(17) 医療従事者 (1.81%)	1,852	1,506	313	33	495	247	234	13	1,357	1,259	78	20
(18) 自 由 業 (1.52%)	1,558	1,023	498	40	906	535	354	20	651	489	144	20
(19) 商業店主 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(20) 部門担当経営者 (1.05%)	1,075	951	124	0	1,055	938	117	0	20	13	7	0
(21) 経 営 者 (2.43%)	2,487	2,487	0	0	2,161	2,161	0	0	326	326	0	0
(22) 農業従事者 (0.11%)	111	65	26	20	78	46	26	7	33	20	0	13
(23) 林業従事者 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(24) 漁業従事者 (0.01%)	7	0	7	0	0	0	0	0	7	0	7	0
分類不能 (0.37%)	378	287	85	7	241	189	52	0	137	98	33	7
計	102,478 (100)	83,866	12,311	6,318	68,028	57,745	8,973	1,321	34,456	26,124	3,340	5,002

総務省 国勢調査報告 1980 年度版より作成

資料1-4の2 K区における職業群別就業人口の推移 (1985年)

	総 数				男				女			
	計	雇用者	自営業主	家族従事者	計	雇用者	自営業主	家族従事者	計	雇用者	自営業主	家族従事者
(1) 日雇い及び単純労働者	6,722 (6.53%)	6,344	168	210	4,284	4,116	102	66	2,438	2,228	66	144
(2) 行商露天商及び類似職業従事者	4,968 (4.83%)	4,506	414	48	4,008	3,702	270	36	960	804	144	12
(3) 仲 買 人	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 建設従事者	8,840 (8.59%)	7,466	1,266	108	8,762	7,406	1,266	90	78	60	0	18
(5) 手工の工業従事者	912 (0.89%)	570	288	54	576	414	156	6	336	156	132	48
(6) 販売従事者	8,375 (8.14%)	4,643	2,562	1,170	4,014	2,256	1,608	150	4,361	2,387	954	1,020
(7) サービス従事者	10,276 (9.99%)	6,932	2,090	1,254	3,756	2,388	1,188	180	6,520	4,544	902	1,074
(8) 鉱山業従事者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 機械的工業従事者	24,087 (23.41%)	21,968	1,573	546	19,487	17,882	1,392	192	4,621	4,086	181	354
(10) 陸上運輸従事者	6,550 (6.37%)	6,106	426	18	6,448	6,010	426	12	102	96	0	6
(11) 海上運輸従事者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 通信従事者	198 (0.19%)	198	0	0	72	72	0	0	126	126	0	0
(13) 一般事務員	18,828 (18.30%)	17,902	60	864	6,217	6,169	24	24	12,609	11,733	36	840
(14) 公安従事者	1,130 (1.10%)	1,130	0	0	1,081	1,081	0	0	49	49	0	0
(15) 教 師	990 (0.96%)	990	0	0	486	486	0	0	504	504	0	0
(16) 技 術 者	3,319 (3.23%)	3,199	114	6	3,073	2,959	108	6	246	240	6	0
(17) 医療従事者	2,287 (2.22%)	1,933	270	84	589	349	234	6	1,698	1,584	36	78
(18) 自 由 業	1,851 (1.80%)	1,147	474	30	840	540	294	6	811	607	180	24
(19) 商 業 店 主	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(20) 部門担当経営者	768 (0.75%)	672	96	0	714	648	66	0	54	24	30	0
(21) 経 営 者	2,796 (2.72%)	2,796	0	0	2,394	2,394	0	0	402	402	0	0
(22) 農業従事者	72 (0.07%)	60	12	0	66	54	12	0	6	6	0	0
(23) 林業従事者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(24) 漁業従事者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分 類 不 能	114 (0.11%)	108	6	0	48	42	6	0	66	66	0	0
計	102,881 (100)	88,670	9,819	4,392	66,895	58,968	7,152	774	35,987	29,702	2,667	3,618

総務省 国勢調査報告 1985 年度版より作成

資料1-4の3 K区における職業群別就業人口の推移 (1990年)

	総 数			男			女		
	計	雇用者	非雇用者	計	雇用者	非雇用者	計	雇用者	非雇用者
(1) 日雇い及び単純労働者	7,872 (7.15%)	7,476	396	5,148	4,958	192	2,724	2,520	204
(2) 行商・露天商及び類似職業従事者	3,120 (2.83%)	2,748	372	2,196	2,004	192	924	744	180
(3) 仲 買 人	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 建 設 従 事 者	10,116 (9.19%)	8,652	1,464	9,984	8,520	1,464	132	132	0
(5) 手工的工業従事者	1,020 (0.93%)	756	264	588	432	156	432	324	108
(6) 販 売 従 事 者	11,076 (10.06%)	8,088	2,988	6,624	5,268	1,356	4,452	2,820	1,632
(7) サ ー ビ ス 従 事 者	10,788 (9.80%)	7,332	3,456	4,200	2,760	1,440	6,588	4,572	2,016
(8) 鉱 山 業 従 事 者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 機 械 的 工 業 従 事 者	21,648 (19.66%)	19,860	1,788	17,760	16,320	1,440	3,888	3,540	348
(10) 陸上運輸従事者	6,288 (5.71%)	5,928	360	6,180	5,832	348	108	96	12
(11) 海上運輸従事者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 通 信 従 事 者	180 (0.16%)	180	0	96	96	0	84	84	0
(13) 一 般 事 務 員	21,972 (19.95%)	20,880	1,092	7,152	7,080	72	14,820	13,800	1,020
(14) 公 安 従 事 者	1,224 (1.11%)	1,224	0	1,140	1,140	0	84	84	0
(15) 教 師	756 (0.69%)	720	36	384	360	24	372	360	12
(16) 技 術 者	4,716 (4.28%)	4,596	120	4,332	4,212	120	384	384	0
(17) 医 療 従 事 者	2,604 (2.36%)	2,244	360	660	408	252	1,944	1,836	108
(18) 自 由 業	2,052 (1.86%)	1,416	636	1,152	708	444	900	708	192
(19) 商 業 店 主	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(20) 部 門 担 当 経 営 者	1,044 (0.95%)	792	252	984	768	216	60	24	36
(21) 経 営 者	2,892 (2.63%)	2,892	0	2,340	2,340	0	552	552	0
(22) 農 業 従 事 者	48 (0.04%)	36	12	48	36	12	0	0	0
(23) 林 業 従 事 者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(24) 漁 業 従 事 者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
分 類 不 能	896 (0.81%)	636	260	444	420	24	252	216	36
計	110,112 (100)	96,456	13,656	71,412	63,660	7,752	38,700	32,796	5,904

総務省 国勢調査報告 1990 年度版より作成

資料1-4の4 K区における職業群別就業人口の推移（1995年）

	総 数			男			女		
	計	雇用者	非雇用者	計	雇用者	非雇用者	計	雇用者	非雇用者
(1) 日雇い及び単純労働者	7,319 (6.81%)	6,857	462	4,711	4,461	250	2,608	2,396	212
(2) 行商露天商及び類似職業従事者	3,770 (3.51%)	3,220	550	2,530	2,210	320	1,240	1,010	230
(3) 仲 買 人	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 建 設 従 事 者	9,580 (8.92%)	8,230	1,350	9,510	8,170	1,340	70	60	10
(5) 手工的工業従事者	691 (0.64%)	570	121	404	360	44	287	210	77
(6) 販 売 従 事 者	11,770 (10.96%)	8,550	3,220	6,720	5,250	1,470	5,050	3,300	1,750
(7) サ ー ビ ス 従 事 者	10,084 (9.39%)	7,684	2,400	3,980	2,890	1,090	6,104	4,794	1,310
(8) 鉱 山 業 従 事 者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 機 械 的 工 業 従 事 者	19,454 (18.11%)	17,730	1,724	16,148	14,800	1,348	3,306	2,930	376
(10) 陸上運輸従事者	6,500 (6.05%)	6,160	340	6,330	5,990	340	170	170	0
(11) 海上運輸従事者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 通 信 従 事 者	210 (0.20%)	210	0	110	110	0	100	100	0
(13) 一 般 事 務 員	21,391 (19.91%)	20,511	880	7,380	7,320	60	14,011	13,191	820
(14) 公 安 従 事 者	1,170 (1.09%)	1,170	0	1,100	1,100	0	70	70	0
(15) 教 師	870 (0.81%)	840	30	420	400	20	450	440	10
(16) 技 術 者	4,150 (3.86%)	4,010	140	3,870	3,730	140	280	280	0
(17) 医 療 従 事 者	2,660 (2.48%)	2,350	310	580	340	240	2,080	2,010	70
(18) 自 由 業	2,250 (2.09%)	1,580	670	1,070	700	370	1,180	880	300
(19) 商 業 店 主	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(20) 部 門 担 当 経 営 者	1,100 (1.02%)	970	130	1,040	940	100	60	30	30
(21) 経 営 者	3,080 (2.87%)	3,080	0	2,340	2,340	0	740	740	0
(22) 農 業 従 事 者	90 (0.08%)	80	10	60	60	0	30	20	10
(23) 林 業 従 事 者	10 (0.01%)	10	0	10	10	0	0	0	0
(24) 漁 業 従 事 者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
分 類 不 能	1,270 (1.18%)	1,170	100	810	750	60	460	420	40
計	107,419 (100)	94,982	12,437	69,123	61,931	7,192	38,296	33,051	5,245

総務省 国勢調査報告 1995 年度版より作成

資料1-4の5 K区における職業群別就業人口の推移（2000年）

	総 数			男			女		
	計	雇用者	非雇用者	計	雇用者	非雇用者	計	雇用者	非雇用者
(1) 日雇い及び単純労働者	6,672 (6.70%)	6,362	310	3,991	3,831	160	2,681	2,531	150
(2) 行商露天商及び類似職業従事者	3,760 (3.77%)	3,340	420	2,590	2,370	220	1,170	970	200
(3) 仲 買 人	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 建 設 従 事 者	8,098 (8.13%)	6,988	1,110	8,078	6,978	1,100	20	10	10
(5) 手工的工業従事者	4,042 (4.06%)	3,351	691	2,596	2,171	425	1,446	1,180	266
(6) 販 売 従 事 者	10,701 (10.74%)	8,381	2,320	6,291	5,151	1,140	4,410	3,230	1,180
(7) サ ー ビ ス 従 事 者	10,002 (10.04%)	7,652	2,350	3,942	2,932	1,010	6,060	4,720	1,340
(8) 鉱 山 業 従 事 者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 機 械 的 工 業 従 事 者	13,306 (13.35%)	12,566	740	11,465	10,925	540	1,841	1,641	200
(10) 陸上運輸従事者	6,341 (6.36%)	5,991	350	6,011	5,661	350	330	330	0
(11) 海上運輸従事者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 通 信 従 事 者	160 (0.16%)	160	0	150	150	0	10	10	0
(13) 一 般 事 務 員	19,863 (19.93%)	19,342	521	6,793	6,752	41	13,070	12,590	480
(14) 公 安 従 事 者	1,270 (1.27%)	1,270	0	1,220	1,220	0	50	50	0
(15) 教 師	1,110 (1.11%)	1,110	0	640	640	0	470	470	0
(16) 技 術 者	5,540 (5.56%)	5,370	170	5,090	4,920	170	450	450	0
(17) 医 療 従 事 者	2,680 (2.69%)	2,320	360	560	290	270	2,120	2,030	90
(18) 自 由 業	1,970 (1.98%)	1,450	520	840	600	240	1,130	850	280
(19) 商 業 店 主	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(20) 部 門 担 当 経 営 者	490 (0.49%)	410	80	460	390	70	30	20	10
(21) 経 営 者	2,060 (2.07%)	2,060	0	1,730	1,730	0	330	330	0
(22) 農 業 従 事 者	80 (0.08%)	70	10	80	70	10	0	0	0
(23) 林 業 従 事 者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
(24) 漁 業 従 事 者	0 (0.00%)	0	0	0	0	0	0	0	0
分 類 不 能	1,500 (1.51%)	1,370	130	830	760	70	670	610	60
計	99,645 (100)	89,563	10,082	63,357	57,541	5,816	36,288	32,022	4,266

総務省 国勢調査報告 2000 年度版より作成